

DAIKIN



CSR 報告書 2015 — WEB 版 —

Corporate Social Responsibility Report

ダイキングループは、CSR(企業の社会的責任)を果たすための取り組みを毎年報告しています。WEB「CSR・環境への取り組み」サイトでは、詳細かつ網羅的に取り組みを報告するよう努め、過年度のデータや関連情報なども開示しています。

このファイルは、WEB「CSR・環境への取り組み」サイト上の、2014 年度の取り組み年次報告をプリントアウトしていただけるようしたものです。

※冊子版「CSR 報告書 2015」は、特に重要なテーマに絞って編集しています。
冊子版の PDF もご覧ください。

目次

報告にあたって	2	環境コミュニケーション	137
CSRと経営戦略	6	環境フォーラム・展示会	138
CSRと経営戦略	7	環境教育・啓発活動	141
トップコミットメント	12	生物多様性の保全	143
CSR理念	14	生物多様性の保全	144
ダイキングループの事業展開	18	生物多様性の啓発	150
CSRマネジメント	22	環境活動の歩み	151
ステークホルダー・エンゲージメント	25	ステークホルダーへの責任	153
CSRの目標と実績	28	ステークホルダーへの責任	154
グローバル・コンパクトへの参加	33	お客様への責任	155
ガバナンス	34	製品の品質・安全確保	156
コーポレートガバナンス	37	お客様満足 (CS) の追求	161
リスクマネジメント	40	お客様情報の保護	165
コンプライアンス	43	従業員への責任	166
自由な競争と公平な取引	46	評価・処遇	169
贈収賄の禁止	46	人材の多様性確保・機会の均等	170
情報セキュリティ	47	ワーク・ライフ・バランス	174
知的財産権の尊重	48	労使関係	178
人権の尊重	50	労働安全衛生	179
活動ハイライト	52	人材育成	184
2014年度活動ハイライト一覧	53	取引先様への責任	189
環境:低温暖化冷媒の普及促進	55	取引の考え方	190
環境:ネット・ゼロ・エネルギー・ビルの普及	60	取引先様との連携	192
品質・CS:サービス品質の向上	63	グリーン調達ガイドライン	196
人材:ダイバーシティ推進	66	株主・投資家の皆様への責任	197
社会貢献:環境保全への貢献	69	株主様に対して	198
環境保全	72	情報開示の考え方	200
環境行動の目標と実績	74	地域社会への責任	201
事業活動における環境負荷の全体像	76	社会貢献活動の考え方	203
製品での環境配慮	77	環境保全	206
環境配慮設計	79	教育支援	207
冷媒の環境負荷低減	86	地域共生	211
インバータ機の普及促進	89	芸術・文化振興への貢献	221
ヒートポンプ式暖房・給湯機の普及促進	90	スポーツ振興への貢献	223
省エネソリューション、その他省エネ商品	92	社会貢献活動一覧	225
3R&リペア	97	社会からの評価	233
生産時の環境配慮	101	データ集	237
地球温暖化防止(生産・輸送)	103	第三者検証報告書	251
地球温暖化防止(フロンの回収・破壊)	108	第三者検証報告書	252
グリーン調達	113	データ算定方法	255
J-Mossへの対応	116	ガイドライン対照表	257
化学物質の管理・削減	118	「GRIサステナビリティ・レポーティング・ガイドライン 第4版(G4)」との対照表	258
廃棄物と水の削減	121	環境省「環境報告ガイドライン(2012年版)」 との対照表	272
環境マネジメント	123		
環境マネジメントシステム	125		
環境監査	130		
環境リスクマネジメント	131		
環境会計	134		
環境教育	136		



報告にあたって

■ 編集方針

本報告書はダイキングループのCSR（企業の社会的責任）と、それを果たすための取り組みについて、基本的な考えと2014年度の実績、今後の計画を報告するものです。

2015年7月に発行した「CSR報告書2015」（冊子）の情報に加え、スペースの都合で冊子に掲載できなかった情報を、本サイトで開示しています。

冊子

冊子の編集にあたっては、私たちがCSR活動で特に重要なテーマと考えている「環境」「品質・CS」「人材」そして「社会貢献」を中心に、各ステークホルダーからの関心が高いと思われることと、ダイキングループが力を入れていることを優先的に報告しています。

中でも、4つの重点テーマごとに注力した取り組みを特集として取り上げています。

▶ [特集は、活動ハイライトページをご覧ください。](#)（P52）

WEB

本サイトは詳細なデータや事例なども含めて構成し、ダイキングループのCSRの方針と戦略・計画について説明した「CSRと経営戦略」、組織統治や内部統制について説明した「ガバナンス」、環境への取り組みについてまとめた「環境保全」、「お客様」「取引先様」「株主・投資家の皆様」「従業員」「地域社会」ごとの取り組みをまとめた「ステークホルダーへの責任」を設け、アクセスされた方のお立場ごとに知りたい情報がすぐに得られるようにしています。

▶ [CSRと経営戦略](#)（P7）

▶ [ガバナンス](#)（P34）

▶ [環境保全](#)（P72）

▶ [ステークホルダーへの責任](#)（P153）

第三者検証

報告内容に対する信頼性の確保のために、温室効果ガス排出データについて第三者検証を受けました。

▶ [第三者検証報告書](#)（P251）

参考にしたガイドライン

環境省「環境報告ガイドライン（2012年版）」、GR（I Global Reporting Initiative）の「サステナビリティ・レポート・ガイドライン」第3.1版（G3.1）、第4版（G4）を参考に、報告書を作成しました。ガイドライン対照表はWEBサイトに掲載しています。また、活動にあたってはISO26000も踏まえています。

2008年10月にダイキン工業は、国連が提唱する「グローバル・コンパクト」に署名しました。「人権」「労働」「環境」「腐敗防止」の10原則を支持し、その実践に努めるとともに、CSR報告書をCOP（Communication on Progress）として提出しています。

▶ ガイドライン対照表（P257）

ご注意

2014年度のCSR活動を報告するにあたり、データを精査、これを修正した結果、2013年度の報告書と実績数値が異なっている項目があります。また、端数処理のため、合計が合わない項目があります。

■ 将来に関する予測・予想・計画について

本報告書には、「ダイキン工業株式会社とその連結子会社」（ダイキングループ）の将来に関する予測・予想・計画なども記載しています。これらは、記述した時点で入手できた情報に基づいた仮定ないし判断であり、不確実性が含まれています。したがって、将来の事業活動の結果や将来に惹起する事象が本報告書に記載した予測・予想・計画とは異なったものとなる可能性があります。

■ 報告範囲

報告対象期間

2014年4月1日～2015年3月31日

報告対象組織

ダイキン工業株式会社およびその連結子会社を報告対象としています。ただし、環境パフォーマンスデータの集計範囲はダイキン工業株式会社の生産事業所4拠点と、国内生産子会社8社、海外の生産子会社43社としています。

■ 国内

ダイキン工業株式会社（全事業所）	
本社 （大阪市北区）	
東京支社 （東京都港区）	
堺製作所 （大阪府堺市）	空調・冷凍機器、圧縮機
滋賀製作所 （滋賀県草津市）	空調機器、圧縮機
淀川製作所 （大阪府摂津市）	フッ素化学製品、油圧機器、空調機器、防衛精密機器
鹿島製作所 （茨城県神栖市）	フッ素化学製品

国内生産子会社8社

ダイキンシートメタル株式会社
ダイキンパイピング株式会社
ダイキン油機エンジニアリング株式会社
ダイキンレクザムエレクトロニクス株式会社
株式会社ダイキンサンライズ摂津
東邦化成株式会社
共栄化成株式会社
日本無機株式会社

■ 海外

海外生産子会社43社

ダイキンオーストラリア社	J & E Hall Refrigeration Sdn. Bhd.
ダイキンインダストリーズタイランド社	マッケイ科技（深圳）有限公司
ダイキンエアコンディショニングタイランド社	O.Y.L. Steel Centre Sdn. Bhd.
ダイキンヨーロッパ社	Shenzhen McQuay Air Conditioning Co., Ltd.
ダイキンコンプレッサーインダストリーズ社	McQuay Air Conditioning & Refrigeration (Wuhan) Co., Ltd.
ダイキンケミカルフランス社	O.Y.L. Technology (Shenzhen) Co., Ltd.
ダイキンケミカルネザーランド社	McQuay Air Conditioning & Refrigeration (Suzhou) Co., Ltd.
ダイキンデバイスチェコ社	AAF (Suzhou) Co., Ltd.
ダイキンインダストリーズチェコ社	AAF (Shenzhen) Co., Ltd.
大金空調（上海）有限公司	American Air Filter Manufacturing Sdn. Bhd.
大金空調（上海）有限公司惠州分公司	AAF (Wuhan) Co., Ltd.
西安大金慶安圧縮機有限公司	Daikin Applied Americas Inc.
大金フッ素塗料（上海）有限公司	American Air Filter Company, Inc. (Delaware)
大金フッ素化学（中国）有限公司	大金空調（蘇州）有限公司
大金機電設備（蘇州）有限公司	J & E Hall Limited (United Kingdom)
大金電器機械（蘇州）有限公司	Coulstock & Place Engineering Co. Limited (United Kingdom)
ダイキンアメリカ社	McQuay (UK) Limited (United Kingdom)
大金制冷（蘇州）有限公司	AAF-Limited (United Kingdom)
Rotex Heating Systems GmbH	AAF International B.V. (The Netherland)
ダイキンエアコンディショニングインド社	AAF International s.r.o. (Slovakia)
O.Y.L. Manufacturing Company Sdn. Bhd.	Daikin Applied Europe S.p.A.
O.Y.L. Condair Industries Sdn. Bhd.	

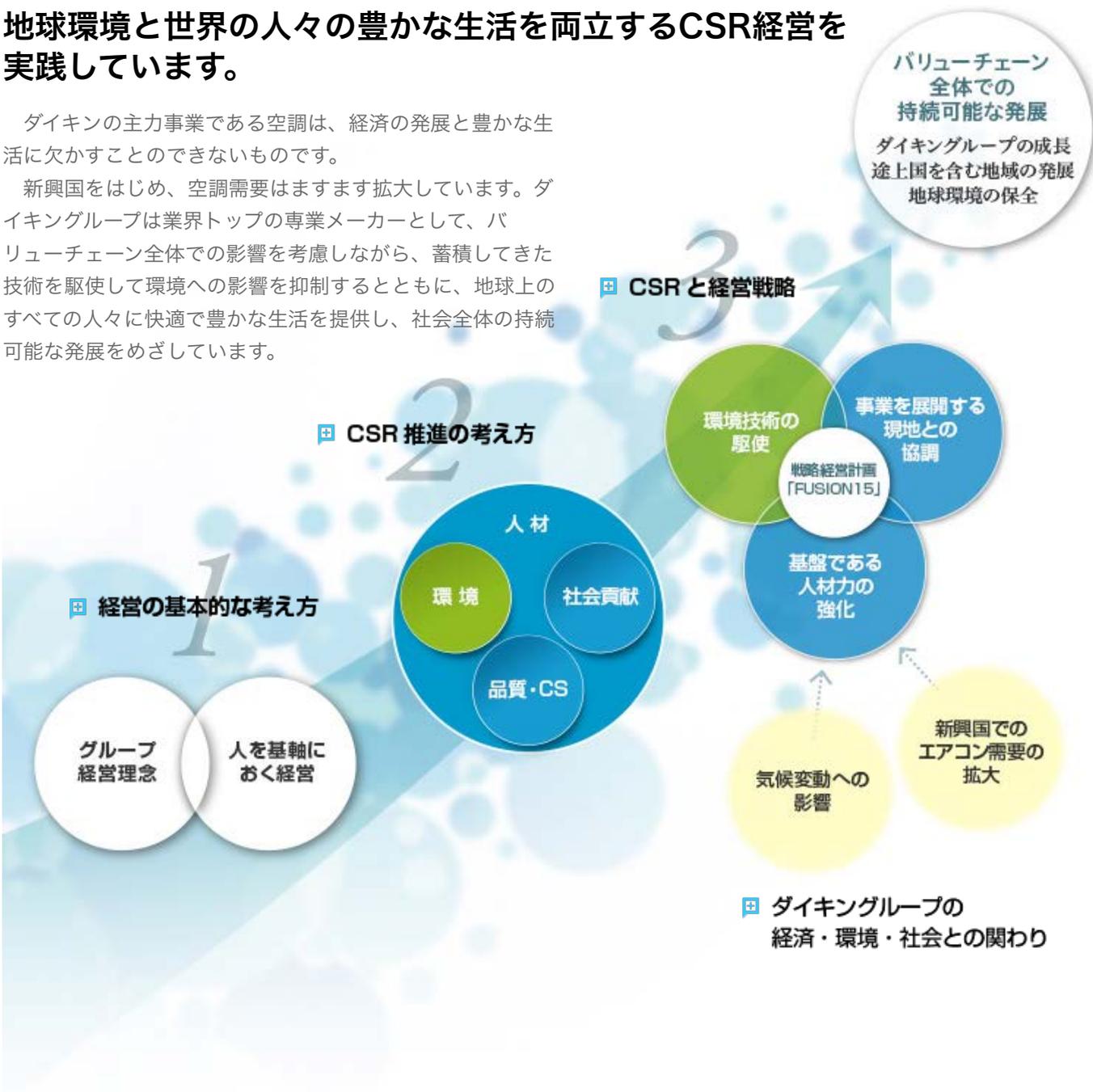
CSRと経営戦略

CSRと経営戦略	7
トップコミットメント	12
CSR理念	14
ダイキングループの事業展開	18
CSRマネジメント	22
ステークホルダー・エンゲージメント	25
CSRの目標と実績	28
グローバル・コンパクトへの参加	33

地球環境と世界の人々の豊かな生活を両立するCSR経営を実践しています。

ダイキンの主力事業である空調は、経済の発展と豊かな生活に欠かすことのできないものです。

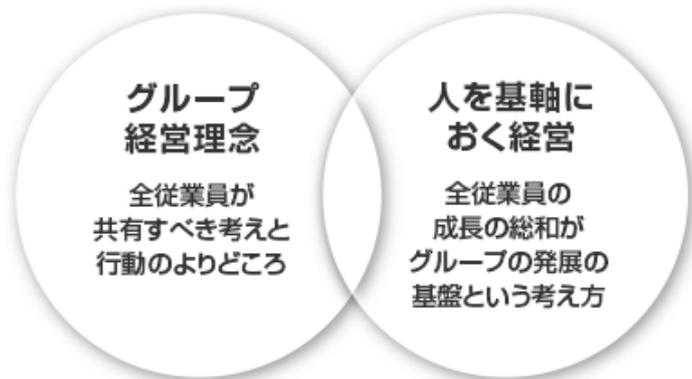
新興国をはじめ、空調需要はますます拡大しています。ダイキングループは業界トップの専門メーカーとして、バリューチェーン全体での影響を考慮しながら、蓄積してきた技術を駆使して環境への影響を抑制するとともに、地球上のすべての人々に快適で豊かな生活を提供し、社会全体の持続可能な発展をめざしています。



経営の基本的な考え方

「経営理念」と「人を基軸におく経営」を両輪に

従業員と会社の双方が、「経営理念」と「人を基軸におく経営」の2つの考え方を実践することで、お客様からの信頼に応え、従業員が誇りを持って働ける企業グループになり、持続的に発展・成長できると考えています。



[詳しくはCSR理念のページへ >](#)

(P14)

CSR 推進の考え方

事業を考慮して、4つの重点テーマを設定

国際的なガイドラインやステークホルダーの意見・関心を踏まえながら、空調とフッ素化学の世界的メーカーとしての特性・事業領域を考慮して、4分野をCSRの重点テーマに決めました。



CSR と経営戦略

企業と社会双方の発展を経営計画に織り込んで

バリューチェーン全体を見渡し、現地のステークホルダーと共存しながら、事業活動に伴う負の影響を緩和し、良い影響を助長すべく、ダイキングループの資源と強みを最大限に駆使して、持続可能な発展に向けた中期的なCSR目標・計画を戦略経営計画「FUSION15」に織り込んでいます。

環境技術の駆使

省エネ技術と冷媒技術といった環境技術をはじめとする独自技術を駆使して、エアコンの需要増加に伴う環境影響を抑制します。



事業を展開する 現地との協調

新興国企業への特許の開放や、事業を展開する国・地域での雇用の拡大、人材育成、社会貢献などによるコミュニティ開発などによって、共に成長・発展します。



戦略経営計画 「FUSION15」

- 新成長戦略
- 経営体質革新
- 人を基軸におく経営を基盤とした人材力の強化

基盤である人材力の強化

持続可能な発展に向けたすべての活動の担い手は「人」です。従業員がやりがいを持ち、成果を生み出し成長できる環境づくりに力を入れます。



ダイキングループの経済・環境・社会との関わり

気候変動への影響

エアコンは多くの電力を消費する商品であり、社会の電力使用量の大きな割合を占めます。加えて、エアコンの冷媒として使用されるフロンにはオゾン層への影響や温室効果があります。



新興国でのエアコン需要の拡大

中国やインド、中南米など新興国でのエアコン需要が拡大し、ダイキングループもグローバルでの事業展開が加速しています。需要拡大に伴う電力消費といった環境面、事業を展開する地域の雇用やコミュニティ参画、現地企業との協調といった経済面・社会面での関わりが発生します。



環境技術で社会貢献と 事業成長を果たす—— そのめざすべき道を着実に 歩んでいます

ダイキン工業株式会社
代表取締役社長兼 CEO

十河政則



■ 「空調」が抱える社会課題の解決に技術力と人材力で貢献

ダイキングループは、主要事業の「空調」を通じて世界中の人々に豊かで効率的な暮らしを提供してきました。空調は健康で文化的な生活と経済の発展に欠かせない社会インフラです。一方、空調は多くのエネルギーを消費します。新興国などの経済発展に伴うエネルギー消費の増加をいかに抑制するかは人類の大きな課題です。当社グループは、温室効果ガス排出量削減による気候変動への影響緩和を最も注力すべき社会課題と認識しています。

2015年は、2020年以降の世界の気候変動・温暖化対策の大枠が決まる国際会議（COP21）が開催されます。世界が将来の気候変動をどの程度防げるかを決定づける非常に重要な年と考えます。当社グループは、企業の社会的責任の重点テーマとして「環境」「品質・CS」「人材」「社会貢献」の4つを掲げていますが、特に強みとする「技術力」と「人材力」をもって、気候変動という社会課題の解決と、人々の生活の発展に貢献します。

■ 「FUSION15」の最終年度を迎え環境貢献と事業拡大の両立を推進

2015年度は、戦略経営計画FUSION15の総仕上げの年でもあります。販売力・営業力の強化などさまざまな施策が奏功し、2014年度は、FUSION15の最終営業利益の目標を1年前倒しで達成しました。

FUSION15は、「環境貢献と事業拡大の両立」をコア戦略の一つとしており、当社グループの成長は、環境技術が牽引してきたと言っても過言ではありません。その一つ、温暖化係数が従来の1/3である低温化冷媒R32を用いた家庭用・業務用エアコンは、2015年3月現在で43カ国に300万台以上を販売していますが、エアコンの温暖化影響の低減に大きく貢献します。従来冷媒からの代替が急がれる新興国を中心に、各国政府や国連機関などと協働し、普及のためのインフラ整備と人材育成を支援しました。

また、東南アジアでは、空調の省エネルギー化に関する規制がますます強化されています。こうしたリスクをチャンスと捉えて、インバータ技術など当社の強みを活かし、それぞれの国・地域のニーズに合致した、省エネと快適・利便性を両立する製品・サービス・ソリューションの普及に注力しています。

さらに生産工程での温室効果ガスの排出についても、2005年度と比べて67%削減という2015年度目標に対して、2014年度は65%削減と目標達成に向け着実に進んでいます。

新たな顧客価値を創造する場として、グローバル研究所「テクノロジー・イノベーションセンター」を11月に開設します。空気環境・エネルギー分野はもちろん、新規事業の探索・育成にも視点を向け、持続可能な社会に貢献する技術イノベーションを創出していきます。

■ 世界でリーダーシップを発揮するグローバル人材を育成

人材育成も、当社グループの成長を支える重要な要素です。「一人ひとりの成長の総和がグループ発展の基盤」と考え、従業員一人ひとりがいきいきとやりがいを持って働き、持てる力を最大限に発揮して成長できる環境づくりに努めてきました。

海外売上高比率が7割にのぼる現在、国籍・宗教・文化・価値観の異なる多様な人材の多様な個性を磨き、それをグループの成長につなげるダイバーシティ・マネジメントをさらに推進していきます。

国と地域を問わず世界のどこでも活躍できる人材を採用し、異なる価値観を持つ人々を一つの方向へ導くリーダーシップとマネジメント能力を持った幹部・リーダーに育成するとともに、現地の雇用創出・技術向上にも貢献しています。

■ ステークホルダーの皆様の期待に応え社会に貢献する企業へ

温室効果ガスの排出抑制に貢献する製品・サービスを提供する一方、森林の消失も気候変動の要因の一つと考えて、世界各地での環境保全活動に積極的に取り組んでいます。森林を「地球のエアコン」と捉え、アマゾンの原生林など世界7カ所の森林を守り育てる「“空気をはぐくむ森”プロジェクト」を2014年度から実施しています。

さらに、グローバルに事業を展開する企業グループとして、2008年に国連グローバル・コンパクトに署名し、人権、労働、環境、腐敗防止の基本原則を実践するとともに、ISO26000など国際規範に沿ってCSR経営を推進してきました。昨今、企業が社会に及ぼす多様な影響を把握・管理していくことが強く求められている中、コーポレートガバナンスの一層の強化や、バリューチェーン全体への活動範囲の拡大に注力しています。

これからも、お客様、株主、調達取引先、地域社会などさまざまなステークホルダーの皆様の期待に応え、社会に貢献する企業であり続けます。

ダイキン工業株式会社
代表取締役社長 兼 CEO

十河政則

経営の基本的な考え方

「経営理念」と「人を基軸におく経営」を両輪に

世界中のお客様から信頼され、また国内外の従業員が誇りを持って働けるグループを実現するための行動のよりどころである「グループ経営理念」。人の成長の総和が会社の成長となると考えて、従業員一人ひとりが能力を最大限に発揮できる環境づくりに努める「人を基軸におく経営」。

ダイキングループは、従業員、会社の双方が、この2つの考え方を実践することが、持続的な発展・成長につながると考えています。



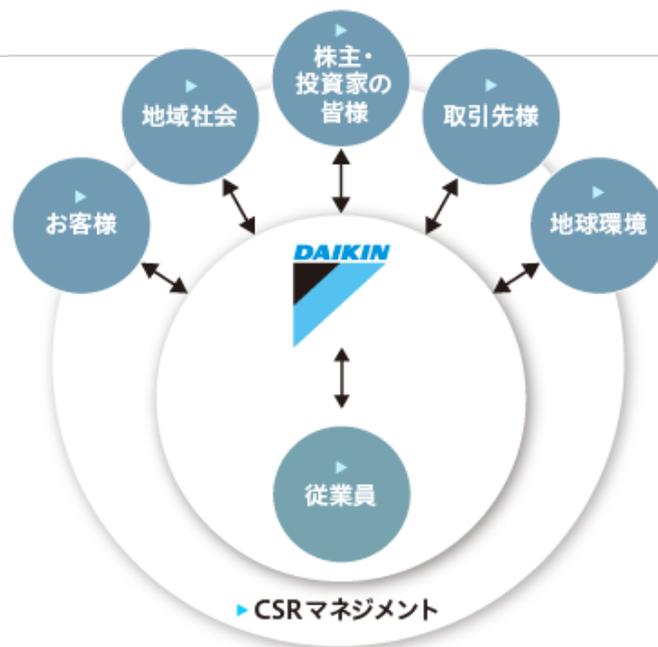
CSR推進の考え方

ステークホルダーの声を聞きながら期待に応え責任を果たす

ダイキングループのCSRとは、「グループ経営理念」と「人を基軸におく経営」を実践し、さまざまなステークホルダーの期待に応えていくことと考えています。

国連「グローバル・コンパクト」や社会的責任の国際規格ISO26000といったグローバル・スタンダードに沿って、ステークホルダーの声を聞きながらCSRを推進しています。

- ▶ ステークホルダー・エンゲージメント (P25)
- ▶ ステークホルダーへの責任 (P153)



重点取り組みテーマ

活動の担い手である「人材」を基本に
「環境」「品質・CS」「社会貢献」の4つを重視

空調機器とフッ素化学の世界的なメーカーとしての特性・事業計画を考慮して、「環境」「品質・CS（顧客満足）」「人材」「社会貢献」の4分野をCSRの重点テーマとしています。

なかでも、「人を基軸におく経営」を基本的な考え方とするダイキングループでは、「人材」をすべての活動の基本と考えて、従業員がやりがいと誇りを持っていきいきと働き、成長できる環境づくりに注力しています。

▶ 重点取り組みテーマに沿った「CSRの目標と実績」
(P28)



■ グループ経営理念

1. 「次の欲しい」を先取りし、新たな価値を創造する
2. 世界をリードする技術で、社会に貢献する
3. 企業価値を高め、新たな夢を実現する
4. 地球規模で考え、行動する
5. 柔らかくで活気に満ちたグループ
6. 環境社会をリードする
7. 社会との関係を見つめ、行動し、信頼される
8. 働く一人ひとりの誇りと喜びがグループを動かす力
9. 世界に誇る「フラット&スピード」の人と組織の運営
10. 自由な雰囲気、野性味、ベストプラクティス・マイウェイ

■ ダイキングループのCSRの考え方

1. 当社グループは、「グループ経営理念」を徹底して実践することによって、すべてのステークホルダーとの関係でグローバルに社会的責任を果たし、当社グループの企業価値を高めるとともに、社会の持続可能な発展に貢献する。
2. CSRへの取り組みは、企業倫理・法令遵守の徹底を基盤としながら、お客様の「次の欲しい」を先取りした新たな価値の創造と提供、事業全般にわたる、地球環境の維持向上活動の展開や、より良い環境社会に貢献する商品開発・技術革新の推進、調達先などすべての取引先との緊張感を持って切磋琢磨する関係の構築、働く一人ひとりの誇りと喜びを醸成する職場づくりなど、当社グループ本来の事業活動において、社会に貢献していくことを主体に展開する。さらには、良き企業市民として、それぞれの地域の役に立つことを高い感受性で捉え、社会貢献活動を実践していく。
3. 単にCSRに配慮した事業活動を行うにとどまらず、積極的にCSRを事業活動に組み込み、融合させ、一体として推進することによって、真に継続的な取り組みとし、かつ業績の向上にもつなげていく。
4. 自由な雰囲気、野性味、徹底したお客様志向、ホスピタリティの重視をはじめとする良き伝統・風土や、世界をリードする技術力など、当社グループの強みを活かした「ダイキンならではの」CSRを追求する。
5. 広く社会と双方向のコミュニケーションを行い、説明責任を果たし、高い透明性を維持することによって、CSRを推進する。

■ グループ環境基本方針

環境理念

環境社会をリードする

地球環境への積極的な対応は、さまざまな事業を展開する私たちの使命であり、これを優先して経営に組み込んでいきます。

商品開発、生産、販売など経営全般にわたり、あらゆる地球環境の維持向上活動を展開するとともに、より良い環境社会を実現するための商品開発や技術革新を推進します。

「環境対応は重要な経営資源」と捉え、環境対応と企業経営を融合し、環境対応の実践が、外部からの信頼の獲得や事業の拡大、さらには業績の向上につながるという「環境経営」の先進企業であり続けます。そして良き地球市民として、快適な地球環境をつくりあげる活動の一翼を担います。

行動指針

1. グループ全員が環境問題への知識を深め、社会全体とのかかわりに責任を持って行動する。
2. グループで「環境経営」を積極的、かつ効率的に実践するために、環境マネジメントシステムを構築し、その徹底とさらなる向上をはかる。
3. 商品開発、生産、販売、物流、サービス、リサイクルなど事業全般にわたって環境活動を展開する。特に、地球環境の維持向上に貢献できる商品開発や技術革新、さらには環境ビジネス展開で社会をリードする。
4. グローバルに整合した施策を展開するとともに、国や地域の特性に応じた環境対策を推進する。さらに、関連企業や外部の組織・機関との連携、協業を積極的に進める。
5. 環境に関する情報を正直かつ公平に開示する。また、社内外の意見に率直に耳を傾け、環境保全活動の継続的な改善に活かす。

■ グループコンプライアンス指針

グループコンプライアンス指針は、ダイキングループが、グローバルに企業活動を展開するにあたり、グローバル・グループ各社の役員・従業員一人ひとりが遵守すべきコンプライアンス上の基本的な事柄を定めたものです。

グループコンプライアンス指針で掲げた項目の違反をリスクの一つと考え、グループ全体でコンプライアンスとリスクマネジメントを一体としてその推進に取り組んでいます。

1. 安全で高品質な商品・サービスの提供

私たちは、お客様の視点に立って商品・サービスの安全性と品質の確保に努めます。また、安全性に関わる問題発生時には、迅速・適切な対応を行います。

2. 自由な競争と公正な取引

私たちは、各国・地域の公正な競争および公正な取引に関する法令を遵守し、フェアな企業活動を行います。

3. 貿易関連法令の遵守

私たちは、各国・地域の貿易関連法令およびグループ自主管理方針を遵守し、国際的な平和と安全、世界秩序の維持を阻害するおそれのある取引に関与しません。

4. 知的財産権の尊重および保全

私たちは、当社の知的財産権が重要な会社財産であることを認識し、その権利の保全に努めるとともに有効に活用します。また、他社の知的財産権を尊重し、侵害しないように努めます。

5. 情報の適切な管理と活用

私たちは、当社の機密情報、お取引先等から入手した他社の機密情報およびお客様・従業員等の個人情報を適切に管理し、有効に活用するとともに、これらの情報を不正に入手しません。また、情報システムのセキュリティー管理を徹底します。

6. インサイダー取引の禁止

私たちは、株主・投資家からの信用を維持するため、ダイキングループや他社の未公開の情報を利用した株式などの売買（インサイダー取引）を行いません。

7. 企業情報の適時・適切な開示

私たちは、社会から信用される、透明性の高い「開かれた企業」を目指し、株主・投資家などはもとより、広く社会に対し、企業情報を積極的かつタイムリーに開示し、双方向のコミュニケーション活動を行います。

8. 地球環境の保全

私たちは、環境に関する各国・地域の法令を遵守するとともに、商品開発、生産、販売、物流、サービスなど経営全般にわたり、地球環境の維持向上の取組みを実践します。また、一人ひとりが、環境を意識し、地球にやさしい行動に努めます。

9. 安全操業の確保

私たちは、職場の安全確保はもとより、地域の方々の信頼をより確かなものとするために、「安全第一」の考え方に立ち、安全操業に万全の注意を払い、行動します。

10. 職場での人権・多様性の尊重と労働関連法令の遵守

私たちは、一人ひとりの人権や多様な価値観、勤労観を尊重するとともに、安全で働きやすい職場づくりに努めます。また、強制・意思に反しての労働（強制労働）や、各国・地域の法令が定める雇用最低年齢に満たない児童の就労（児童労働）を排除し、各国・地域の労働関連法令およびその精神を徹底して遵守します。

11. 会社資産の保護

私たちは、会社の有形・無形の資産を大切に保護し、有効に活用するため、適切な管理を徹底します。

12. 適正な経理処理

私たちは、会計基準、各種税法や社内ルールに従い、適正に経理処理を行い、内部統制の高度化に努めます。

13. 節度ある接待・贈答

私たちは、業務に関わっての接待・贈答について、各国・地域の法令に従い、社会的常識の範囲内において節度をもって行います。特に、国内外の公務員に対しては、各国・地域の法令に違反する金品の贈与・接待は行いません。

14. 反社会的行為への毅然たる姿勢

私たちは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対しては、毅然とした態度で臨みます。

15. 各種業法の遵守

私たちは、各々が携わっている事業に適用される各国・地域の法令を的確に把握し、遵守します。

ダイキングループの概要

技術で、社会と環境に貢献する

ダイキングループは、「空調」と「フッ素化学」の技術を両輪に、世界中のあらゆる生活シーンを豊かにする製品を提供しています。強みとする省エネルギー技術を用いて、気候変動の原因となるCO₂の排出抑制に貢献する製品・サービスを開発・提供することで、社会の持続的な発展に貢献します。



環境性と快適性の両立を追求し、 世界中のあらゆる空調ニーズに応える製品を提供し続けます

空調は人々の健康と豊かで快適な生活になくてはならない製品である一方、多くのエネルギーを消費します。省エネルギーで、快適な空間を実現する空調の開発が最重要課題です。

住宅用空調



ルームエアコン
「うるるとさらら」

業務用空調



ビル用
マルチエアコン

空気清浄機



ストリーマ空気清浄機

給湯・暖房



ダイキンエコキュート

空調システム



エアネットサービスシステム

冷凍機



海上コンテナ用
冷凍装置

化学

フッ素化学の特長を活かし幅広い分野に貢献します

自動車、情報通信からエネルギーまで多彩な分野で活躍するフッ素化学製品において、世界有数のシェアを誇ります。世界で唯一、空調と冷媒の両方を手掛けるメーカーとして、環境負荷の少ない次世代冷媒の開発に取り組んでいます。

エネルギー分野



リチウムイオン二次電池用材料



太陽電池向け材料

自動車分野



フッ素ゴム
(自動車)

情報通信分野



フッ素樹脂、コーティング剤
(タブレット)

冷凍・空調分野



フルオロカーボン (冷媒)

油機・ 特機・電子 システム

独自の油圧技術や精密加工技術で 幅広い産業に貢献します

空調事業で培ったインバータなどの技術を融合した省エネ性能に優れた油圧ポンプ・ユニットや、高度な精密加工技術や品質管理技術が求められる航空機部品、在宅酸素医療機器などを開発しています。

工作機械



エコリッチ (油機)

建設機械



油圧トランス
ミッション (油機)

在宅医療機器



酸素濃縮装置 (特機)

電子システム



製品開発プロセス改善
「SpaceFinder」 (電子システム)

At a Glance 2014



グローバル展開

多様な文化や価値観を尊重する

海外売上高比率は7割にのぼり、グループ全従業員数の8割が海外で働くダイキングループ。国や地域ごとに異なる文化や価値観を尊重して、各地域のニーズに合致した製品を提供するとともに、海外の現地従業員が個性と意欲を発揮できる職場環境を整えて、世界中で地域の発展に貢献します。

- 子会社や代理店を通して事業を行っている国
- 子会社所在地



中国

子会社数
32社
従業員総数
19,044人



日本

ダイキン工業
+子会社数 従業員総数
29社 11,574人

子会社数
54社
従業員総数
11,194人



北米、中南米



ヨーロッパ、中東、アフリカ

子会社数 従業員総数
58社 6,774人



アジア、オセアニア

子会社数 従業員総数
38社 10,593人

大手化学メーカー ソルベイ社から欧州の冷媒事業を買収

欧州での冷媒事業に本格参入し、2015年度中に冷媒ガスの回収・再生、自動車向け冷媒の生産を具体化していきます。

At a Glance 2014

海外売上高比率

74%

10年間の
海外売上高
増加率 **4.3倍**

海外で働く従業員比率

80%

10年間の
海外従業員
増加率 **4.7倍**

事業展開国数

145 力国

10年間の
事業展開国 **2.3倍**

海外拠点の
現地人社長比率

53%

■ CSR推進体制

グループ全体で統括的・横断的に活動を推進しています

ダイキングループのCSRへの取り組みは、企業倫理・法令遵守の徹底を基盤とし、当社グループの本来の事業活動において社会への責任を果たしていくことを主体に活動しています。

CSR担当役員を委員長とし、CSR活動全体の方向付けと執行状況の監視・監督を担う「CSR委員会」のもとに、スタッフ部門である「CSR・地球環境センター」を設置して、グループ全体のCSR活動を統括的・横断的に推進しています。

- ▶ [ダイキングループのCSRの考え方](#) (P15)
- ▶ [グローバル・コンパクトへの参加](#) (P33)

■ マテリアリティ（重要取り組み課題）

2008年度、ステークホルダーの関心と、事業特性・計画などダイキンにとっての重要性（マテリアリティ）を考慮して、「環境」「品質・CS」「人材」「社会貢献」の4分野をCSRの重点テーマと決めました。

さらにこの4つのテーマごとに、戦略やグローバル化する事業が社会に与える影響を考慮して、重要課題を浮かび上がらせ、中期的なCSR目標・計画を策定しました。これらは戦略経営計画「FUSION15」に織り込まれ、企業と社会双方の持続可能な発展をめざしています。

マテリアリティ選定プロセス

マテリアリティの評価にあたっては、ステークホルダー・エンゲージメントの内容や国際的なガイドライン、SRI調査機関からの要請などを踏まえた「ステークホルダーの関心・影響」と、経営理念や中期経営戦略などに基づく「ダイキンにとっての重要性」の両面を考慮し、優先課題を選定しています。

- ▶ [CSRの重点取り組みテーマ](#) (P15)
- ▶ [CSRの目標と実績](#) (P28)
- ▶ [ステークホルダー・エンゲージメント](#) (P25)

マテリアリティの考え方



■ CSR推進計画

社会からの期待に応えるために重点テーマへの取り組みを深化させていきます

「グループ経営理念」を策定してから約10年、ダイキンはグローバル企業グループとして急速に拡大し、これにともなって、社会からの要請と私たちが果たすべきCSR（企業の社会的責任）は重みを増しています。

私たちは、「グループ経営理念」を実践しながら、さまざまなステークホルダーの期待に応じてCSRを果たすべく努めてきました。2011年に、ダイキングループは次の5ヵ年とさらに将来に向けての目標を描きました。その中で、これまでの取り組みをさらに深化させていくことを決意し、今後も社会から信頼される企業であり続けます。

2002年

「経営の基本となる考え方」を 「グループ経営理念」として策定

世界中のお客様から信頼され、また国内外の従業員が誇りを持って働けるグループを実現するために、「グループ経営理念」を策定しました。グループ全員が「経営の基本となる考え方」としてこれを共有して、従業員一人ひとりの考え・行動の拠り所としています。

ダイキン工業をはじめグループ各社の経営方針や経営計画は、この経営理念に沿って策定しており、この経営理念を体現することが、真のグローバルエクセレントカンパニーに近づくことだと考えています。

▶ [グループ経営理念](#) (P15)

2005年

ステークホルダーへの責任に対する ダイキングループの考え方を明示

ダイキングループのCSRとは、「グループ経営理念」を実践する事業活動を行い、さまざまなステークホルダーの期待に応えながら社会的責任を果たしていくことである、と考えています。

▶ [ダイキングループのCSRの考え方](#) (P15)

2008年

事業計画やステークホルダーへの 影響を考慮して重点テーマを設定

空調機器とフッ素化学の世界的なメーカーとしての特性・事業計画を考慮して、「環境」「品質・CS（顧客満足）」「人材」「社会貢献」の4分野を重点テーマとして取り組んでいます。

▶ [CSRの重点取り組みテーマ](#) (P15)

経営計画	2002年	●「グループ経営理念」の策定
	2003年	●企業倫理委員会と企業倫理室の新設
	2004年	
FUSION 05	2005年	●CSR委員会とCSR室の新設 ●「CSRの考え方」を社内外に公開
	2006年	
	2007年	
戦略経営計画	2008年	●「CSRの重点取り組みテーマ」の策定 ●国連「グローバルコンパクト」への参加 ●空調業界で初めて「エコ・ファースト企業」に認定
	2009年	
	2010年	

2011年～

戦略経営計画「FUSION15」に基づいて CSR活動を積極的に推進

社会から求められていることを踏まえながら、CSR重点取り組みテーマに沿った中期的な目標・計画を、2011年度からスタートした戦略経営計画「FUSION15」に織り込んでいます。

▶ CSRの目標と実績 (P28)

2011年～

- ステークホルダー参画の積極化
- 重点取り組みテーマに沿った目標の設定

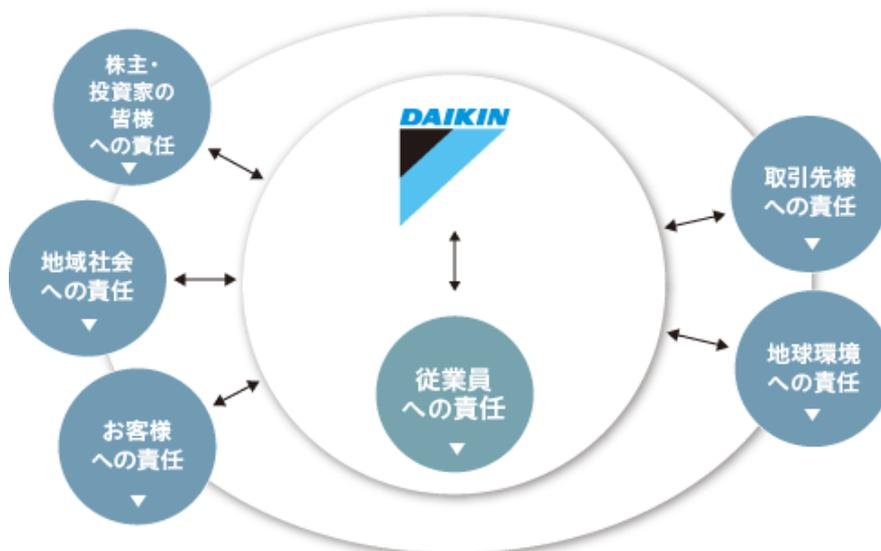
■ ステークホルダー・エンゲージメント

ダイキングループは、社会に貢献する企業であり続けるために、日常的なさまざまな仕組みを通じて、ステークホルダーの皆様のご意見を聞き、経営層に報告し経営に活かしていく、ステークホルダー・エンゲージメント^注を重視しています。

ダイキングループの主なステークホルダーは、当社グループが製品・サービスを提供しているお客様と、当社グループの事業に直接的に影響を与える株主・投資家の皆様・取引先様・従業員、当社グループの事業展開が影響を及ぼす地域社会の皆様です。また、製品・サービスの環境性能向上や環境技術の普及に関しては、各国政府・自治体や業界団体などが関係します。いずれのステークホルダーも重要であり、優先順位を付すという考えはありません。

^注 ステークホルダー・エンゲージメント：

企業が社会的責任を果たしていく過程において、相互に受け入れ可能な成果を達成するために、対話などを通じてステークホルダーと積極的にかかわりあうプロセス（日本経団連企業行動憲章より）



■ ステークホルダー・エンゲージメントの取り組み

ステークホルダー	主な対話の方法・機会	主な対話窓口
▶ お客様 (P155)	<ul style="list-style-type: none"> ● 日常の営業活動 ● コンタクトセンター ● ショールーム ● 修理時訪問時の対話 ● 代理店感謝会、商品説明会 	営業部門 サービス部門
▶ 株主・投資家 (P197)	<ul style="list-style-type: none"> ● 株主総会 ● 投資家向け説明会 ● アニュアルレポートや事業報告書 ● 投資家向けWEBサイト 	コーポレートコミュニケーション部門
▶ 調達取引先 (P189)	<ul style="list-style-type: none"> ● 日常の調達活動 ● 取引先説明会 ● サプライヤ品質会議 ● 品質改善報告会 ● 品質監査 	調達部門
▶ 従業員 (P166)	<ul style="list-style-type: none"> ● 自己記録表に基づく面談 ● 経営協議会・労働協議会 ● グループ経営会議 ● グローバルマネージャーミーティング 	人事部門
▶ 地域社会 (P201)	<ul style="list-style-type: none"> ● 防災訓練時などの地域への説明 ● 地域の方対象の工場見学会 ● 地域団体・イベントへの参加 	各社、事業場
NPO・NGO	<ul style="list-style-type: none"> ● NPO・NGOとの対話 	CSR部門
政府・自治体・業界・学界	<ul style="list-style-type: none"> ● 各国政府担当者との対話 ● 国連担当者との対話 ● 業界活動への参画 ● 産学連携による研究 	各社、事業場、渉外部門、CSR部門、研究部門
▶ 地球環境 (P72)	<ul style="list-style-type: none"> ● 空調懇話会 ● 環境フォーラム・展示会 ● 各種環境広報・環境教育 	CSR部門

■ ステークホルダー・エンゲージメントの事例

空調・環境問題についての意見交換

ダイキングループは、空調に関わる有識者と「将来の空調のあり方」について意見交換する場として、1995年から国内で空調懇話会を開催。当社の急速なグローバル化に合わせて2007年度以降、欧州、中国、米国、アジア・オセアニア地域でも有識者との意見交換を行い、製品開発や事業展開に活かしています。

また、人々が抱える空気の課題について社外の有識者と共に議論し、課題解決に向けて取り組む「ダイキン空気フォーラム」を2013年度から開催しています。



ダイキン空気フォーラム

▶ 環境フォーラム・展示会 (P138)

▶ 社会課題解決への貢献 (P203)

環境政策立案への協力

ダイキングループは、世界各国で事業を展開するにあたり、社会的課題の改善・解決のために、政府・自治体や産業界と連携・協力し、適切な提言・提案・働きかけを行っています。特に次世代冷媒の選択・実用化に向けて、国際会議や展示会などの機会に、業界団体や国連機関、各国の環境行政関係者なども交えて、各地の冷媒の動向や削減の取り組み、規制・規格などについての議論を交わしており、各国の新冷媒選択に役立つ情報を積極的に提供しています。

▶ 2014年度の活動ハイライト「低温暖化冷媒の普及促進」 (P55)

産学連携によるオープンイノベーション

ダイキン工業は、2006年に大阪大学に「共同研究講座」を設置したほか、2012年には奈良先端科学技術大学院大学、2013年には京都大学とも社会的な課題の解決に向けた共同研究に関する提携を結んでいます。

2015年秋に開設する技術開発拠点「テクノロジー・イノベーションセンター」も活用しながら、さまざまなステークホルダーと対話し、産学連携の新たな価値創造に努めます。

▶ 社会課題解決への貢献 (P203)

NPO・NGOと積極的に意見交換

環境や消費者・生活支援などさまざまな分野のNPO・NGOと積極的に意見交換を行い、経営に活かしています。2014年度は、4月に主婦連合会、5月に気候ネットワーク等と給湯機の冷媒について意見交換しました。

各種CSR関連団体へ参画し、他社と協業・連携

ダイキングループでは、国連や日本政府が主導する各種CSR関連団体に積極的に参画しています。CSRの考え方や取り組みについて議論・情報交換を行い、他社と協業・連携しながら、CSR活動の強化や取り組み内容の向上に努めています。

2014年度は、グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパンのISO26000分科会・サプライチェーン分科会・レポート分科会・関西分科会、エコ・ファースト推進協議会、世界グリーンビル評議会に参画しました。

▶ グローバル・コンパクトへの参加 (P33)

▶ 世界グリーンビル評議会への参画 (P204)

CSR重点取り組みテーマに沿った中期的な目標・計画を2011年度からスタートした戦略経営計画「FUSION15」に織り込んでいます。

環境	品質・CS	人材	社会貢献
----	-------	----	------

地球温暖化防止を最重要テーマに取り組んでいます

CSR重点取り組みテーマ

お客様の省エネに貢献する商品を世界中で提供します

- インバータ機の普及拡大
- ヒートポンプ式暖房機の普及拡大
- 省エネソリューション事業の展開
- 次世代冷媒の開発

バウンダリー(影響が発生する範囲)



中長期的なCSR目標・計画(2015年度)

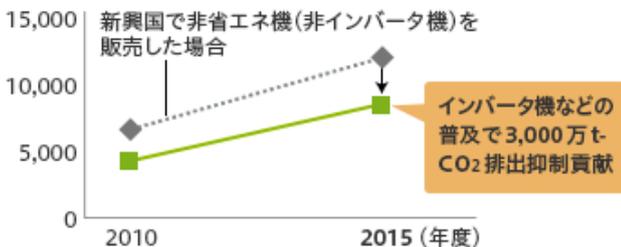
- 特に成長著しい新興国で、環境配慮型製品の普及推進

インバータ機などの販売拡大により、新興国のCO₂排出抑制貢献量3,000万t-CO₂

- 節電ビジネスのグローバルでの需要創造
- 冷媒規制に対応した技術開発と商品投入で世界をリード

ダイキン商品によるCO₂排出抑制貢献量※1

CO₂排出量(万t-CO₂)



※1 非インバータ機の使用によるCO₂排出量をベースラインとし、当社が販売した省エネインバータ機によるCO₂抑制量を推計。排出抑制貢献量は年間抑制量×稼働年数で推定。

2014年度の実績

R32エアコンの普及

43カ国で販売

新興国でのCO₂排出抑制貢献量※1 (ダイキン商品による)

2,800万t-CO₂

製品での環境配慮 (P77)

活動ハイライト: 低温暖化冷媒の普及促進 (P55)



活動ハイライト: ネット・ゼロ・エネルギー・ビルの普及 (P60)



CSR 重点取り組みテーマ

生産活動等での環境負荷を最少化します

- 温室効果ガス排出削減
- 水・資源の有効活用
- 化学物質削減

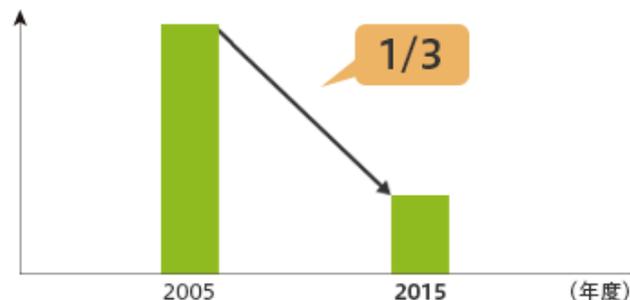
バウンダリー(影響が発生する範囲)



中長期的なCSR目標・計画(2015年度)

- 2015年度に温室効果ガスを2005年度比で1/3に削減

温室効果ガスの削減比 (イメージ)



2014年度の実績

温室効果ガス排出量 (ダイキングループ) **65%**削減

生産時の環境配慮 > (P101)



CSR 重点取り組みテーマ

世界中にグリーンハート※2の輪を広げます

- 森林再生・植樹活動
- 環境教育

バウンダリー(影響が発生する範囲)



中長期的なCSR目標・計画(2015年度)

- 世界各地で生物多様性保全の取り組みを推進
- ※2 グリーンハート：地球を思いやり、環境を大切に作る心。

広がるグリーンハート



2014年度の実績

世界 **16** 拠点で
従業員環境ボランティアを実施

活動ハイライト：環境保全への貢献 > (P69)
生物多様性の保全 > (P144)
環境教育・啓発活動 > (P141)



社会・地域のニーズを先取りした、品質の確かな商品を提供しお客様満足を追求しています

CSR重点取り組みテーマ

お客様に最高の満足を提供します

- **安全・品質**：お客様の視点に立って商品の安全性と品質の確保に努めます
- **CS（顧客満足）**：最高のサービス品質（速さ・確かさ・親切さ）の実現に努めます

バウンダリー（影響が発生する範囲）



中長期的なCSR目標・計画(2015年度)

- 世界各地の顧客信頼度を満たす最適・最良な品質水準の確保
 - 世界中の顧客ニーズに応える商品開発力の構築
- グローバル開発体制へ転換、グローバル地域マーケティングリサーチ機能強化



2014年度の実績

世界27拠点に直営コールセンターを設置

活動ハイライト：サービス品質の向上 ▶ (P63)

製品の品質・安全確保 ▶ (P156)

お客様満足（CS）の追求 ▶ (P161)



すべての活動の担い手である従業員が、個性を活かし成長できる場を提供しています

CSR 重点取り組みテーマ

人を基軸におく経営で 能力を発揮できる環境をつくります

バウンダリー(影響が発生する範囲)



- **人材育成**：事業の成長に見合った人材育成を全グループを挙げて実践します
- **多様性の確保**：年齢、性別、国籍、健常者・障がい者など異なる特徴を認め合い、一人ひとりが主役となる多様性ある力強い職場をつくります
- **ワーク・ライフ・バランス**：多様な働き方の推進など、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを推進します
- **労働安全衛生**：快適で安心して働ける職場環境を整備し、従業員の心身両面の健康を大切に、従業員満足度を高めます

中長期的な CSR 目標・計画(2015年度)

- グループ各社が、経営理念や共通の方針・戦略に基づきながら、自主性を発揮して縦横無尽に活躍する多国籍企業グループの実現
- 本社・現地双方向コミュニケーション
- 女性・ベテラン層の活躍推進の加速



2014年度の実績

ダイバーシティ・マネジメントの推進

障がい者雇用 **2.19%**(日本)

60歳以降
再雇用率 **92%**(ダイキン工業)

海外拠点の
現地人社長比率 **53%**

海外拠点の
現地人取締役比率 **46%**

活動ハイライト：ダイバーシティ推進▶ (P66)



人を基軸におく経営▶ (P166)



環境	品質・CS	人材	社会貢献
----	-------	----	------

事業を展開する各地域や、社会のニーズに応じてダイキンならではの貢献をめざします

CSR 重点取り組みテーマ

地域に根ざした活動を従業員主体で実践します

バウンダリー(影響が発生する範囲)

- 「環境保全」「教育支援」「地域共生」への貢献を軸に、従業員が主体となって、各地域に役立つ社会貢献を実践しています



中長期的なCSR目標・計画(2015年度)

- 世界各地で現地に根ざし、尊敬され信頼される企業としての社会貢献の実行



2014年度の実績

活動ハイライト：環境保全への貢献 ▶ (P69)



地域社会への責任 ▶ (P201)



■ 国連グローバル・コンパクトへの参加

グループ一丸で活動を推進する体制を構築

ダイキン工業は、2008年10月、国連が提唱する「グローバル・コンパクト」への賛同を表明し、参加することを決定しました。

グローバル・コンパクトは、1999年1月に開催された世界経済フォーラムにおいてアナン前国連事務総長が提唱したもので、企業が社会の良き一員として行動するよう促し、持続可能な成長の実現をめざします。また、参加する世界各国の企業に対して、人権、労働、環境、腐敗防止の4分野について10原則を支持し、実践することを求めています。

ダイキングループは、グループ各社の行動規範の指針となる「グループコンプライアンス指針」を2008年8月に改めて制定しました。また、ダイキングループの「企業倫理ハンドブック」を2008年9月に改訂し、強制労働や児童労働の排除などの観点を加えました。このように、グループ経営の中にグローバル・コンパクトの精神を反映させ、事業活動において実践することにより、社会の持続可能な発展に貢献するとともに企業価値の向上に努めていきます。



▶ グループコンプライアンス指針 (P16)

▶ コンプライアンス・リスクマネジメントの取り組み (P44)

グローバル・コンパクトの10原則

人権

1. 企業はその影響の及ぶ範囲内で国際的に宣言されている人権の擁護を支持し、尊重する。
2. 人権侵害に加担しない。

労働

3. 組合結成の自由と団体交渉の権利を実効あるものにする。
4. あらゆる形態の強制労働を排除する。
5. 児童労働を実効的に廃止する。
6. 雇用と職業に関する差別を撤廃する。

環境

7. 環境問題の予防的なアプローチを支持する。
8. 環境に関して一層の責任を担うためのイニシアチブをとる。
9. 環境にやさしい技術の開発と普及を促進する。

腐敗防止

10. 強要と賄賂を含むあらゆる形態の腐敗を防止するために取り組む。

ガバナンス

コーポレートガバナンス	37
リスクマネジメント	40
コンプライアンス	43
自由な競争と公平な取引	46
贈収賄の禁止	46
情報セキュリティ	47
知的財産権の尊重	48
人権の尊重	50

ガバナンス

CSRとは、企業倫理・法令遵守の徹底を基盤に、「グループ経営理念」の実践を通して社会への責任を果たしていくことだとダイキングループは考えています。

■ コーポレートガバナンス

ダイキン工業のコーポレートガバナンス体制は、経営の意思決定と業務執行の一体型経営によって意思決定と執行のスピードアップを図っています。そのうえで、経営の健全性・透明性を確保する仕組みを設けています。

また、取締役会のもとにCSR委員会、企業倫理・リスクマネジメント委員会、情報開示委員会を設置しており、グループ全体でCSRを基本に据えた企業統治を実践しています。

[詳細説明ページへ](#) (P37)

- ▶ コーポレートガバナンスの基本方針
- ▶ コーポレートガバナンス体制
 - コーポレートガバナンス体制 
- ▶ 役員の報酬等
- ▶ グループとしてのガバナンス

■ リスクマネジメント

グループの急速な事業拡大を背景に、グローバルな視点からリスクの全体像を的確・迅速に把握し、その軽減を図るため、全社横断的なリスクマネジメントを導入しています。

[詳細説明ページへ](#) (P40)

- ▶ 基本的な考え方
 - リスクマネジメント推進体制 
- ▶ 事業等のリスク
 - 2014年度の全社横断的リスク 
- ▶ 地震リスクへの対策
- ▶ 情報流出リスクへの対策

■ コンプライアンス

ダイキングループは、グループ全体のコンプライアンス（企業倫理・法令遵守）とリスクマネジメントを統合的に推進する体制を整えています。

従業員一人ひとりが遵守すべき行動をまとめた「企業倫理ハンドブック」を策定しています。また、2008年10月国連グローバル・コンパクトに参加しました。

▶ [グローバル・コンパクトへの参加](#) (P33)

[詳細説明ページへ](#) (P43)

- ▶ 基本的な考え方
 - グループコンプライアンス指針項目 
- ▶ 推進体制
 - 企業倫理・リスクマネジメント推進体制 
- ▶ コンプライアンス・リスクマネジメントの取り組み
- ▶ 教育啓発活動
- ▶ 2014年度ダイキングループにおける重大な法令違反
- ▶ 相談・通報窓口

■ 自由な競争と公正な取引

フェアな企業活動を行うために、独占禁止法・景表法・下請法を遵守するための取り組みを実施しています。

[> 詳細説明ページへ](#) (P46)

■ 贈収賄の禁止

業務に関わる接待・贈答は、各国・地域の法令に従い社会的常識の範囲で節度を持って行うことを徹底しています。

[> 詳細説明ページへ](#) (P46)

■ 情報セキュリティ

社内ルールを整備し、情報管理体制を構築して、情報管理の徹底に努めています。

また、各種監査などによりその運用状況をチェックし改善を図っています。

[> 詳細説明ページへ](#) (P47)

- > 情報の適切な管理と活用
- > 個人情報保護

■ 知的財産権の尊重

知的財産は重要な会社財産であると認識し、その侵害行為に対して適切かつ正当な権利行使を行うとともに、他社の知的財産権も尊重しています。従業員には階層別の教育を行い、新商品・新技術の開発にあたっては、他社の知的財産権を侵害しないようにチェックする仕組みを整えています。

[> 詳細説明ページへ](#) (P48)

- > 知的財産権の尊重
- > 従業員の知的財産の創造促進
- > 科学技術の移転

■ 取引先様への法令遵守の要請

ダイキングループは、取引先様に対して労働に関する法令遵守を求めています。

空調生産本部では、新規取引先の評価時に経営方針や労務状況をヒアリングしています。また、化学事業部では、不定期に監査を実施して、長時間労働をはじめとした不適正労働がないかを監視しています。

[> 詳細説明ページへ](#) (P192)

■ 人権の尊重

ダイキン工業は、人間を尊重し、差別をしない職場風土づくりをめざし、人権問題の啓発活動に取り組んでいます。

企業倫理ハンドブックでは「職場での人権・多様性の尊重と労働関連法令の遵守」を基本方針として明示し、グループ全従業員の自覚と徹底を図っています。

[> 詳細説明ページへ](#) (P50)

- > 方針、遵守の体制
- > 人権教育
- > ハラスメントの防止

■ コーポレートガバナンスの基本方針

ダイキングループでは「グループの経営課題と取り巻く環境変化に対し、半歩、一歩先行く意思決定と実行のスピードアップ、透明性・健全性の絶えざる高度化との両面を推進することで、企業価値の向上をめざすこと」が、コーポレートガバナンスであると捉えています。今後ともスピード経営の高度化、連結統治の強化、健全性・透明性のいっそうの確保に努めていきます。また、企業価値の向上を果たすために最適なコーポレートガバナンスのあり方の検討と見直しを絶えず行い、当社グループにとってのベストプラクティスを多面的に追求・推進していきます。

■ コーポレートガバナンス体制

経営・執行体制

ダイキン工業は、意思決定と業務執行を完全分離させる米国型の「委員会制度」ではなく、取締役が連帯して経営責任と業務執行責任を担う「一体型運営」を採用しています。このほうが当社グループの事業特性上、意思決定と実行のスピードアップには有効との判断によるものです。また、各事業・地域・機能における自律的な判断や決断による執行のスピードアップを狙いとし「執行役員制」を導入しています。

当社の取締役の選任にあたっては、国籍・性別・経歴など多様な背景を持っていることを重視しており、2015年6月現在、12名（うち、女性1名、外国人2名）の取締役が、グループ全体の迅速かつ戦略的な意思決定と健全な監督を行っています。

当社と利害関係を有さないことを条件に、社外取締役を2名選任しています。社外取締役に求めるのは、豊かな経験と高い見識に基づく広範で高度な観点から意思決定に参画し、経営を監督することです。したがって、上場企業の取締役など、実務経験者であることを、主な選任基準としています。

主な兼任先が5つ以上の社外取締役はいません。

社外取締役設置の実効性を確保するため、補佐する担当者を当社の経営企画室に配置し、「取締役会」日時の早期提示に努めています。社外取締役が欠席した場合も、関連資料の提供や、後日の議事説明などを行っています。

監査体制

ダイキン工業は監査役設置会社であり、「監査役会」を設けています。2名以上の社外監査役を任命するよう努め、主な選任基準は当社と利害関係をもたない独立性をはじめ、社外取締役と同様です。2015年6月現在、計4名の監査役のうち2名が社外監査役です。

監査役は「取締役会」をはじめ当社の重要な会議に出席し、報告を受けるとともに、さまざまな意見を述べるすることができます。

さらに、実効ある監査機能を担保するため、監査役会は経営や業績にかかわる重要事項について必要時に報告を受けられるほか、関係部署の調査、稟議書の確認や、代表取締役、執行役員、監査法人との定期的な意見交換を行っています。

監査役の実効性を確保するため、監査役の職務を補助する監査役スタッフを配置し、監査業務を補助する監査役室を設置しています。監査役室スタッフは監査役の指揮命令下で職務執行しており、人事異動、評価等については、監査役会の意見を尊重しています。

スピード経営を支える組織

取締役を少人数化しての実質的な議論に基づく迅速な意思決定の確保を図っています。当社の主要な意思決定機関は、取締役会、最高経営会議、執行役員会の3つであり、それぞれ原則として月1回開催しています。

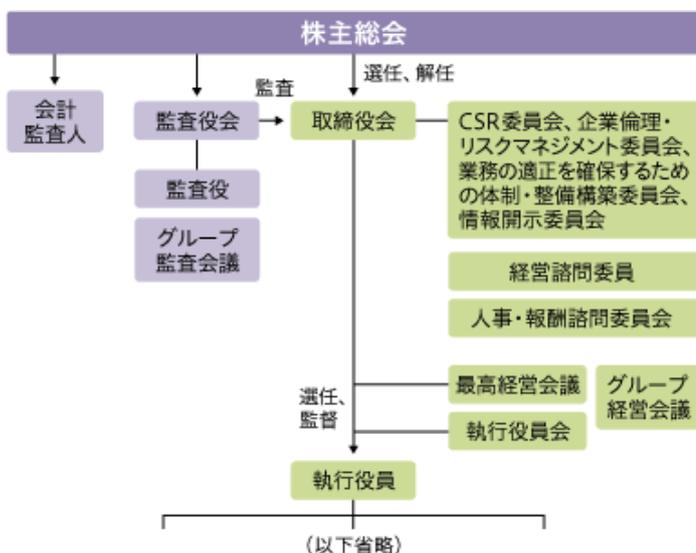
「最高経営会議」は、ダイキングループのマネジメントシステム上の最高審議機関であり、重要な経営方針・経営戦略を素早くタイムリーに方向づけし、課題解決を迅速化しています。2014年度は8回開催しています。

「取締役会」は、グループ全体に関わって、法令および定款で定める事項の意思決定機関であるとともに、業務執行の健全かつ適切な監督を行います。2014年度は16回開催し、社外取締役・社外監査役の平均出席率はそれぞれ94%、94%です。

また、独立した立場の方々に経営課題への意見・アドバイスを仰ぐ「経営諮問委員」制度などを設けています。

さらに、株主以外のさまざまなステークホルダーの利益を尊重し守るために、取締役会のもとに「CSR委員会」、
「企業倫理・リスクマネジメント委員会」、「情報開示委員会」を設置しています。

■ コーポレートガバナンス体制



■ 役員の報酬等

ダイキン工業では、役員人事・処遇にかかわる運営の透明性確保の見地から、「人事・報酬諮問委員会」を設け、役員選任基準、候補者、報酬などを審議・検討しています。「人事・報酬諮問委員会」は社外取締役2名、社内取締役2名の計4名で構成し、その委員長は社外取締役の中から選出することとしています。

取締役および監査役の報酬は、株主総会の決議による最高限度額内において、「人事・報酬諮問委員会」の答申をもとに、取締役の報酬は取締役会の決議で、監査役の報酬は監査役の協議でそれぞれ決定されます。

役員報酬体系は、役員が経営方針に従い株主の皆様の期待に応えるべく、継続的かつ中長期的に業績向上へのモチベーションを高め、当社グループ全体の企業価値の増大に寄与する体系としています。

取締役の報酬は、「固定報酬」と、短期のグループ業績（売上高、営業利益）および担当する事業を反映する「業績連動報酬」と、中長期的業績を反映できる「ストック・オプション」から構成されます。業績連動報酬は、業績連動比率を世間相場より高めにし、業績向上へのインセンティブを十分に確保しています。

社外取締役および監査役の報酬は、「固定報酬」のみです。

報酬水準は、日本の一部上場企業約200社が活用している役員報酬調査の専門の外部機関によるデータを用いて国内大手製造業の報酬を分析・比較し、当社の業績位置と報酬水準の相対位置を検証したうえで決定しています。

なお、2014年度のCEOの年間報酬は204百万円、その他の従業員の年間報酬の中央値は6.9百万円で、その報酬比率は29：1です。

■ 役員の報酬額（2014年度）

区分	支給人員	固定報酬（百万円）	業績連動報酬（百万円）		報酬等の額（百万円）
		基本報酬	ストック・オプション	賞与	
取締役 （社外取締役を除く）	11名	691	162	300	1,154
監査役 （社外監査役を除く）	2名	61	-	-	61
社外役員	4名	59	-	-	59
計	17名	812	162	300	1,275

■ 報酬等の額が1億円を超える役員（2014年度）

氏名	役員区分	会社区分	固定報酬 （百万円）	業績連動報酬 （百万円）		報酬等の額 （百万円）
			基本報酬	ストック・オプション	賞与	
井上礼之	取締役	ダイキン工業（株）	117	33	83	294
十河政則	取締役	ダイキン工業（株）	117	33	53	204
田谷野憲	取締役	ダイキン工業（株）	115	16	37	179
	董事長	連結子会社 大金（中国）投資有限公司	9	-	-	
三中政次	取締役	ダイキン工業（株）	5	16	26	116
	取締役	連結子会社 ダイキンヨーロッパ エヌ ブイ	67	-	-	
川村群太郎	取締役	ダイキン工業（株）	68	16	27	112

■ 会計監査人の報酬等の額（2014年度）

監査費用	242百万円
------	--------

■ グループとしてのガバナンス

M&A企業を含むグループベースでのガバナンス確保の観点から、「グループ経営会議」を開催し、グループの重要経営方針や基本戦略の共有を徹底するとともに、グループ会社の課題解決の促進・支援の強化を図り、グループとして意思統一された企業行動をめざしています。また主要グループ会社の監査責任者で構成される「グループ監査会議」では、グループベースでの監査・監督機能の強化を狙いとして、その運営の充実に取り組んでいます。

また、多国籍企業としてのコーポレートガバナンスと組織マネジメントの一層の強化を図るべく「グローバルグループ代表執行役員」を設置し、グループの求心力のさらなる向上に努めています。

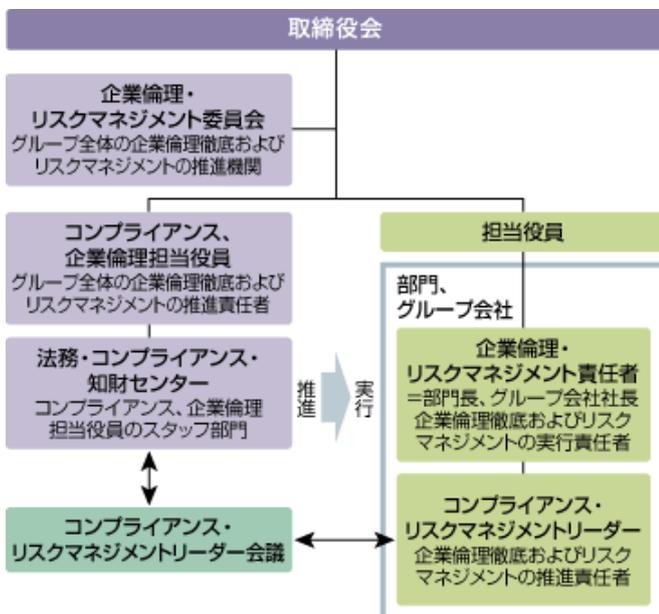


■ 基本的な考え方

業務を担当する取締役ならびに執行役員は、PL・品質、安全、生産・販売活動、災害等をはじめとして、自らの担当領域について、グループ横断的にリスク管理の体制を構築する権限と責任を有しています。

その上で、全社横断的リスクについて、リスクマネジメントを統括する企業倫理・コンプライアンス担当役員のもと、法務部門が中心となって、リスクアセスメントに基づいて、重要リスクを特定し、企業倫理・リスクマネジメント委員会で審議の上、リスク対策を講じています。

■ リスクマネジメント推進体制



■ 事業等のリスク

グループの急速な事業拡大を背景に、グローバルな視点からリスクの全体像を的確・迅速に把握し、その軽減を図るため、全社横断的なリスクマネジメントを導入しています。

全部門で毎年リスクアセスメントを実施して重要リスクを選定して対策を講じています。また、各部門のアセスメント結果を踏まえ、全社としての最重要リスクを特定し、その対策を立案・実施することでリスクの低減に努めています。

2014年度は「地震リスク」「PL・品質リスク」「知財リスク」「情報流出リスク」「海外危機管理」「不適切な会計処理リスク」の6つを重要テーマとして取り組みました。

■ 2014年度の全社横断的リスク

- | | | |
|------------|-------------|----------------|
| 1. 地震リスク | 2. PL・品質リスク | 3. 知財リスク |
| 4. 情報流出リスク | 5. 海外危機管理 | 6. 不適切な会計処理リスク |

ダイキングループの財政状態、経営成績等に影響を及ぼす可能性のあるリスクを以下に記載します。
なお、文中の将来に関する事項は、2015年3月末日現在において判断したものです。

事業に直接影響するリスク

(1) 主要市場での政治・経済状況及び製品需給の急激な変動

当社グループは、全世界で商品やサービスを提供しており、日本、欧米、中国を含むアジア地域などの市場における政治・経済動向が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

特に、ヨーロッパにおける新たな空調機器の生産拠点の設立や代理店買収、中国においても生産・販売会社を設立するなど海外での積極的な事業展開を図っており、各地域における経済状況の悪化、素材価格の高騰によるコストの上昇や競合他社との競争激化等、事業環境の変化により業績に影響を及ぼす可能性がある。

また米国において、当社は、平成24年11月1日（米国現地時間）にグッドマン社（グッドマン グローバル グループ インク 本社：米国テキサス州ヒューストン市）の買収に関する全ての手続きを完了した。なお、本件買収にかかる買収価額（グッドマン社の借入の借換分を含む）は37億ドルであった。

本件の買収により、米国の住宅用空調・業務用空調市場に対して、グッドマン社の最大規模の販売網に当社の環境技術を融合した環境先進商品を投入し、北米空調市場において新たな潮流を起こすことで環境貢献と事業拡大の両立を図る。さらに、グッドマン社の持つローコスト経営ノウハウを、新興国・ボリュームゾーンの市場に展開するとともに、先進国を含めたグループ全体の収益体質の改革に取り組むことで、一層の競争力向上を図るが、その進捗状況によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

(2) 冷夏及び天候不順に伴う空調需要の変動

当社グループの事業内容は、空調・冷凍機事業が連結売上高の89.3%を占めていることから、世界の主要マーケットでの気象情報や需要動向の把握に努めるとともに、その変化に対して影響を最小限にとどめるべくフレキシブルな生産方式や販売政策を採っているが、冷夏及び天候不順に伴う空調需要の変動の大きさによっては業績に影響を及ぼす可能性がある。

(3) 為替相場の大幅な変動

当社グループの連結売上高に占める海外売上高の割合は平成27年3月期74.0%であり、今後もグローバル展開の加速により、海外売上高の割合がさらに増加する見込みである。連結財務諸表の作成にあたっては、各地域における売上、費用、資産を含む現地通貨建ての項目を円換算している。従って、換算時の為替レートにより、これらの項目は、各地域の現地通貨における価値が変わらなかったとしても円換算後の価値が影響を受けることになる。また、部材の調達、商品やサービスについて外貨建てで取引しているものもあり、為替動向によって製造コストや売上高に影響する可能性がある。当社グループでは、これらの為替リスクを回避するため、短期的には為替予約等によりリスクヘッジを行っており、中長期的には為替変動に連動した最適調達・生産分担の構築、通貨毎の輸出入バランス化等により為替変動に左右されない体質の実現に取り組んでいるが、これにより当該リスクを完全に回避できるものではない。

(4) 重大な品質クレーム

当社グループでは国内外を問わず生産する全ての商品について、万全の品質管理に努めている。新商品の開発については、設計・生産技術・購買・サプライヤーを開発の前段階から巻き込んだ四位一体となった同時並行の協業展開へとプロセスの革新を進め、品質、コスト、さらには開発スピードの革新を図っている。また、予期せぬ品質クレームに備え賠償保険に加入しているが、重大な品質クレームが発生した場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

(5) 重大な生産トラブル

当社グループでは国内外を問わず全ての工場の設備の予防保全に努めるとともに、特に化学事業については、設備の安全審査、保安管理体制等の強化を図っている。また、生産トラブルに関しては、設備の損傷や逸失利益のための保険に加入しているが、重大な生産トラブルが発生した場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

(6) 保有する有価証券の時価の大幅な変動

当社グループの保有する有価証券は、主に取引先との相互の事業拡大や取引関係の強化のために保有しているものであるが、株式市況の動向や取引先の経営破綻等によって当社グループの業績に影響する可能性がある。

(7) 固定資産の減損

当社グループは、事業用の資産や企業買収の際に生じるのれんなど様々な有形・無形の固定資産を計上している。これらの資産については、今後の業績動向や時価の下落等によって、期待されるキャッシュ・フローを生み出さない状況により、減損処理が必要となる場合がある。これらの処理が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

(8) 自然災害

地震・台風等の自然災害が発生した場合、当社グループの生産、販売、物流拠点に影響が出ることで、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

■ 地震リスクへの対策

地震リスク対策の再構築と安全対策強化に努めています

地震リスク対策を全社最重要テーマに定め、課題ごとにチームを組み、対策を実行しています。

国の中央防災会議の被害想定予測（最大震度、最大津波高さなど）に基づき、製作所建屋の耐震補強と化学プラントの浸水対策、浸水拠点の避難訓練等について計画を立案し、着実に実行しています。

事業継続計画（BCP）の構築も進めており、リスクを洗い出し具体的対策を立案し、実行に着手しています。グループ会社についても、同様に進めています。

■ 情報流出リスクへの対策

情報流出リスク対策の強化に努めています

情報流出リスク対策を全社最重要テーマに定め、IT部門とコンプライアンス部門が連携して、全部門に配置された情報管理者およびITセキュリティ管理者を核として、リスク軽減に取り組んでいます。

最近では、リスクが高まっている標的型メール攻撃について、教育研修と合わせて標的型メール攻撃を模した訓練メールを実施するなどして対策を強化しています。

■ 基本的な考え方

グループコンプライアンス指針は、ダイキングループが、グローバルに企業活動を展開するにあたり、グローバル・グループ各社の役員・従業員一人ひとりが遵守すべきコンプライアンス上の基本的な事柄を定めたものです。

グループコンプライアンス指針で掲げた項目の違反をリスクの一つと考え、グループ全体でコンプライアンスとリスクマネジメントを一体としてその推進に取り組んでいます。

■ グループコンプライアンス指針項目

- | | |
|----------------------|-----------------------------|
| 1. 安全で高品質な商品・サービスの提供 | 2. 自由な競争と公正な取引 |
| 3. 貿易関連法令の遵守 | 4. 知的財産権の尊重および保全 |
| 5. 情報の適切な管理と活用 | 6. インサイダー取引の禁止 |
| 7. 企業情報の適時・適切な開示 | 8. 地球環境の保全 |
| 9. 安全操業の確保 | 10. 職場での人権・多様性の尊重と労働関連法令の遵守 |
| 11. 会社資産の保護 | 12. 適正な経理処理 |
| 13. 節度ある接待・贈答 | 14. 反社会的行為への毅然たる姿勢 |
| 15. 各種業法の遵守 | |

▶ [グループコンプライアンス指針の詳細はこちらをご覧ください。](#) (P16)

■ 推進体制

コンプライアンスとリスクマネジメントを統合してグループ全体で推進しています

グループ全体の推進機関である「企業倫理・リスクマネジメント委員会」は、コンプライアンス・企業倫理担当役員を委員長とし、各部門長と国内主要グループ会社社長で構成されています。原則年2回開催し、強化すべき課題の抽出とその解決の促進に取り組んでいます。また、その審議の内容を年2回、経営トップに報告しています。

また、各部門と国内主要グループ会社にコンプライアンス・リスクマネジメントリーダー（CRL）を任命し、毎月CRL会議を開催しています。各部門・国内主要グループ会社でのコンプライアンス・リスクマネジメントの取り組み状況を確認するとともに、情報共有を図るなど、「しない風土」の醸成と「させない仕組み」の高度化をめざしています。

海外グループ会社のコンプライアンス・リスクマネジメント体制の整備に取り組んでいます

国内でのダイキン工業の取り組みをモデルとして、各社・各地域の実情に応じたコンプライアンス・リスクマネジメント体制の構築を各地域単位で推進しています。

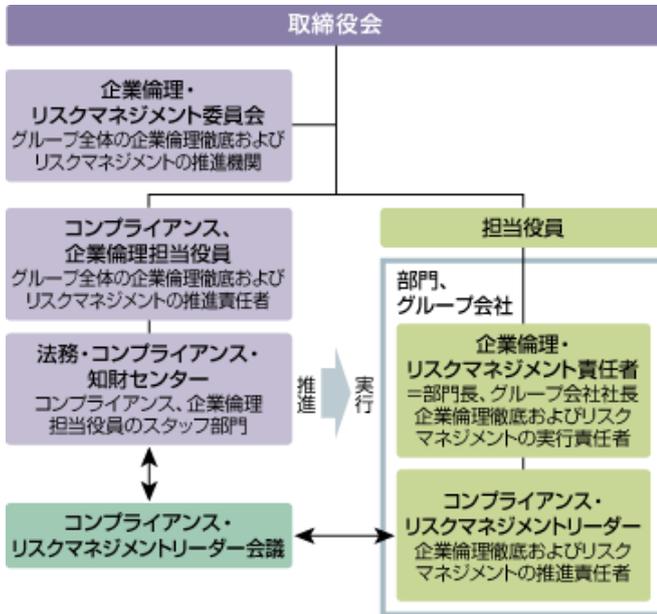
コンプライアンス委員会の設置、企業倫理ハンドブックの策定と周知、自己点検・リスクアセスメントなどの活動を実施しています。

また、ダイキン工業の企業倫理・リスクマネジメントグループのメンバーが海外グループ会社を定期的に訪問して、各域内のコンプライアンス委員会に参画し、コンプライアンス・リスクマネジメントの取り組み状況を確認し、情報共有を図っています。この過程で、例えば海外グループ会社の先進的な取り組みをダイキン工業に取り入れるなど、双方向での活動の高度化に努めています。



中国（蘇州）でのコンプライアンス会議

■ 企業倫理・リスクマネジメント推進体制



■ コンプライアンス・リスクマネジメントの取り組み

企業倫理ハンドブックを策定するとともに、当社独自の「自己点検」を実施しています

国内でのコンプライアンスの推進のために、従業員一人ひとりが遵守すべき行動をまとめた「企業倫理ハンドブック」を策定しています。あわせて日々自らの行動をチェックするための「コンプライアンスカード」を国内グループ会社の全従業員に配付し、常時携帯を義務付けてコンプライアンス意識の徹底を促しています。

また、各部門のコンプライアンス・リスクマネジメントリーダーが中心となり、最新の法令情報を日々収集し、各種法令が規程・マニュアルに的確に反映されているか、法令および規程・マニュアルが守られているかについてチェックする「日々のトリプルチェック」を実施しています。さらに、当社独自の「自己点検」で、各部門・グループ会社が、法令面、リスク面でのセルフチェックを毎年行っています。その自己点検の結果を踏まえて、法務部門が「法令監査」を各部門・グループ会社に対して実施するとともに、内部監査室による業務監査の中で法令遵守についても確認しています。

リスクマネジメントについては、自己点検の実施に合わせて全部門でリスクアセスメントを実施しており、アセスメント結果から重要リスクを選定し、対策を講じることでリスクの低減に努めています。

海外のグループ会社に対しても、法務部門のメンバーが順次訪問し展開を図っており、海外のグループ会社にて「企業倫理ハンドブック」を策定し「自己点検」を実施しています。



企業倫理ハンドブック

▶ グループコンプライアンス指針 (P16)

▶ サプライチェーン全体での法令遵守マネジメント（取引先様への責任） (P192)

■ 教育啓発活動

コンプライアンスの徹底に向けた教育に力を入れています

グループの隅々までコンプライアンス意識を徹底するため、コンプライアンス教育ツールの充実、コンプライアンスの重要性発信の強化など、教育啓発活動には特に注力しています。

具体的には、営業、製造、購買などの業務ごとに関係する重要な法令についてのケーススタディを交えた教育を行うとともに、役員、新入社員、新任基幹職、コンプライアンス・リスクマネジメントリーダーなどの階層別教育を実施しています。

また、従業員一人ひとりのコンプライアンス意識を向上させるために、教育研修に加えて、部門長や基幹職がさまざまな機会を利用して自らの言葉でコンプライアンスの重要性を繰り返し職場に発信するようにしています。

2012年度から、「コンプライアンス・キャラバン」と称し、法務部門と事業部門・グループ会社が共同で国内各地の分散拠点に出向き、「想定されるリスク」「徹底のポイント」を説明。業務と密接したケーススタディを交えながら対話形式の研修を実施しています。

また、2ヵ月に1回、「DAIKINコンプライアンスNEWS」をメール発信し、従業員が身近な事例からコンプライアンスの重要性を意識できるよう情報共有に努めています。

2014年度は、法務部門のメンバーが国内外のグループ会社を順次訪問し、贈収賄ガイドラインについて説明、教育を行いました。

■ 2014年度ダイキングループにおける重大な法令違反

ダイキンは、グループの事業運営において、重大な法令違反については公表することを原則としています。2014年度のダイキングループの事業運営において、重大な法令違反はありませんでした。

■ 相談・通報窓口

「企業倫理相談窓口」を設け、従業員からの相談・意見を受け付けています

法務部門内に「企業倫理相談窓口」を設け、従業員からの企業倫理全般に関する相談や意見を受け付けています。窓口では、寄せられた相談や意見に関わる秘密を守り、迅速かつ適切に対応しています。相談者はもちろん、事実関係の確認に協力した方に不利益な扱いは行っていません。

報告・通報を受けた法務部門はその内容を調査し、担当部門と協議したうえで再発防止策を決定し、速やかな措置をとる体制を確立しています。

また、窓口の周知のため、従業員が携帯する「コンプライアンスカード」に企業倫理相談窓口の連絡先を記載しています。

■ 自由な競争と公正な取引

独占禁止法・景表法・下請法など法令遵守の徹底を図っています

グループコンプライアンス指針に「自由な競争と公正な取引」を掲げ、独占禁止法・景表法・下請法を遵守するための取り組みを実施し、フェアな企業活動を推進しています。

具体的には、各部門で年間の研修計画を立案し、その取り組みの中で各部門からの要請を受け、弁護士事務所や法務部門から講師を派遣するなど、部門と連携して徹底を図っています。同時に「自己点検」の中で当該法令の遵守状況をチェックしています。

▶ [コンプライアンス教育の詳細は「教育啓発活動」参照（P45）](#)

■ 節度ある接待・贈答

国内外の公務員等への接待・贈答・招待に関する取り組み強化しています

グループコンプライアンス指針で「業務に関わる接待・贈答は、各国・地域の法令に従い社会的常識の範囲で節度を持って行う」こととしています。特に公務員に対しては国内外を問わず、法令に違反する金品の接待・贈答を禁じています。

具体的には「官公庁などとの健全かつ透明な関係の維持」「政治資金規正法・公職選挙法の遵守」「取引先との節度ある接待・贈答」を掲げ、全社的な教育研修により徹底を図っています。

2014年度は、国内外の公務員等への接待・贈答・招待に関する具体的な行動指針となるガイドラインを作成し、各部門、国内外のグループ会社に周知しました。

■ 情報の適切な管理と活用

他社情報を含む機密情報の適切な管理と活用に努めています

グループコンプライアンス指針に「情報の適切な管理と活用」を掲げ、各部門の情報管理者が核となり、社内ルールに沿って、他社から預かった情報も含めた機密情報の管理と活用の徹底を図っています。その運用状況は、従業員一人ひとりが自らの行動をチェックする自己点検、法務部門による法令監査、内部監査室による内部監査などで確認し、改善を図っています。

また、インターネットを介した情報漏えいやトラブルが社会問題化していることを受け、従業員がソーシャルメディアを利用する際の社内ポリシーを策定するなど、情報管理意識の向上に取り組んでいます。

■ 個人情報保護

▶ お客様情報の保護（お客様への責任）（P165）

■ 知的財産権の尊重

当社の知的財産権の取得と活用に努めるとともに、他社の知的財産権の尊重に努めます

ダイキン工業は、知的財産権は重要な会社財産であることを認識し、その権利の保全に努めるとともに有効に活用すること、また、他社の知的財産権を尊重し、侵害しないように努めることを「グループコンプライアンス指針」に明記しています。そして、この指針を受け、より具体的にコンプライアンスのポイントを示した「コンプライアンス行動指針」を定め、研究開発の責任者は特許の責任者であることや、研究開発者は「特許活動は開発行為そのもの」と認識して特許の取得・活用・侵害回避に主体的に取り組むことなどを明らかにしています。

新商品・新技術の開発にあたっては、デザインレビューの一環として特許やコンプライアンス面から検証する仕組みを整えています。また、他社と協業するにあたっては、開示する技術とノウハウとして秘匿する技術とを峻別し、ノウハウとして秘匿する技術についてはブラックボックス化するなどの取り組みを進めています。

研究部門に知的財産担当者を配置しています

研究開発者の活動を能動的に支援するため、ダイキン工業の法務部門を中心として、各事業部の研究部門にも知的財産担当者を配置しています。

知的財産担当者は、互いに連携を取りながら、日常発生するあらゆる知財業務（国内外での出願・権利化、他社特許抵触リスクの判断と他社特許潰しによる問題特許対応など）を進めるとともに、従業員に対する職種別・階層別の知財教育や発明奨励活動を行い、さらには知財活動を戦略的に推進するため、研究開発者と共同で、有効な特許網を創り上げる機能やグローバルな調査機能の強化に取り組んでいます。

また、開発拠点のグローバル化に伴い、海外開発拠点についても知的財産担当者の配置を進めています。

今後も、「事業で勝つ」ための知財運営強化をめざし、質・量ともに高い特許の取得、活用をグローバルベースで実行していきます。

ビジネスのグローバル化と開発拠点のグローバル化に対応した知的財産権体制を強化しています

海外の開発拠点においても、知的財産権に関する体制強化に取り組んでいます。ダイキン工業はもとより、中国グループ会社の開発拠点を筆頭に、海外の開発拠点で、さまざまな知的財産権の取得に努めています。

中国は、特許出願件数が米国を抜いて世界一位となり、知的財産関係の訴訟も米国を上回る件数となっています。このような状況の下、ダイキングループは中国における積極的な知的財産権の取得と、特許・実用新案・意匠・商標の全般にわたる出願を強化しています。また、東南アジア、インド、ブラジルなど新興国に対しても、特許出願や模倣対策に有効な意匠出願の強化を進めています。

2014年度は海外の主要開発拠点（欧米中）で、知的財産業務の立上げを開始し、海外拠点の知的財産担当者を集めてのグローバル知財会議（第1回）も開催しました。

2015年度は欧州各国やアジア・オセアニアの開発拠点にも対象を拡大するとともに、主要開発拠点での知的財産業務の高度化を進めていきます。

■ 従業員の知的財産の創造促進

▶ [知的財産の創造促進（従業員への責任）](#)（P187）

■ 科学技術の移転

環境負荷低減に貢献する冷媒の基本的な特許を全世界で無償開放しています

R32を使用した空調機の製造・販売に関わる延べ93件の特許を、2011年9月から新興国において、2015年9月から先進国含む全世界において無償で開放し、R32の利用を世界で推進していきます。

▶ [詳細は2014年度の活動ハイライト「低温暖化冷媒の普及促進」をご覧ください。](#)（P55）

■ 方針、遵守の体制

グローバル・コンパクトに基づく行動指針で人権に配慮しています

ダイキングループは、各国・地域の法令等を踏まえ、人権に関するさまざまな国際規範を理解し、基本的人権を尊重します。

人権や労働などに関する普遍的な原則を支持し実践する「国連グローバル・コンパクト」に参加。「グループコンプライアンス指針」では、人権や多様な価値観、勤労観を尊重するとともに、児童労働、強制労働を認めないことを定めています。

さらに「グループコンプライアンス指針」を受け、当社と国内グループ会社向けの「コンプライアンス行動指針」で、遵守すべき法規制と行動についてまとめています。

海外グループ会社では「グループコンプライアンス指針」に基づいて各社の「企業倫理ハンドブック」を改訂し、職場での人権尊重の徹底を推進しています。

2015年度には、サプライチェーンにおける人権の尊重も含む「サプライチェーンCSR推進ガイドライン」を作成する予定です。

▶ グローバル・コンパクトへの参加 (P33)

■ ビジネスが人権に与える影響例

工場・サイト建設	<ul style="list-style-type: none">大規模サイトを建設したことにより、地域の環境に影響する
調達	<ul style="list-style-type: none">サプライヤが、児童労働や強制労働を疑われるコンゴおよびその隣接国を原産とする鉱物を、サプライヤが使用していないか開示を求められる
生産	<ul style="list-style-type: none">海外現地法人が、現地の労働基準を超えて労働者に残業をさせたり、最低賃金を下回った賃金を支給する工場の排気ガス・排水が大気・水質汚染を起こし、地域住民の健康に害を及ぼす
販売	<ul style="list-style-type: none">販売した製品をユーザーが誤って使用したため、地域住民の人権を侵害する

■ 人権教育

定期的な啓発・点検によって人権意識の向上に努めています

ダイキン工業は、人間を尊重し、差別をしない職場風土づくりをめざし、人権問題の啓発活動に取り組んでいます。自己点検で人権侵害などの問題が起きていないか確認するほか、役員を中心とした階層別人権啓発研修や、各部門で必要に応じた人権教育を実施しています。

人権問題の啓発活動の一環として、毎年、全役員と関係会社を含む新入社員・新任基幹職・中堅社員を対象とする啓発研修を実施するほか、社内報に人権シリーズの記事を掲載して人権への意識を高めています。また毎年、コンプライアンス・リスクマネジメントの観点から実施している自己点検の中にも人権についての項目を設け、全従業員に人権に関する意識の自覚を促しています。

このほか、グローバル・コンパクト・ジャパン・ネットワークの活動に参加。グローバルな人権課題について他社の実践や専門家から学び、自社の取り組み向上につなげています。

■ ハラスメントの防止

セクハラ・パワハラ防止のための研修を実施しています

ダイキン工業の「コンプライアンス行動指針」では、「職場での人権・多様性の尊重と労働関連法令の遵守」を掲げ、セクシャルハラスメントやパワーハラスメントがない公正で明るい生き生きとした職場づくりに努める「人権の尊重」を方針としています。

活動ハイライト

2014年度活動ハイライト一覧	53
環境:低温暖化冷媒の普及促進	55
環境:ネット・ゼロ・エネルギー・ビルの普及	60
品質・CS:サービス品質の向上	63
人材:ダイバーシティ推進	66
社会貢献:環境保全への貢献	69



環境

低温暖化冷媒の普及促進

新興国で低温暖化冷媒の普及に向けた技術支援

新興国でHCFCの冷媒転換が迫られている



▶ DAIKIN'S APPROACH

- ・新興国を含む全世界で普及促進

▶ PERFORMANCE

- ・タイで、現地のエアコンメーカーにR32に関する技術指導を実施
- ・継続的な技術支援でタイのR32普及に貢献
- ・サービスエンジニアを対象にR32エアコンの据付・修理トレーニング

▶ NEXT CHALLENGE

- ・さらなる次世代冷媒の探索で冷媒の環境負荷低減に向けて

環境

ネット・ゼロ・エネルギー・ビル

低炭素社会に貢献するZEBの実現に向けて

世界で導入が進められている
ネット・ゼロ・エネルギー・ビル(ZEB)



▶ DAIKIN'S APPROACH

- ・産官学が連携して実証実験を実施

▶ PERFORMANCE

- ・60%削減の鍵は低負荷時の高効率化とデシカント空調機との組み合わせ
- ・新システムで消費電力を従来比71%削減

▶ NEXT CHALLENGE

- ・国内外で実証実験を進め、ZEBの効果を検証

品質
CS

サービス品質の向上

日本の質の高いサービス対応力を中国全土に広げる

拡大する中国市場において急がれるサービス体制の整備



▶ DAIKIN'S APPROACH

- ・営業・販売店・サービスが一体となってお客様の満足度向上をめざす

▶ PERFORMANCE

- ・販売店向けの技術教育を強化し、日本が誇るサービス品質を徹底
- ・販売店との関係強化でお客様満足度向上

▶ NEXT CHALLENGE

- ・日本の質の高いサービスを理解する中国人幹部候補を育成

ダイバーシティ推進

国や地域を越えて活躍できる
グローバル人材の採用・育成

経営のグローバル化に向けた優秀な外国人材の活用

▶ DAIKIN'S APPROACH

- ・国内外グループが一体となってグローバル人材の採用を積極化

▶ PERFORMANCE

- ・インターンシップで理解と納得を深める
- ・グループ会社間で連携した採用

▶ NEXT CHALLENGE

- ・グローバル人材の育成に注力



環境保全への貢献

従業員参加で気候変動の緩和に
貢献する“空気をはぐくむ森”

世界の温室効果ガス排出の約1割は森林の消失に由来

▶ DAIKIN'S APPROACH

- ・「地球のエアコン」である森林と地域住民との持続可能な共生をめざして

▶ PERFORMANCE

- ・カンボジアで、代替生計を支援し違法伐採を抑止
- ・従業員が参加できる仕組みづくり

▶ NEXT CHALLENGE

- ・長期的な支援で、気候変動の緩和に貢献





環境 低温暖化冷媒の普及促進

新興国で低温暖化冷媒の普及に向けた技術支援

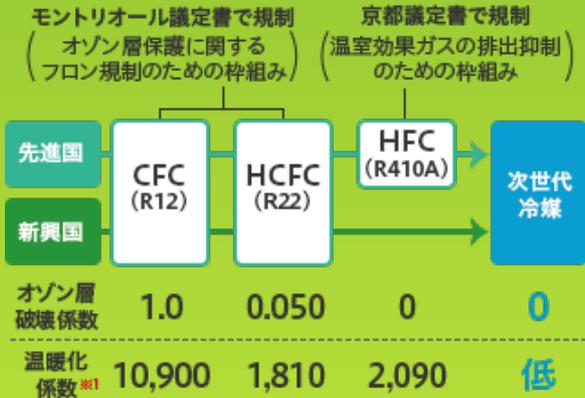
Why? なぜ重要か

新興国でHCFCの冷媒転換が迫られている

冷媒は、エアコン内部を循環して熱を運ぶ不可欠な存在ですが、「モントリオール議定書」と「京都議定書」によって、オゾン層破壊と地球温暖化につながる従来冷媒の使用が規制され、オゾン層保護と地球温暖化抑制を両立する次世代冷媒が求められています。先進国ではすでにオゾン層を破壊しないR410AなどのHFCに転換されていますが、その高い温暖化影響が課題になっており、次世代冷媒を探索する動きが活発化しています。

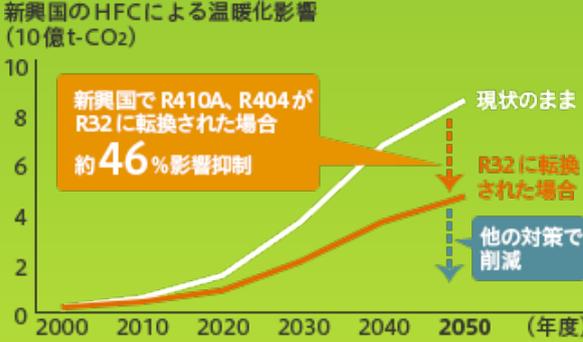
一方、新興国においては2013年に、現行冷媒であるR22などHCFCの段階的な使用削減が始まりました。経済発展に伴ってエアコン需要が増大している新興国で、先進国と同様にR410Aを採用すれば地球温暖化を加速させるため、R410Aに代わる次世代冷媒への転換は喫緊の課題です。

エアコン用冷媒の環境影響と変遷



※1 温暖化係数：IPCC第4次評価報告書を使用。

R32普及の効果（試算）



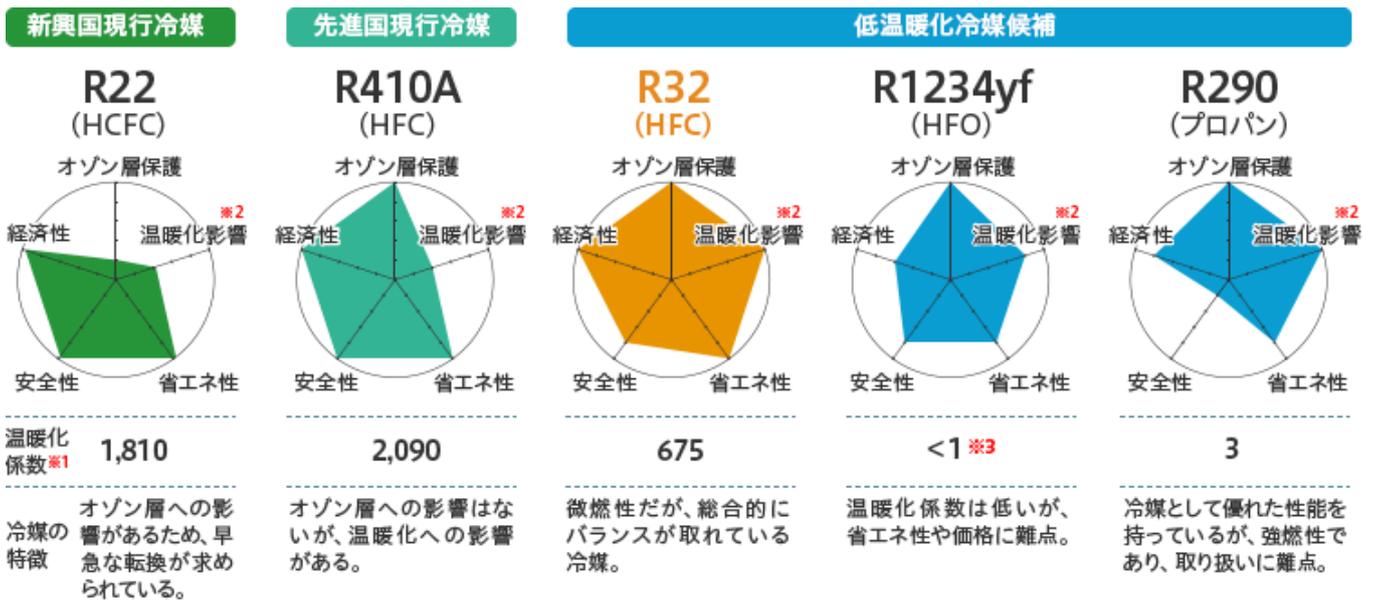
注 “The large contribution of projected HFC emissions to future climate forcing” Velders et al. (世界気象機関) の Supporting Information をもとに当社作成。R32 普及の効果は、R410Aの100%、R404Aの50%がR32に転換した場合の効果を試算。

新興国を含む全世界で普及促進

次世代冷媒の選択には、環境性能だけでなく、安全性・経済性などを総合的に勘案する必要があります。ダイキンは、世界で唯一、エアコンと冷媒の両方を手掛けるメーカーとして、温暖化係数（GWP値）だけでなく、製造・使用・廃棄のライフサイクル全体で冷媒が与える影響や、機器を使用する地域や気象条件も考慮し、総合的に評価した上で用途に応じて最適な冷媒を選択することを基本方針としています。さらに、冷媒の変更には、国際標準化機構（ISO）や国際電気標準会議（IEC）などの国際規格、各国の規制・規格など、さまざまなものが関わってきます。ダイキンは、国際的な議論と独自の評価・検討を重ねた結果、現時点で家庭用・業務用エアコンの冷媒としてR32が最適と判断しました。R32はR410Aと比べて温暖化係数が約1/3であり、1台あたりの冷媒の充填量を削減できること、エネルギー効率が良く、さらに、使用済みの冷媒を再生・再利用しやすいからです。2012年度に世界で初めてR32を採用した家庭用エアコンを日本で発売。2015年3月末現在、世界43カ国に拡大するとともに、業務用エアコンや給湯機でのR32転換を進めてきました。

しかし冷媒による環境負荷を抑制するためには、自社製品にR32を採用するのはもちろんのこと、他社製品も含めて採用を進めることが大切です。特に、次世代冷媒への転換が喫緊の課題となっている新興国で、R32転換のノウハウや知識が十分でない現地の政府やエアコンメーカー、さらには代理店のエンジニアに技術や知識を伝え、ライフサイクル全体で支援することによって、社会課題であるオゾン層保護、地球温暖化抑制に貢献したいと考えています。

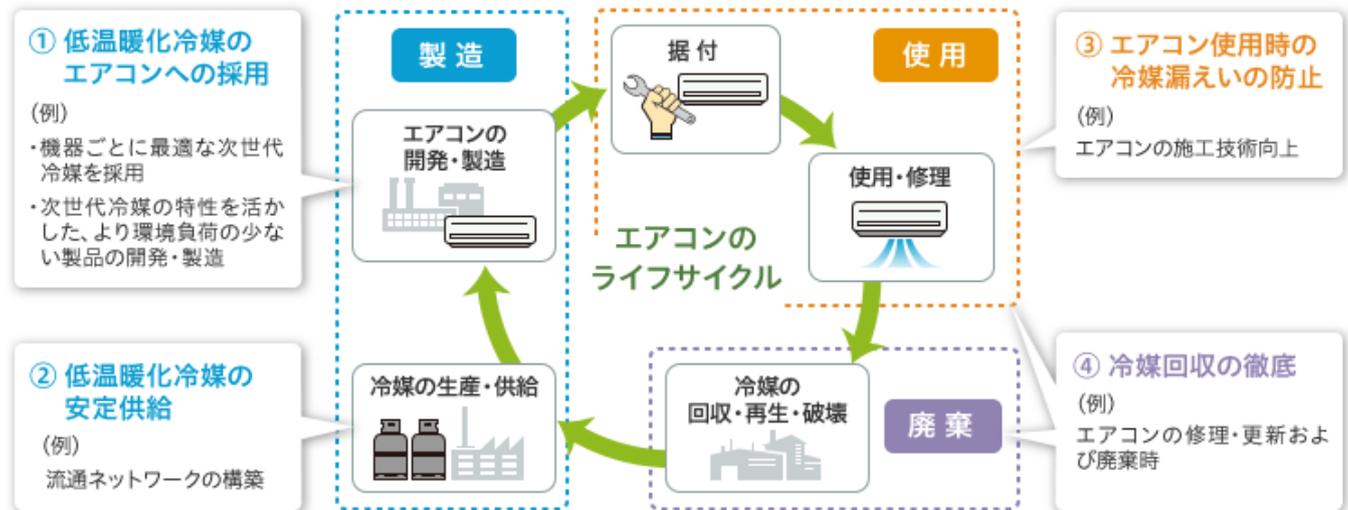
次世代冷媒候補と特徴（家庭用、業務用エアコンの場合）



※2 温暖化影響：エアコンのライフサイクル全体での温暖化影響（エアコンの使用時の影響+冷媒の排出影響）。

※3 IPCC第5次評価報告書を使用。

エアコンのライフサイクルと、冷媒の温暖化影響低減策



PERFORMANCE

タイで、現地のエアコンメーカーにR32に関する技術指導を実施

ダイキンは、冷媒転換が迫られている新興国でR32の使用を促進するため、「R32を使用した空調機の製造・販売に不可欠な基本特許」の無償開放やサービスエンジニアの技術支援などR32への転換を支援してきました。

モントリオール議定書に基づき、日本を含む先進国が拠出する国連多数国間基金制度のもと、途上国は冷媒転換計画書を提出し、計画内容に応じて基金を受託することができます。中国に次ぐエアコンのグローバル生産拠点であるタイでは、2017年からオゾン層を破壊する現行冷媒R22の国内での使用を制限し、R32に転換する方針を打ち出しています。タイ政府はこのモントリオール議定書に基づく基金を受託し、基金の一部を使ってR32への転換を進めようとしています。

ダイキンは、2014年4月にタイでR32を用いたエアコンを発売する一方、世界銀行（国連基金の執行機関）とタイ政府から要請を受けて経済産業省が立ち上げた支援プロジェクトに参画し、日系エアコンメーカー有志と協業して、タイ国内メーカーにR32への転換支援を実施しています。

継続的な技術支援でタイのR32普及に貢献

2014年11月、世界銀行とタイ政府の技術支援に関する基本合意の後、ダイキンは関係者との意見交換を重ね、テキストの作成や具体的な支援プログラム内容の検討を進めました。そして2015年4月、関係者を集めてキックオフセレモニーを実施。世界銀行、タイ工業省、経済産業省、ダイキンなどからの出席者が、R32への転換プロジェクトや支援内容の概要を説明しました。セレモニーに続き、タイ国内メーカー12社に、R32エアコンを製造するダイキンの現地工場の見学、R32エアコンを安全に製造するための生産設備の留意点に関する技術セミナーを開催しました。

さらに同年5月から、タイ国内メーカー12社のサービスエンジニアに、R32エアコンの据付・修理トレーニングを実施します。彼らがさらに自社の代理店のエンジニアを指導・教育をすることで、タイのエアコン市場全体での技術力が底上げされることが期待できます。

また、タイ国内のR32エアコンを製造・販売・廃棄する上での安全基準を、タイ政府が策定するために必要なR32の技術情報を提供していく予定です。



タイ工業省でのキックオフセレモニー
(2015年4月)



左から2番目より、経済産業省、ダイキン工業、タイ工業省、世界銀行

サービスエンジニアを対象にR32エアコンの据付・修理トレーニング

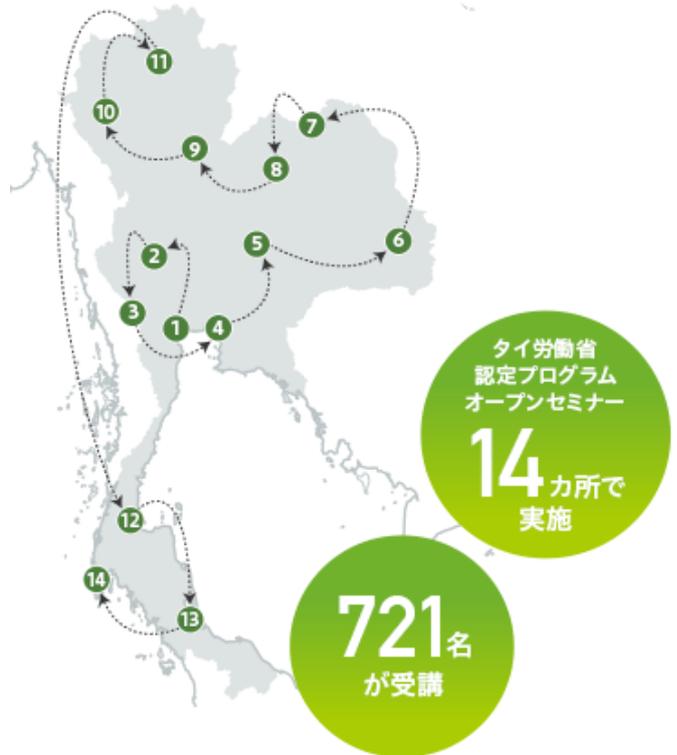
冷媒のライフサイクル全体の環境負荷を考えたとき、いくら冷媒やエアコンの環境負荷が低くても、据付・修理などによって冷媒漏れが生じては意味がありません。ダイキンは、現地の代理店を巻き込みながら、据付・修理を担うサービスエンジニア研修に力を入れています。

タイの販売会社であるサイアムダイキンセールス社では、2014年から社内の研修センターをはじめ各地で、ダイキンの代理店エンジニアを対象に、R32の認知・普及に向けた据付・修理のトレーニングを実施。2014年度は853名が受講しました。

その実績が認められ、2015年1月には、タイ労働省傘下の能力開発・職業訓練所の正式プログラムとして認定されました。ダイキングループの代理店以外にも広く門戸を開き、より多くの技術者が、タイ労働省が認定するサービスエンジニアの資格を取得できるようサポートしています。1～3月にタイ労働省認定プログラムとして14カ所でオープンセミナーを開催し、721名のエンジニアが受講。2015年度は約1,000名の受講者を予定しています。

このように、タイ国内のサービスエンジニアの技術レベル向上により、据付・修理時の冷媒漏れが削減され、温室効果ガスの排出抑制に寄与するだけでなく、エンジニアの社会的地位が資格取得によって高まり、技術レベルの高い仕事を任され、収入が増えることも期待できます。

タイ労働省認定プログラムオープンセミナー開催地



ダイキンインダストリーズタイランド社で実施したタイ国内メーカーを対象とした工場見学



タイ国内メーカー12社への据付・修理トレーニング



NEXT CHALLENGE

さらなる次世代冷媒の探索で冷媒の環境負荷低減に向けて

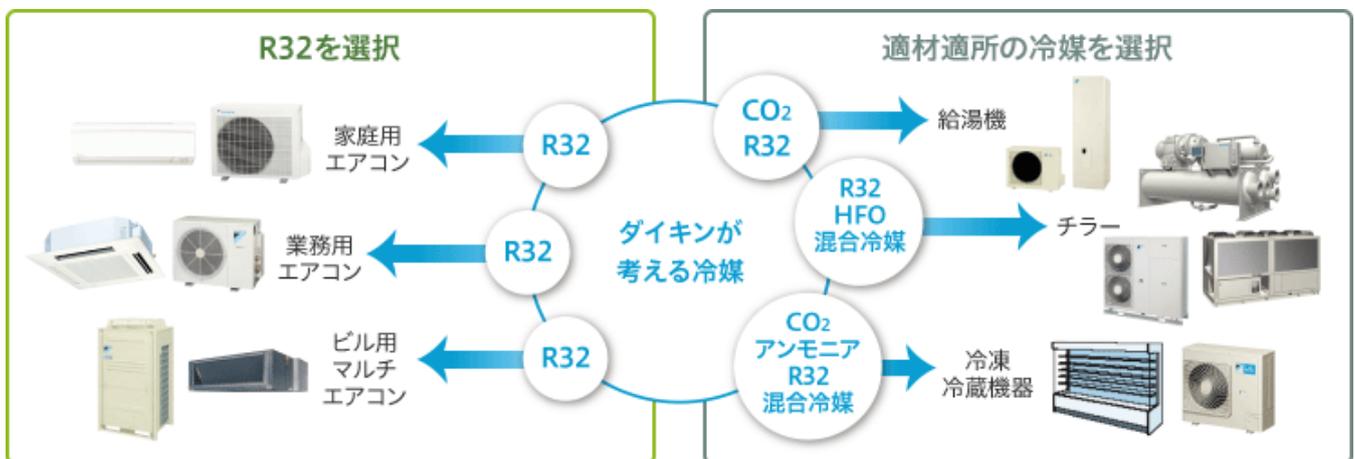
今後、その他の新興国でもR32の普及に向けて、当社の強みである技術力を駆使して継続的に支援します。

これらの活動は、オゾン層保護や地球温暖化抑制に貢献するだけでなく、新興国の国内企業の技術力向上と経済発展に寄与します。さらに、R32が普及し低温暖化冷媒の市場が広がることは、当社の事業成長にもつながります。

また、ダイキンの冷媒方針は、適材適所の冷媒を選択すること。家庭用エアコンや業務用エアコンなどでR32の普及促進に世界的に取り組んでいますが、給湯機やチラー、冷凍冷蔵機器など、用途に応じた最適な代替冷媒を継続的に探索しています。

空調と冷媒を手掛ける世界で唯一のメーカーとして、最も環境負荷の少ない理想の冷媒を探求し続け、オゾン層保護と地球温暖化抑制に貢献していきます。

ダイキンが考える冷媒選択の例



ステークホルダーの声

経済発展と地球環境を両立させる優れたパートナーシップ事例です

ダイキンは、日本の経済産業省とタイ工業省の協定の一環として、現地空調メーカー12社がR32に転換するための技術支援をしています。これは、タイの空調業界において製品の性能や信頼性の向上に資する先進的な取り組みであるとともに、オゾン層保護と気候変動の抑制への貢献が期待され、経済発展と地球環境の保全を両立する優れたパートナーシップの事例です。

2015年4月にはダイキンインダストリーズタイランド社のチョンブリ工場を、現地メーカー12社、政府代表者、タイの職業訓練所の代表者が訪問しました。今後1年間にわたってダイキンは開発や生産プロセス、据付、サービスに関する継続的な研修を実施し、R32への転換が成功すれば、タイ空調業界のグローバルでの競争力が強化されるでしょう。



世界銀行 Senior Environmental Specialist
Viraj Vithoontien氏



環境 ネット・ゼロ・エネルギー・ビルの普及

低炭素社会に貢献するZEBの実現に向けて

Why?

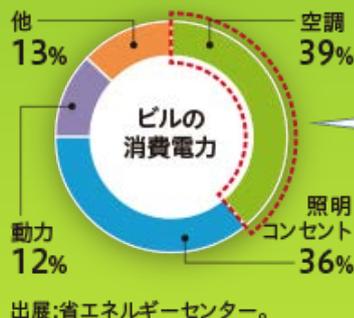
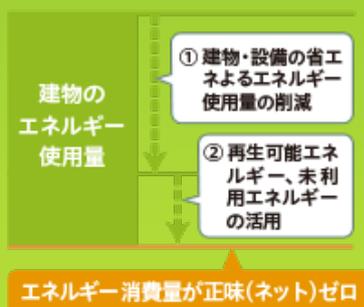
なぜ重要か

世界で導入が進められているネット・ゼロ・エネルギー・ビル (ZEB)

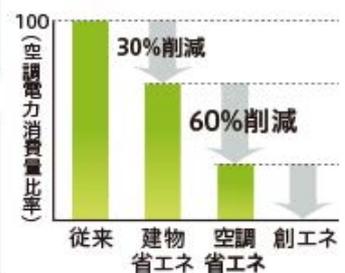
近年、オフィスビルや商業施設などで使用される業務用エネルギーの消費量は増加傾向にあり、省エネの強化が求められています。そこで、低炭素社会の実現に向けた切り札として、海外先進国や日本で導入が進められているのが、「ネット・ゼロ・エネルギー・ビル (ZEB)」です。

ZEBとは、建物・設備の省エネと、再生可能エネルギーの活用などの創エネによって、正味のエネルギー消費量を「ゼロ」にする建築物のこと。欧州 (EU) では2020年までに、米国でも2030年までに新築建築物をZEB化する目標が立てられています。日本でも、2030年までに業務用途の新築ビルのZEB化が目標とされており、ビル設備における消費エネルギーの多くを占める空調機の大幅なエネルギー消費量の削減が求められています。

ネット・ゼロ・エネルギー・ビル ビルの消費電力



空調の消費電力量の削減目標値



産官学が連携して実証実験を実施

ダイキンでは、ビル用マルチエアコンをはじめ空調の省エネ性向上を図るとともに、世界各地のお客様のニーズに応じた最適なエネルギーマネジメントを提案することでZEBの実現に取り組んできました。

2008年に当社の環境技術研究所が大手建築設計事務所とチームを組んで、ZEB実現のための電力消費量の削減目標値を試算した結果、空調に関するエネルギーを60%削減する必要があることがわかりました。ダイキンは、ZEB実現に向けて年間運転効率を飛躍的に向上させるビル用マルチエアコンの技術開発に取り組み、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）のプロジェクトにおいて、同建築設計事務所と名古屋大学と協働で実証実験を実施しました。

PERFORMANCE

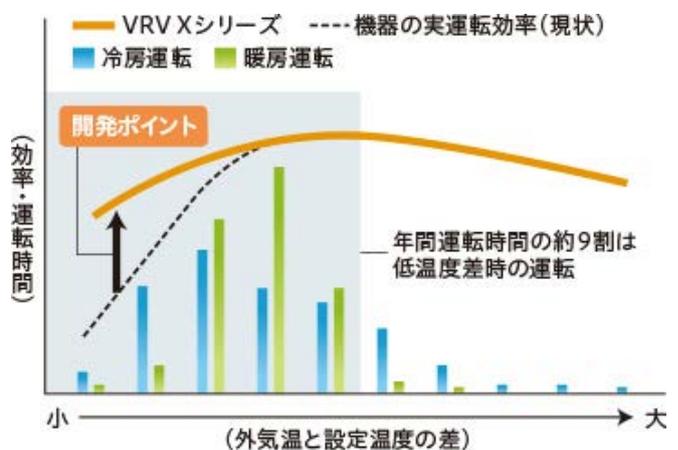
60%削減の鍵は低負荷時の高効率化とデシカント空調機との組み合わせ

開発の過程で、空調の消費電力を60%削減するためのキー技術が明らかになりました。従来の空調機は、外気温と設定温度の差が少ない低負荷時に運転効率が大きく下がっていましたが、空調機の年間運転時間の約9割は、低負荷時が占めていたのです。そこで、低負荷運転時の高効率化に着目した開発を進めました。

低負荷運転時の高効率化を図るために、圧縮漏れやロスを極小化した「新型スクロール圧縮機」や、必要な負荷をリアルタイムに把握し、圧縮機の回転数を抑える「全自動省エネ冷媒制御」など、多彩な切り口での技術開発を進めました。

また、温度と湿度を個別の機器で制御すると効率が良くなるため、温度はビル用マルチエアコンで、湿度はデシカント空調機（調湿機）で、それぞれ最適にコントロールすることで効率を高め、快適性を維持しながらエネルギー消費量の削減をめざしました。

負荷率と運転時間の関係（事務所ビル：当社調べ）



従来の空調機は、外気温と設定温度の温度差が少ないとき（低負荷時）に運転効率が大きく下がる。年間使用状況を調べたところ、低温度差時の運転時間が約9割を占めていたことがわかった。

新システムで消費電力を従来比71%削減

これら、実用化までに時間がかかる新技術も含めてすべてを盛り込んだ新システムを、NEDOプロジェクトで実証実験した結果、従来システムに比べて冷房時47%、暖房時27%の消費電力量を削減することが確認できました。さらに、高气密・高断熱な建物に設置した場合の効果をエネルギーシミュレーションで検証した結果、年間消費電力量を71%削減するという結果を得ました。

また、開発した技術のうちすぐに実用可能な技術の一部を、2015年3月に発売したビル用マルチエアコン「VRV X」に搭載しました。



NEXT CHALLENGE

国内外で実証実験を進め、ZEBの効果を検証

今回開発した空調システムを、蓄熱システムや自然熱利用システムなどと組み合わせて、2015年11月に淀川製作所内に開設するテクノロジー・イノベーションセンターに採用し、大型実物件でのエネルギー消費量の削減効果を検証する計画です。また、海外でZEBを促進していくには、温度や湿度が違うさまざまな環境でシステムの効果を検証する必要があります。ダイキンは、まず2015年度中にシンガポールで産官学協働の実証実験を実施し、熱帯気候における空調システムの性能を検証していく予定です。

ステークホルダーの声

湿度の高い熱帯地域で、ダイキンの技術が省エネに貢献すると期待します

シンガポールのような熱帯地域は湿度が高く、従来のエアコンや換気システムで快適な湿度まで下げようとする、過冷却やエネルギー効率の悪化につながります。温度と湿度を個別に制御することは、高い快適性を実現しながら、省エネルギーに貢献する有効な技術であると言えます。

ダイキンやシンガポール建設局との協働によるBEARS※のプロジェクトによって、ダイキンの新しいデシカント空調技術が省エネルギーに有効であることが実証され、熱帯地域におけるグリーンテクノロジーとして採用されることを期待しています。

※ BEARS：シンガポール国立大学やナンヤン工科大学と提携したカリフォルニア大学バークレー校の研究開発教育機関。



ナンヤン工科大学
准教授
BEARS SinBerBEST
プログラム 共同リー
ダー
Tseng King Jet氏



品質・CS サービス品質の向上

日本の質の高いサービス対応力を中国全土に広げる

Why?

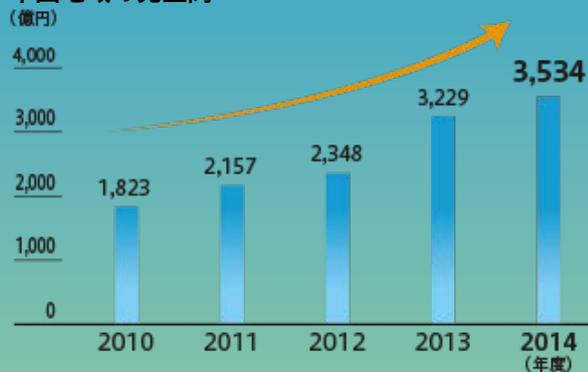
なぜ重要か

拡大する中国市場において急がれるサービス体制の整備

ダイキングループは、グローバルに空調事業を拡大する中で、エアコンを販売するだけでなく、据付工事やメンテナンスなどのサービス体制を充実させ、お客様満足度の向上を追求しています。製品の総合相談窓口を世界27拠点に設置し、また、お客様満足度調査を22カ国で実施するなど、お客様の声を把握しながら、据付工事やメンテナンスを行う販売店に対する技術支援などのサポートに努めています。

急成長する中国市場において、1995年に現地法人を設立して以来、売上高が年々拡大し、販売エリアも大都市から地方へ急速に広がっています。そんな中、サービス体制を量と質の両面で強化し、お客様満足度の向上に不可欠なサービス品質の向上を図ることが急がれていました。

中国地域の売上高



DAIKIN'S APPROACH

営業・販売店・サービスが一体となってお客様の満足度向上をめざす

ダイキングループがめざしているのは、お客様とのコミュニケーションを大切に、確かな技術に裏打ちされたきめ細かいサービスの展開です。

エアコンの主な故障原因は据付時の工事不良ですが、中国の大手空調メーカーは自社でSE（サービスエンジニア）を持たず、据付工事やメンテナンスは協力店に任せることが一般的です。一方、ダイキンでは自らサービス会社を設立し、社員SEを置くことで、据付・修理品質の向上に取り組んできました。しかし、事業の急拡大に対応するには、自社だけでなく、据付・修理を担う現地販売店との協力が重要です。

中国のダイキングループは従来から「We are DAIKIN Family」の合言葉のもと販売店と強い絆を築いてきました。販売店の満足を図ることがお客様満足の向上につながると考え、販売店の支援に注力。2014年度は販売店支援をさらに強化するとともに、「販売店は大切なパートナーである」という意識をサービス会社の全従業員に浸透させる意識改革に取り組みました。

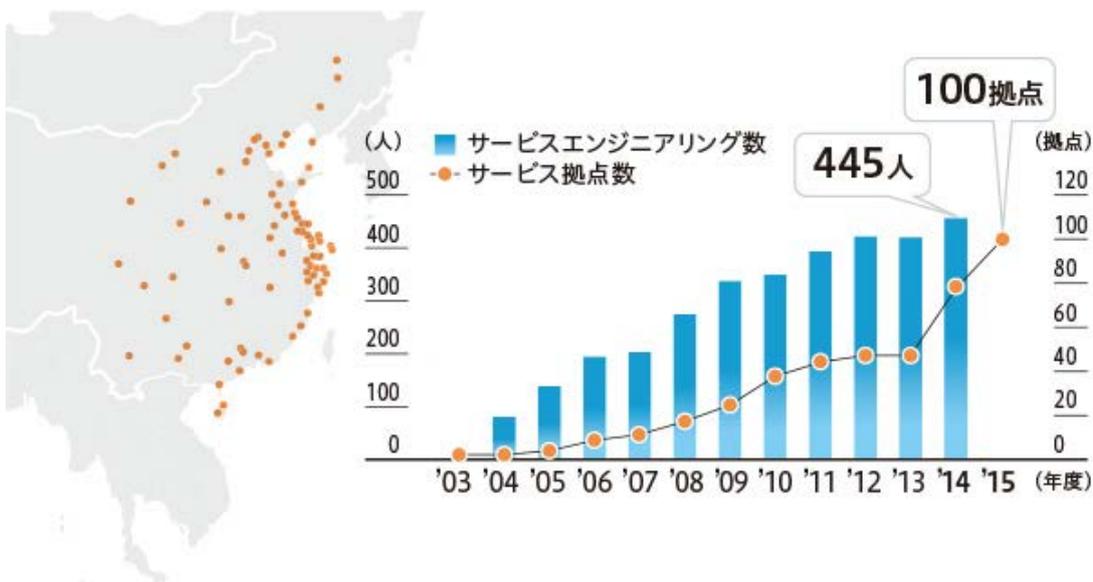
PERFORMANCE

販売店向けの技術教育を強化し、日本が誇るサービス品質を徹底

ダイキンは中国でのサービス拠点を増やし、各地に社員SEを配置しています。2014年度は一気に30拠点を新設し、特に地方のサービス体制を強化しました。社員SEは、自身が据付工事やメンテナンスをするだけでなく、販売店の指導もしています。そのためにもまず社員SEが確かなサービスを提供できるよう、社内研修「サービス大学」で技術力の教育をしています。2014年度末現在で、研修を終えた社員SEは455名にのぼっています。

こうした社員SEが培った技術を販売店に展開すべく、2014年度は、販売量の多い販売店や新規の販売店を中心に、営業と一体となって現場での指導を強化しました。無理な配管接続など雑な工事がエアコンの不具合につながりかねない箇所を修正指導するなどした結果、販売店が不具合を未然に防止できるようになりました。

中国でのサービス体制強化



販売店との関係強化でお客様満足度向上

これまでお客様向けには、北京、上海、広州に相談窓口を設けて、お問い合わせに対応してきました。加えて2014年度は、販売店専用の相談窓口を設置し販売店からのお問い合わせに確実に応える体制を整備しました。

技術指導の強化や専用相談窓口の設置によって販売店とのコミュニケーションが深まったことで、問題が拡大する前にダイキンに相談し早めの対応・解決ができるという成果が現れています。中国では感謝の意を表すときに旗を贈る文化がありますが、2014年度のダイキンへの「旗」の寄贈枚数は前年度の5倍以上に急増しました。さらに、販売店との関係が強化されたことで、販売店がお聞きしたお客様の情報をダイキンが把握しやすくなり、機器更新や増設など、売上拡大にもつながっています。

販売店満足の向上がお客様満足の向上につながるという考えのもとで進めてきたこうした取り組みによって、2014年度に中国で実施したお客様満足度調査の結果は、2011年度の5点満点中4.4から4.7に向上しました。



販売店のサービスエンジニア研修



販売店からの「旗」寄贈



NEXT CHALLENGE

日本の質の高いサービスを理解する中国人幹部候補を育成

今後、中国でさらにサービス品質を上げていくためには、日本流の迅速かつ丁寧なコミュニケーション対応を理解し実践する中国人幹部の育成が重要だと考えています。そこで、2011年度から日本での留学経験があり、日本の質の高い接客サービスを実生活で体感した中国人を中国のサービス会社で採用しています。2014年度は6名の中国人留学生を採用し、中国の「サービス大学」で空調の基礎やサービスの基礎を学ぶ研修のほか、日本でSEに同行して工事やメンテナンス現場におけるサービスを学ぶ現場実習、日本の“おもてなし”に関する基本姿勢を体感するコンタクトセンター研修など9カ月にわたる研修を実施しました。

今後、サービス拠点ごとの交流頻度を増やして販売店との関係を一層強化するとともに、日本流サービスの浸透を図ることで、中国においてお客様満足度No.1企業をめざしていきます。

ステークホルダーの声

他社にはないサービスで共にお客様満足度を高めていくために

現場に足を運んで工事指導をしてもらうなど、ダイキンにはさまざまな支援をもらい、感謝しています。お客様からも、特に部品の配送スピードが速いと評価されています。

市場はますます厳しさを増し、他社との差別化が難しくなっています。今後もお客様満足度の向上に向けて、据付・施工技術に関する標準化とその徹底や、情報共有などのサポートをお願いしたいです。例えばWEB上にお客様が困りごとを簡単に解決できるような情報を掲載してもらえると、販売店とお客様が対話をする際にも役立つと思います。



ダイキン中国販売店
江蘇大宇有限公司
董事長
任 偉国氏



日本の開発現場で活躍する
インド人従業員

人材 ダイバーシティ推進

国や地域を越えて活躍できるグローバル人材の採用・育成

Why?

なぜ重要か

経営のグローバル化に向けた優秀な外国人材の活用

ダイキングループは、海外売上高比率が7割を超え、グループ全従業員の8割が海外で働くグローバル企業です。こうした状況から、国籍にかかわらず、多様な価値観を持つ従業員が個性を活かしてイノベーションを生み出し、国際競争力を強化する「ダイバーシティ経営」が重要だと認識しています。

戦略経営計画「FUSION15」のコア戦略の一つに「人材力の強化」を掲げていますが、グループが継続的に成長・発展していくには、国籍を問わず世界中のどこでも事業の成長を牽引できる人材を輩出し続けることが必要不可欠です。グローバルに活躍できる人材の採用と育成を重要な課題と考えています。



国内外グループが一体となってグローバル人材の採用を積極化

これまでもダイキン工業では、グローバルな活躍が期待できる人材の採用に取り組んできました。海外でのインターンシップ経験や留学経験のある日本人を積極的に採用するほか、日本の大学に通う外国人留学生を採用してきました。

また、海外グループ会社でも同様に、海外経験のある現地国籍の人材を採用してきました。

人材獲得競争は今後ますます熾烈になることが予想されており、国籍にかかわらず、国や地域を越えて活躍できる優秀な人材の採用・育成を強化する必要があります。そこで、2009年度から、国内外グループの人事担当者が集まるグローバルHR会議を開催し、その中でグローバルグループの強みを活かした採用・育成のあり方を検討してきました。日本と現地、現地と現地が連携し、採用・育成活動に取り組んでいます。

PERFORMANCE

インターンシップで理解と納得を深める

ダイキン工業は、2012年からダイキンインド社と連携し、世界トップクラスの理系人材を輩出するインド工科大学からインド人新卒者を採用しています。

欧米の有力企業も数多く採用活動に訪れる同大学では、会社案内セミナー当日に実施する企業との面談で就職先を決定するのが一般的です。しかし、短時間で採用を即決することは、長期の雇用関係を前提として採用するダイキン工業にとっても、母国を離れて働くインド人学生にとっても、入社後に思わぬ齟齬が発生するリスクがあります。そこで、ダイキンインド社の採用担当者と共に、まずインターンシップの募集を行い、3年生の夏休みに日本で2カ月間のインターンシップを実施。現場での実務を体験してもらい、日本の生活やダイキンの企業文化、開発プロセスなどを理解してもらった上で、入社後も目標を共有し意欲的に働けるかどうかを双方で確認し合っています。

こうしたプロセスを踏みながら、この3年間で7名のインド人新卒者がダイキン工業に入社しています。

グループ会社間で連携した採用

また、マレーシアの空調生産拠点であるOYLマニュファクチャリング社でも、2009年度からダイキンオーストラリア社、ダイキン工業と連携。オーストラリアに留学している東南アジアの学生は、高い語学力を持ち、多様な視点から物事を考えることができる人材が多いため、シドニーの大学で採用活動に取り組んでいます。学生の夏休み期間にはマレーシアでインターンシップを行い、グローバルに広がる企画実務などを体験してもらうことで、学生のやりたいことが会社のめざす方向性と一致しているかどうかを確かめてもらい、会社と共に成長したいと考える人材の採用につなげています。

米国や欧州、中国でも同様にグループ会社間の連携によるグローバル人材の採用が始まっています。



マレーシア・オーストラリア・日本の3社が連携した合同セミナー

グローバル人材の育成に注力

各拠点で採用した人材が実務の中でグローバル感覚を磨き、新たなチャレンジを通して成長し続けられるよう、ダイキンは採用後の育成にも力を入れています。

これまでは、海外拠点実践研修として日本の若手従業員が海外に出向く研修を1999年にスタートし、194名の日本人を21カ国に派遣してきましたが、2015年5月には海外の若手従業員を日本に迎える研修も開始しました。

今後、日本と海外のみならず、海外拠点間での人材の交流と研修を活性化して、グローバルに活躍できる経験とスキルを持った人材の育成に取り組んでいきます。



海外グループ従業員を対象にした日本での海外実践研修がスタート



ステークホルダーの声

切磋琢磨しながら、共に成長するチャンスだと考えています

私のグループでは現在2名のインド人従業員が働いています。彼らはトップクラスのものづくり技術を日本で学び、その技術で世界に貢献したいという思いが強く、積極的に技術の習得に励んでいます。高い理系能力を持つ彼らからの鋭い質問が、改めて改善を考える機会になることもあり、私たちにとっても良い刺激になっています。

また、これから新規海外拠点の立ち上げに関わることになるだろう多くの若い日本人従業員が、彼らと言葉や文化の壁を越えて円滑なコミュニケーションをとろうと努力しており、グローバル対応能力の強化にも役立っています。



空調生産本部
開発信頼性グループ 主任技師
山本 哲也



カンボジアでのオープニングセレモニー
政府関係者・住民・NGOと共に

社会貢献 環境保全への貢献

従業員参加で気候変動の緩和に貢献する “空気をはぐくむ森”

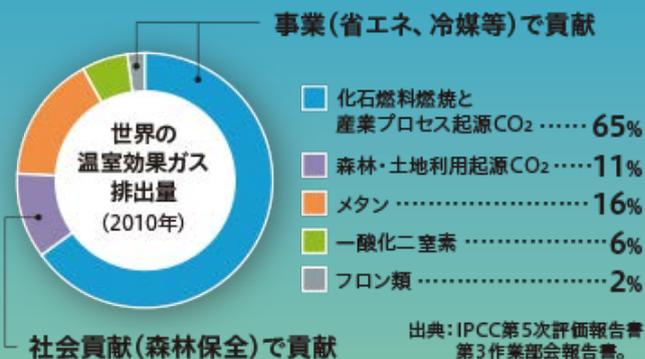
Why? なぜ重要か

世界の温室効果ガス排出の約1割は森林の消失に由来

気候変動による自然災害や食糧問題の危機的状況が拡大し、今後ますます人類に及ぼす影響の深刻化が懸念されています。ダイキンは事業の成長と地球環境問題への貢献の両立をめざし、省エネ技術や低温暖化冷媒R32の普及などを通じて、気候変動の主原因となる温室効果ガスの削減に積極的に取り組んできました。

一方、世界の温室効果ガス排出の約1割は、途上国での森林の消失によって、森林に蓄えられたCO₂が大気中に排出されることに起因すると言われています。そこでダイキンでは、事業活動の枠を越えた社会貢献活動として、世界各地の森林保全活動に取り組んでいます。

世界の温室効果ガス排出量の内訳（2010年）



DAIKIN'S APPROACH

「地球のエアコン」である森林と地域住民との持続可能な共生をめざして

ダイキンは、快適な空気環境を生み出す森林を「地球のエアコン」と考え、2008年からインドネシアで、2011年から日本・知床で森林再生・保全活動を実施してきました。これらをベースに、2014年6月、国際NGOコンサベーション・インターナショナルと公益財団法人知床財団と連携し、世界有数の自然でありながら生物多様性の危機に瀕している7つの地域で「“空気をはぐくむ森”プロジェクト」を開始しました。

途上国で森林が減少しているのは、農地開拓や薪炭材利用のための過剰伐採など人為的要因が大きく、その根底にあるのは「貧困問題」です。これを改善するため、単なる植林だけでなく、地域のコミュニティが森林の大切さを理解し、木を切らなくても生活を営めるよう、持続可能な農業支援、環境教育、違法伐採・密猟の取り締まり、そしてそのための合意形成やトレーニングなどを支援。未来にわたって持続可能な森林管理につなげていきます。

PERFORMANCE

カンボジアで、代替生計を支援し違法伐採を抑止

2015年2月、支援地の一つ、カンボジアでプロジェクトの開始を祝うセレモニーを開催しました。カンボジア南西部の中央カルダモン山地は、美しい自然が広がる東南アジア最大級の原生的な森林地帯です。しかし、違法伐採や密猟が後を絶たず、世界でも深刻な森林減少が進んでいます。

ダイキンは、ここでエコツーリズムを支援し、地域住民の代替生計への転換を図ります。森を観光資源として地元住民がガイドすることで、収入を得ながら森を大切に生活する暮らし方を提案しています。

また、地域住民が伐採など違法の行為を取り締まる活動に参加することを支援しています。政府活動への協力に対し、収入が得られる仕組みをつくることで、自ら率先して森を守る意識を高めています。

森林保全につながるコミュニティ支援の一例



従業員が参加できる仕組みづくり

ダイキンはNGOへの金銭的支援にとどまらず、従業員の参加によるさらなる貢献をめざしており、「“空気をはぐくむ森”プロジェクト」にグローバル各拠点の従業員が参加できる仕組みづくりに取り組んでいます。

その一環として日本では、2014年度、自宅で使用していない文房具の寄付を従業員に呼びかけ、約5,000本の鉛筆を支援先のカンボジアに寄付することができました。子どもたちの教育支援に従業員の力が役立っています。



社内から集まった鉛筆をカンボジアの子どもたちに寄贈

NEXT CHALLENGE

長期的な支援で、気候変動の緩和に貢献

「“空気をはぐくむ森”プロジェクト」では、今後10年にわたって世界7カ所において約1,100万ヘクタールの森林を保全し、700万トンのCO₂削減をめざしています。

日本では従業員ボランティアが知床の活動地を訪問し、累計93名が森林保全活動に参加してきました。

海外拠点の従業員も支援地でボランティア活動や寄付などに参加し、実体験を通して環境意識を高めるきっかけにしています。それによって地球を思いやり、環境を大切にすることを行動する“グリーンハート”を世界中で育て、一人ひとりが地球の未来を考えて行動するグループへと前進していきます。

ステークホルダーの声

森林保全は電力源である水源保全と貧困防止に貢献します

このプロジェクトの対象地であるカンボジアの中央カルダモン森林保護区は、その広大な森に蓄えた水を使って水力発電を行っており、これからの発展をめざすカンボジアの成長や人々の生活を支える大切なバッテリーとなる重要な地です。

10年間といった長い目で、将来世代のことも考えた持続可能な取り組みをご支援いただき、感謝しています。この活動は国連目標の貧困や飢餓の撲滅、教育の普及、環境の持続可能性確保といった項目にも貢献する、世界的に意義のある活動です。かならず成功させて、ロールモデルとして他地域に展開できるよう努めていきます。



カンボジア政府
森林局長

Chheng Kimsun氏

環境保全

環境行動の目標と実績	74	環境マネジメント	123
事業活動における環境負荷の全体像	76	環境マネジメントシステム	125
製品での環境配慮	77	環境監査	130
環境配慮設計	79	環境リスクマネジメント	131
冷媒の環境負荷低減	86	環境会計	134
インバータ機の普及促進	89	環境教育	136
ヒートポンプ式暖房・給湯機の普及促進	90	環境コミュニケーション	137
省エネソリューション、その他省エネ商品	92	環境フォーラム・展示会	138
3R&リペア	97	環境教育・啓発活動	141
生産時の環境配慮	101	生物多様性の保全	143
地球温暖化防止(生産・輸送)	103	生物多様性の保全	144
地球温暖化防止(フロン回収・破壊)	108	生物多様性の啓発	150
グリーン調達	113	環境活動の歩み	151
J-Mossへの対応	116		
化学物質の管理・削減	118		
廃棄物と水の削減	121		

環境保全



ダイキングループでは、生産時に発生するフルオロカーボンの排出と、エアコン使用時の電力消費 (CO₂排出) は、地球温暖化に与える影響が最も大きいと認識し、重点的に取り組んでいます。空調製品の冷媒としても使われるフルオロカーボンについては、生産工程での回収・破壊とともに、空調製品メンテナンス時・廃棄時の回収・破壊にも取り組んでいます。また、製品開発においても、オゾン層を破壊しない冷媒への転換を進めるなど、環境負荷の少ない製品作りに努めています。

▶ 環境行動の目標と実績

▶ 事業活動における環境負荷の全体像

▶ 環境活動の歩み



▶ 製品での環境配慮



▶ 生産時の環境配慮



▶ 環境マネジメント



▶ 環境コミュニケーション



▶ 生物多様性の保全

ダイキングループでは、環境保全を重要な経営課題の一つとしています。戦略経営計画「FUSION15」に基づき、環境行動計画2015を策定、「地球環境への積極的な貢献と事業拡大の両立」をめざし取り組んでいます。

■ 2014年度の総括

2015年度の目標達成に向けて

2015年度を目標年度に、「環境調和型製品の提供」「環境に配慮した工場・オフィス」「ステークホルダーとの環境協働」の3項目に取り組んでいます。

「環境調和型製品の提供」では、商品の提供によってCO₂排出量の抑制に貢献することを行動目標の一つとしています。省エネインバータエアコンの普及などにより、2015年度に新興国のCO₂排出量を3,000万t-CO₂抑制することをめざし、2014年度は2,800万t-CO₂抑制できたと算出しています。また、低温暖化冷媒R32の新興国での普及に向けた支援に引き続き注力しました。

「環境に配慮した工場・オフィス」では、グループ全体の温室効果ガス排出量削減目標、2005年度比2015年度1/3（67%削減）に対し、65%削減。グローバルでの目標管理や情報開示などが評価され、CDP注から気候変動パフォーマンス先進企業に初めて選定されました。

「ステークホルダーとの環境協働」では、“空気をはぐくむ森”プロジェクトを開始したほか、世界16拠点で従業員が環境ボランティア活動に参加し、着実に環境意識が浸透しつつあります。

注 CDP（カーボン・ディスクロージャー・プロジェクト）：温室効果ガスの排出量など気候変動に関する情報開示を促進する国際NGO。

■ 環境行動計画2015

行動目標		2015年度目標値		2014年度実績	自己評価
環境調和型製品の提供 お客様の省エネに貢献する商品を世界中で提供します					
省エネエアコンの普及拡大によるCO ₂ 排出削減 ヒートポンプ式暖房機の普及拡大 省エネソリューション事業の展開 次世代冷媒の開発	インバータ機などの普及拡大により、新興国のCO ₂ 排出抑制貢献量注3,000万t-CO ₂		2,800万t-CO ₂ 排出抑制貢献		
	注 非インバータ機の使用によるCO ₂ 排出量をベースラインとし、当社が販売した省エネインバータ機によるCO ₂ 抑制量を推計。排出抑制貢献量は年間抑制量×稼働年数で推定。 低温暖化冷媒R32エアコンの普及		43カ国で発売		
環境に配慮した工場・オフィス 生産活動等での環境負荷を最少化します					
温室効果ガス	CO ₂ 排出量を削減	2005年度比2015年度1/3に(67%削減)		65%削減	
		日本	エネルギー起因CO ₂ を2005年度比原単位20%削減	23%削減	
		海外	エネルギー起因CO ₂ を2010年度比原単位10%削減	3%増加	
排出物	資源を有効活用し、総排出物量を削減	日本	機械系：2010年度比原単位5%削減	4%削減	
			化学系：2010年度比原単位10%削減	11%削減	
		海外	2010年度比原単位10%削減	4%削減	
水	水使用量を削減	日本	2010年度比原単位5%削減	1%削減	
		海外	2010年度比原単位10%削減	13%削減	
化学物質	環境負荷物質の排出を最少化	日本	PRTR法対象物質排出量を2010年度比15%削減	30%削減	
			VOC対象物質排出量を2010年度比20%削減	16%削減	
		海外	VOC対象物質排出量を2010年度比原単位10%削減	22%削減	
グリーンハートファクトリー	環境先進工場の実現	主要生産拠点をスーパーグリーンハートファクトリーに		国内3拠点、海外4拠点	
		すべての生産拠点をグリーンハートファクトリーに		国内5拠点、海外18拠点	
グリーンハートオフィス	環境先進オフィスの実現	国内主要拠点をグリーンハートオフィスに		活動の定着と評価法の作成	
ステークホルダーとの環境協働 世界中にグリーンハートの輪を広げます					
環境社会貢献活動	地域・自治体・NGO等と連携し、地域特性に応じた環境社会貢献活動の実施	世界各拠点で環境社会貢献活動（森林再生・植樹、環境教育、事業所内生物多様性保全）を継続実施		世界16拠点で実施	

自己評価：目標の達成度を3段階で示しています。



：成果を上げました。



：あと一步で成果につながります。

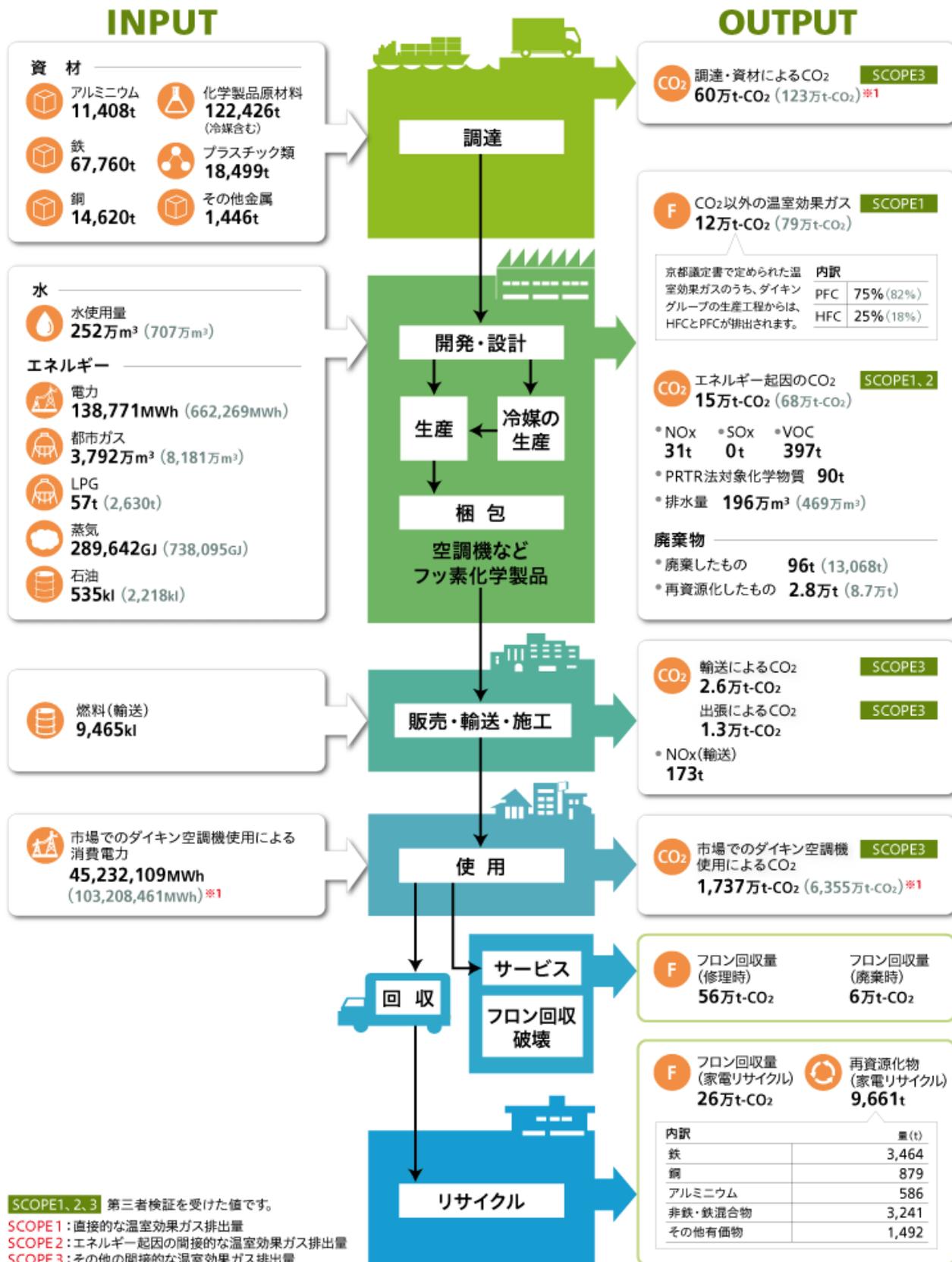


：努力しています。

事業活動における環境負荷の全体像



2014年度 ダイキン工業の値 / () 内：グローバルグループの値 (※1 日本、中国、アジア・オセアニア合計の値です)





ダイキングループは、製品の省エネルギー性やリサイクル性の向上、環境負荷のより小さい冷媒への代替化、などを重視して環境負荷の低い製品開発に努めています。また、化学物質の人体への影響や環境負荷を低減させるべく努めています。

■ 環境配慮設計

製品の省エネルギー性やリサイクル性などを向上させるために、企画・設計段階で製品アセスメントを導入。製品のライフサイクルごとに環境影響を定量的に評価し、前モデルより環境負荷が低減された製品の開発に取り組んでいます。

[▶ 詳細説明ページへ](#) (P79)

▶ 空調機の環境配慮

- ▶ 製品アセスメント評価項目（詳細） 
- ▶ 有害化学物質規制への対応 
- ▶ 空調機の省エネルギー性能向上 
- ▶ LCA（ライフサイクルアセスメント）事例 
- ▶ 消費電力量とエネルギー消費効率（住宅用エアコン） 
- ▶ 消費電力量とエネルギー消費効率（業務用エアコン） 

▶ フッ素化学製品の環境配慮

- ▶ フッ素化学が拓くソリューション 
- ▶ フッ素樹脂を使用した自動車用燃料配管 

■ 冷媒の環境負荷低減

オゾン層を破壊せず、温暖化係数の低い冷媒の開発を進めています。

「冷媒の多様化」を基本に、適材適所で最適な冷媒が選択できるよう、自然冷媒から比較的温暖化係数の低いHFCまでを対象に実用化の研究を進めています。

[▶ 詳細説明ページへ](#) (P86)

- ▶ 冷媒の環境負荷低減
- ▶ オゾン層保護への取り組み
- ▶ 地球温暖化抑制の取り組み

[▶ 2014年度の活動ハイライト「低温暖化冷媒の普及促進」](#) (P55)

■ インバータ機の普及促進

ダイキングループは、省エネ性の高いインバータエアコンを世界に広く普及させることで、エアコン使用時の電力消費によるCO₂排出量の削減をめざしています。

[▶ 詳細説明ページへ](#) (P89)

- ▶ インバータ技術
- ▶ インバータ機の普及促進
 - ▶ 住宅用エアコン市場需要台数とインバータ機の比率

■ ヒートポンプ式暖房・給湯機の普及促進

ダイキングループでは、省エネ性の高いヒートポンプ技術を用いた給湯器や暖房機の開発に取り組んでいます。ヒートポンプとは、空気中の熱をくみ上げて移動させて冷却や加熱を行う技術で、エアコンにも利用されています。化石燃料を直接燃やす給湯や暖房に比べ、CO₂の排出を2分の1以下に削減できます。

[詳細説明ページへ](#) (P90)

- ＞ ヒートポンプ技術
- ＞ ヒートポンプ式暖房・給湯機の普及促進
 - ▣ 大型業務用ヒートポンプ給湯システム「MEGA・Q（メガキュー）」年間CO₂排出量比較 

■ 省エネソリューション、その他省エネ商品

ルームエアコンで、大型業務用エアコンで、フッ素化学製品で、油圧機器で――。

ダイキンはあらゆる商品ジャンルでお客様の省エネ活動に役立つ環境配慮型製品を開発し、これらの複合提案によって、お客様先での排出CO₂を総合的に削減するご提案をしています。

[詳細説明ページへ](#) (P92)

- ＞ 空調製品
 - ▣ ビル全体のエネルギー管理システム（BEMS）
 - ▣ 業務用調湿外気処理機「DESICA」
- ＞ フッ素化学製品
 - ▣ 「塗るエアコン」ゼッフル遮熱塗料
 - ▣ 太陽電池用フッ素化学製品
- ＞ 油圧機器製品
 - ▣ 省エネハイブリッド油圧ユニット「スーパーユニット」
 - ▣ 油冷却機器「オイルコン」

■ 3R&リペア

ダイキングループは、リデュース（省資源化）、リユース（再利用）、リサイクル（再資源化）の3Rにリペア（修理）を加えた「3R&リペア」を指針として、資源を有効活用しています。

製品開発においては、製品の小型化・軽量化、分別や再資源化が容易な素材・構造の開発などに取り組んでいます。

[詳細説明ページへ](#) (P97)

- ＞ 3R&リペア
 - ▣ 3R&リペアの取り組み 
 - ▣ 3R&リペア 資源の有効活用 
- ＞ リサイクル（再資源化）
- ＞ リデュース（省資源）
 - ▣ 製品1台あたりの包装材使用量（木材、ダンボール、スチロール等） 
- ＞ リユース（再利用）
- ＞ リペア（修理）
 - ▣ ダイキンコンタクトセンター 
- ＞ 住宅用エアコンのリサイクル
 - ▣ 2014年度の住宅用エアコンリサイクル実績（日本） 

■ 空調機の環境配慮

13項目の環境評価基準をクリアしたものを製品化しています

ダイキン工業では、新製品の開発に際して、「性能」や「使いやすさ」などに加え、「環境性」についても重視しています。このため新製品の企画・設計段階に製品アセスメントを導入し、環境性の向上を図っています。

製品アセスメントでは留意すべき13項目について詳細な評価基準を定め、これに基づいた製品開発を進めています。

また、製品のライフサイクルごとに、環境影響を定量的に把握するLCA（ライフサイクルアセスメント）の手法を用いて、空調機器の温暖化影響を評価。前の製品モデルとの相対評価を実施し、トータルで環境負荷が低減されていることを確認して製品化しています。

■ 製品アセスメント評価項目

- | | |
|------------------------|-------------------|
| 1. 減量化・減容化 | 2. 再生資源・再生部品の使用 |
| 3. 包装 | 4. 製造段階における環境負荷低減 |
| 5. 使用段階における省エネ・省資源等 | 6. 長期使用の促進 |
| 7. 輸送・収集・運搬の容易化 | 8. 再資源化等の可能性の向上 |
| 9. 手解体・分別処理の容易化 | 10. 破砕・選別処理の容易化 |
| 11. 環境保全性 | 12. 情報の提供 |
| 13. LCA（ライフサイクルアセスメント） | |

☐ 製品アセスメント評価項目の詳細はこちらをご覧ください。（P84）

有害化学物質規制への対応

製品に含まれる化学物質の管理基準を定めています

ダイキングループでは、RoHS指令^{注1}やREACH規則^{注2}、その他の法規制で規制されている物質を「指定管理物質」として、グリーン調達ガイドラインの中に定め、製品に含有される化学物質の管理を実施しています。

^{注1} RoHS指令（2011/65/EU）：電気・電子機器における、特定有害物質の使用を禁止する欧州連合（EU）の規制。

^{注2} REACH規則（1907/2006/EC）：欧州で2007年6月に施行された化学物質規制で、欧州連合（EU）内で年間1トン以上の化学物質を製造・輸入する企業に対し、化学物質の登録を義務付け、市場に出回るほぼすべての化学物質が対象となっています。

➤ 有害化学物質規制への対応（グリーン調達）（P114）

空調機の省エネルギー性能向上

APF（通年エネルギー効率）とSEER（冷房性能の期間エネルギー消費効率）の向上を図っています

空調機器において、設計から製造、使用、廃棄に至るライフサイクルのうちCO₂排出量が最も多いのは使用段階で、全体の9割以上を占めています。

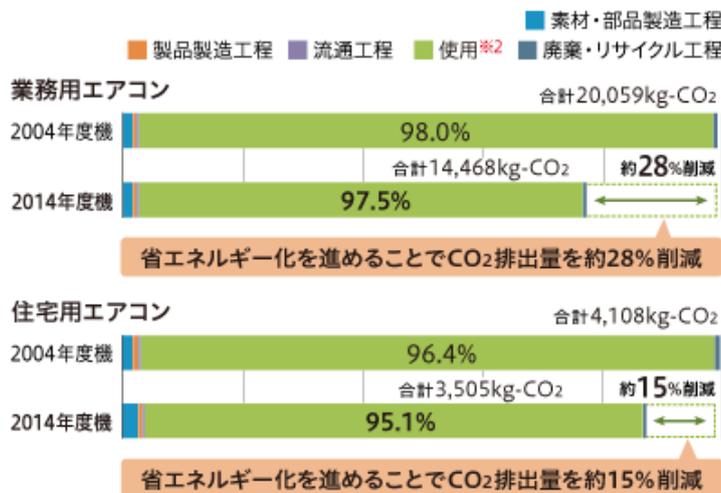
そのため、ダイキングループでは、製品の環境自主基準において、使用段階における省エネ性の項目をより厳しく設定し、製品の省エネルギー性向上に注力しています。

2015年2月に発売した店舗・オフィスエアコンでは、1.5～6馬力の全シリーズでR32を採用し、APFを0.3向上させました。また、住宅用エアコンや床暖房・給湯器でもR32冷媒を採用し、APF（通年エネルギー効率）向上に取り組みました。高効率ブラグファン搭載のコンパクトエアハンドリングユニットにおいては、ファン最大静圧効率を大幅に向上し、省エネ性を従来機種比約20%向上しました。

また、ノンインバータのユニタリエアコン（全館空調機）が主流の北米市場においては、ダイキンブランドで高SEER（冷房性能の期間エネルギー消費効率）のインバータ商品である「北米プレミアムユニタリーエアコン」をGoodmanと協業で開発し、生産を開始しました。

■ LCA事例：ライフサイクルCO₂排出量の比較注1（エネルギー起因CO₂）

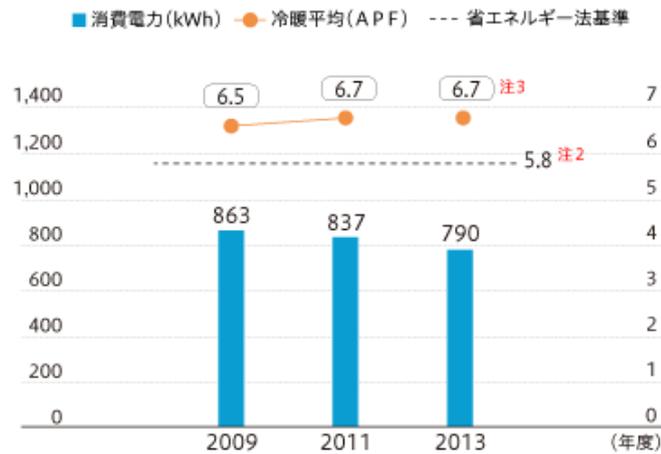
空調機器のライフサイクルCO₂排出量（エネルギー起因）の9割以上が使用時の電力使用によるものです。そのため、製品の省エネルギー性向上に最も注力しています。



注1 業務用エアコンは14kWクラス、住宅用エアコンは2.8kWクラスでの当社基準による算出。

注2 期間消費電力量：業務用は（一社）日本冷凍空調工業会、住宅用は日本工業規格（JIS）の規格を使用。

■ 消費電力量とエネルギー消費効率（住宅用エアコン）注1

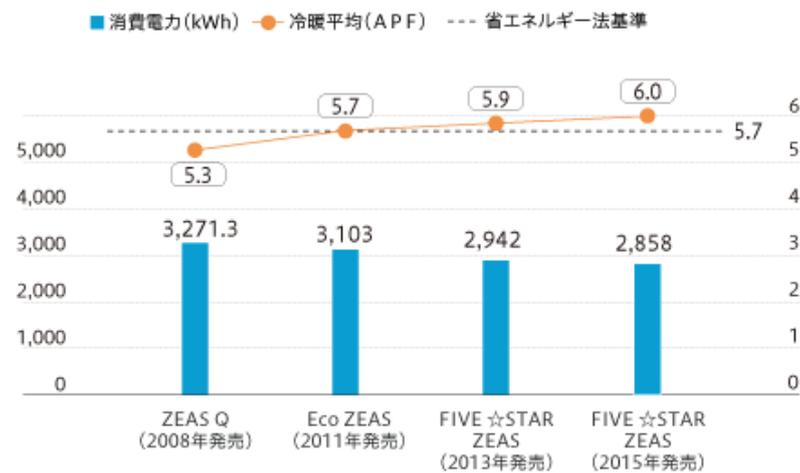


注1 2.8kWクラス当社試算。日本工業規格（JIS）条件による。

注2 寸法規定タイプの場合。

注3 2012年度まではJIS C 9612:2005規格に、2013年度より新基準JIS C 9612:2013規格に準拠し測定。

■ 消費電力量とエネルギー消費効率（業務用エアコン）注



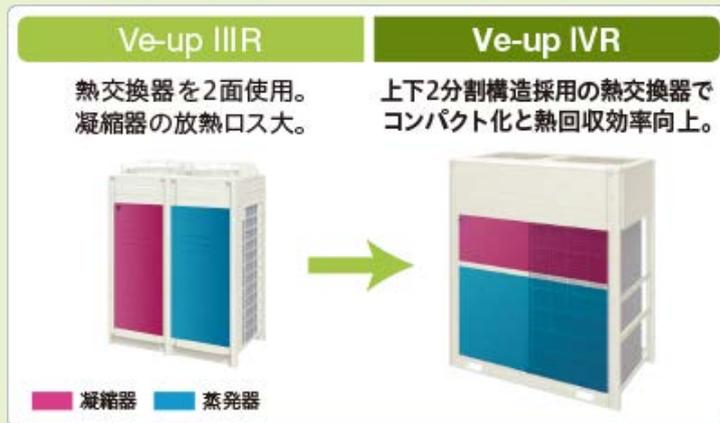
注 14.0kWクラスでの当社試算。一般社団法人 日本冷凍空調工業会条件、日本工業規格（JIS）条件による。

2006年に省エネ法の基準が一部改訂され、4.0kW以下の住宅用エアコンについては2010年度を目標年度とするAPFの基準値が、業務用エアコンについては2015年度を目標年度とするAPFの基準値が設定されています。

注 APF：APFは、Annual Performance Factor。冷房期間および暖房期間を通じて室内を冷房および暖房するのに要した熱量の総和（Wh）と同期間内に消費する電力量（Wh）の総和の比で算出。実際の使用時に近い効率を計算できる。

冷暖フリービル用マルチエアコン「Ve-up IVR」が平成26年度省エネ大賞を受賞しました

OA機器や日射の影響で空調負荷が変化するオフィスビルや、部屋ごとに用途が異なるテナントビル・ホテルなどで冷房と暖房の同時運転が求められています。本製品は、一つの冷媒系統で冷房と暖房を同時に運転することができるビル用マルチエアコンです。室外ユニットの熱交換器1面を凝縮器と蒸発器に分ける構造を採用し、冷房運転時の廃熱を暖房運転に効率的に利用。優れた省エネ性能が評価され、平成26年度省エネ大賞「省エネルギーセンター会長賞」を受賞しました。



北米向け業務用エアコン「Rebel」が米国の省エネ基準を大幅に達成しました

ダイキンプライドアメリカ社が開発した「Rebel」は、学校や病院、小売店舗など低層の商業ビルに最適な業務用ルーフトップエアコンです。米国暖房冷凍空調学会（ASHRAE）が定める省エネ指標IEERに関して20.6を実現しており、同学会の商業用ビルでの省エネ性能に関するASHRAE基準に対し、最大84%の効率向上を達成しています。

省エネ性能を評価され、2012年には北米の業界誌NEWS社が主催するDealer Design Awardsを受賞しました。



北米向けの業務用エアコン「Rebel」

■ フッ素化学製品の環境配慮

さまざまな分野でフッ素化学が環境保全に貢献しています

フッ素は、主に炭素原子と結びつくことで「熱に強い」「薬品に侵されない」といった高い安定性を発揮し、ユニークな機能を持つ化合物に生まれ変わります。

ダイキンでは、こうしたフッ素の特性を活かし、環境保全に役立つさまざまな商品を提供しています。

例えば、塗るだけで温度上昇を抑制し空調負荷を軽減する「ゼッフル遮熱塗料」や、太陽電池の長寿命化に貢献する「ネオフロンETFE」などは、お客様の省エネ活動に貢献する商品です。また、フッ素材料はリチウムイオン電池の高容量化に貢献することから、電解液などにも使われようとしています。

耐高電圧性・高容量化に優れたリチウムイオン電池用バインダーを開発し、性能の向上に貢献しています

フッ素化学製品はリチウムイオン電池の高性能化や安全性向上に貢献する製品として注目されています。

2014年7月に販売したリチウムイオン電池用のフッ素系正極用変性PVdFバインダー「VW700シリーズ」は、当社独自のポリマー変性技術を応用することで、高電圧でも劣化しにくく、電池の高容量化を可能にし、電池の寿命も従来比10%^注改善しました。

今後も、リチウムイオン電池用に、電解液やバインダー、パッキン用フッ素樹脂などを開発していきます。

^注 4.4Vでの充放電を200回繰り返したときの充電容量の保持率が約80%から約90%に改善しました。

自動車業界で、フッ素材料がVOCの漏出抑制に貢献しています

自動車業界では、大気汚染の一因となるガソリンなどのVOC（揮発性有機化合物）の大気蒸散を厳しく規制する動きが進んでいます。

「ネオフロンCPT」は、エンジン周りなど高温になる環境のもとで、VOCの透過・漏出を抑える自動車用燃料チューブ・ホース材料です。従来品（ネオフロンETFE）に比べ、透過量を約5分の1に低減。また従来から燃料配管に使用されているポリアミド樹脂や汎用ゴムと接着が可能であり、積層チューブとして使用可能です。

自動車の生産台数が増加している中国を含む新興国では、環境規制が強化される中、非フッ素材料からフッ素材料への積極的な切り替えが進められています。また、環境規制が一段と進む先進国では、より高性能なフッ素材料が採用されはじめています。このような今後の需要拡大に対応していきます。

さまざまな場所でフッ素材料が環境負荷の低減に貢献します

フッ素材料が持つ耐熱性、耐薬品性などの特性を活かし、燃料電池向け材料や、オイル&ガス分野向け材料の研究開発に取り組んでいます。

また、太陽電池やリチウムイオン電池、風力発電などにも使用され、環境負荷の低減に貢献しています。今後も再生可能エネルギー、新エネルギー、省エネなどの分野に活用の幅を広げていく方針です。

■ フッ素化学が拓く環境ソリューション



■ フッ素樹脂を使用した自動車用燃料配管



■ 製品アセスメント評価項目

	評価項目		評価基準
01.減量化・減容化	1-1	製品及び主な原材料・部品の減量化・減容化	製品（主な原材料・部品含む）は減量化・減容化されているか
	1-2	希少原材料の減量化	希少原材料は減量化されているか
	1-3	冷媒使用量の削減	冷媒（HFC）の使用量は削減されているか
02.再生資源・再生部品の使用	2-1	再生プラスチックの使用	再生プラスチックを使用しているか
	2-2	再生プラスチック使用の表示	再生プラスチックを使用していることを部品に表示しているか
	2-3	再生部品の使用	再生部品（リユース部品）を使用しているか、その部品の標準化をしているか
03.包装	3-1	包装材の減量化・減容化・簡素化	<ul style="list-style-type: none"> ・包装材は減量化・減容化・簡素化されているか ・使用済み包装材を小さく、または分割し、容易に回収・運搬できるか
	3-2	再資源化の可能性向上	<ul style="list-style-type: none"> ・複合材料の使用は削減されているか ・複合材料の素材ごとの分離は容易か ・材料の共通化は図られているか ・包装材のリユースは考慮されているか
	3-3	再生資源の使用	再生資源を利用した包装材が使用されているか
04.製造段階における環境負荷低減	4-1	製造廃棄物の削減	製造廃棄物の発生量が少なくなるような設計をしているか
	4-2	製造工程での省エネ性	製品仕様において製造工程でのエネルギー消費量削減が考慮されているか
05.使用段階における省エネ・省資源等	5-1	使用段階における省エネ性	製品使用時のエネルギー消費量は削減されているか
	5-2	待機時の消費電力	待機時のエネルギー消費量は削減されているか
	5-3	省エネ・省資源等の機能の導入	省エネ・省資源等の機能が付加されているか
	5-4	消耗材の消費量削減	製品使用時の消耗材消費量は削減されているか
06.長期使用の促進	6-1	製品及び主な部品・材料の耐久性向上	製品及び部品・材料の耐久性向上が図られているか
	6-2	消耗材の交換性及び手入れ性の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・ユーザが容易に取外しや取付けができる構造になっているか ・交換時期が従来より長くなっているか ・本体や取説に交換に関する情報提供が改善されているか
	6-3	保守点検・修理の可能性・容易性向上	<ul style="list-style-type: none"> ・保守・修理の必要性の高い部品を特定しているか ・その部品の共通化が図られているか ・その部品は保守・修理しやすい構造となっているか
	6-4	長期使用のための情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ・保守・修理など長期使用に役立つ、ユーザー・修理業者向けの情報提供が行われ、情報の内容、表現方法、表示方法等が改善されているか ・故障診断とその処置、安全性等に関する情報を修理業者に提供できるか

	評価項目		評価基準
07.輸送・収集・運搬の容易化	7-1	製品輸送時及び収集・運搬時の作業性向上	・前後・左右の質量バランスが適切で、安全かつ容易に収集・運搬が行えるか ・質量または容量の大きい製品の場合、把手や車輪が適切に配置されているか
	7-2	製品輸送時及び収集・運搬時の積載性向上	積載効率の向上が図りやすく、荷崩れを起こしにくい形状か
08.再資源化等の可能性の向上	8-1	リサイクル可能なプラスチックの使用	リサイクルしやすいプラスチックを使用しているか
	8-2	リサイクル可能率の向上	製品全体として、リサイクル可能率は向上しているか
09.手解体・分別処理の容易化	9-1	手解体・分別処理の容易化	・手解体・分別対象物は取り出しやすい構造になっているか ・解体性向上のリサイクルマーク表示等、解体を容易にするための情報提供がされているか
	9-2	複合材料の削減	分離困難な複合材料は削減されているか
	9-3	材料の共通化	材料の共通化は図られているか
10.破碎・選別処理の容易化	10-1	破碎処理の容易性	・破碎機による破碎処理が容易か ・破碎機に投入可能な寸法か ・設備や再生資源を損傷、汚染する物質はないか
11.環境保全性	11-1	低GWP冷媒の採用	温暖化影響の小さい低GWP冷媒を採用しているか
	11-2	ポリ塩化ビニル（PVC）の削減	ポリ塩化ビニル（PVC）は削減されているか
	11-3	リサイクル処理・処分段階の環境保全性	・収集・運搬時に冷媒や冷凍機油が漏れないよう、安全・確実に冷媒回収ができるか ・冷媒回収の方法が据説等に記載されているか ・標準的な工具で環境負荷物質を含む部品を取り外せるか
	11-4	ライフサイクルの関係者への情報提供	ユーザー及び関連業者に対して、適切な情報提供を行っているか
12.情報の提供	12-1	製品・部品、取扱説明書、包装材等への表示	製品・部品、取説、包装材等への表示は、表示ガイドライン等に基づき適切に行っているか
	12-2	製品カタログ・ウェブサイト等による情報提供	・省エネ、省資源等の機能の情報をウェブサイト、カタログ等でユーザーに情報提供されているか ・リサイクルの促進および環境保全の促進、処理時の安全性確保に関する情報を記載した資料が整備されているか
13.LCA（ライフサイクルアセスメント）	13-1	製品のライフステージごとの環境負荷の把握	LCAで素材・製造・輸送・使用・廃棄の各段階の環境負荷を評価しているか
	13-2	製品のライフステージにおける環境負荷の低減方法の考慮	LCAによるCO ₂ 排出量およびGWPについて、環境負荷の低減ができていないか

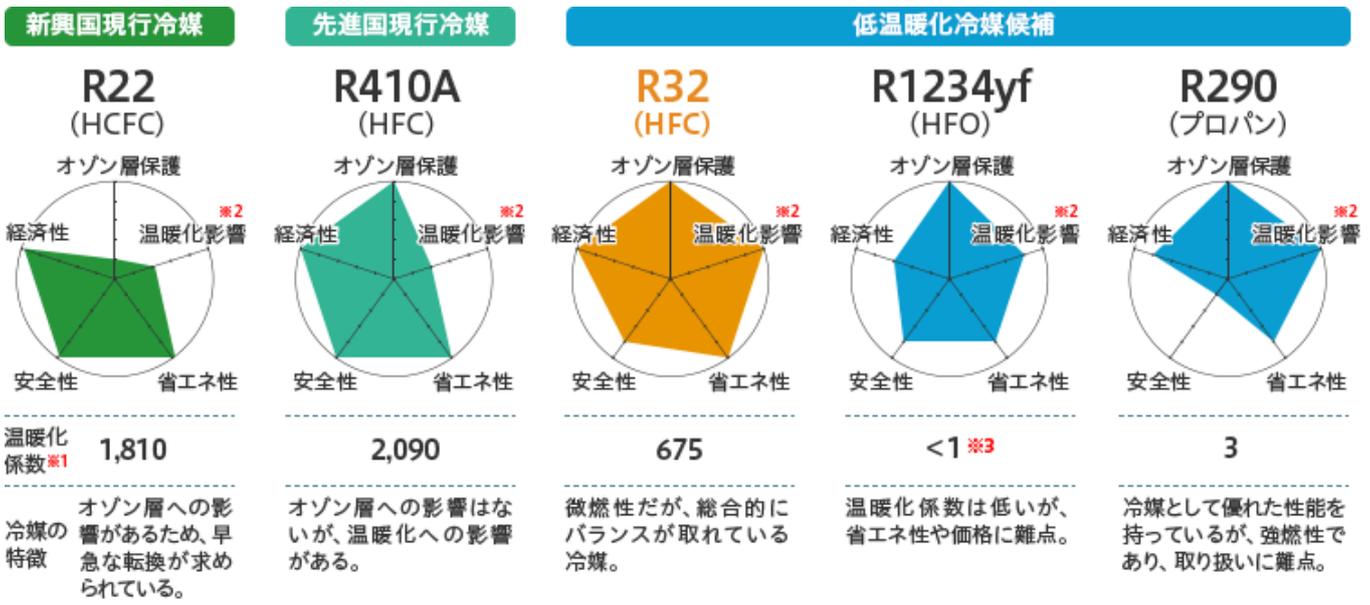
■ 冷媒の環境負荷低減

多様な次世代冷媒の実用化を推進しています

空調機器には、室内機と室外機の間で熱を運ぶための「冷媒」が使われています。現在先進国で主力冷媒であるHFCは、オゾン層破壊係数はゼロですが、大気に排出されると地球温暖化に影響します。

ダイキングループでは、現行冷媒に比べて地球温暖化への影響が低い「次世代冷媒」を用いた空調機の実用化をめざしています。商品化にあたっては、冷媒の直接的な温暖化影響だけでなく、その冷媒を用いた空調機の使用時のエネルギー効率などライフサイクル全体での影響を考慮しています。また、環境影響だけでなく、可燃性・毒性といった安全性や、冷媒自体の価格はもちろん、その冷媒を用いるエアコンの製造コストなども考えて、総合的に判断しています。

次世代冷媒候補と特徴（家庭用、業務用エアコンの場合）



※1 温暖化係数：IPCC第4次評価報告書を使用。

※2 温暖化影響：エアコンのライフサイクル全体での温暖化影響（エアコンの使用時の影響+冷媒の排出影響）。

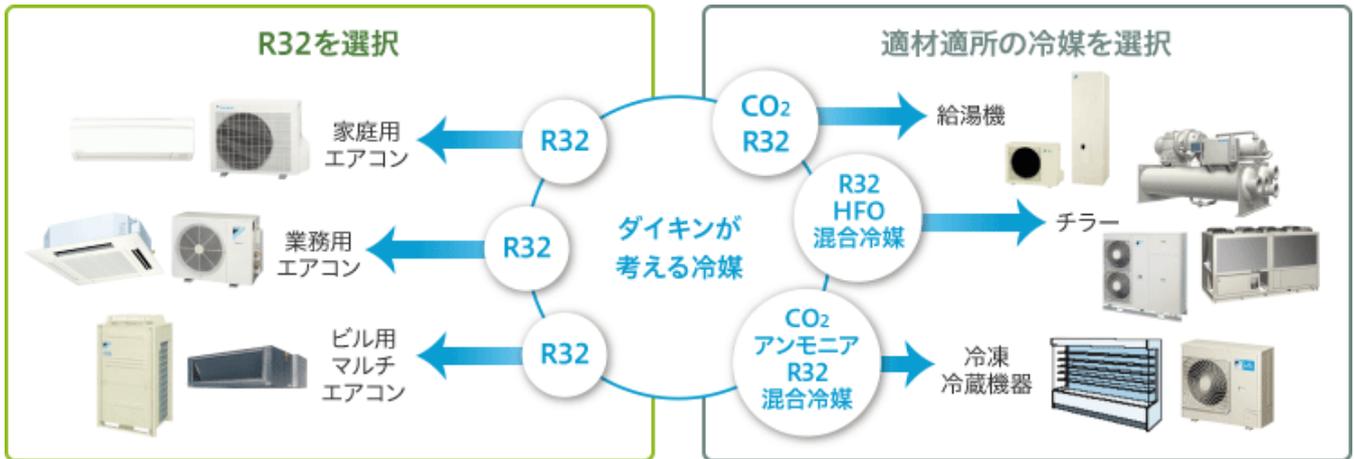
※3 IPCC第5次評価報告書を使用。

環境負荷低減に向けて適材適所の冷媒を選択しています

家庭用、業務用、暖房・給湯機器と冷凍冷蔵機器など機器によって冷媒に求められる性能が異なるため、用途に応じて最適な冷媒を選択できるよう、自然冷媒やHFC冷媒などの候補冷媒を研究、空調機への採用の検討を進めています。

これらの検討から得た知見をもとに、冷媒の温暖化影響と対策について、国際会議や展示会なども活用し、グローバルに情報を提供しています。

ダイキンが考える冷媒選択の例



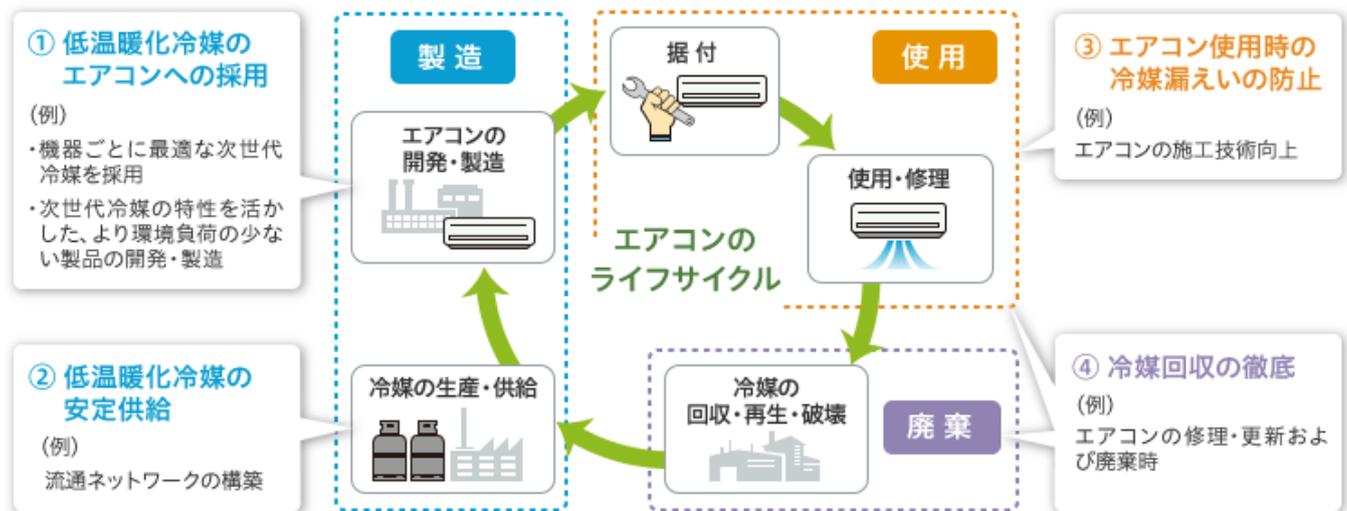
■ オゾン層保護への取り組み

代替冷媒への転換と、フロン回収の両方に取り組んできました

1980年代、当時の主力冷媒であった「HCFC」は、オゾン層破壊物質である疑いが強まり、モントリオール議定書により、先進国でのHCFC生産を2020年までに全廃することが定められました。ダイキンでもオゾン層に影響を与えない代替冷媒の開発に取り組み、1991年にはオゾン層破壊係数ゼロの「HFC」の量産プラントを日本で初めて稼働、1995年からはHFCを冷媒とした空調機器の販売を開始するなど、オゾン層破壊防止に向けた取り組みを推進してきました。

また冷媒のHFCへの転換と並行して、大気への排出防止にも徹底的に取り組み、「冷媒が漏れにくく回収しやすい機器の開発」「生産工程・機器修理時の冷媒回収」などに努めています。2002年4月からは使用済み機器から冷媒を回収し適正に処理する「フロン回収破壊事業」も行っています。

エアコンのライフサイクルと、冷媒の温暖化影響低減策



▶ 詳細は2014年度の活動ハイライト「低温暖化冷媒の普及促進」をご覧ください。 (P55)

▶ 地球温暖化防止（フロン回収・破壊） (P108)

海外でもオゾン層を破壊しない冷媒に転換しています

ダイキングループは、製品に使用する冷媒を従来のHCFCから、オゾン層破壊係数がゼロであるHFCへの転換を進めています。

すでに日本・EUではHFC機のみを販売しており、中国でも他社に先駆けてビル用マルチエアコンをHFC化し、住宅用エアコンもHFC機を販売しています。

HCFC機が主流である新興国を中心とした地域では、現地の社会的インフラの状況を考慮しながら、低温暖化冷媒R32機への転換を順次進めていくことで、オゾン層保護と地球温暖化防止の両立を図っています。

■ 地球温暖化抑制の取り組み

新たに低温暖化冷媒R32の採用を開始しました

2012年11月、世界で初めて、国内向け家庭用エアコンで、温暖化係数が従来冷媒であるR410A（HFC）の約3分の1であるR32（HFC）の採用を開始しました。さらに2013年3月には、インドでもR32を採用した家庭用エアコンを発売。グローバル各国への展開と、業務用エアコンや給湯機でのR32の採用を進めています。

また、新興国でのR32の採用を促進するため、2011年9月からダイキンが保有する「R32を使用した空調機の製造・販売に不可欠な基本特許」を新興国で無償開放しています。

■ ダイキンR32エアコン発売国（2015年3月現在）

家庭用エアコン	日本、台湾、フィリピン、インドネシア、ベトナム、タイ、マレーシア、オーストラリア、インド、欧州28カ国、ウクライナ、ロシア、ノルウェー、モンテネグロ、アルバニア、トルコ、UAE、サウジアラビア
業務用エアコン（一部）	日本
給湯機（一部）	日本

▶ 詳細は2014年度の活動ハイライト「低温暖化冷媒の普及促進」をご覧ください。（P55）

▶ 環境フォーラム・展示会（P138）

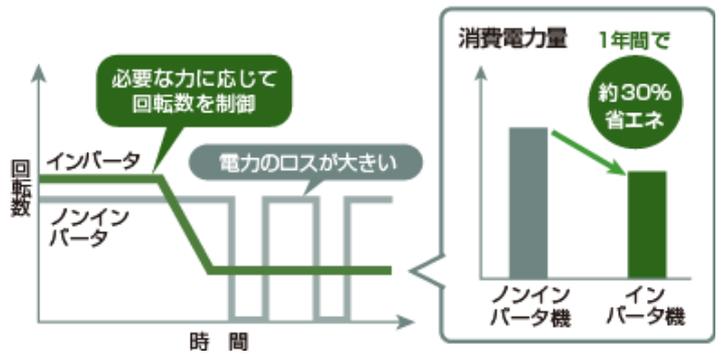
■ インバータ技術

消費電力を約30%削減できます

ダイキングループは、省エネ性の高いインバータエアコンを世界に広く普及させることで、エアコン使用時の電力消費によるCO₂排出量の削減をめざしています。

インバータとは、周波数変換装置のことで、電圧・電流・周波数を制御する技術のこと。この技術によって、室温を細かく制御できるため、ノンインバータ機に比べ、消費電力を年間約30%削減できます（家庭用エアコン。当社試算）。

■ インバータ技術



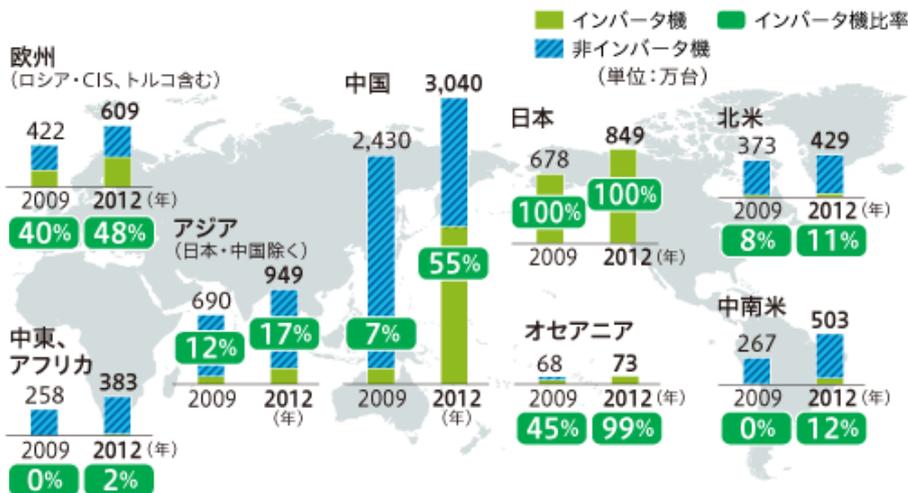
■ インバータ機の普及促進

世界でインバータ機の普及を拡大しています

インバータ機を世界に広く普及させることで、エアコン使用時の電力消費によるCO₂排出量の削減をめざしています。

これまで省エネ性能を評価する指標としてCOP（定格負荷評価）が用いられてきましたが、日本の空調業界が中心となり、より実際の使用時に近い効率を計算できるAPF（期間効率評価）への変更を世界に働きかけ、2013年からAPFがISO規格に採用されるようになりました。APFを用いることで、インバータ機の省エネ効果が見えやすくなり、さらに普及の促進につながるものと期待しています。2014年度はアジアの冷房専用地域向けに普及価格帯のインバータ機を開発。東南アジアの省エネ規制の強化や電力価格高騰による省エネ意識の高まりを受け、普及が進んでいます。

■ 住宅用エアコン市場需要台数とインバータ機の比率



注) 住宅用エアコン：ウィンド・ポータブルを除く家庭用ダクトレスエアコン。北米のみ家庭用ダクト型エアコンを含む。
出典) 市場需要台数は一般社団法人 日本冷凍空調工業会「世界のエアコン需要推定」、インバータ機比率はダイキン工業調べ。

■ ヒートポンプ技術

化石燃料を燃やす方式に比べて、CO₂排出量を2分の1以下に削減できます

ヒートポンプとは、空気中あるいは水中の熱エネルギーをくみ上げて移動させて冷却や加熱を行う技術で、エアコンにも利用されています。

ガスや石油、石炭などの化石燃料を直接燃やす給湯や暖房に比べ、CO₂の排出を2分の1以下に削減できます。

■ ヒートポンプの仕組み



■ ヒートポンプ式暖房・給湯機の普及促進

CO₂削減に貢献するヒートポンプ式とガス燃焼式の暖房・給湯機を欧州市場で普及させています

ダイキングループでは、省エネ性の高いヒートポンプ技術を用いた給湯機や暖房機の開発に取り組んでいます。

欧州では欧州連合（EU）が、2020年までに風力や太陽光などの再生可能エネルギーの利用比率を20%に高めることをめざしています。2009年1月、ヒートポンプも再生可能エネルギー技術に認定され、ヒートポンプ式暖房機器の導入も推奨されています。ダイキングループでは、2006年から欧州市場向けにヒートポンプ式住宅用温水暖房機を開発し、機種種の拡充を進めてきました。

それに加えて2014年度からは省エネ性の高いガス燃焼暖房機の開発にも力を注ぎ、ニーズに応じた省エネ機種への転換を促しています。環境負荷の大きい暖房機はヒートポンプ式に置き換え、中程度の製品はヒートポンプとガス燃焼式を自動で選択する「ハイブリッドアルテルマ」に、環境負荷の小さいものは省エネ性の高いガス燃焼機に転換するという方針で省エネ機種種の普及を図ります。

2013年12月に、北海道旭川市に設立した実験施設「ダイキン旭川ラボ」を中心に、世界中の寒冷地に対応する省エネかつ快適な新しい暖房・給湯システムの開発に取り組んでいます。今後も、欧州暖房市場はもちろん、世界各地の市場のヒートポンプ化とガス燃焼式の省エネ化を図りCO₂削減に貢献していきます。

大型ヒートポンプ給湯システム「MEGA・Q（メガキュー）」などを業務用市場に普及させています

家庭用の市場において、ヒートポンプ技術は家庭用エコキュートやヒートポンプ式温水床暖房『ホットエコフロア』などに搭載しています。また、業務用機器市場向けにも、省エネ性の高いヒートポンプ技術を用いた給湯機や暖房機の開発に取り組んでいます。

ホテル・福祉施設などの中・大規模施設を対象に、2009年4月より販売している大型業務用ヒートポンプ給湯システム「MEGA・Q（メガキュー）」のモデルチェンジを行い、2012年11月より新モデルを販売しています。新モデルは、燃焼式給湯機に比べてCO₂排出量を年間約62%、ランニングコストで約68%削減することが可能です。また、日によって給湯量にばらつきのある病院やゴルフ場などに対して、ベースはMEGA・Qが給湯し、ピーク時にはボイラーに切り替え運転ができるハイブリッド給湯システムを提案しています。

さらに、石油温風暖房機と比べてCO₂排出量を約52%削減する業務用暖房専用機「暖全ヒート」の普及も進めています。

燃焼式暖房・給湯機からヒートポンプ方式の給湯機へ積極的な熱源転換を図ることで、省エネに貢献していきます。

■ 大型業務用ヒートポンプ給湯システム「MEGA・Q（メガキュー）」年間CO₂排出量比較



■ 空調製品

ビル全体のエネルギー管理システム（BEMS）

業務用エアコンの節電ソリューションの提案に注力しています

日本の事務所ビルが消費するエネルギーのうち、空調が占める割合は約4割に上ります。快適性を維持した節電のためには、ビル全体のエネルギー管理システム（EMS）が有効です。

経済産業省はEMSを広めるため「エネルギー管理システム導入促進事業」を実施しており、2012年4月、ダイキン工業はその「エネルギー利用情報管理運営者」（BEMSアグリゲータ）として採択されました。快適性を損なわずに空調の非効率な運転を防止し節電と快適性の両立を図るきめ細かなデマンド制御や、気象予測データに基づき省エネ・節電制御を自動設定するシステムの提供を加速しています。

また、本事業は、2014年度から平成26年度エネルギー使用合理化等事業者支援補助金の「エネマネ事業者の活用」にスキームが引き継ぎされ、当社もエネマネ事業者として登録、取り組みを強化しています。2014年度は17件のシステムを導入しました。

さらに2013年度からは環境省が主催する「グリーンビルディング普及促進に向けた改修効果モデル事業」等の診断機関に選定され、2013、2014年累計で33件の省エネ診断サービスを提供しました。これは空調機を遠隔監視する「エアネットサービスシステム」の契約先等に対して、運転データを基に運用改善や省エネサービスを提案するもので、省エネ診断による機器の省エネとあわせて年間約300万kWhの省エネ効果を実現しました。

■ 改善提案例

運用改善	省エネサービス
<ul style="list-style-type: none"> ● 空調機の消し忘れ ● 冷やし過ぎ・暖め過ぎ ● フィルターや熱交換器の汚れによるエネルギーロス 	<ul style="list-style-type: none"> ● 空調機の省エネ制御装置「インテリジェントタッチマネージャー」 ● 遠隔制御「省エネ当番」 ● 現地での省エネ制御「VRV・エネ・TUNING」

「DESICA」シリーズに戸建て住宅用製品をラインナップしました

「DESICA（デシカ）」は、水配管を必要とせず除湿と加湿ができる調湿外気処理機です。高効率の水分吸着材と熱交換器を一体化させた「ハイブリッドデシカ素子」を搭載し、エネルギー消費量を従来の調湿外気の約6分の1（当社試算）に低減しました。

これらが評価され、2011年6月、社団法人 発明協会主催の全国発明表彰で特別賞「経済産業大臣発明賞」を受賞しました。

2012年秋には新築戸建住宅向けに住宅用全館調湿・換気ユニット「DESICA HOME AIR」を発売。1台で延床面積120～200平方メートルの住宅の24時間換気が可能で、一年中、すべてのお部屋を快適にコントロールすることができます。この製品は業務用「DESICA」と同様、水配管がなくても除湿と加湿が可能。床置形のため、お客様が簡単に高性能フィルターの交換・清掃ができるなどメンテナンス性にも優れています。高品質な空気環境を省エネルギーで実現する本機は、すでに多くのご家庭で採用されており、高い評価をいただいています。

■ 「DESICA HOME AIR」

エアコンは豊富なラインナップから選べ、多彩な組み合わせで温度と湿度のベストバランスを保ちます。

全館空調エアコン+DESICAプラン

エアコン



天井埋込ダクト形



ビルトインHIタイプ



アメニティビルトイン形

+




リモコン
デシカホームエア
HDHVPS20AA,AB

+



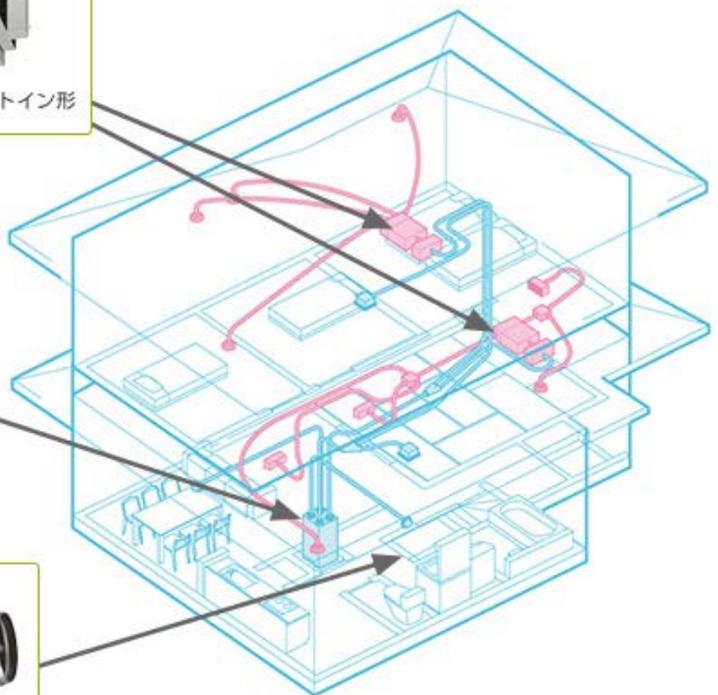
深形フード



樹脂グリル (吹込口)



横吹出グリル



個別空調との組合せも可能です

個別空調エアコン+DESICAプラン



天井埋込カセット形



壁埋込形



床置形



壁掛形



室外ユニット

+



DESICA HOME AIR

産学共同でネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB）の普及に取り組んでいます

ネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB）は、建物・設備の省エネと、再生可能エネルギーの活用などの創エネによって、正味のエネルギー消費量を「ゼロ」にする建物です。海外先進国や日本で導入が進められています。ダイキングループは、ビル用マルチエアコンをはじめ空調の省エネ性向上を図るとともに、世界各地のお客様のニーズに応じた最適なエネルギーマネジメントを提案することでZEBの実現に取り組んできました。

例えばダイキンヨーロッパ社では、ドイツ・ドルトムントの技術系大学などと産学共同の実験プロジェクト「欧州ネットゼロエナジープロジェクト」を実施しています。その第一弾として、2010年7月、ドイツ・ヘルテン市に、当社のヒートポンプ技術による床暖房、冷房、除湿製品などと太陽光発電を備えた「ネットゼロエナジーオフィス」をAthoka社と共同で建設。同国の環境賞であるKältepreisを受賞しました。2012年のエネルギー収支では、977kWhの剰余エネルギーを生み出し、この建物のエネルギー効率の高さを実証することができました。

ここで得られた知見をもとに、実際の建物でダイキン商品を最適に運転するための新プロジェクトをスペイン、イギリスで実施します。

今後もエネルギー管理システムと組み合わせて、ヒートポンプ技術を主要なお客様に提案していく方針です。



Kältepreisを受賞

▶ 2014年度の活動ハイライト「ネット・ゼロ・エネルギー・ビルの普及」もご覧ください。（P60）

■ フッ素化学製品

「塗るエアコン」ゼッフル遮熱塗料で空調負荷を軽減します

ダイキンでは、塗料用フッ素樹脂をベースに、屋根から伝わる太陽熱を反射する「ゼッフル遮熱塗料」を開発。この塗料は、一般塗料に比べて屋根表面の温度上昇を最大15～20℃抑えることができます。これによって室内の温度上昇も大幅に抑制でき、空調電力を約15%削減し、夏場の節電対策に大きく貢献します。

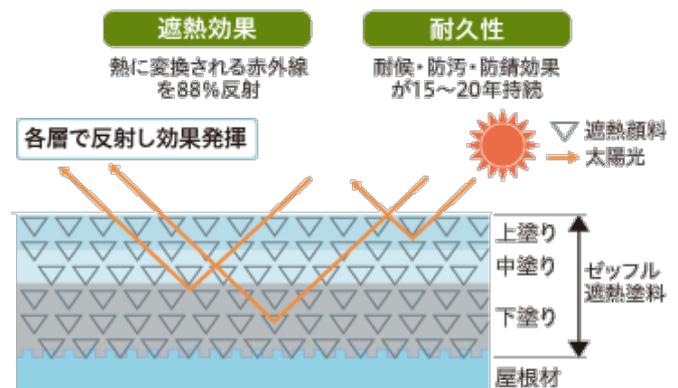
ゼッフル遮熱塗料は、いわば「塗るエアコン」。省エネ型エアコンと併せて利用いただき、電力消費量削減に役立てていただいています。

家屋の屋根や外壁材に塗る以外でも、ゼッフル遮熱塗料の遮熱効果と耐候性能が活かされています。例えば貯水タンク。飲料水のタンクでは水温上昇を抑えることで衛生状態を保ち、水・氷蓄熱層では保冷性を高める効果で省エネルギーになっています。また、船舶の天板に採用する例も増えており、船内の温度上昇を抑えるとともに海水や紫外線による劣化も防ぎます。

外壁パネルやアルミサッシなどビル建材用の新製品の販売を開始。建材メーカーから遮熱塗装された建材の販売が始まっています。

日本だけでなく、中国、欧州、中東と販売地域を拡大しており、大金フッ素化学（中国）有限公司の常熟工場では、原料樹脂の生産設備を新設し、2013年5月に量産を開始しました。

■ ゼッフル遮熱塗料の特徴



■ ゼッフル遮熱塗料の採用例

船舶



塩害による腐食にも強く、美観を維持し、船内温度も抑制

石油タンク



温度上昇を抑えることで、タンク内の石油蒸気の発散を抑制

フッ素の特性を活かし、太陽電池の長寿命化に貢献しています

フッ素樹脂の耐薬品性、耐熱性、耐候性という特徴を活かして、太陽電池の普及に役立つ材料を提供しています。例えば、太陽電池内部を劣化させる紫外線や湿気の侵入を防ぐバックシートに用いられるフッ素樹脂塗料「ゼッフル」は、従来のフッ素樹脂フィルムより薄膜で同等の耐候性、耐久性を実現し、太陽電池パネルへの採用が増えています。

一方、太陽電池の表面保護フィルムに使われるフッ素樹脂「ETFE^注フィルム」は、光線透過率が高く、太陽光下で20年以上も使用できます。従来のガラスに比べて軽量で、折り曲げが可能なフレキシブルタイプと呼ばれる太陽電池に利用されています。さらに、カバーフィルムに凹凸をつけて太陽光を効率よく取り込む集光フィルムや、パワーコンディショナーに搭載されるフィルムコンデンサーの小型化に貢献するフッ素樹脂フィルムの研究開発も進めています。

^注 ETFE：耐薬品性、絶縁性に優れたフッ素樹脂。電線の被覆材などに使用されています。

■ 油圧機器製品

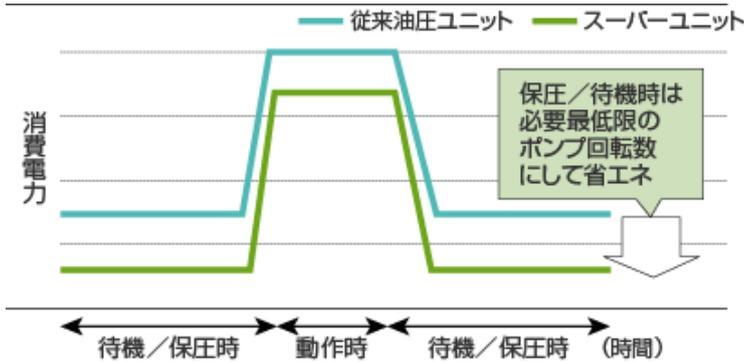
省エネハイブリッド油圧ユニット「スーパーユニット」 工場の省エネ化とCO₂削減に貢献します

ダイキンは工場の生産ラインなどに組み込まれる油圧ユニットの省エネでも業界をリードしています。

独自のハイブリッド油圧「スーパーユニット」は、省エネ型エアコンに使用しているモータ・インバータ技術を採用。待機時・動作時・保圧時の負荷圧に応じて自動的にポンプの回転数を電子制御し、保圧時の省エネ率は50%以上（当社ピストンポンプ比）を実現。プレス機や成形機、検査装置など幅広い機械に用途があり、工場の省エネとCO₂削減に大きく貢献します。2014年1月にはモデルチェンジを実施し、さらなる高機能化を果たすとともに、45kWまでの大容量の機種を追加しラインナップを拡充しました。電力料金の値上げにともなう節電ニーズの高まりや、2015年度から実施された電動機高効率規制の対象外となることから、ますます引き合いが増えると予測されており、今後も積極的に拡販していく方針です。

海外でも成形機に多く採用され、精度の高さと省エネ性で好評を得ています。2011年1月には中国に油圧機器の生産販売子会社大金液圧（蘇州）有限公司を設立し、一層の普及に努めます。

■ 「スーパーユニット」と従来機の消費電力比較



油冷却機器「オイルコン」 幅広いラインナップ展開を完了しました

工作機械で加工精度に大きく影響を与える潤滑油/冷却油の緻密な温度制御を可能にするのが、油冷却機器「オイルコン9シリーズ」です。

±0.1℃の高精度温度制御を可能にすると同時に、インバータ制御や最新型圧縮機の導入などによって従来のオンオフ制御機に比べて45%の省エネを実現しています。また産業機械の中でいち早くRoHS規制^注に対応しています。2014年9月には浸漬形の大容量シリーズ（5馬力）と、産業機械用チラーの大容量シリーズ（2～3馬力）を追加しました。また、お客様の要望により空調負荷を低減する水冷仕様の機種を展開し、幅広いニーズにお応えしています。

^注 RoHS規制：電気・電子機器において、特定有害物質の使用を制限するEU（欧州連合）の法規制。



浸漬形オイルコン

TOPICS

マイクロ水力発電システム 富山県の小水力発電所で実証試験を開始しました

近年、再生可能エネルギーとして、河川や上下水道などで発生する水流のエネルギーを活用した小水力発電が注目されています。しかし、発電規模に対してコストが高く、機器サイズも大きいため、普及が進んでいません。

当社は、空調・油圧機器の開発で培った技術を応用し、小型で低コストの縦型管水路用マイクロ水力発電システムを開発。2014年11月、富山県南砺市に開設した小水力発電所で実証実験を実施中です。本実証実験を通じて得たノウハウをもとに、電力消費量の多い上水道施設や、水を多く消費する工場など、全国への普及を推進します。なお、本事業は、環境省の「CO₂排出削減対策強化誘導型技術開発・実証事業」に採択されています。



マイクロ水力発電システム



■ 3R&リペア

資源の有効活用を重視して製品設計をしています

ダイキン工業は、リデュース（省資源化）、リユース（再利用）、リサイクル（再資源化）の3Rにリペア（修理）を加えた「3R&リペア」を指針として、資源の有効活用に取り組んでいます。

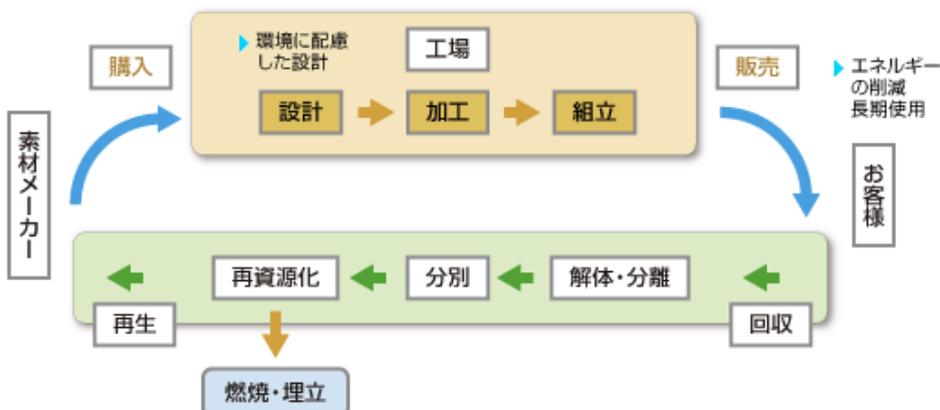
製品の開発・設計においては、この3R&リペアを重視しています。製品アセスメントに基づいて、製品の小型化・軽量化をはじめ、部品点数やネジ本数の削減、分別や再資源化が容易な素材や構造の開発、メンテナンスのしやすい製品設計などに取り組んでいます。2014年度に開発したビル用マルチエアコンでは、従来は2つだった圧縮機を1つに集約し、製品の重量を最大22kg低減させました。

▶ 空調機の環境配慮（P79）

■ 3R&リペアの取り組み

リデュース	製品の小型化・軽量化 再生材の使用	
リユース	廃棄製品からの部品再利用	
リサイクル	開発	<ul style="list-style-type: none"> 分別・再資源化の容易な製品設計 再資源化の容易な樹脂の使用 素材の表示 分離解体が容易な構造
	使用後	使用済み製品のリサイクル
リペア	開発	メンテナンスのしやすさを考えた製品設計
	廃棄後	製品を長く使っていただくための修理サポート体制の充実

■ 3R&リペア 資源の有効活用



■ リサイクル（再資源化）

解体・分離が容易な製品設計をしています

製品設計においては製品アセスメントに基づき、3R&リペアを重視して設計しています。1997年から解体・分離が容易な構造の製品設計を進めています。

2014年度は、店舗・オフィスエアコン「新FIVE STAR ZEAS」にオールアルミ製のマイクロチャンネル熱交換器を採用しました。従来のクロス熱交換器に比べて製品から材料の分離が容易になっています。

■ リデュース（省資源）

省エネ性とのバランスをとりながら製品の小型化・軽量化をしています

資源使用量の削減（リデュース）には、製品の小型化・軽量化が有効です。空調機器の場合は商品の機種ごとに製品全体・部品の重量削減目標を設定し、軽量化に努めています。しかし、省エネルギー性を低下させずにこれを実現することは技術的に非常に困難です。小型化・軽量化の結果、エネルギー使用量が増えるのでは、製品トータルでの環境性が高まったとはいえません。

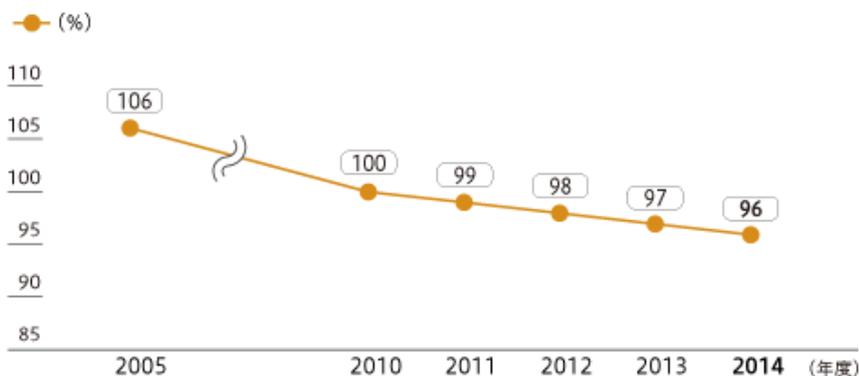
ダイキン工業では、通年エネルギー消費効率（APF）を下げない範囲で重量の低減について製品ごとに目標を定めて新製品開発に取り組んでいます。2014年度には店舗・オフィス用エアコン「新・Eco-ZEAS」（6HPクラス）の製品重量を約22%軽量化しました。また、家庭用エアコンでは冷房専用特化した室外機を開発し、製品重量を従来に比べて約30%の軽量化を実現。業界初の新冷媒R32を採用した住宅用マルチエアコン室外機（10kWクラス）においては、従来比20%の軽量化と容積比25%のサイズダウンを図りました。

包装材使用量を2010年度比4%削減しました

空調製品の包装材使用量を、2014年度は2010年度比4%削減することを目標に、その達成に向け取り組んできました。従来は大型室外機の木枠包装の省資源化に取り組んできましたが、大型室内機（床置きタイプなど）の木枠梱包にも適用拡大することにより目標を達成することができました。

省資源包装化は、製品本体の強度を確保する必要があるため、今後さらに製品設計部門と一体となって包装材の使用量を削減していきます。

■ 製品1台あたりの包装材使用量（木材、ダンボール、スチロール等） （2010年度を100とした場合の値）



サービス用ファンモータの包装材を20%削減し、「包装技術賞・適正包装賞」などを受賞しました

従来のサービス用ファンモータには、直径と高さの異なる73品目に及び部材それぞれに個別の包装材を使用していました。そこで部材の仕様を共通化するとともに、八角形の緩衝材とケース内フラップの折込みを採り入れ、包装材の使用量を20%削減しました。八角形の緩衝材はケースに押し込むだけで成型できるので、包装の作業性も大幅に向上しました。

この包装は、公益社団法人日本包装技術協会が主催する「日本パッケージングコンテスト2014」において「包装技術賞・適正包装賞」を受賞。また、世界包装機構（WPO：World Packaging Organization）が主催する世界的なパッケージングコンテストにおいてもワールドスター賞に選出されました。



■ リユース（再利用）

修理交換済み部品を修理用部品にリユースしています

ダイキングループでは、資源の有効活用のためにプリント基板など複数の部品を組み込んだ修理交換済み部品を再利用しています。不具合修繕や消耗部品の交換を実施し、機能確認や動作試験を行って部品品質を確認したうえで、修理用部品としてお客様の了解を得て再利用しています。

■ リペア（修理）

グローバルな修理体制を強化しています

製品をより長く使っていただくことは、資源使用量の削減（リデュース）につながります。そこで、ダイキングループでは今、世界各国にサービス拠点を設け、修理のご要望をはじめ商品に関する疑問・質問などにも応える体制を強化しています。

国内では、「ダイキンコンタクトセンター」で24時間365日お客様からお問い合わせを受け付け、サービス体制を整えています。今後一層お客様に満足していただけるよう、エンジニア認定制度を導入しサービスエンジニアの技術力向上とサービスマナーの向上に力を注いでいきます。また、お客様からの修理のご依頼に対して、受付対応者が迅速に対応できるように過去の事例や実践的ノウハウ、経験則を言語化し閲覧できるシステムを導入しました。お電話口で必要な情報を伺い、適切に案内することで不必要な訪問を回避し、業務効率化と顧客満足度向上を図っています。

海外では、近年のグローバル展開の拡大にともない、各国におけるサービス体制の強化が急務になっています。特に、自前のサービスを主に展開している新興国においては、サービス管理システムの改善・導入を推進し、サービス品質の見える化によって高品質サービスの提供に努めていきます。

■ ダイキンコールセンター



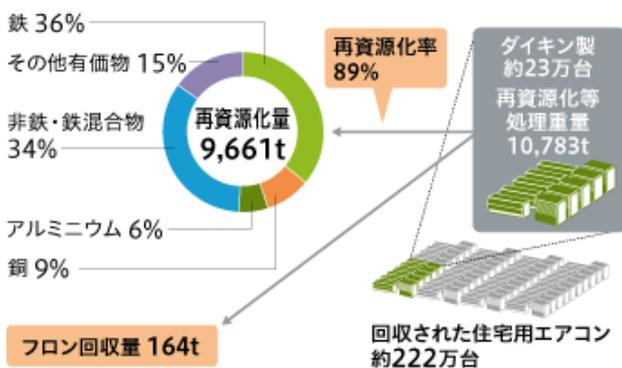
■ 住宅用エアコンのリサイクル

家電リサイクル法を上回る89%を再資源化しました

家電リサイクル法では、メーカーは回収した自社製使用済み住宅用エアコンの80%以上を再資源化し、冷媒（フロン）を適正に処理するよう義務付けられています。

2014年度は当社製住宅用エアコン約23万台（回収重量10,783トン）を回収、再資源化率は89%、フロン回収量は164トンでした。

■ 2014年度の住宅用エアコンリサイクル実績（日本）





ダイキングループは生産時（調達・輸送を含む）の環境負荷低減に努めています。

生産時の温室効果ガスの排出削減を最重要テーマとして取り組むとともに、化学物質の管理・排出削減や廃棄物・水使用量の削減などにも力を入れ、国内外の生産拠点で目標を立て、取り組んでいます。空調製品の冷媒としても使われるフルオロカーボンについては、生産工程での回収・破壊とともに、空調製品メンテナンス時・廃棄時の回収・破壊にも取り組んでいます。

■ 地球温暖化防止（生産・輸送）

ダイキングループでは、化学・機械両部門の生産時に、温室効果ガスである4種のフルオロカーボン（HFC、PFC、CFC、HCFC）を排出しています。そのため、これらの削減を最重要課題と捉え、国内外で生産工程からのフルオロカーボンの漏れ防止や、回収と適切な破壊処理による削減の徹底に努めています。

また、省エネルギー技術の導入や輸送効率の向上を図ることで、生産・輸送にともなうCO₂排出量の削減にも取り組んでいます。

▶ 詳細説明ページへ (P103)

- ▶ グループ全体の温室効果ガス排出削減
 - ▣ 温室効果ガス排出量（生産時）
- ▶ 生産時のエネルギー起因CO₂の削減
 - ▣ CO₂排出総量／売上高あたりのCO₂排出原単位
- ▶ 輸送時のCO₂排出削減
 - ▣ 輸送におけるCO₂排出原単位（日本）
- ▶ 「グリーンハートファクトリー」「グリーンハートオフィス」の推進
- ▶ 再生エネルギーの利用
- ▶ グリーンビルディング認証

■ 地球温暖化防止（フロンの回収・破壊）

空調機器の冷媒（フルオロカーボン、通称フロン）の大気への排出防止は、オゾン層保護、地球温暖化の両面で重要です。ダイキングループでは、エアコンのメンテナンスや更新・廃棄の際などに、冷媒が大気に排出されないよう、確実に回収する仕組みを構築し、処理をしています。

また、お客様からの依頼を受けて冷媒を回収し、適切に破壊処理するフロン回収破壊事業を展開するなど、空調機器の販売後も冷媒の排出防止に努めています。

▶ 詳細説明ページへ (P108)

- ▶ エアコンからのフロンの回収・破壊
 - ▣ フロン排出による環境影響を防ぐための取り組み
 - ▣ 冷媒の回収と破壊処理の流れ
- ▶ 生産時の取り組み
 - ▣ 空調機製造工程での冷媒漏れ検査
- ▶ 修理時・廃棄時の取り組み
 - ▣ ダイキングループのフロン回収・破壊管理システム
 - ▣ フロン回収・破壊事業における破壊処理量
 - ▣ 修理時のフロン回収量内訳（ダイキン工業単体）
- ▶ 海外での取り組み

■ グリーン調達

ダイキングループでは、お取引先様をも含めたサプライチェーン全体でグリーン調達を積極的に進めています。資材の調達先様に対しては、環境配慮した事業活動の実施などを求める「グリーン調達ガイドライン」を2000年度から運用し、順守をお願いしています。

[> 詳細説明ページへ](#) (P113)

- > グリーン調達の進展
 - グリーン調達率（全地域） 
 - 地域別グリーン調達率 
 - グリーン調達要求事項第8版（概要） 
- > 有害化学物質規制への対応
 - 化学物質管理指針（製品版） 

■ J-Mossへの対応

ダイキングループエアコンについて、J-Moss（電気・電子機器の特定化学物質の含有表示に関する新規格）の規定に基づき、対象となる6物質の含有についての情報を公開します。

[> 詳細説明ページへ](#) (P116)

- > J-Mossへの対応
 - ルームエアコンにおける含有状況 

■ 化学物質の管理・削減

ダイキングループでは、化学部門の生産工程で取り扱う化学物質に対して自主規定を設け、厳しく管理しています。また、PRTR法の対象物質については、2015年度までに排出量を2010年度比15%削減することをめざして取り組んでいます。

[> 詳細説明ページへ](#) (P118)

- > 化学物質の管理・削減
 - PRTR法対象物質排出量（日本） 
 - 2014年度PRTR集計結果（取扱量1トン以上の対象物質） 
 - VOC排出量と生産高あたりのVOC排出量原単位（日本） 
 - VOC排出量と生産高あたりのVOC排出量原単位（海外） 
- > PFOA全廃に向けた取り組み

■ 廃棄物と水の削減

ダイキングループでは、廃棄物の発生量削減を推進するとともに、マテリアル、サーマルなどのリサイクル処理による廃棄物の有効活用に取り組んでいます。

また生産工程の改善や排水の再利用などによって水資源の有効活用にも努めます。

[> 詳細説明ページへ](#) (P121)

- > 廃棄物の削減
 - グループ全体の廃棄物・再資源化物発生量 
- > 水資源の利用
 - 水使用量/生産高あたりの水使用量原単位 

■ グループ全体の温室効果ガス排出削減

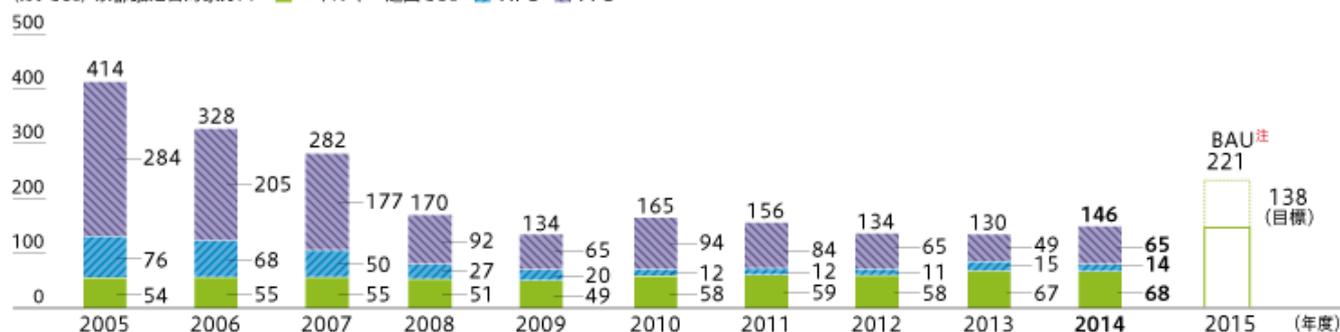
2005年度比65%削減しました

2020年にダイキングループが排出する温室効果ガスを2005年度比4分の1に削減することを見据え、戦略経営計画「FUSION15」では2015年度までに2005年度比3分の1（67%削減）という目標を設定しました。

エアコン部品等の内作化によるエネルギー使用量の増加、ダイキンアメリカ社の新製品開発によるフロン類の増加により、2014年度の温室効果ガス排出量は146万t-CO₂（2005年度比65%削減）と前年度より5%増加しましたが、2015年度目標に向けて着実に取り組んでいます。

■ 温室効果ガス排出量（生産時）

(万t-CO₂) 京都議定書対象ガス: ■ エネルギー起因CO₂ ■ HFC ■ PFC



注) BAU : Business as Usual。今後対策を取らなかった場合の予測値。

注) 第三者検証の対象データです。

用語解説

温室効果ガスとは

地球温暖化の主な原因とされ、1997年の「地球温暖化防止京都会議」では、CO₂、メタン、一酸化二窒素と代替フロンなど3ガス（HFC、PFC、SF₆）が規制の対象として議決されました。

温室効果ガスであるHFC、PFCを2014年度は2005年度比 70%削減しました

ダイキングループが生産工程で排出する温室効果ガスには、エネルギー使用によるCO₂とフロン類の大きく2つがあります。

そのうち、生産工程から排出されるフルオロカーボンには4種類あります。京都議定書対象物質の「HFC、PFC」と、非対象物質の「CFC、HCFC」それぞれで目標を立ててフルオロカーボンの排出削減に取り組んでいます。

2014年度もフッ素化学製品の充填工程の改善など継続的に排出削減に取り組みました。しかしながらフッ素化学製品の開発により前年比で増加しました。

■ 生産時のエネルギー起因CO₂の削減

2005年度比15%削減しました

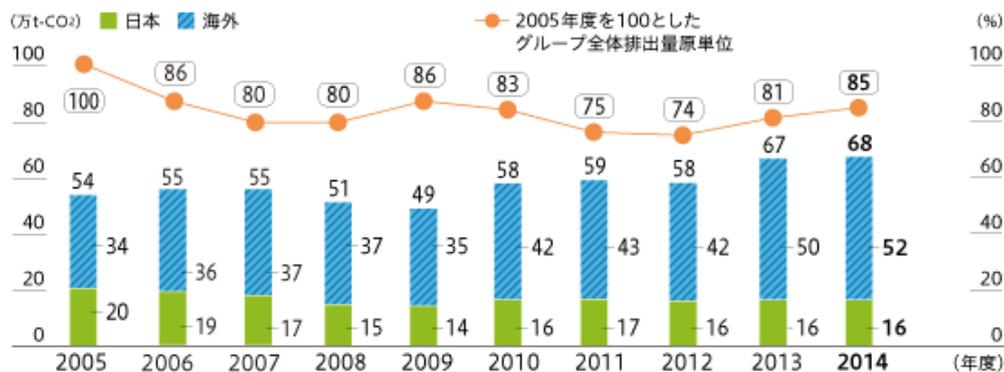
2014年度のCO₂排出量原単位は2005年度比で15%削減し、エネルギー起因CO₂排出量は68万t-CO₂となりました。生産工程でのこまかな改善を進めていますが、部品の内製化、R&Dの強化によりエネルギー消費量が増加し、原単位が悪化しました。

また、エネルギー管理の国際規格ISO50001の認証を、2014年3月の滋賀製作所に続き、2015年1月にはダイキンヨーロッパ社とダイキンインダストリーズチェコ社で、3月には堺製作所で取得しました。



熱回収システムを導入し、年間221GJの熱エネルギーを削減（ダイキンインダストリーズチェコ社）

■ CO₂排出総量／生産高あたりのCO₂排出量原単位



用語解説

CO₂生産高原単位とは

生産高あたりのCO₂排出量を表す値です。この値が低下することは、同額の製品を生産する際に排出するCO₂の量が以前よりも減り、効率的に生産できるようになったことを意味します。

■ 輸送時のCO₂排出削減

原単位で2010年度比8.4%削減

輸送によるCO₂排出量を、2015年度までに2010年度比10%削減（売上高原単位）を目標に、輸送手段をトラックから貨物列車やフェリーに切り替えるモーダルシフトのほか、海外生産地から日本消費地へ最短輸送距離となるルートで船便を使う「ダイレクトシップ」の拡大などに取り組んでいます。

2014年度もモーダルシフトのための貨物コンテナを増やしたほか、包装容積の削減や輸送効率の向上に取り組みました。その結果、国内輸送時のCO₂排出量（売上高原単位）を2010年度比8.4%削減しました。

海外でも物流倉庫の集中化や輸送効率の向上、モーダルシフトなど、輸送時のCO₂削減に取り組んでいます。2015年1月には、インドネシア内でトラック輸送から鉄道貨物への転換を開始しました。

■ 輸送におけるCO₂排出原単位（日本）



■ 輸送に関するその他の環境負荷低減策

- 国内生産拠点の構内物流においては、フォークリフト全数をエンジン式から電気式に変更しました。
- 倉庫内のレイアウトの変更からのフォークリフト移動距離短縮：
作業場変更による作業効率の向上などで就業時間を2時間短縮しました。
- 製造拠点構内において、車両にはアイドリングストップを求め、運輸業者様に対しても、アイドリングストップの実行を広めています。
- 輸送効率化や包装容積縮小によるCO₂排出削減と、業務時間短縮による電力使用量削減に取り組みます。
- 業務改善策として、継続的に倉庫内のレイアウトを見直し、作業の効率化による就業時間削減に取り組んでいます。

空調製品で初の「エコレールマーク」認定

2010年11月、ダイキン工業とダイキンエアコンの商品5機種は、国土交通省「エコレールマーク」の認定を受けました。これは、鉄道貨物輸送を一定以上利用している商品または企業を認定する制度で、空調製品では初の認定です。

今後も、さらにモーダルシフトを推進していきます。



エコレールマーク

■ 「グリーンハートファクトリー」「グリーンハートオフィス」の推進

独自基準で環境先進工場を認定しています

ダイキングループは、環境先進工場を環境性と社会性を評価した独自基準で認定する制度を設けています。100点満点中95点以上を「スーパーグリーンハートファクトリー」、85点以上を「グリーンハートファクトリー」に認定しています。

2014年度には新たに、海外3拠点を「スーパーグリーンハートファクトリー」に、海外12拠点を「グリーンハートファクトリー」に認定しました。



ダイキンヨーロッパ社を新たにスーパーグリーンハートファクトリーに認定

「グリーンハートオフィス」活動に取り組んでいます

2011年度からオフィスなど非生産拠点での環境活動を推進するために「グリーンハートオフィス」活動を開始しました。オフィスでの環境活動を推進・啓発するためのポスターデザインを従業員に募集、オフィスに掲示するなど意識を高めています。

現在、グリーンハートオフィスの達成度を評価するチェック表を作成し、トライアルとして本社や東京支社で評価しています。



グリーンハートオフィスポスター

■ 再生エネルギーの利用

太陽光・風力・水力などの活用を推進しています

ダイキングループでは、太陽光・風力・水力などの再生可能エネルギーの利用促進に努めています。

例えば、欧州では、EU指令によって太陽光・風力・水力などの再生可能エネルギーの利用比率を2020年までに20%まで高めることを目標にしています。ダイキンヨーロッパ社では、2007年度から工場・事務所で使用する全電力約1,300万kWhを、100%水力発電によるグリーン電力に切り替えました。購入電力によるCO₂の排出量はゼロになり、それまで年間約5,000t-CO₂だったCO₂排出量、約1,660t-CO₂まで削減することができました。



冷却塔の水を使用した水力発電（年間発電量11,760kWh）



太陽光パネル1,932枚を設置（ダイキンヨーロッパ社）



従業員の自作による風力発電



工場内冷却水を活用した水力発電

■ グリーンビルディング認証

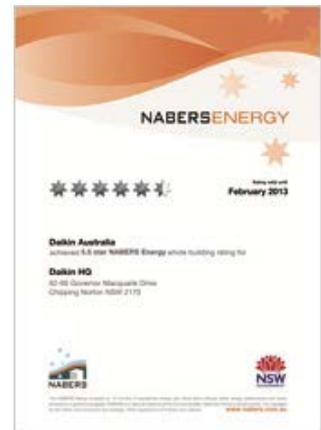
海外拠点で省エネルギービルとして認定されました

世界各国のグループ会社では、環境・社会に配慮して設計・建築・運営された建物を認証するグリーンビルディング認証の取得に積極的に取り組んでいます。

2010年12月、米国・ミネソタ州に設立した大型セントラル空調機の開発施設「ダイキンアプライドアメリカ開発センター」は、非営利団体米国グリーンビルディング協議会が建物の省エネ度や環境設計について評価する認定制度LEEDで、Gold認定を獲得しました。

2011年度、ダイキンアプライドアメリカ社のデイトン倉庫は、エネルギー効率、快適性などの項目で基準に適合した省エネ建物を認定する「エネルギースター」の適合を受けました。

また、ダイキンオーストラリア社の本社ビルでは、2013年度も継続して、豪州の建築環境格付け制度であるNABERSで、数少ない5.5つ星を獲得し、高いエネルギー効率が評価されました。



NABERS認定書
(ダイキンオーストラリア社)



ダイキンアプライドアメリカ開発センターがLEEDのGold認定



■ エアコンからのフロン回収・破壊

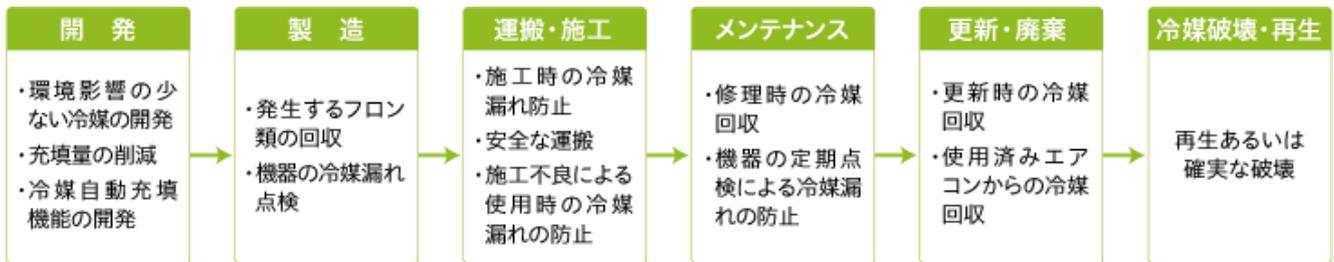
生産・施工・修理・更新の各段階で漏えい防止しています

エアコンの冷媒用に使われているフロンは、CO₂の数百～2,000倍の温室効果を持っています。

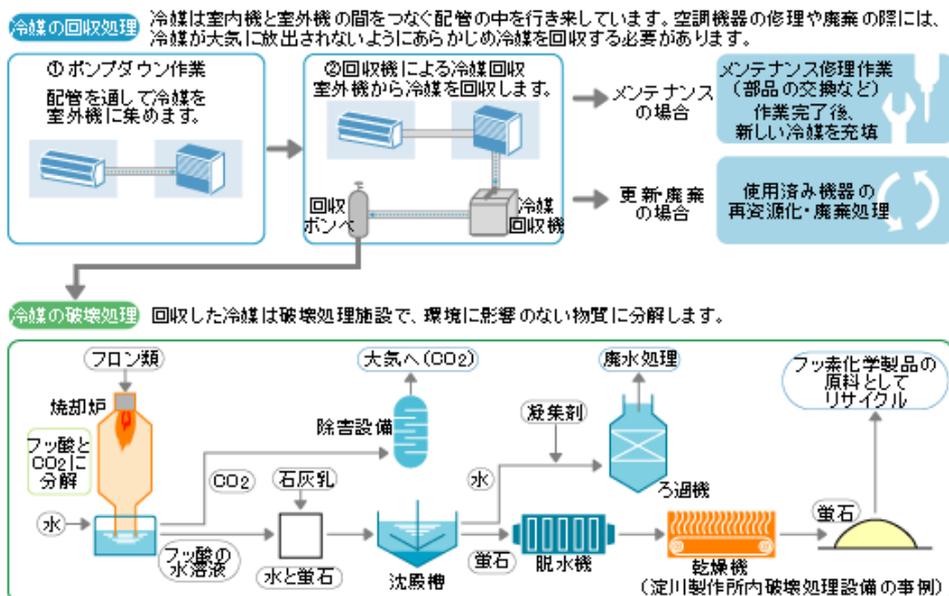
ダイキングループは、エアコンメーカーの義務として、温暖化係数の低い冷媒の研究開発を進めるとともに、生産時や製品販売後にフロン（冷媒）を大気中に放出しないよう取り組んでいます。

全世界の生産工場で、試験運転時などに充填した冷媒を回収し破壊処理。日本とタイでは自社に破壊設備を備えています。また、製品使用時の冷媒漏えいを防止するために空調の施工技術の向上に取り組むほか、お客様のエアコンの修理・更新時には、サービスや施工スタッフがまず冷媒を回収してから作業をするなど、冷媒回収を徹底しています。

■ フロン排出による環境影響を防ぐための取り組み



■ 冷媒の回収と破壊処理の流れ



■ 生産時の取り組み

フルオロカーボン回収装置を整備し、適正に破壊処理を実施しています（化学部門）

化学部門の生産工程で排出されるフルオロカーボン類は、フッ素化学製品の原料として使用するものと、副生物として発生するものがあります。排出を防止するために、生産工程に回収装置を順次整備し、回収したガスは適正に破壊処理しています。また、破壊処理の際に生成される蛍石は、フッ素化学製品の原料として再利用しています。

2009年度に国内では淀川・鹿島両製作所で、それぞれ回収設備の新設を進めたほか、2010年度には破壊処理施設（特殊焼却炉）の安定稼働を図るため改善策を実施し、2015年度には淀川製作所の破壊処理施設の増設を計画しています。

フルオロカーボン類の排出規制がない海外でも、工場ではガスを自主回収して、各工場内の設備もしくは委託先で破壊しています。タイにフルオロカーボン破壊設備を設置しているほか、中国では2012年度に生産拠点の破壊処理設備を増設し、米国でも回収設備の強化を計画しています。今後はフルオロカーボンの代替化を進め、環境負荷低減に努めていく方針です。

空調機に充填する冷媒の排出防止を徹底しています（機械部門）

空調機生産工程においても、充填する冷媒（HFC、HCFC）の排出率削減に努力しています。

排出量削減の取り組みとして、

- 製品への冷媒充填前の、確実な配管漏れ検査の実施。
- 運転検査などの結果、見直しが必要と判断された製品については、確実に冷媒を回収した後、確実に見直す。
- 冷媒充填作業は大気に漏れないよう細心の配慮のもと実施。
- 低GWP冷媒へ切り替え。



冷媒回収の様子

などを実施しています。これらは作業要領書（マニュアル）に基づいて、認定作業者が実施することを徹底しています。また、作業者には毎年、作業要領書に基づく教育を実施しています。

2014年度の充填する冷媒の排出率は、国内で0.2%、海外は0.7%となりました。なお、低GWP冷媒への切り替えによりCO₂換算排出量が減少しています。

また、検査工程で使用するガスについても、オゾン層を破壊せず温室効果のないヘリウムガスに転換しています。

■ 空調機製造工程での冷媒漏れ検査

ダイキン工業の住宅用・業務用エアコンの生産工程では、3回の冷媒漏れ検査を実施しています。これらの厳しい検査によって信頼性の高い製品を市場に送り出すことで、製品不良による冷媒の排出を防止しています。



1. 気密・耐圧検査

冷媒を封入する前に4.2MPaという高い空気圧力をかけ溶接部や配管などの冷媒回路の漏れを確認します。



2. ガス漏れ検査

冷媒漏れのないことを確認したうえで冷媒を封入し、冷媒検知器を使って全ろう付け箇所について検査します。



3. 出荷前確認検査

さらに製品の完成後、梱包された状態で、再度冷媒検知器を使って最終確認を行っています。

■ 修理時・廃棄時の取り組み

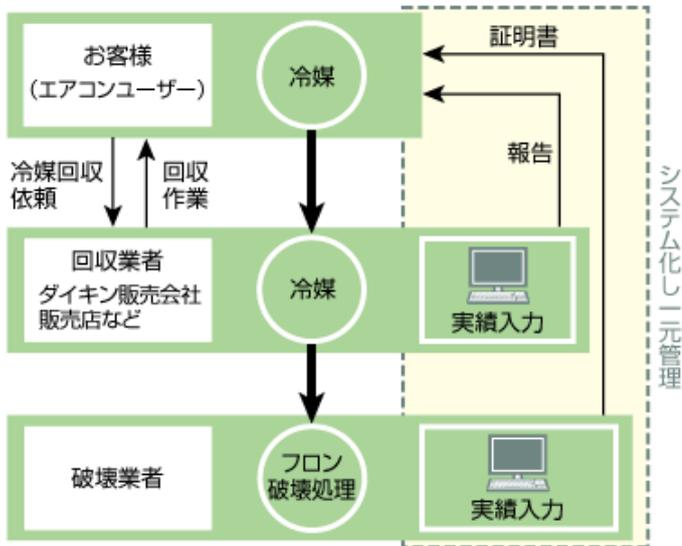
フロン回収ネットワークシステムを構築、運用しています

国内では、業務用冷凍空調機器からのフロン（冷媒）の確実な回収に取り組んでいます。冷媒の回収量や、破壊業者が破壊した量など、回収から破壊までの全工程の情報を一元管理できるネットワークシステムを構築。冷媒の回収量、破壊業者が破壊した量などの情報を一元管理することが可能になりました。2015年4月施行の「フロン排出抑制法」に合わせてシステムを更新しました。

冷媒の回収業者・破壊業者は回収・破壊量などを集計して、都道府県に毎年報告していますが、その報告書もシステムにて作成支援ができるので、当システムは利用業者の事務効率向上にも貢献しています。

■ ダイキングループのフロン回収・破壊管理システム

冷媒回収1件ごとに、回収対象となった機器の種類や台数、実際に回収された冷媒量を入力し、管理することで、冷媒回収率を的確に把握することが可能となります。



回収・破壊を24時間・365日体制で受け付けています（フロン回収破壊事業）

販売店様などからの依頼によるフロン（冷媒）の適正な回収・破壊も行っています。依頼は、ダイキンコンタクトセンターで24時間・365日受け付け、回収したフロンは淀川・鹿島製作所のほか、全国の提携破壊処理施設で確実に破壊処理しています。

2014年度のフロン回収・破壊事業における破壊処理量はグループ全体で375トンでした。

■ フロン回収・破壊事業における破壊処理量



破壊処理施設（淀川製作所）

注 当社淀川・鹿島製作所を含む全国の提携破壊処理施設で破壊処理した量。

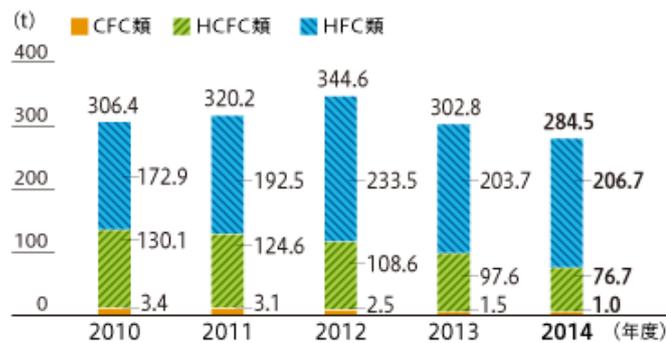
注 2013年度まではダイキン工業単体、2014年度からは国内グループの数値。

確実に冷媒を回収してからメンテナンス作業をしています

空調機器は、メンテナンス時に冷媒関連の部品を交換する際などに、機器内の冷媒が大気中へ排出される恐れがあります。これを防止するため、ダイキングループでは、メンテナンスに携わる日本全国のサービスステーションに冷媒回収装置を配備し、あらかじめスタッフが機器内の冷媒を回収してからメンテナンス作業をしています。

2014年度は、計317トンの冷媒を回収しました。

■ 修理時のフロン回収量内訳（ダイキン工業単体）



冷媒回収、施工する技術者を育成しています

冷媒を回収するには専門知識・専門技術が必要です。ダイキン工業では、営業・技術、工事、サービスなど各職種・取引先様向けに冷媒回収に必要な専門知識・技術について研修を実施しています。

その一つ、「冷媒回収技術者」養成コースでは、講習会後の資格登録試験に合格すれば冷媒回収推進・技術センター認定の「冷媒回収技術者」として登録されます。2014年度は販売店様や工事店様を中心に4,710名が合格し、合格者全体の24.0%を当講習会の受講者が占めます。

一方、「漏えい点検資格者」（日本冷凍空調設備工業連合会主催）には、2014年度は当社およびグループ会社の従業員のみならず全国で19,395名が受講しました。

2015年4月にフロン排出抑制法が施行され、使用中の機器から冷媒が漏れないよう厳しい管理が求められるようになりました。管理者による機器の点検や、充填作業の作業には新たな資格取得が義務付けられました。ダイキンでは、これらに対応して、「冷媒フロン類取扱技術者」資格取得者（協力店を含む）を約1,800名養成するとともに、ビル・大型店舗法人・保守契約先に対して、フロン排出抑制法に関するセミナーを開催しています。

「ダイキン冷媒配管施工技術認定制度」を開始しました

製品使用時の冷媒漏えいの原因の一つである施工不良を防止するために、2011年4月から「冷媒配管施工技術者」研修コースを開催しています。同時に、メーカーとして初めて、優れた知識・技術・技量・モラルを有する技術者を独自に認定する制度「ダイキン冷媒配管施工技術認定制度」を開始しました。

2014年度末で累計101名の販売店様・工事店様が認定されています。



冷媒配管施工技術者研修

冷凍・空調製品で冷媒の「見える化」表示をしています

空調製品に使用されている冷媒は無色透明かつ無味無臭で人体には無害ですが、温暖化影響が高いことから、大気への排出をあらゆる手段で防止せねばなりません。一般社団法人日本冷凍空調工業会は2009年に、冷凍・空調機器に使用する冷媒についての温暖化影響を表示する「見える化」の実施方針を発表しました。

以後、ダイキングループも日本市場向けの冷凍・空調機器に「フロンの見える化」の表示シールを貼って出荷しています。フロン排出抑制法の施行により、2015年4月から「フロンの見える化」銘板に冷媒のGWP値を記載して、フロンの回収を喚起しています。海外拠点で生産し、日本に輸入する製品についても、同様にシールを貼付しています。

表示方法を工夫したり、シールを貼る位置までも計算・考慮に入れて設計することで、ユーザーや機器設置事業者の理解を高め、回収率の向上に取り組んでいきます。

■ 「フロンの見える化」シール（室内機用）

フロン排出抑制法 第一種特定製品			
この製品には冷媒として、 HFC が使われています。			
(1)フロン類をみだりに大気中に放出することは禁じられています。			
(2)この製品を廃棄・整備する場合には、フロン類の回収が必要です。			
(3)工場出荷時のフロン類の種類、数量、GWP(地球温暖化係数)は、下表になります。			
種類	冷媒番号	数量	GWP
HFC		kg	

※尚、現地での追加冷媒充てん量を含めた数値は機内に貼付けの銘板の「総冷媒量の記録」欄に記載されています。



■ 海外での取り組み

冷媒回収装置の設置や研修を実施しています

欧州では、トレーニングセンター「ダイキンヨーロッパアカデミー」で、冷媒回収に必要な知識や技術を学ぶ研修を実施しています。内容は、フロンの大気放出を抑制するためのもので、欧州の規制にも対応しています。

中国・アジアでは各国販社サービス部門に冷媒回収装置を配備しています。重要な環境対策であることを認識し、お客様の要求に応じて、冷媒回収作業を実施しています。

■ グリーン調達の進展

国内外の取引先様にグリーン調達ガイドラインの遵守をお願いしています

ダイキングループでは、2000年度に「グリーン調達ガイドライン」を制定し、生産用資材・部品を調達している国内外の取引先様に遵守をお願いしています。

運用にあたっては、取引先様の環境保全活動状況をグリーン調達調査表で評価しています。また、EUでエネルギー使用製品と関連製品に対して環境配慮設計を義務付けるErP指令に対応して、取引先様へのグリーン調達調査でも、使用エネルギー起因のCO₂排出量を把握しています。

取引先様ごとに環境活動の推進について議論を深め、調査の得点が100点の取引先様は特別に「グリーンサプライヤ」として把握するなどの評価も行っています。

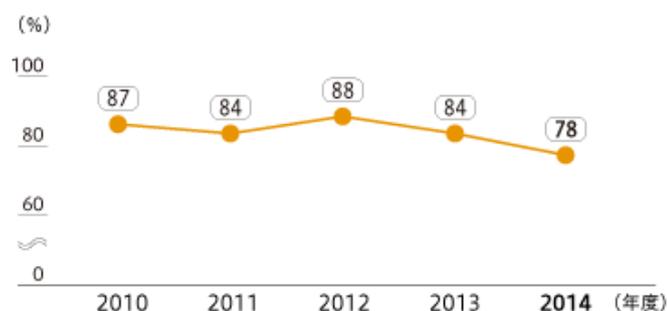
2015年3月には「グリーン調達ガイドライン第8版」を発行し、最新の法令の変更内容を反映し、指定化学禁止物質を追加しました。

グリーン調達率の低い地域での浸透が課題です

説明会で取引先様にグリーン調達の必要性を説明して、各拠点のグリーン調達率向上に取り組んでいます。国内における各事業部門をはじめ、海外の拠点においてもグリーン調達が浸透しつつあります。

2014年度のグリーン調達率は78%でした。海外拠点での継続的な説明会の実施により、グリーン調達に関する一通りの浸透が図られましたが、グリーン調達率が低い地域での向上をめざし、今後さらに展開を進めます。

■ グリーン調達率（全地域）



ダイキンヨーロッパ社での調達会議

■ 地域別グリーン調達率（％）

	日本	中国	タイ	その他の アジア・ オセアニア	欧州	北米	全地域
2010年度	99	89	97	85	82	45	87
2011年度	96	91	98	87	81	3	84
2012年度	99	92	98	90	83	36	89
2013年度	95	96	98	84	86	38	84
2014年度	94	97	98	76	91	39	78

グリーン調達率＝ $\frac{\text{評価基準に達した取引先様からの調達額}}{\text{全調達額}}$

■ グリーン調達要求事項第8版（概要）

お取引先様の環境経営に関する要件

- 環境マネジメントシステム
（環境マネジメントシステムを構築し、ISO14001 認証取得をする）
- 法順守
- 省エネ、廃棄物、輸送手段等の環境自主改善活動の推進
- 情報提供

製品に関する要件

- 化学物質管理
 1. 化学物質の使用制限
 2. 化学物質調査への協力
 3. 削減ランク物質について自主的な削減および管理物質の適正な管理実施
- 包装材
- 設計業務のある場合には環境配慮設計の実施

▶ [グリーン調達ガイドライン（取引先様への責任）](#)（P196）

■ 有害化学物質規制への対応

製品に含まれる化学物質の管理基準を定めています

ダイキングループでは、製品への含有に関わる化学物質について、RoHS規制^{注1}やREACH規則^{注2}等の法規制に基づいて、SVHC(高懸念物質)について、下表のように定めた上で、グリーン調達ガイドラインに明記し、資材購入先に遵守を要請しています。

注1 RoHS指令：

電気・電子機器における、特定有害物質の使用を禁止する欧州連合（EU）の規制。

注2 REACH規則：

欧州で2007年6月に施行された化学物質規制で、欧州連合（EU）内で年間1トン以上の化学物質を製造・輸入する企業に対し、化学物質の登録を義務付け、市場に出回るほぼすべての化学物質が対象となっています。

■ 化学物質管理指針（製品版）

管理ランク	物質名
禁止	カドミウム及びその化合物 六価クロム化合物 鉛及びその化合物 水銀及びその化合物 トリブチルスズ=オキシド（TBTO） トリブチルスズ化合物（TBT類） 注1） トリフェニルスズ化合物（TPT類） 注1） ジブチルスズ化合物（DBT類） 注1） ジオクチルスズ化合物（DOT類） 注1） ポリ臭化ビフェニル類（PBB類） ポリ臭化ジフェニルエーテル類（PBDE類） デカ-BDE（デカ・プロモ・ジフェニール・エーテル） 注2） ポリ塩化ビフェニル類（PCB類） ポリ塩化ターフェニル類（PCT類） 注2） ポリ塩化ナフタレン（塩素原子3個以上） 短鎖型塩化パラフィン パーフルオロオクタンスルホン酸塩（PFOS類） 注3） Fガス（HFC,PFC,SF6） 注4） アスベスト類 特定芳香族アミン生成のアゾ染料・顔料 注5） オゾン層破壊物質（HCFCを除く） 注6） 放射性物質 フェノール、2-(2H-ベンゾトリアゾール-2-yl)-4,6-ビス（1,1-ジメチルエチル） 注2） ジメチルマレート（フマル酸ジメチルDMF） 注7） ヘキサプロモシクロドデカン（HBCD） 特定PFOA類（パーフルオロオクタン酸&その塩およびそのエステル） BNST（ベンゼンアミン,N-フェニル/スチレン/2,4,4-トリメチルペンテン反応生成物） 注11） 多環芳香族炭化水素（PAH） 注12）
禁止予定	DEHP,DBP,BBP,DIBP
削減	ポリ塩化ビニル（PVC） 注8） オゾン層破壊物質（HCFCのみ）
管理	酸化ベリリウム（BeO） 注2） フタル酸エステル類(DINP,DIDP,DNOP) 注2） 過塩素酸塩 注2） ニッケル及びその化合物 注9） 臭素系難燃剤（PBB類、PBDE類、HBCDD除く） ホルムアルデヒド 注2） EU REACH規則 高懸念物質（SVHC）群（本ガイドラインで指定する禁止物質は除く） 注10）

注1） TBT類・TPT類は、2010年7月より使用禁止。DBT類は、2012年1月（一部用途は2015年1月）より使用禁止。DOT類は、2012年1月より使用禁止。但し、禁止用途は「皮膚に触れる商品類」と「2成分常温硬化成形剤」のみ。

注2） JIG例示物質に追加された物質群（2009年7月）。

注3） 2009年5月にPOPs条約で製造・使用禁止物質に指定。2010年4月より化審法で禁止（半導体、エッチング、業務用写真フィルムに適用除外用途あり）。

注4） Fガス（HFC、PFC等）は、発泡剤使用のみ禁止（国内安全基準の要求がある場合を除く）（2008年7月からEUで禁止）、冷媒使用（HFC,PFCなど）は除外。

注5） ドイツ日用品規制で定められる特定アミンを形成するアゾ染料・顔料で人体に長時間接触する用途に限る。

注6） HCFCの発泡剤製品は禁止。HCFCの冷媒使用も国内・EU向けは禁止。

注7） 2009年5月より使用禁止（皮革製品や家具の防カビ剤として使用されていたが、EUで禁止）。

注8） PVCの代替可能なものは削減。

注9） ニッケルの管理は、ニッケルが長時間皮膚に触れる可能性のある場合。

注10） 今後追加されるSVHCはすべて管理対象とする。都度の追記はしない。

注11） カナダ環境保護法に基づく禁止物質（2015年3月14日以降、BNSTとその含有製品のカナダ国内での製造、使用、販売、流通、輸入が禁止）。

注12） プラスチックあるいはゴム製で、ヒトの皮膚あるいは口腔と直接長時間あるいは短期反復的に接触する物品は、1mg/kg（0.0001wt%）を超えて含有してはならない。

生産時の環境配慮
J-Moss への対応

■ J-Mossへの対応

J-Moss（電気・電子機器の特定化学物質の含有表示に関する新規格）の規定に基づき、対象となる6物質の含有についての情報を公開致します。ダイキンの製品のうち、ルームエアコンが本規定の対象です。

ダイキンでは2001年から、製品に含まれる化学物質の把握・管理と特定化学物質の使用廃止に取り組んできました。その結果、ルームエアコン（2006年7月以降製造）について全機種、基準値を超えての特定化学物質含有を廃止しています。

ダイキンでは、お客様が安心して環境配慮製品の選択をできるように、このような環境配慮製品の情報開示を積極的に推進します。

J-Mossとは

J JIS C 0950 「電気・電子機器の特定の化学物質の含有表示」

“The marking for presence of the specific chemical substances for electrical and electronic equipment”の略。鉛、水銀、カドミウム、六価クロム、PBB（ポリ臭化ビフェニル）、PBDE（ポリ臭化ジフェニルエーテル）の6物質の含有表示を電気・電子機器の製品本体等を実施するものです。対象となる機器は、（1）パーソナルコンピュータ（2）ユニット型エアコンディショナー（3）テレビ受像機（4）電気冷蔵庫（5）電気洗濯機（6）電子レンジ（7）衣類乾燥機です。

ダイキン製品の状況

ルームエアコンにおける含有状況は、以下の通りです。なお、国内に出荷する2007年以降のルームエアコン新製品について、グリーンマークの表示を実施しています。



グリーンマーク

■ ルームエアコンにおける含有状況

機器名称：ルームエアコン（室内機/室外機）

形式名：2006年7月以降製造の全機種（注記3）

大枠分類	化学物質記号					
	Pb	Hg	Cd	Cr(VI)	PBB	PBDE
構造部品	○	○	○	○	○	○
冷媒系統部品	除外項目	○	○	○	○	○
電気・電子部品	除外項目	○	○	○	○	○
圧縮機	除外項目	○	○	○	○	○
冷媒	○	○	○	○	○	○
付属品	○	○	○	○	○	○

JIS C 0950:2008

注記1 “○”は、算出対象物質の含有率が含有率基準以下であることを示す。

注記2 “除外項目”は、算出対象物質が含有マークの除外項目に該当していることを示す。

注記3 下記形式

《室内機》 壁掛形、天井埋込カセット形（シングルフロー/ダブルフロー）、壁埋込形、アメニティビルトイン形、床置形
《室外機》 ペア用、システムパック用、システムマルチ用、ワイドセレクトマルチ用、温水床暖房機能付用

■ J-Mossの概要

資源有効利用促進法の改正により、対象となる機器はJ-Moss規格に適合する義務があります。 J-Moss (JIS C 0950)

The marking for presence of the specific chemical substances for electrical and electronic equipment
電気・電子機器の特定の化学物質の含有情報

規格の趣旨

電気・電子機器に含まれる特定の化学物質について含有表示を行うことにより、

- サプライチェーンおよびライフサイクル各段階の化学物質管理の改善
- 一般消費者の理解の容易化
- 資源の有効利用の質的向上と環境負荷低減
- 適切に管理された電気・電子機器

のさらなる普及をめざします。

対象機器

- (1) パーソナルコンピュータ (2) ユニット型エアコンディショナー (3) テレビ受像機
(4) 電気冷蔵庫 (5) 電気洗濯機 (6) 電子レンジ
(7) 衣類乾燥機

■ 特定化学物質

化学物質	記号	含有率基準値 (wt%)
鉛	Pb	0.1
水銀	Hg	0.1
カドミウム	Cd	0.01
六価クロム	Cr(VI)	0.1
ポリブロモビフェニル	PBB	0.1
ポリブロモジフェニルエーテル	PBDE	0.1

含有表示

対象機器の特定化学物質含有率が基準値を超える場合、機器本体、包装箱、カタログ類に含有マークを表示し、Webサイトで情報公開する必要があります。

一部の化学物質が含有マークの除外項目に該当し、その他の化学物質が基準値以下である場合は含有マークの表示は必要ありませんが、Webサイトでの情報公開は必要となっています。



含有マーク

グリーンマーク表示

特定化学物質含有率が基準値を超えない電気・電子機器については、「電気・電子機器の特定の化学物質に関するグリーンマーク表示ガイドライン」注に基づき、グリーンマークを表示することができます。



グリーンマーク

注) 以下の3つの工業会が定めるガイドライン

- 一般社団法人 電子情報技術産業協会 (JEITA)
- 一般社団法人 日本電機工業会 (JEMA)
- 一般社団法人 日本冷凍空調工業会 (JRAIA)

■ 化学物質の管理・削減

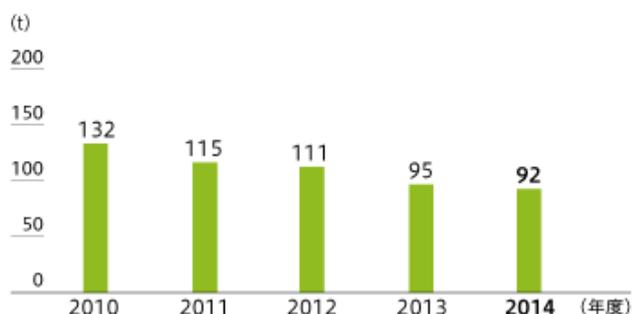
ダイキングループの国内外の拠点では、PRTR法対象物質やVOCといった、さまざまな化学物質の自主的な削減に取り組んでいます。

PRTR法対象物質を2010年度比30%削減しました

ダイキン国内グループは、化学物質排出移動量届出制度PRTR法の対象物質の排出量を2015年度に2010年度比15%削減することを目標としています。

2014年度は、特機事業部でマイクロバブル洗浄を導入し、油分の洗浄や塗料の剥離に使用していたシンナー（トルエン含有率67%）を、年間2,279L（トルエン換算）削減。また、排出量の多い塩化メチレンの回収率の向上に取り組み、国内グループの排出量は92トンと2010年度比30%削減しました。

■ PRTR法対象物質排出量（日本）



用語解説

PRTR法（化学物質排出把握管理促進法）とは

PRTRとは、Pollutant Release and Transfer Registerの略称。有害性のある特定の化学物質について、事業者に対して、環境中（大気・水域・土壌）への排出量や廃棄物としての移動量の集計・届出を義務付けたもの。諸外国でも同様の制度があり、日本では1999年に制定され、2009年に改正されました。

■ 2014年度PRTR集計結果（取扱量1トン以上の対象物質）

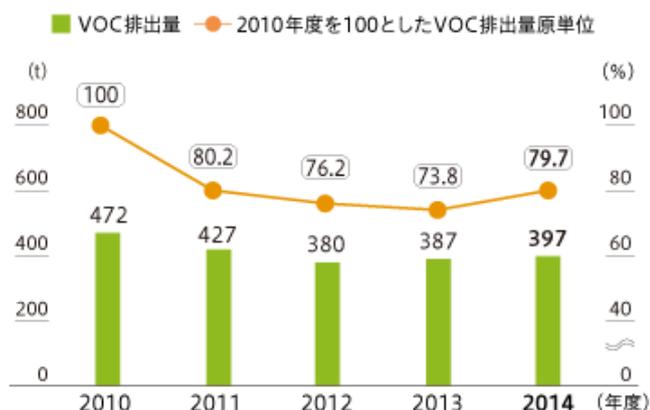
化学物質名	環境への排出 (t)			移動量 (t)	
	大気	公共用水域	土壌	廃棄物	下水
クロロジフルオロメタン（別名HCFC-22）	52.9	0	0	0.32	0
ジクロロメタン（別名塩化メチレン）	19.93	0	0	0.01	0
1-クロロ-1,1-ジフルオロエタン （別名HCFC-142b）	10	0	0	0	0
トルエン	2.49	0	0	0.05	0
2-クロロ-1,1,1,2-テトラフルオロエタン （別名HCFC-124）	1.4	0	0	0	0
ノルマルヘキサン	1.1	0	0	2	0
クロロホルム	0.84	0	0	5.4	0
1-ブロモプロパン	0.71	0	0	0	0
キシレン	0.61	0	0	0	0
1,2,4-トリメチルベンゼン	0.28	0	0	0	0
ふっ化水素及びその水溶性塩	0.24	0	0	74	0
エチルベンゼン	0.18	0	0	0	0
1,3,5-トリメチルベンゼン	0.09	0	0	0	0
ジクロロペンタフルオロプロパン （別名HCFC-225）	0.05	0	0	0	0
N,N-ジメチルアセトアミド	0.02	0	0	0	0
N,N-ジメチルホルムアミド	0	0	0	3.3	0
四塩化炭素	0	0	0	0	0
アセトニトリル	0	0	0	2.8	0.03
ポリ（オキシエチレン）＝アルキルエーテル （アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る。）	0	0	0	52	0.29
アンチモン及びその化合物	0	0	0	11	0
塩化第二鉄	0	0	0	8.26	0
亜鉛の水溶性化合物	0	0	0	0.93	0.14
無機シアン化合物（錯塩及びシアン酸塩を除く。）	0	0	0	0.7	0
りん酸トリトリル	0	0	0	0.05	0
モリブデン及びその化合物	0	0	0	0.01	0
2-アミノエタノール	0	0	0	0	0.17
アリルアルコール	0	0	0	0	0
ペルオキシ二硫酸の水溶性塩	0	0	0	0	0
合計	90.85	0	0	160.84	0.63

VOC排出量を日本で2010年度比16%、海外では原単位で2010年度比15%削減しました

ダイキングループはVOC排出量に関する2015年度の目標を、国内では総量で2010年度比20%削減、海外では原単位で2010年度比10%削減としています。

2014年度は、機械部門で、フィンプレスにおける加工油の回収・リサイクルや代替化に取り組みました。その結果、国内では2010年度比16%、海外では原単位で15%削減できました。

■ VOC排出量と生産高あたりのVOC排出量原単位（日本）



■ VOC排出量と生産高あたりのVOC排出量原単位（海外）



■ PFOA全廃に向けた取り組み

PFOAを使用全廃し99%削減、2015年の全廃に向けて、PFOAが副生しない製品の開発に取り組んでいます

ダイキングループは、環境影響が懸念されているフッ素化合物PFOA（パーフルオロオクタン酸）の全廃に向けて取り組んでいます。

当社では、半導体・情報通信・自動車・航空産業など、幅広い分野で使用される一部のフッ素樹脂・ゴムの製造に必要な助剤としてPFOAを使用していました。また、布類やカーペットの表面に撥水・撥油性を付与するフッ素化学製品の製造工程で微量にPFOAが副生します。安定した性質である反面、環境中で容易に分解せず、生体に摂取された場合、蓄積する可能性があるため、2006年、米国環境保護庁は2015年末までにPFOAを全廃することを目標とする「PFOA自主削減プログラム」を発表。ダイキン工業を含む世界主要フッ素化学メーカー8社が参加しました。

その後、当社は、同プログラムの目標を3年前倒しにする独自の削減計画を発表し、2012年末のPFOA全廃に向けて、助剤の代替化と、製造工程でPFOAが副生しない代替品の開発・切り替えを進めてきました。2012年10月末には助剤の代替化を完了して製造工程で使用していたPFOAを全廃。2012年度末時点でPFOAの環境への放出および製品中の含有量は2000年度と比べて99%以上を削減することができました。しかし、製造工程でPFOAが副生しない製品への完全な切り替えには至りませんでした。そこで全廃の目標期限を、「PFOA自主削減プログラム」と同じ2015年末に延期し、製造工程でPFOAが副生しない製品への完全な切り替えに向けて取り組んでいます。

■ 廃棄物の削減

発生量の87%を再資源化しました

ダイキングループでは生産工程で発生する不要物の100%再資源化と排出量削減に取り組んでいます。

2005年度までに廃棄物ゼロ化^注を達成した国内の全生産拠点は、次のステップとして不要物（再資源化物+廃棄物）そのものの発生量削減に取り組んでいます。海外でも、2014年度末で計16拠点がゼロ化を達成しており、梱包材の見直しなどさらなる廃棄物の削減に取り組んでいます。

その結果、2014年度のグループ全体の発生量原単位は2010年度比0.2%削減。また発生量の87%を再資源化しました。

^注 廃棄物ゼロ化：生産等の工程で発生する不要物を再資源化し廃棄量を減らす取り組み。再資源化率国内99.5%以上、海外99%以上をゼロと定義。

■ グループ全体の廃棄物・再資源化物発生量



■ 水資源の利用

排水リサイクルシステムを導入します

各製作所では、生産工程での水使用設備を定期的に整備・パトロールをしています。ダイキングループでは、水使用量を把握し、排水時でもできるだけ再利用することで、水使用量の削減に努めています。2015年度に国内グループで水使用量原単位を2010年度比5%削減、海外拠点では10%削減することを目標に掲げています。

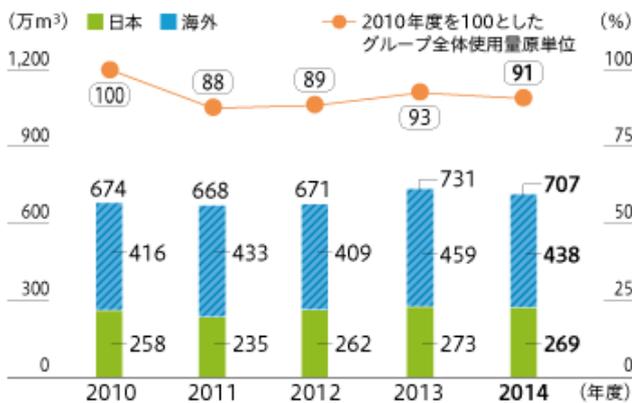
2014年度は、国内グループの水使用量原単位を2010年度比1%削減、海外では13%削減しました。

また昨今、水リスクが重要課題として注目されています。グローバルに事業を展開する企業として、水リスクのある拠点を特定するとともに、水使用量の削減に努めます。



排水処理を徹底し、工場内の樹木に散水。地下に水を戻し水循環のバランスを保っています（ダイキンエアコンディショニングインド社）

■ 水使用量/生産高あたりの水使用量原単位



慢性的な水不足地域では雨水の再利用など、節水対策を進めています（西安大金慶安圧縮機有限公司）

TOPICS

中国で、排水を処理し再利用しています

大金フッ素化学中国有限公司では、2014年度、排水を膜で処理し、純水の原料として生産工程で再利用する排水リサイクル設備を導入しました。

この結果、年間22万トンの水を再利用することができるようになりました。



排水リサイクル設備



ダイキングループでは、グループ全体を包括するグローバルな環境マネジメントシステム(EMS)の構築をめざし、監査の強化や環境リスクの排除、従業員への環境教育などに、グループをあげて取り組んでいます。

■ 環境マネジメントシステム

グループ全体で同一の目標・管理体制のもとで環境保全活動を推進するために、ISO14001に則った環境マネジメントシステム(EMS)を構築・運用しています。

国内では全事業所・全子会社のEMSを統合。ダイキングループに加わったOYLグループやグッドマン社も含めたグループ全体での環境経営推進体制の構築を進めています。

[▶ 詳細説明ページへ](#) (P125)

- ▶ 環境マネジメントシステム
 - 環境経営推進体制 
 - ISO14001認証取得組織従業員の全従業員に占める割合 
 - ISO14001認証取得状況(国内、海外) 
- ▶ グローバル環境会議の開催

■ 環境監査

環境定期監査として年1回の「内部監査」と「認証機関による審査」を実施して、環境マネジメントシステムが有効に機能しているかを検証し、改善につなげています。

[▶ 詳細説明ページへ](#) (P130)

- ▶ 環境監査
 - 2014年度環境監査の状況 

■ 環境リスクマネジメント

環境に影響を及ぼすリスクを回避するために、全社内環境監査チームによる定期的な順法監査を、年1回実施しています。

また、万一、事故や災害が発生した場合でも環境被害を最小限に抑えるため、各生産事業場・生産子会社では定期的に防災訓練を実施しています。

[▶ 詳細説明ページへ](#) (P131)

- ▶ 環境リスクマネジメント
- ▶ 環境基準の監視
- ▶ 土壌・地下水汚染への対応
- ▶ PCBの保管と処分
 - PCBを含む機器の処分の状況 

■ 環境会計

環境対策にかけた費用とその効果を定量化して示す「環境会計」を、環境情報開示の重要項目と捉えています。そのうえで、グループでグローバルに環境負荷を総量管理し、最も効果的かつ効率的に削減するためのツールとして活用しています。

[> 詳細説明ページへ](#) (P134)

- > 環境会計
 - 集計方法 
 - 環境保全コストの内訳 
 - 環境保全コスト 
 - 環境保全効果 
 - 環境保全対策に伴う経済効果(実質的效果) 

■ 環境教育

地球環境とダイキンの事業との関わりや環境マネジメントシステムについて従業員の理解を深め、一人ひとりが高い環境意識を持って行動につなげていくことを目的に、さまざまな環境教育を実施しています。

その一環として、イントラネットを使った「e-ラーニング」を国内グループで行っています。

[> 詳細説明ページへ](#) (P136)

- > 環境教育
 - 2014年度の環境教育実施状況 

環境マネジメント 環境マネジメントシステム

■ 環境マネジメントシステム

グループ全体での環境経営推進体制を構築しています

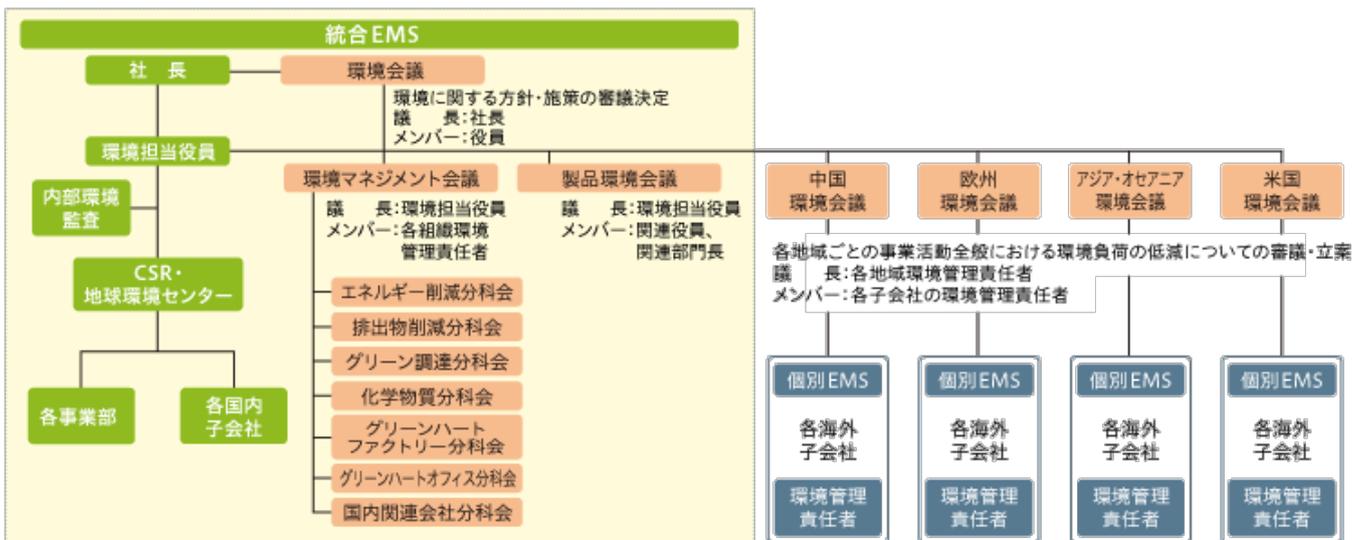
ダイキングループでは、下図のような組織体制で環境マネジメントシステム（EMS）を運用しています。

海外では、4地域（欧州、米国、中国、アジア・オセアニア）ごとに、環境会議を年1回開催、グループの方針と中期の目標を共有するとともに、情報交換を行い、グループ一体での環境経営の実現をめざしています。

ダイキングループに新たに加わった各社のEMS構築を順次進め、2016年度までに全拠点でのISO14001の認証取得をめざしています。

また、データの信頼性を確保し、管理の仕組みをさらに改善するため、2013年度から、温室効果ガス排出量に対する第三者検証を受けています。

■ 環境経営推進体制



■ ISO14001 認証取得組織従業員の内全従業員に占める割合（2014年度）



統合EMSを構築し、国内グループ全体で環境活動を推進しています

ダイキングループでは1996年から、国内全生産事業所において個別にEMSを構築し、環境保全活動を推進してきました。

2004年、「環境と事業活動を融合させ、積極的に環境経営を推進する」との方針のもと、国内全事業所と全子会社(非生産事業所を含む)でISO14001の統合認証を取得し、販売会社など非生産拠点を含めた国内グループ全体で環境経営を推進していく体制を整えました。営業部門による「環境セールス活動」や、設計部門による「環境配慮設計」など、各部門で環境に配慮した事業活動を推進しています。

■ グローバル環境会議の開催

情報を共有し課題を議論して、環境活動のレベルアップを図っています

グループ全社で環境経営を推進するために、海外では、4つの地域(欧州、米国、中国、アジア・オセアニア)ごとに、環境会議を年1回開催。現地拠点の社長、環境責任者、環境担当部長と日本の環境担当部長などが参加し、グループの方針と中長期の目標を共有するとともに、情報交換しています。

今後は他拠点の工場見学などを実施し、事例を共有していきたいと考えています。



タイ環境会議

■ ISO14001 認証取得状況 (国内、海外)

■ ISO14001 認証取得状況 (国内)

国内	1996年 ダイキン工業国内グループ注
----	---------------------

注 1996年10月に、堺製作所で取得。以降、ダイキン工業の各事業所、国内生産子会社での取得を推進。「ダイキン工業国内グループ」として、2004年3月に統合認証による更新。

■ 海外子会社のISO14001 認証取得状況 (2015年3月現在)

取得年月	事業場
1997年9月	ダイキンアメリカ社
1998年2月	ダイキンインダストリーズタイランド社
1998年2月	ダイキンヨーロッパ社
2001年11月	西安大金慶安圧縮機有限公司
2001年11月	大金空調(上海)有限公司
2002年6月	大金フッ素塗料(上海)有限公司
2002年11月	大金空調(上海)有限公司 惠州分公司
2004年1月	ダイキンエアコンディショニングタイランド社
2004年1月	ダイキンケミカルネザーランド社
2004年1月	ダイキンエアコンディショニングドイツ社
2004年6月	ダイキンエアコンディショニングスペイン社
2004年11月	Shenzhen McQuay Air Conditioning Co., Ltd.
2004年12月	ダイキンエアコンディショニングフランス社
2004年12月	ダイキンコンプレッサーインダストリーズ社
2005年1月	サイアムダイキンセールス社
2005年1月	ダイキンエアコンディショニングセントラルヨーロッパ社
2005年2月	ダイキンエアコンディショニングポーランド社
2005年2月	ダイキンエアコンディショニングイタリア社
2005年3月	ダイキントレーディングタイランド社
2005年3月	ダイキンエアコンディショニングシンガポール社
2005年4月	ダイキンアジアサービス社
2005年4月	ダイキンエアコンディショニングベルギー社
2005年12月	ダイキンエアコンディショニングUK社
2005年12月	大金空調機電設備(蘇州)有限公司
2006年1月	ダイキンケミカルフランス社
2006年6月	ダイキンインダストリーズチェコ社
2006年7月	大金フッ素化学(中国)有限公司
2006年9月	大金電器機械(蘇州)有限公司
2006年10月	ダイキンオーストラリア社
2006年12月	ダイキンエアコンディショニングインド社

取得年月	事業場
2007年3月	OYL Technology Sdn. Bhd.
2007年5月	McQuay Air Conditioning & Refrigeration (Wuhan) Co., Ltd.
2007年5月	大金(中国)投資有限公司
2007年7月	PT. OYL Sentra Manufacturing
2007年8月	ダイキンエアコンディショニングマレーシア社
2007年8月	大金冷気(香港)有限公司
2007年11月	大金空調技術(上海)有限公司
2007年12月	大金空調技術(北京)有限公司
2007年12月	大金空調技術(広州)有限公司
2007年12月	O.Y.L. Manufacturing Company Sdn. Bhd.
2008年1月	クライテック社
2008年1月	AAF (Shenzhen) Co., Ltd.
2008年1月	AAF (Suzhou) Co., Ltd.
2008年2月	大金フッ素化学(中国)有限公司 上海分公司
2008年2月	大金フッ素化学(中国)有限公司 北京分公司
2008年2月	大金フッ素化学(中国)有限公司 広州分公司
2008年3月	ダイキンアメリカ社 (オレンジバーグ)
2008年6月	ダイキンケミカルヨーロッパ社
2008年6月	McQuay Suzhou
2008年7月	ダイキンデバイスチェコ社
2008年9月	ダイキンエアコンディショニングポルトガル社
2008年11月	OYL Research & Development Centre Sdn Bhd
2009年1月	ダイキンエアコンディショニングギリシア社
2009年1月	American Air Filter Manufacturing Sdn Bhd
2009年3月	OYL Steel Centre Sdn Bhd
2009年6月	OYL Condair Industries Sdn Bhd
2009年8月	J&E Hall Refrigeration Sdn Bhd
2009年4月	ダイキンエアコンディショニング南アフリカ社
2009年12月	ダイキントルコ社
2010年1月	J&E Hall Limited (United Kingdom)
2010年1月	McQuay Italia S.p.A. (Italy)
2010年1月	Daikin Applied Americas (Faribault)
2010年1月	Daikin Applied Americas (Owatonna)
2010年1月	AAF-Limited (United Kingdom)
2010年5月	Daikin Applied Americas (Dayton)
2010年7月	大金制冷(蘇州)有限公司
2010年10月	AAF Internation sro (Slovakia)

取得年月	事業場
2011年1月	AAF-International B.V. (The Netherland)
2011年3月	ダイキンエアコンディショニングネザーランド社
2011年3月	AAF (Wuhan) Co., Ltd.
2011年3月	AAF (Columbia)
2012年3月	AAF S.A.(Spain)
2012年6月	AAF International (Louisville)
2012年6月	McQuay Technology
2012年8月	ダイキンエアコンディショニングインド社 (ニムラナ工場)
2013年6月	Daikin Applied Americas (Staunton)

■ グッドマン社のISO14001認証取得状況

取得年月	事業場
2010年3月	Goodman Global Group, Inc (Cooling)
2010年3月	Goodman Global Group, Inc (Furnece)
2010年3月	Goodman Global Group, Inc (Fayetteville)
2010年3月	Goodman Global Group, Inc (Dayton)

■ 環境監査

内部監査と認証機関による審査を実施しています

統合EMS（環境マネジメントシステム）を取得しているダイキングループでは、ISO14001に基づき、認証機関による審査と年1回の内部監査を実施しています。

国内グループでは2014年度は、分散拠点での法順守の徹底や環境に影響を及ぼす施設の管理状況の確認などに重点を置いた内部監査を実施しました。

■ 2014年度の環境監査の状況（件）

（件）

	内部環境監査の指摘	認証機関による審査での指摘
重大な不適合	0	0
軽微な不適合	24	0
改善事項	157	7

内部監査員を育成しています

ダイキン国内グループでは、現在、92名いる内部監査員の育成・レベルアップにも取り組んでおり、ベテランと若手の監査員がペアで監査にあたり、新しい内部監査員14名は監査員補として参加するなどしてスキルの伝承に努めています。また、内部監査員に対して毎年1回研修会を実施し、監査基準の徹底とレベルアップを図っています。

2014年度は、水質・大気・廃棄物・高圧ガス・危険物関連の施設について、現地で監査を実施するポイントについて演習を含む実践的な教育を行いました。2014年度は監査員から主任監査員に3名、監査員補から監査員に13名が昇格しました。

今後も内部監査員制度を継続して研修を実施するとともに、ベテラン監査員のノウハウを共有化することで全体のレベルアップを図っていきます。

■ 環境リスクマネジメント

環境に関する法令・規制の順守状況を監査し、是正しています

ダイキン国内グループでは、全社内部環境監査チームによる定期的な順法監査を年1回実施し、環境に及ぼすリスクの回避に努めています。

各生産事業場・生産子会社では、万一、事故や災害が発生した場合でも環境被害を最小限に抑える体制を整えています。

また、近隣の住民自治会と工場見学などを通して日頃から交流を深め、地域とも連携した緊急時連絡体制を整えています。

▶ [サイトレポート](http://www.daikin.co.jp/csr/site_data/index.html) (http://www.daikin.co.jp/csr/site_data/index.html)

事故・災害時の環境被害を最小限に抑制します

国内外の生産拠点では、万一、事故や災害が発生した場合でも環境被害を最小限に抑える体制を整えています。化学部門、機械部門ともに、化学物質やオイルなどの漏えい・流出といった緊急時に備え、対応を細かく定めた「防災管理マニュアル」を作成、訓練を定期的に行っています。

2014年度は、水質対処訓練や災害発生時の初動処置などについて訓練を実施しました。

また、環境技術研究所がテクノロジー・イノベーションセンター（TIC）に移管することによって、薬品の移動や廃却の機会が多くなると考えられます。2014年度は環境技術研究所が主体となって水質緊急対処訓練を実施しました。



油流出時の初動処置と緊急資材の使用法を従業員に指導（滋賀製作所）



休日想定防災訓練（鹿島製作所）

地域とも連携した緊急時の連絡体制を整えています

製作所周辺の住民の方々への安全配慮も重要な課題です。特に住宅地に立地する淀川製作所では、リスクアセスメントによって、地域に及ぼす環境リスクの排除に努めています。

またレスポンシブル・ケア^注の考え方にに基づき、行政機関との連携を図るとともに地域住民への情報公開に努めています。近隣の住民自治会と工場見学などを通して日頃から交流を深めるとともに、緊急時にも地域と連携した連絡体制の確立をめざしています。2014年度は大阪地区地域対話集会で「東南海・南海地震への対応」について報告しました。

一方、滋賀製作所では地元の草津市との協定により、大気・悪臭・水質・下水・騒音・振動の1年間の分析測定結果を報告しています。



大阪地区地域対話集会での対話

^注 レスポンシブル・ケア：化学物質を扱う企業が、化学物質の開発から製造、物流、使用、最終消費を経て廃棄に至る全過程で、「環境・安全・健康」を確保し、活動の成果を公表し社会との対話・コミュニケーションを行う活動。

▶ 地域との信頼関係づくり (P211)

フッ素化学製品のPFOA排出の2015年全廃に向け、PFOAが副生しない製品の開発に取り組んでいます

ダイキン工業は、フッ素化学製品の製造工程で微量に副生するPFOA（環境残存性のあるフッ素化合物）を、2015年に全廃するという目標を立て、取り組みを進めています。

▶ 詳細は「PFOA全廃に向けた取り組み」をご覧ください。(P120)

■ 環境基準の監視

各生産拠点で公的規制以上の厳しい管理を実施しています

ダイキングループでは、大気や水質への汚染物質の排出や、騒音・振動の発生について、国の環境基準や自治体の条例の規制値より厳しい自主基準を設けて管理しています。定期的に測定を続けるとともに、それらの排出・発生防止に努めています。

ダイキン工業4生産事業所の環境監視データについてはWEBサイトで公開しています。

▶ サイトレポート (http://www.daikin.co.jp/csr/site_data/index.html)

■ 土壌・地下水汚染への対応

淀川製作所における土壌汚染への対応に努めています

研究施設建設準備にともなう土壌汚染調査の結果、敷地の一部で基準値を超えるフッ素、鉛、水銀が検出されました。該当地は舗装されており、地下水への影響もないことから、周辺住民の方々や従業員への健康影響はないと考えています。

2013年にテクノロジー・イノベーションセンターの建設予定地の一部で基準値を超えるフッ素や水銀が検出されたため、形質変更時要届出区域の指定を受け、工事計画書を大阪府に届出して、建設工事に着手しました。2014年度には、基礎工事に伴い掘削されたフッ素汚染土壌を駐車場の盛土として完全に封じ込めし、特に濃度の高い汚染土の外部処分は完了しています。引き続き汚染土壌の処理などを実施し、2015年度中には指定区域の一部解除をめざします。

鹿島製作所の地下水浄化を続けています

鹿島製作所では2000年、地下水に含まれる有機塩素系化合物の濃度が環境基準を超過していることが判明しました。そこで汚染源での土壌の除去・浄化および地下水の揚水・浄化を実施し、その後も敷地外への汚染拡散防止と汚染解消に努めています。

地下水浄化の継続によって、地下水中の汚染物質濃度は低下しています。環境基準値以下となるよう、引き続き対策に努めます。

■ PCBの保管と処分

PCBを含む機器を適切に管理し、処分を計画しています

有害物質であるPCB（ポリ塩化ビフェニル）を含む機器について、国の基準に従い適切に管理しています。保有品については、日本環境安全事業株式会社（公的処分場）に早期登録を済ませ、同社のPCB処理計画に基づいて処分しています。

淀川製作所では、2013年度までにコンデンサーの処分が完了。2014年度は照明用安定器について、業者による再確認を実施した結果、350台がPCB含有機器であることが判明したため2016年以降に処分する予定です。なお、非含有機器については継続的に保管していますが、次年度に行政へ修正の申請が完了した段階で処分する予定です。

■ PCBを含む機器の処分の状況

製作所と保有品	処分実績 (品目と費用 ^注)			処分計画 (費用は概算)
	2009年度	2011年度	2013年度	2014年度以降
滋賀製作所： コンデンサー5台、 蛍光灯安定器126個		高圧コンデンサー3台 (約180万円)		コンデンサー2台、 安定器126個 (約500万円)
堺製作所： コンデンサー3台、 安定器7個、 絶縁油36L、 コンデンサー油付着のウエス	コンデンサー2台 (116万円)			安定器7個、 絶縁油36L、 コンデンサー1台、 コンデンサー油付着のウエス (約100万円)
淀川製作所： トランス6台、 コンデンサー12台、 安定器448台			コンデンサー12台 (約1,700万円)	トランス6台 (約1,600万円)、 安定器448個 (約1,500万円)

注 費用は概算金額で収集運搬費と処理費を含む。

■ 環境会計

2014年度集計結果

2014年度実績は、環境保全コストの総額は229億円（設備投資額28億円、費用額201億円）で、前年に対し92%の実績です。

空調事業に関連する研究開発コストでは、省エネルギーや冷媒に関する技術開発に力を入れています。地球温暖化抑制の重要性が高まる中、温暖化影響が従来の1/3である低温暖化冷媒R32、従来の燃焼式に比べてCO₂排出量が半分以下のヒートポンプ式暖房、快適性と省エネ性を両立するインバータ技術など、負荷抑制に貢献する商品開発、技術開発を進めています。

■ 集計方法

環境省の環境会計ガイドライン2005年版に準拠してコストと効果を算定、集計しています。

環境保全コスト

費用額には人件費を含みます。設備投資の減価償却費は含みません。環境以外の目的のあるものについては、当社基準による按分集計を行っています。

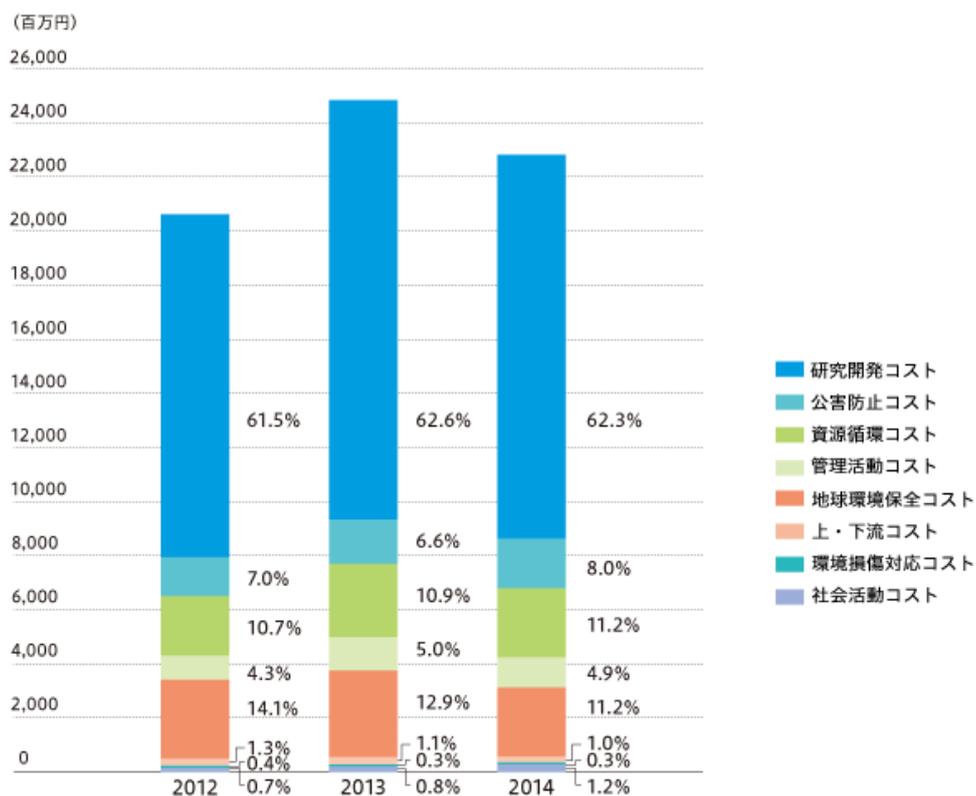
環境保全効果

各々の項目の詳細は、関連ページを参照してください。

環境保全対策に伴う効果

環境保全効果および経済効果は、前年度との生産高調整比較による方法で算定しています。

■ 環境保全コストの内訳



環境保全コスト					
分類	主な取り組みの内容	2013年度		2014年度	
		設備投資額	費用額	設備投資額	費用額
事業エリア内コスト		1,940	5,620	1,421	5,525
1：公害防止コスト	公害防止施設・設備の導入・維持管理 大気・水質・振動・騒音などの測定・分析	355	1,287	442	1,382
2：地球環境保全コスト	省エネ型設備・機器の導入 生産工程からのフロン排出削減・回収	945	2,266	718	1,849
3：資源循環コスト	廃棄物減量化・リサイクル、外部委託処理、省資源活動	639	2,067	261	2,294
上・下流コスト	使用済み製品のリサイクル、サービス時や使用済み製品からのフロン回収・処理	54	209	5	228
管理活動コスト	環境担当組織運営、環境教育、情報開示環境マネジメントシステムの構築・維持	35	1,204	11	1,107
研究開発コスト	空調機の環境3課題対応 環境対応フッ素化学製品開発	2,497	13,109	1,354	12,897
社会活動コスト	環境関連団体への支援（人材派遣・寄付等） 地域における環境保全活動	36	154	0	272
環境損傷対応コスト	地下水・土壌汚染の浄化のための費用	0	66	0	67
合 計		4,560	20,362	4,213	25,622
当該期間の設備投資額の総額		59,350		78,400	
当該期間の研究開発費の総額		40,177		42,900	

環境保全効果				
効果の内容			2013年度 効果の値	2014年度 効果の値
事業エリア内コストに対応する効果	1：事業活動に投入する資源に関する効果	エネルギー消費に起因するCO ₂ 排出量の削減	54,071t-CO ₂ 増加	29,184t-CO ₂ 増加
		水使用量の削減	240,613m ³ 増加	83,108m ³ 削減
	2：事業活動から排出する環境負荷及び廃棄物に関する効果	フロン排出量の削減	38t 増加	12t 削減
		廃棄物量の削減	1,026t 削減	2,689t 削減
上・下流コストに対応する効果	事業活動から産出する財・サービスに関する効果	家庭用エアコンの回収台数 フロン回収量 容器包装リサイクル量	28万台 54t 155.3t	23万台 164t 204.7t

(単位：百万円)

環境保全対策に伴う経済効果 (実質的効果)			
効果の内容		2013年度 金額	2014年度 金額
収益	廃棄物のリサイクル売却収入	2,146	1,919
費用節減	省エネルギーによるエネルギー費の節減	▲353	643
	省資源又はリサイクル活動に伴う廃棄物処理費の節減	▲10	331

■ 環境教育

従業員の環境意識を高め、行動を促すさまざまな教育を実施しています

ダイキングループでは、さまざまな機会や教育を通して、地球環境とダイキンの事業との関わりなどについて従業員の理解を深め、一人ひとりの環境意識の向上と環境活動の実践を促しています。

国内では、イントラネットを使った「e-ラーニング」を年1回実施、ダイキン従業員として知っておくべき環境課題について教育しています。また、部門独自の取り組み事例などを紹介した社内向け環境ニュース「エコとも」を発行しています。

海外ではISO14001取得拠点の従業員に対して、各地域の事情に応じた環境教育を実施しています。

■ 従業員の意識を高める広報・教育ツール



社内向け環境ニュース「エコとも」



e-ラーニングの教材

■ 2014年度の環境教育実施状況（ダイキン国内グループ全社教育）

国内グループの全社教育として以下の教育を実施しました。

そのほか、各組織にて環境教育を実施しています。

環境教育の名称	対象	実施回数
環境e-ラーニング	全従業員	1回
<p>環境意識と知識の向上を目的とし、ダイキンに特に関わりの深い「地球温暖化」と「オゾン層破壊」に加え、毎年のトピックスについて、幅広く学びます。</p> <p>2014年度は「深刻な水資源の枯渇」をテーマに、水資源の重要性について教育しました。また、ダイキンは「事業」と「社会貢献」の両方でCO₂削減に取り組んでおり、それぞれの活動について学びました。</p> <p>1) 「事業」：空調機の省エネ化や空調機の冷媒の環境負荷低減等の取り組みについて</p> <p>2) 「社会貢献」：環境保全の取り組みについて</p>		
環境管理責任者教育	環境管理責任者	1回
<p>2014年度は、環境行動計画の進捗状況と外部評価結果について報告しました。また、外部講師を招き、外部から見た当社の強み・弱みについて講演していただきました。さらに現状の課題を共有するとともに、グループディスカッションで意見を交換しました。</p>		



ダイキングループは、環境セミナー開催や子どもたちへの環境教育などステークホルダーの皆様とつながる活動で、ご意見を事業活動に活かしながら、グリーンハート（地球や自然を大切に思う気持ち）の輪を広げています。

■ 環境フォーラム・展示会

地域・社会への啓発活動として、ダイキンの事業とかわりの深いエネルギー問題や気候変動に関する環境セミナーを開催したり、環境配慮型製品の展示会に出展したりしています。また、各地域で環境負荷情報を開示しています。

[▶ 詳細説明ページへ](#) (P138)

- ▶ 環境政策立案への協力
- ▶ 環境フォーラム・展示会
- ▶ 環境報告書の発行
- ▶ 環境広告

■ 環境教育・啓発活動

ダイキングループでは、次代を担う子どもたちに環境問題の現状を伝え、環境を大切にすることを育んでもらおうと、国内外で環境教育・啓発活動に取り組んでいます。

[▶ 詳細説明ページへ](#) (P141)

- ▶ 海外での取り組み
- ▶ 日本での取り組み

■ 環境政策立案への協力

次世代冷媒の選択に向けて積極的に働きかけています

ダイキングループは、世界各国で事業を展開するにあたり、社会的課題の改善・解決のために、政府・自治体や産業界と連携・協力し、適切な提言・提案・働きかけを行っています。特に次世代冷媒の選択・実用化に向けて、国際会議や展示会などの機会に、業界団体や国連機関、各国の環境行政関係者なども交えて、各地の冷媒の動向や削減の取り組み、規制・規格などについての議論を交わしており、各国の新冷媒選択に役立つ情報を積極的に提供しています。

今後も冷媒技術について、各国の関係者に情報を開示していく方針です。

政府や国際団体のプロジェクトに参画しています

経済産業省や国際協力機構（JICA）などが主催する新興国支援プログラムに協力して、新興国の研修団の受け入れや現地メーカー・販売店への冷媒転換支援に取り組んでいます。

インドでは、平成24年度地球温暖化対策技術普及等推進事業を経済産業省より受託し、R32冷媒を使ったインバータエアコン普及のための調査事業を実施。2020年単年で、R32とインバータの効果により1,745万トンのCO₂の削減が可能であるとの試算効果を報告しました。

加えて経済産業省がモントリオール議定書に基づく途上国支援の一環として資金協力しているタイでR32への転換プロジェクトに参画するほか、国連が主導する湾岸諸国冷媒転換プロジェクトに参画しています。

▶ 2014年度の活動ハイライト「低温暖化冷媒の普及促進」もご覧ください。（P55）

■ 環境フォーラム・展示会

世界の空調・環境課題について意見交換しています

ダイキングループは、空調に関わる有識者と「将来の空調のあり方」について意見交換する場として、1995年から国内で空調懇話会を開催しています。当社の急速なグローバル化に合わせて2007年度以降、欧州、中国、米国、アジア・オセアニア地域でも有識者との意見交換を行い、製品開発や事業展開に活かしています。

2014年度は、経済成長の著しい途上国で電力供給が厳しくなる中、電力ピーク時に大きく影響する空調やその制御はどうあるべきかなどを議論しました。



アメリカでの空調懇話会



国際展示会に参画し、新冷媒を使った空調機を展示

■ 2014年度 空調懇話会

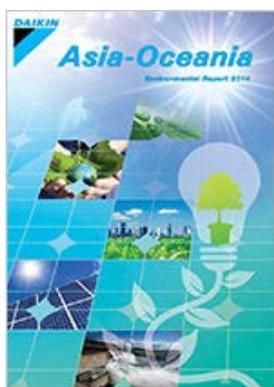
地域	年月	意見交換の主なテーマ	外部出席者
中国	2014年6月	<ul style="list-style-type: none"> 中国におけるグリーンビルディングの最新動向とダイキンの貢献可能性 	大学教授・専門家など 13名
欧州	2014年10月	<ul style="list-style-type: none"> 欧州でのネット・ゼロ・エネルギー・ビルディングの動向とダイキンの貢献可能性 	大学教授・専門家など 20名
日本	2014年12月	<ul style="list-style-type: none"> ビル建設プロセス（BIM）の最新動向 ダイキンのCSRマテリアリティに対する意見交換 	大学教授・専門家など 15名
アジア・オセアニア	2015年2月	<ul style="list-style-type: none"> 各国の室内空気質（IAQ）改善取り組み デマンドレスポンスの各国動向とダイキンの貢献可能性 	大学教授・専門家など 23名

■ 環境報告書の発行

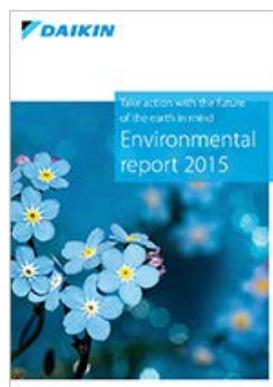
日本・海外各地で独自の環境報告書を作成しています

ダイキングループの環境に関する考え方や環境保全の取り組みについてステークホルダーに知っていただくために、ダイキン工業では1998年から毎年環境報告書（現・CSR報告書）を発行し、これにあわせて、より詳細な情報を当ウェブサイトで開示しています。

海外グループ会社では、アジア・オセアニア地域、欧州地域、中国地域で、各地域の1年間の取り組みについて、環境報告書を発行して開示しています。



アジア・オセアニア環境報告書



欧州環境報告書



中国環境報告書

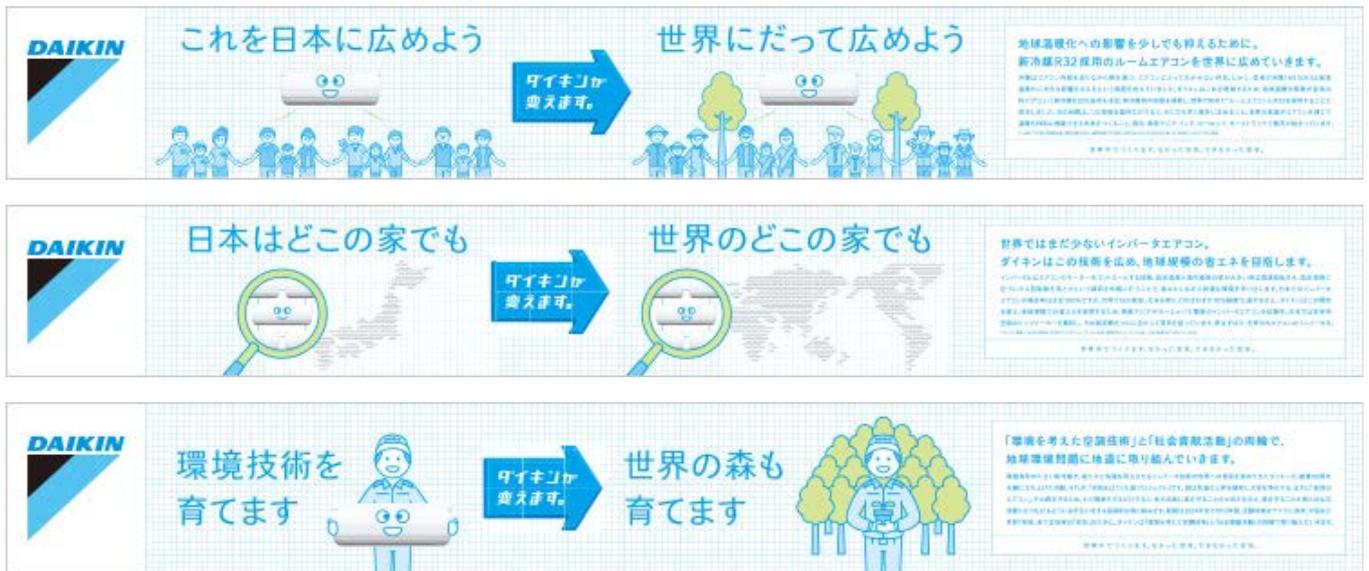
■ 環境広告

電車広告や新聞などで、環境保全の情報を提供しています

ダイキン工業は、交通機関などの広告枠を使って、製品の紹介だけでなく、環境保全に役立つ情報や世界の空調や環境に関する話題を発信しています。

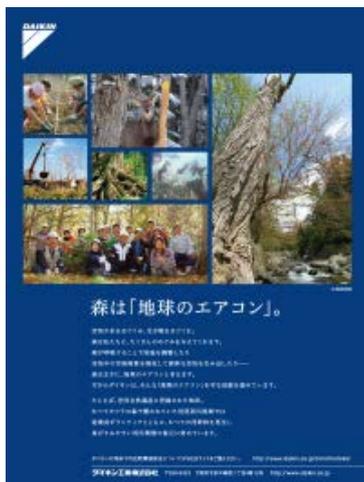
■ ダイキン節電ソリューションドア上広告シリーズ

2014年度は環境負荷低減をテーマに広告を展開。6月の電車内広告では新冷媒R32を国内だけでなく海外に広める活動に取り組んでいることを紹介。7月にはインバータエアコンの世界への普及策について紹介する広告を掲載し、8月には気温の上昇を緩和し大気を浄化する「空気をはぐくむ森プロジェクト」について掲載しました。



■ 第53回ビジネス広告大賞の雑誌広告部門で銀賞を受賞

森林保全活動について紹介した雑誌広告が、「第53回ビジネス広告大賞（フジサンケイビジネスアイ主催）」において銀賞を受賞しました。この賞は日本工業新聞社が発行誌に掲載した広告のうち優秀な作品を表彰するものです。



■ 海外での取り組み

チェコで幼稚園児を対象に環境教育を開催しました

ダイキンインダストリーズチェコ社では、ピルゼン市の幼稚園児を対象に環境教育プログラムを開始しました。2014年度は、ごみの分別を学ぶ2回の授業を工場内で実施しました。



ごみの分別についての子どもへの環境教育

■ 日本での取り組み

生物多様性をテーマとした小学生向け環境教育プログラム「サークル・オブ・ライフ」を開発し無償で提供しています

ダイキン工業は、インドネシアでの森林再生活動のパートナーである、国際NGOコンサベーション・インターナショナルと協力し、生物多様性をテーマとした小学生向け環境教育プログラム「サークル・オブ・ライフ」を開発しました。

このプログラムは、当社がインドネシアで実施する植林プロジェクトを題材としています。生態系のバランスの変化が人間の生活に与える影響や、世界の環境問題と日本に住む私たちの生活とのかかわりなどについて、ロールプレイングの要素も入れながら、子どもたちが興味と関心を持って学習できる内容としています。

教員による4回の授業を基本に、希望に応じて発展授業として当社従業員が講師となる出張授業も実施します。

実施した学校の教師からは「身近なことだが身近に感じていないインドネシアの森林伐採が実に身近なこととして感じられ、自分たちにできることへの意識が高められた」「インドネシアについて詳しく調べ、かつそこに住んでいる人の身になって考えることができる教材になっていた。今後、具体的に何をすることができるか子どもたちに考えさせていきたい」とのような声をいただいています。



ロールプレイによる森林会議の様子



従業員が講師となる出張授業

2010年4月から全国の小学校に教材を無償提供しており、2014年度は30校、約1,900名がこのプログラムに参加しました。そのうち、出張授業として16校に講師を派遣しました。

2014年度、「サークル・オブ・ライフ」は、産業界の優れた教育支援活動を表彰する経済産業省主催の「第5回キャリア教育アワード」で優秀賞を受賞しました。

WEBサイトで、楽しみながら環境について考えるコンテンツを公開しています

ダイキン工業はWEBサイト上で、家計にも役立つ環境にやさしいエアコンの使用方法や、当社に関わりのある環境問題などを紹介したコンテンツを公開しています。子どもから大人まで楽しみながら、エアコンと環境との関わりを学んでいただけます。今後も空気や環境問題、節電の方法などの情報を提供していく方針です。



私たちは生物多様性からさまざまな恵みを受けて成り立っており、中でも森林には、光合成によって酸素を生み出すほか、水蒸気を放出し気温の上昇を緩和する「冷房効果」があります。快適な空気環境を提供することを事業とするダイキンは、そんな森林を「地球のエアコン」と考えて、森林を守り育てる環境保全活動に力を入れています。

■ 生物多様性の保全

ダイキングループは世界の貴重な自然や生態系のバランスを維持し豊かさを取り戻す取り組みを推進しています。

ダイキングループの研修所や保養所などの敷地には、希少な植生を有する場所があり、専門家とともにこれらの植生を保全しています。また、インドネシアの森林再生や世界遺産である知床の環境保護などに取り組み、生物多様性の保全に貢献しています。

[▶ 詳細説明ページへ](#) (P144)

- ▶ 生物多様性保全に関する基本方針
- ▶ 自然保護地域での取り組み
- ▶ 事業所周辺地域での取り組み
- ▶ 拠点での取り組み

■ 生物多様性の啓発

ダイキングループは従業員の自主的な生物多様性保全活動を支援するとともに、社外への情報開示や啓発活動を重視しています。

ダイキン工業は、インドネシアの森林再生プロジェクトを題材に、生物多様性をテーマとした小学生向け環境教育プログラム「サークル・オブ・ライフ」を開発しました。2010年4月から教材の無償提供を開始しています。

[▶ 詳細説明ページへ](#) (P150)

- ▶ 従業員の意識の啓発

■ 生物多様性保全に関する基本方針

自然の恵みを守り再生する取り組みを推進します

私たちの社会は生物多様性からさまざまな恵みを受けて成り立っています。中でも、森林には、光合成によって酸素を生み出すほか、水蒸気を放出し気温の上昇を緩和する「冷房効果」や、大気汚染物質を空気中から取り除く「空気清浄効果」があります。快適な空気環境を提供することを事業とするダイキンは、そんな森林を「地球のエアコン」と考えて、「事業活動」と「環境貢献活動」の両面から生物多様性の保全に取り組んでいます。

ダイキングループの事業活動において生物多様性に大きな影響を与えているのは、温室効果ガスの排出です。開発・設計から生産・販売のすべての工程において、温室効果ガスの排出削減に努めています。

環境貢献活動としては、「地球のエアコン」である豊かな森林を守り育てる運動に力を入れています。事業を行う主要な国や地域で、政府や地域住民、NGO/NPOなどと連携し、自然を保護し再生する取り組みを進め、自社施設でも「森づくり」を進めます。活動を担う従業員に対しては自主的な取り組みを支援し、社外への情報開示や啓発活動にも努めます。

この考え方を2010年9月に「生物多様性保全に関する基本方針」として制定しました。

■ 生物多様性保全に関する基本方針

私たちは、豊かなみどりと空気のために行動します

基本的な考え方（2010年9月制定）

私たちの社会は多くの自然の恵みを受けて成り立っています。その源が「生物多様性」であり、生物多様性が損なわれれば、水問題や食料問題など、私たちの生活に大きな影響をもたらします。

また当社事業は「地球温暖化」影響を通して生物多様性に大きな影響を与えています。

私たちは持続可能な社会のために、事業活動全般にわたって地球温暖化抑制に取り組むとともに、生態系のバランスを維持し豊かさを取り戻す取り組みを推進します。

主な取り組み

事業で

- 事業活動全般にわたって温室効果ガス排出を削減
- 製品開発・生産・輸送・営業・サービス・サプライチェーンなど事業活動全般にわたって、温室効果ガス排出を削減

事業外で

自然の恵みを守り再生する取り組みを推進

1. 事業を行う主要な国や地域で、政府や地域住民、NGO/NPOなどと連携し、自然を保護し再生する取り組みを進めます。
2. 自社施設での「森づくり」を進めます。
3. 従業員の自主的な活動を支援するしくみをつくります。
4. 情報開示や啓発活動に努めます。

■ 自然保護地域での取り組み

「空気をはぐくむ森」プロジェクトをスタートします

ダイキン工業は、創業90周年を記念した社会貢献事業として、2014年6月からの10年間、「空気をはぐくむ森プロジェクト」を実施します。国際NGOコンサベーション・インターナショナルと公益財団法人知床財団と連携して、従来の森林再生・保全活動を世界7カ所に拡大。森と共に生きる地元住民とともに持続的な森林保全に貢献していきます。

▶ 2014年度の活動ハイライト「環境保全への貢献」(P69)

知床半島の自然環境保全事業への支援に取り組んでいます

ダイキン工業は、2011年7月、日本を代表する国立公園の一つであり、世界自然遺産にも登録された知床半島の自然環境保全・復元事業を支援することで、知床財団・斜里町・羅臼町（らうすちょう）の三者と合意しました。2016年3月末までの5年間に、金銭的な支援と従業員のボランティア参加を実施し、森林や河川における生態系の復元と、人とヒグマとの共存支援に取り組んでいます。

2014年度は、5月と9月に従業員ボランティア延べ23名が参加し、防鹿柵（エゾシカから苗木を守る柵）の補修・拡張作業や、稚樹を守るための下草刈りに取り組みました。



従業員ボランティアが参加し防鹿柵を設置

■ 知床の野生動物



ヒグマ



エゾシカ



オオワシ



カラフトマス

■ 荒廃した河畔林（岩尾別川流域）



インドネシアで、森林再生活動に取り組んでいます

ダイキン工業は、インドネシアのグヌングデ・パングランゴ国立公園で、国際NGOコンサベーション・インターナショナル（CI）と協働で、失われた森林を再生し生態系を回復していく「森林再生プロジェクト」を2008年6月から行っています。

同国立公園は貴重な熱帯林が一面を覆い、絶滅危惧種に指定されている多くの固有種が生息していますが、過去数十年の間に、農地への転換や生活を支えるための伐採により深刻なダメージを受けています。このプロジェクトは残された森林を守ることを目的とし、地域の樹種を用いた植林、植林地を活用した農業（アグロフォレストリー）への支援、住民への環境教育などを組み合わせ、人と自然に恵みをもたらす森林として再生させる計画です。

2015年6月までの7年間で、約300ヘクタールの土地に郷土樹種15万本を、644の地元農家や20名の国立公園レンジャーとともに植樹しました。さらにCIと10年間のプロジェクトの継続を合意し、今後も植林地を管理しながら地元コミュニティが森と持続可能な共生ができるための支援を続けていきます。

「森林再生プロジェクト」は、お客様との協働による取り組みです。お客様と協働で森林再生に取り組む「Re：エアコン・プロジェクト」の詳細については、下記もご覧ください。



大きく育った木々

(c) Conservation International, Photo by Anton Ario



地元農家の生計手段の開発を支援（左：キュウリの栽培、右：淡水魚の養殖）

(c) Conservation International, Photo by Anton Ario

■ 「森林再生プロジェクト」は当社製品を使用されるお客様との協働による取り組みです



お客様に楽しくエアコンの省エネ運転をしていただきながら、森林再生にも参加いただける「森林再生プロジェクト」。

家庭用エアコン「Rシリーズ」の「快適エコボタン」を押すたびに、「リモコン画面上の木」が育っていきます。「成木」となった（10ポイントたまった）時点でご連絡いただくと、プロジェクトの「支援者」として、現地に設置したボードにお名前を掲載します。2014年度の登録者は281名でした。



ボードに支援者のお名前を掲載

▶ 2014年度の活動ハイライト「環境保全への貢献」 (P69)

■ 事業所周辺地域での取り組み

大阪府で里山再生の取り組みを開始しました

ダイキンは、事業所がある地域での森林保全にも注力しています。その一つとして、2012年5月には「ダイキン原城山の森づくり」協定を大阪府、高槻市、森林所有者と結びました。この協定は、大阪府が企業などと森林所有者の仲介となって森づくりへの参画を進める「アドプトフォレスト制度」を利用したものです。

大阪府高槻市にある原城山は、以前は薪や炭の生産・竹の採取などで利用されてきましたが、近年は手入れが行き届かず、竹林が拡大するなど荒廃が進んでいました。その過密竹林の生産性を取り戻すため、地元の方々と協力して竹林整備などの作業を進め、里山の再生をめざします。

また、従業員が気軽に森林ボランティアに参加し、汗を流して里山保全に貢献できる場としても、原城山の森を活用しています。2014年度は延べ211名の従業員と家族がボランティアに参加しました。



アドプトフォレスト 調印式

■ 拠点での取り組み

鳥取県のダイキングローバル研修所で海岸砂丘や砂浜の自然植生を保全・再生しています

鳥取県にあるグローバル研修所「ダイキンアレス青谷」は、ダイキングループの人材を育成する研修施設です。

当施設は“鳴り砂”で有名な井手ヶ浜に位置する海岸砂丘地にあります。ここには、海岸の植物から内陸の植物へと、すなわち一年草から多年草、低木、高木へと徐々に移行していく典型的な海浜植生が見られます。しかし、こうした海浜植生は、この十数年で急速に失われつつあります。

ダイキン工業はこの地に研修所を建設するにあたって、この希少な海浜砂丘環境を保全するだけでなく、失われた自然を復元し、もともとあった砂丘環境を取り戻す取り組みをしています。まず地域の植生を調査し、立地条件をきめ細かく把握したうえで、植生・植栽計画を立案し整備。整備後も専門家にアドバイスを受けながら、植生・植栽のモニタリングや育成管理をしています。

また当施設は多目的な研修の場であり、新入社員研修で海岸林の苗木を植樹するなど、従業員の自然環境に対する意識向上にもつなげています。

■ 外部機関からの評価

2010年10月	公益財団法人都市緑化基金による「生物多様性保全につながる企業のみどり100選」に認定
2011年12月	公益財団法人都市緑化機構が運営する「SEGES社会・環境貢献緑地評価システム」の5段階評価の中位にあたる「Excellent Stage2」に認定
2013年度	公益財団法人都市緑化機構が主催する平成25年度「みどりの社会貢献賞」「緑の都市賞 奨励賞」を受賞
2014年12月	公益財団法人都市緑化機構が運営する「SEGES社会・環境貢献緑地評価システム」の5段階評価の上から2番目にあたる「Excellent Stage3」に認定。2011年に取得した「Excellent Stage 2」より1段階評価が上昇



ダイキンアレス青谷 (全景)



植生モニタリング



海岸林を復元するため、潮風と砂から苗木を保護する「静砂垣 (せいさがき)」を設置



「緑の都市賞 奨励賞」を受賞



「生物多様性の保全につながる企業のみどり100選」認定書



「SEGES社会・環境貢献緑地評価システム」認定

■ 鳥取県と国のレッドデータブックに該当する種



オカヒジキ



スナビキソウ



ナミキソウ



ハマベノギク

外来種を根気よく除去して、貴重な海浜植物を保護しています。

滋賀製作所で生物との共生をめざす里山再生

ダイキン工業滋賀製作所では、2012年度に敷地内に里山の自然を再現する取り組みを開始しました。

プロジェクト地を「ダイキン滋賀の森」と名づけ、自然再生を評価する生き物をホタルと決めました。そして、ホタルが住める環境づくりを目的に、「ダイキン滋賀の森」の中を流れる水路を整備し、水路沿いに生き物が住みやすい環境を整えるために、草木や樹木を植樹しました。また、近隣の里山から採取した植物の種を従業員の家庭に植え、ダイキン滋賀の森に植樹していくために育てています。



国内外の工場内にビオトープを設置しています

日本をはじめ海外各地の工場でビオトープを設置しており、従業員とその家族で植樹などを実施しています。



■ 従業員の意識の啓発

従業員ボランティアが生物多様性保全に参加しています

ダイキン工業では、従業員のボランティア活動を支援しています。従業員有志で発足した環境ボランティア推進グループ「DO!」と連携・協力しながら、自然環境を大切に思う心を育てる活動をしています。

2014年度は大阪府原城山の竹林整備や知床森づくりなどの活動に延べ211名の従業員が参加しました。

そのほか、WEBや社内向け環境ニュース「エコとも」などで環境ボランティアの情報を発信しています。



原城山での従業員ボランティア

■ 環境活動の歩み

	ダイキングループ全体	空調部門	化学部門
70年代	<ul style="list-style-type: none"> 公害防止管理体制の整備 公害防止対策委員会 公害防止規程 環境月間スタート 		
80年代	<ul style="list-style-type: none"> 全社環境対策委員会の設置 全社環境管理規程の制定 フロン問題対応開始 		
1991			<ul style="list-style-type: none"> HFCの量産開始
1992	<ul style="list-style-type: none"> 環境担当役員・地球環境室設置 		
1993	<ul style="list-style-type: none"> 「地球環境保全に関する行動原則」の制定 環境行動計画の制定 		
1994	<ul style="list-style-type: none"> 環境マネジメントシステム構築開始 		
1995	<ul style="list-style-type: none"> 環境監査の開始 	<ul style="list-style-type: none"> HFC冷媒チラー発売 空調懇話会開始 	<ul style="list-style-type: none"> CFCの生産全廃
1996	<ul style="list-style-type: none"> ダイキン工業全国生産事業場でISO14001の認証取得 		
1997	<ul style="list-style-type: none"> 海外生産事業場でのISO14001認証取得開始 		
1998	<ul style="list-style-type: none"> 環境報告書の発行 	<ul style="list-style-type: none"> 業務用超省エネルギーエアコン「スーパーインバーター60」発売 HFC冷媒ビル用マルチエアコン、住宅用エアコン発売 	
1999	<ul style="list-style-type: none"> 環境会計の導入、グループ環境会議設置 		<ul style="list-style-type: none"> フルオロカーボン破壊設備の整備
2000	<ul style="list-style-type: none"> グリーン調達開始 	<ul style="list-style-type: none"> HFC冷媒超省エネエアコン「スーパーインバーターZEAS」発売 	
2001	<ul style="list-style-type: none"> 「環境行動計画2005」の制定 ダイキン工業国内生産事業場（機械部門）において、廃棄物のゼロ化達成 海外4つの地域（欧州、米国、中国、アジア・オセアニア）ごとに環境会議設置 		

	ダイキングループ全体	空調部門	化学部門
2002	<ul style="list-style-type: none"> 「グループ環境基本方針」の制定 	<ul style="list-style-type: none"> フロン回収破壊事業開始 主要機種のHFC化完了(日本) 	
2003	<ul style="list-style-type: none"> 国内グループ統合ISO認証取得 		
2004	<ul style="list-style-type: none"> ダイキン工業全国生産事業場において、廃棄物のゼロ化達成 		
2006	<ul style="list-style-type: none"> 「環境行動計画2010」の制定 	<ul style="list-style-type: none"> 欧州市場にヒートポンプ式住宅温水暖房機「アルテルマ」発売 	
2007		<ul style="list-style-type: none"> 欧州、米国で空調懇話会開催 	
2008	<ul style="list-style-type: none"> 地球環境問題への積極的な貢献と事業拡大に重点をおいた戦略経営計画「FUSION10」後半計画を策定 	<ul style="list-style-type: none"> 「Re:エアコンプロジェクト」インドネシアでの森林再生開始 世界初CO₂冷媒を用いたビル用マルチエアコンを発売 グローバル(欧州・米国・日本)で空調懇話会開催 	
2009		<ul style="list-style-type: none"> 中国で空調懇話会開催 	
2010	<ul style="list-style-type: none"> 国内外グループ全体において、温室効果ガス排出削減目標を大きく上回って達成 	<ul style="list-style-type: none"> アジア・オセアニアで空調懇話会開催 	
2011	<ul style="list-style-type: none"> 「環境行動計画2015」の制定 		
	<ul style="list-style-type: none"> 知床での自然環境保全活動を開始 		
2012		<ul style="list-style-type: none"> 世界初、新冷媒R32を採用した家庭用エアコン「うるさら7」を発売 	
2013		<ul style="list-style-type: none"> 世界初、新冷媒R32を採用した業務用エアコン「FIVE STAR ZEAS」を発売 	
2014	<ul style="list-style-type: none"> 「空気をはぐくむ森」プロジェクトを開始 		

ステークホルダーへの責任

ステークホルダーへの責任	154	株主・投資家の皆様への責任	197
お客様への責任	155	株主様に対して	198
製品の品質・安全確保	156	情報開示の考え方	200
お客様満足(CS)の追求	161	地域社会への責任	201
お客様情報の保護	165	社会貢献活動の考え方	203
従業員への責任	166	環境保全	206
評価・処遇	169	教育支援	207
人材の多様性確保・機会の均等	170	地域共生	211
ワーク・ライフ・バランス	174	芸術・文化振興への貢献	221
労使関係	178	スポーツ振興への貢献	223
労働安全衛生	179	社会貢献活動一覧	225
人材育成	184		
取引先様への責任	189		
取引の考え方	190		
取引先様との連携	192		
グリーン調達ガイドライン	196		

ステークホルダーへの責任



「グループ経営理念」と「人を基軸におく経営」を実践し、ステークホルダーへの期待に応えていくことがダイキングループのCSRであると考えています。

日常的なさまざまな仕組みを通じてステークホルダーの皆様のご意見を聞き、経営に活かしています。

▶ ステークホルダー・エンゲージメント (P25)



▶ お客様への責任



▶ 従業員への責任



▶ 取引先様への責任



▶ 株主・投資家の皆様への責任



▶ 地域社会への責任



ダイキングループは世界をリードする「空調」「フッ素化学」の技術で、社会のニーズを先取りする安全・安心な商品をご提供しています。また、高水準のサポート体制も整備し、お客様満足を追求しています。

■ 製品の品質・安全確保

お客様に満足していただけることはもとより、安全、高品質で、環境に配慮した商品やサービスを提供することがメーカーとしての社会的使命だと、ダイキンは考えています。

空調・化学両部門で品質マネジメントシステム ISO9001の認証を取得し、開発時・生産時の品質向上に努めています。お客様が使用する際の安全性にも配慮して情報を開示しています。

また、販売後の製品情報を収集し、品質改善に努めています。

▶ 詳細説明ページへ (P156)

- ▶ 品質・安全性の考え方
- ▶ 品質マネジメントシステム
 - 品質管理体制 
 - 品質保証プロセス 
- ▶ 取引先様との連携
- ▶ 従業員教育
- ▶ 開発時の品質向上施策
 - 品質向上のための開発プロセス 
- ▶ 不具合発生時の対応
- ▶ 製品安全自主行動指針
- ▶ 製品情報の開示
- ▶ ユニバーサルデザインの導入
 - ユニバーサルデザインの例 

■ お客様満足 (CS) の追求

「最高のアフターサービス（速さ、確かさ、親切さ）の実現」を基本方針にお客様満足を追求しています。

お客様からの修理依頼・技術相談などは、「ダイキンコンタクトセンター」を総合窓口として、24時間365日体制で受け付けています。また世界各国で、お客様の質問などに答えるサービス体制強化を急いでいます。

お寄せいただいたさまざまなご意見・ご要望は商品開発やサービス改善に活かし、お客様の「次の欲しい」に応えています。

▶ 詳細説明ページへ (P161)

- ▶ CS（顧客満足）の考え方
- ▶ お客様への対応・サポート体制
 - ダイキンコールセンター 
- ▶ お客様ニーズの把握と反映
 - ダイキンコンタクトセンター受付件数 
- ▶ 従業員教育
- ▶ 販売代理店様向けのサポート

■ お客様情報の保護

ダイキングループでは、お客様からの修理依頼データをはじめとしてさまざまな個人情報をお預かりしています。これらを適切に管理し活用することを重要な社会的責務と捉え、「個人情報保護方針」を定めて管理体制を構築するとともに、教育や監査などを実施し、個人情報の管理と活用の徹底に努めています。

▶ 詳細説明ページへ (P165)



■ 品質・安全性の考え方

「『品質』をご購入いただく」という意識で取り組みます

ダイキングループでは、「最高の信用」「進取の経営」「明朗な人の和」の社是のもと、お客様の「次の欲しい」を先取りした、安全で高品質な商品・サービスの提供に努めています。

ダイキングループの品質管理は、「我々は製品に『品質』を付加している。お客様にはその『品質』を購入いただいている」という考えに基づいています。そして、従業員一人ひとりが常に品質を他に優先させるべく行動しています。

空調部門の品質方針は「たゆまぬ改善活動で、顧客に高品質商品を提供」です。また、サービス部門では、品質方針として「最高のサービス品質（速さ・確かさ・親切さ）の実現」を掲げ、お客様に価値あるサービス品質を常に提供できるように努めています。

ダイキングループは、2014年4月に「グローバル品質保証規程」を制定しました。これは、開発・生産・販売がグローバルにまたがって展開される中で、グループで共有すべき品質の考え方や、品質の監視・是正を円滑に実施するための責任と権限を定めたものです。

■ 品質マネジメントシステム

開発・調達・製造の各プロセスで管理を徹底しています

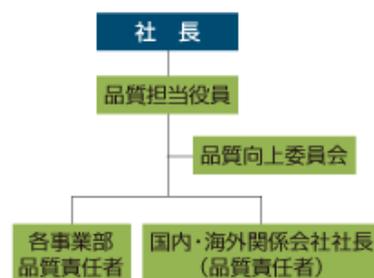
ダイキングループでは、各生産拠点でISO9001の認証を取得し、それにのっとった品質保証システムを構築しています。製品の品質レベルを維持管理し、開発、調達、製造のあらゆる部門で管理を徹底しています。さらに、生産委託取引先様も巻き込んで、品質向上に取り組んでいます。

品質保証システムの各側面については、事業部ごとに内部監査を行い、運用状況を評価し、実践・評価・改善を続けています。

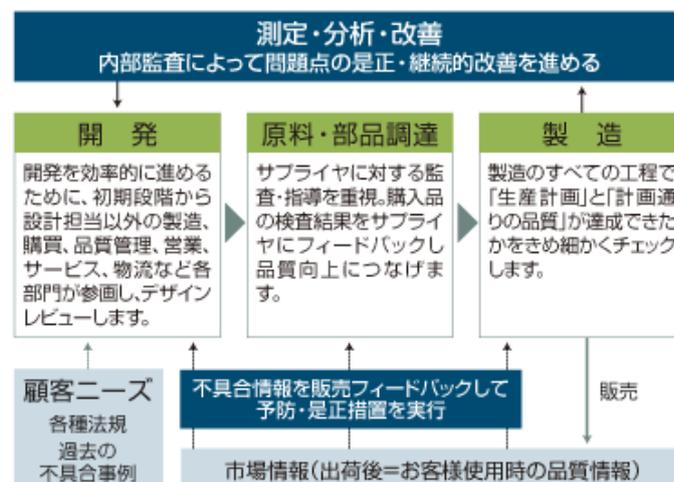
また、毎年、グループ年頭方針に基づいて事業部ごとの品質重点施策と目標を策定し、これをもとに品質プログラム（年度計画）を立て実行しています。

2014年度、空調部門では、「新たなロッドクレームを出さない開発品質の絶対確保」「出荷後の製品監視により、小火にとどめる是正活動の実践」「グローバル全体での品質実態を把握し、各拠点がタイムリーに品質改善を実施」の3つを品質管理計画に定め取り組みました。

■ 品質管理体制



■ 品質保証プロセス



■ 取引先様との連携

▶ 取引先様と連携した製品の品質向上・安全性確保（取引先様への責任）（P193）

■ 従業員教育

毎日のミーティングで品質への意識向上を図ります

ダイキングループでは、従業員の品質意識をさらに高めるために、各部門においてさまざまな品質教育を実施しています。

空調部門では、毎月19日を「いいQ（Quality=品質）の日」と定め、小グループで製品品質についてのディスカッションをしています。

各部署では「日々の10分間ミーティング」を実施。品質に関する過去の事例や現状の課題を共有し、ディスカッションする場として定着しています。また、過去の市場不具合やその再発防止策をまとめた「品質カレンダー」を、各商品グループで週1回共有し、商品開発時での品質に関する感度の向上に努めています。さらに毎週水曜日に、製品品質向上、業務改善をめざした「小集団活動」や月1回の「品質昼礼」を実施し、コミュニケーションの深化を図っています。

化学部門では、新入社員教育で営業・研究・製造の各部署に配属された新入社員を対象に、品質保証の考え方を指導しています。

■ 開発時の品質向上施策

デザインレビューのすべての基準をクリアしたもののだけを製品化しています

空調部門では、デザインレビュー(DR)^注を細分化・厳格化し、開発部門の責任者が「品質」「ものづくり」「コスト」「コンプライアンス」の4つの観点から、社内基準への適合を審査。さらに経営幹部が出席するデザインレビューと製品化レビューを計6回実施し、すべての基準にクリアしたもののだけが製品化されています。

また、「製品安全性基準」を厳格化し、お客様が使用する際の安全性確保や、不具合の改善などをデザインレビューにて審査しています。2011年度には、製品の先行開発段階での「開発プロセス管理要領」を設定し、デザインレビューの厳格な運用をより一層徹底しました。

化学部門では、「開発テーマの検証」「技術確立」「事業性確立」「量産化」の4つのステージでデザインレビューを実施する「4層管理」に基づいて審査を実施。「品質」「ものづくり」「コスト」「コンプライアンス」の4つの観点に、「安全」「環境対応」を重要な審査基準として加えています。

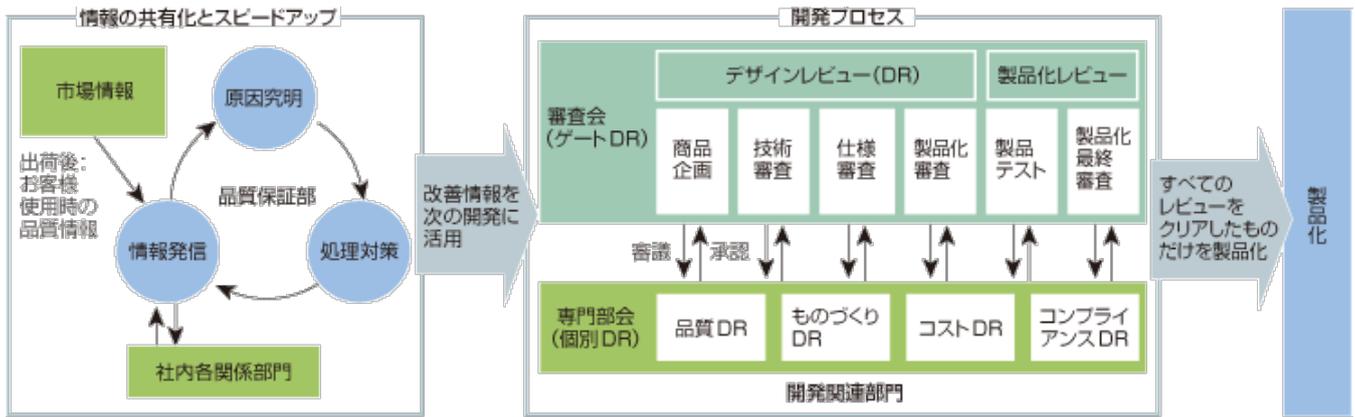
また、事業のグローバル化にともない、海外での新規開発商品でも同様に審査を実施しています。

今後も、開発の初期段階での課題発見・解決や、お客様の使用状況を想定した商品開発に努め、商品の安全性と品質の向上に一層注力していきます。

注 デザインレビュー：

開発する製品の設計品質や、それを具現化するための各プロセスの品質について、客観的に評価・改善点を提案し、品質が十分なものを次段階に進めていく組織的活動の体系。

■ 品質向上のための開発プロセス（空調部門）



■ 不具合発生時の対応

製品事故発生時に迅速に対応できるよう手順を定めています

ダイキングループは、予測しうる誤使用、推奨範囲外での運転、作業の不具合などがあっても、お客様に被害を与えないよう、また万一製品安全に関する事故が発生した場合にも、その被害を最小限に止められるよう、安全性基準および設計基準を定めています。

万が一、製品に事故が発生した場合には、迅速な情報伝達・対応を行い、お客様や社会への影響を最小限に抑えることができるよう体制を整えています。

また、重大な事故に至る前に不具合を発見できるよう、軽微な製品事故の原因を究明する中で、重大事故につながる可能性の有無を調査し、次の開発製品へ反映させています。

2014度のリコール件数は1件でした。

ルームエアコン・家庭用空気清浄機の無料点検・修理を実施しています

ダイキン工業が2006年9月から2010年8月までに製造したルームエアコン室内機と、2006年9月から2011年4月までに製造した家庭用空気清浄機について、送風用ファンモータから発煙・発火に至る可能性があることが判明しました。お客様に安心してご使用いただくために、対象となる製品の不具合箇所の無償点検・修理を実施しています。

無償点検・修理の受付

対象製品をお使いのお客様は、下記にご連絡ください。

（無償点検・修理の受付専用窓口）

フリーダイヤル 0120-330-696

（受付時間：平日、土・日・祝日ともに24時間うけたまわります）

■ 製品安全自主行動指針

ダイキン工業グループ（以下「当社グループ」といいます）は、お客様の視点に立って製品の安全性と品質を確保し、お客様に満足していただける製品を提供することが最も重要な経営課題であるとの認識のもと、以下の通り製品安全に関する基本方針を定め、より一層の製品安全および品質の確保に努めてまいります。

1. 法令遵守

当社グループは消費生活用製品安全法その他の製品安全に関する法令や安全基準を遵守します。

2. 製品安全確保のための取り組み

当社グループは品質管理マネジメントシステムを確立し、製品の設計から製造、販売、アフターサービスに至る全てのプロセスにおいて、製品の安全性確保のための取り組みを実行します。また、お客様に当社製品を安全に使用していただくために、製品や取扱説明書等に適切でわかり易い注意書や警告を表示します。

3. 製品事故情報の収集と開示

当社グループは、当社製品に係る事故について、その情報をお客様から積極的に収集し、経営トップに迅速に報告するとともに、お客様に対して適切な情報提供を行います。

4. 製品事故への迅速且つ適切な対応

当社グループは、万一製品の安全性に関する問題が発生した場合には、お客様の安全を第一に考え、事故の発生や拡大を防止するため、修理・交換、新聞などでの謹告、法令で義務づけられた所轄官庁への報告、販売事業者等社外の関係者への情報開示など、適切な措置を迅速に行います。

5. 製品安全推進体制の整備

当社グループは、市場での製品の安全性・品質情報の迅速な把握と対処、社内へのフィードバックによる製品の設計・製造への反映など、品質保証体制を確立し、製品の安全性と品質を確保します。

6. 教育・研修とモニタリングの実施

当社グループは製品安全に関する法令や社内規程等について従業員に徹底するとともに、製品安全確保のための取り組みについて定期的なモニタリングを行い、継続的に製品の安全性確保と品質の向上に努めます。

(2007年6月制定)

■ 製品情報の開示

空調部門：使用方法を的確にわかりやすく説明しています

「消費生活用製品安全法」では、家電製品の事故を未然に防止するために、安全配慮設計や、消費者への情報提供・注意喚起が求められます。

ダイキングループでは「フェイルセーフ^注」の考えのもと、お客様の安全を再優先に設計するとともに、デザインレビューによって安全性の確保をチェックする体制を整備しています。

また、消費者への情報提供として既に販売している製品の機種名と生産年リストをWEBサイトに掲載しています。2009年4月から施行された「電気用品安全法技術基準省令」に基づき、対象電気用品である家庭用エアコン、換気扇には「設計上の標準使用期間」に関する注意喚起表示をしています。

また、日本における製品事故の約3分の1は、誤使用による事故で占められています。そのため、製品事故を防ぐには、安全な使用方法を消費者に的確にわかりやすく伝えることが重要になります。空調部門では、製品本体や取扱説明書、据付説明書、梱包材の記載内容について、一般財団法人家電製品協会「家電製品の安全確保のための表示に関するガイドライン第4版（2009年3月改定）」や、一般社団法人日本冷凍空調工業会の「表示実施要領」の改訂版（2010年3月）など業界の推奨するガイドラインに準拠して表示するよう努めています。

さらに、取扱説明書の作成時には、お客様に安心して製品を使っていただくために、読みやすさ、わかりやすさ、探しやすさを重視しています。設計、品質管理、サービス、営業などの各部門と協力しながら、お問い合わせが多い内容は改善し、お客様の疑問をすぐに解決できる説明書となるよう工夫しています。

2014年度に開発した業務用エアコンの据え付け説明書では、従来のA1サイズからA4冊子に変更して文字を見やすくし、適切に据え付け・施工が行われることで安全に使用いただけるようにしました。

^注 フェイルセーフ：

万一、機械装置、システムにおいて障害が発生した場合、常に安全なほうに制御するための仕組み、設計手法。

化学部門：フッ素化学製品の講習会を開催しています

化学部門で生産しているフッ素化学製品は、高機能・高性能な材料である反面、加工方法が特殊な場合があります。テクニカルサービス部門がお客様を訪問し説明するだけでなく、お客様向けに「フッ素塾」と題したフッ素材料の特性や当社設備を使った加工方法に関する講習会も実施しています。2014度は「樹脂」、「ゴム」、「塗料」の講習会を合計4回開催しました。

またWEBサイトでは、安全データシート（SDS）や技術資料に加え、偽造品の見分け方や高圧ガスポンペの返却についての注意事項なども掲載しています。

2014年6月にはWEBサイトを全面的にリニューアルし、積極的に製品情報の発信にも努めています。

■ ユニバーサルデザインの導入

誰にでも使いやすい製品を開発します

ダイキングループでは年齢や障がいの有無などにかかわらず、できるだけ多くの人が使いやすい商品を開発するためにユニバーサルデザイン（UD）の考え方を開発に取り入れています。

ユニバーサルデザインは、より多くの人が使いやすいようにする配慮を怠らないという、モノづくりの発想そのものであると考えています。UDが当然のこととして開発に活かされるよう、地道な努力を続けていきます。

■ ユニバーサルデザインの例

スマートフォン対応ソフトのユニバーサルデザインに関するガイドラインを作成

ダイキン工業は2012年12月、スマートフォンでエアコンの操作ができるアプリ「Daikin Smart APP」の提供を開始しました。室内からだけでなく、外出先からも簡単に家のエアコンの運転状況の確認や停止、運転切り替えができます。

誰にでも使いやすいアプリにするため、ユニバーサルデザインに関するガイドラインを作成。ユーザビリティテストを通じて、操作ミスが起こりにくいボタンサイズやレイアウトなどを追求しました。どんな人にもストレスなく自然に使える工夫をしています。

2014年4月には、エアコンのほかエコキュートや床暖房など、複数の機器をスマートフォンやタブレットで操作できるアプリ「Daikin Home Controller APP」の提供も開始しました。



複数の機器を操作できるアプリを提供



■ CS（顧客満足）の考え方

「次の欲しい」を先取りし、新たな価値を創造します

ダイキングループは、グループ経営理念で「お客様自身も気づいていない「次の欲求」や「夢」を見つけ出し、新たな価値を具体化すること」が使命であると定めています。高品質の商品、素材、サービスを提供するだけでなく、積極的な提案やアプローチをしていくことで、お客様にとっての利便性と快適性を高めるのはもちろんのこと、満足度の向上につなげていきたいと考えています。

これらを基本に、お客様の特性に応じて、各事業部で方針を立案し、お客様満足度向上に向けて取り組んでいます。

空調部門のお客様は、エンドユーザーと販売店様です。エンドユーザーに対しては「お客様の『次の欲しい』を先取りした、営業発の新商品提案を！」を、販売店様には「時代を先取りした、他社の一歩先を行ききめ細かな提案営業」をお客様満足の基本方針としています。

空調部門の保守・メンテナンスなどを担うサービス本部では「最高のサービス品質（速さ、確かさ、親切さ）の実現」を基本方針に、サービスエンジニアの技術力アップや、お客様への対応レベルの向上に取り組んでいます。

化学部門では、満足度向上のポイントを「品質向上」「安定供給」「的確コスト」「ニーズの対応（新商品開発）」と定め、お客様満足度に関する情報を継続的に評価、改善していくことで、お客様の信頼と満足を得られる企業をめざしています。

■ お客様への対応・サポート体制

空調部門：世界各地にサービス体制を構築しています

国内のお客様からの空調機の修理依頼・技術相談・購入情報などすべてのご相談は、総合窓口である「ダイキンコンタクトセンター」が24時間365日体制で受け付けています。2013年度には、お客様からの製品に関する疑問・質問や修理のご依頼に対して、受付対応者によってばらつきなく回答できるよう、実践的なノウハウや経験則をシステム化し、閲覧できるようにしてワンストップサービスを可能にしました。

また海外でもアフターサービス体制を整え、各国・各地域の事情に応じ、「速さ・確かさ・親切さ」をモットーに、お客様の多様なご要望にお応えしています。主要な国にはコールセンターを設けて、お客様の満足度向上に努めています。



上海サービスセンター

■ ダイキンコールセンター



■ お客様ニーズの把握と反映

■ コンタクトセンターに寄せられるお客様の声を品質改善・新商品企画に活用します

コンタクトセンターなどに寄せられるお客様のご要望・クレームなどの情報は、データベース化して記録しています。お客様からいただいたご意見・ご要望は、品質部門と関係部署が共有し、原因究明や対策を講じ、製品・サービスの改善につなげています。

コンタクトセンターに寄せられる情報の約4割を占める技術相談には、市場で起きている品質問題の早期発見を可能にするなど、品質改善につながるヒントがあります。相談内容に含まれるキーワードやその出現頻度を関連部門と共有することで、潜在的な品質問題の解決に役立っています。

さらに、データベースの情報を新商品の企画にも活用しています。

今後も、お客様も気づいていない潜在的ニーズ「次の欲しい」を商品化すべく、お客様の声から新製品のコンセプトを探り出し、開発につなげるよう取り組んでいます。

■ 自立分散型の開発体制を推進しています

海外展開を加速しているダイキングループが、お客様満足度を高めていくためには、海外各地域でのニーズを的確・迅速に把握し、製品開発に活かしていくことが重要です。そこで、空調機の開発体制を日本一極集中型から、地域拠点でも商品開発・リサーチを行う自立分散型に転換し、世界でマーケティングリサーチ機能を強化しています。例えばお客様のデザイン嗜好性を調査したり、発売前に現地のお客様に実際に使用していただいたりすることで、その地域のニーズ発掘に取り組んでいます。

また、国内外で顧客満足度調査を実施し、お客様の声を継続的に調査・分析することで、製品やサービス品質のさらなる向上に役立っています。

■ お客様アンケートの結果を製品・サービスの向上に反映しています

ダイキングループでは、お客様の満足度向上を実現するために、各部門においてお客様アンケートを実施しています。お客様の声を継続的に調査し分析することで、サービス品質のさらなる向上に役立っています。

■ ダイキンコンタクトセンター受付件数（国内グループ）



■ 空調部門：製品に関するアンケート

空調営業本部では、お客様のニーズ・満足度を把握するために、製品にアンケートを同梱しているほか、ホームページの愛用者アンケートで製品に対するご意見を収集しています。

2014年度はホームページの愛用者アンケートを217件回収したほか、量販店の店頭でのお客様の生の声を聞くとともに、空気清浄機のユーザーにモニター協力をお願いし、お客様の声を収集しました。住宅用エアコンについての「設定温度付近になると十分な除湿ができない」という声に応じて「プレミアム冷房」を開発し、高外気や熱がこもりやすい設置条件でも効率良く快適な温度・湿度にコントロールできる「高外気タフネス冷房」運転を実現しました。

■ 空調部門：アフターサービスに関するアンケート

サービス本部では、アフターサービスのお客様満足度を把握するため、サービス完了後1～2週間後に、サンプリングとして抽出したお客様にアンケートはがきを送付し、回答をいただく「ふれあいアンケート」を毎年、実施しています。昨年の結果を上回ることをめざして、2014年度の総合満足度は4.10注という結果となり、年々向上しています。これは、「お客様第一」をスローガンに「一度で修理を完了させる」「教育による技術力向上」「お客様対応力の向上」などに取り組んできた成果と考えています。

注 総合満足度：5段階評価の加重平均。

総合満足度



■ 化学部門：お客様アンケート

化学部門では、年1回「お客様アンケート」を実施しています。

2014年度のアンケートでは、品質、納期では高い評価を維持している一方で、「役立つ情報の提供」に関して向上はしているもののさらに改善を続ける必要があることがわかりました。お客様とのコミュニケーションをより活発にして改善に努めています。

■ 従業員教育

3年間にわたる研修プログラムや、拠点間で競い合う「サービスアワード」を実施しています

ダイキングループでは、サービス品質向上のために必要な知識・技能教育体系を整えています。

国内では、空調サービス品質の基礎研修のほか、各階層や職種別にさまざまな研修や資格取得教育を実施しています。3年間にわたる研修プログラム「サービス大学」では、大学さながらに職種ごとに受講課目を決定し、定期的に試験を行いながらステップアップを図っています。

また、全国各地にまたがるサービスステーションごとにチームを編成し、サービス品質を競い合う「サービスアワード」を毎年開催しています。これは、品質方針である「速さ」「確かさ」「親切さ」などサービスの達成度合いを評価し表彰するものです。サービスステーション間で競い合うことで、楽しくやりがいを持ちながら、お客様満足度を高めることをめざしています。

海外では、それぞれの国で必要な講習を専門機関で受講し資格を取得するほか、各社で新製品や技術情報を共有する講習会を定期的に開催。さらにお客様満足度向上に向けた対応品質を高めるためのCS研修を各国で推進しています。

サービスエンジニア技能検定を開始しました

高いサービス品質を実現するためにはサービスエンジニア個々人の技術力が重要です。

全サービスエンジニアを対象とした講習会や技術力評価試験を実施し、一定水準以上の技術力を有すると認められるサービスエンジニアでなければ一人で修理作業ができないようルール化しています。また、さらなるレベルアップをめざし、より高いレベルのチーフエンジニアの育成に取り組んでおり、2015年度には1,200名の合格をめざしています。さらに、販売代理店のエンジニアに対しても同様の教育を実施しています。

また、現場作業時の安全確保と、的確で確実な作業を行うための技能力向上にも取り組んでおり、技術・技能両面でお客様に満足いただけるエンジニア育成をめざしています。

化学部門：製品特性、応用分野など幅広い知識を共有しています

化学部門の営業担当者には、お客様企業の研究者や開発担当者が求める機能をヒアリングして、最適な製品を提案する力が求められます。お客様企業の業態に応じて、製品の持つ機能を発揮させるための加工方法、添加量、温度など多種多様な知識が必要となります。

そこで月に1回、営業・研究・製造一体の会議を行い、営業情報だけでなく、製品知識も共有しています。具体的な用途、採用事例の紹介やお客様のニーズを伝えることで、商品開発、用途開発に活かすとともに、開発製品の特長を深く理解することで、お客様への新たな提案にも役立てています。また、部門内の優れた営業スキルを共有化する場を設けたり、お客様への教育プログラム「フッ素塾」を、自己研鑽の場としても活用して知識を深めています。

今後も、フッ素をさまざまな業態に活用できる幅広い知識を習得した従業員の育成を続けていきます。

■ 販売代理店様向けのサポート

化学部門：情報提供と対話を目的とした各種交流会を開催しています

化学部門では、お問い合わせの多くは、製品中の含有化学物質調査や技術データの提供依頼などです。ダイキン工業の営業担当者が窓口となり、テクニカルサービス、研究開発、品質保証、環境・安全の各部門と連携してお問い合わせに対応しています。

またトップ層同士の交流会である「ダイフロンガス会」や「お客様感謝の集い」を毎年開催しています。

2014年度の「ダイフロンガス会」には33社52名が参加。「お客様感謝の集い」には、販売先だけでなく製造・調達取引先も含む102社107名に参加いただき、事業方針などを説明するほか、交流を深めました。

空調に関する技術を習得できる研修コースを用意しています

国内には、販売代理店様などに設計・施工技術やサービス技術を習得していただくための研修所を5カ所に設け、各種技術研修会の受講を奨励しています。各研修所では、お客様に“役に立つ・わかりやすい・親切に”をモットーに、最新の商品や動画教材を導入し、現場に即した研修を実施しています。

そのほか、計画的なレベルアップをめざすステップアップ研修や、販売店様の多様化するニーズに応えるソリューション研修、顧客満足度向上を図るソリューションセミナー、資格取得・準備コースなど、全51コースを用意しています。

さらに、環境保全の重要性を販売代理店様にご理解いただくために、環境関連のソリューション研修を5コース開催しています。地球温暖化・オゾン層破壊問題の一般知識、フロン類の取り扱いの注意、地球温暖化防止への取り組み要請などをまとめた環境冊子を配布し、その内容を研修の全コースで展開しています。

海外のグループ会社でも、販売店様向けの技能研修を実施しており、お客様満足や作業者の安全につなげていただいています。



販売代理店様向けの技能研修



全受講者に配布する環境冊子



■ お客様情報の保護

情報管理者を置き、従業員教育を徹底しています

ダイキングループでは、お客様からお預かりした個人情報に適切に管理し活用するために、「個人情報保護方針」を掲げ、社内ルールを整備しています。各部門に配置された情報管理者が核となり、社内ルールに沿った個人情報の適切な管理と活用の徹底を図っています。2005年から情報管理の取り組みを強化し、年1回、情報管理者会議を開催し、秘密情報・個人情報を対象としたリスク軽減に取り組んでいます。

とりわけお客様から修理依頼を受け個人情報を日常的に扱う部門では、より万全なセキュリティ確保に努めています。その運用状況は、従業員一人ひとりが自らの行動をチェックする自己点検、法務部門による法令監査、内部監査室による内部監査などによりチェックし改善を図っています。

▶ 情報セキュリティ（ガバナンス）（P47）



ダイキングループは、企業の競争力の源泉は「人」と考え、「人を基軸におく経営」を貫いています。人の持つ無限の可能性を信じ、多様な人材が持つ可能性と能力の総和が、経営の根幹を支えていると考えています。多様化した従業員個々人の持つ特徴・発想を融合させ、組織の活性化を図り、企業競争力を強化する…ダイキングループはダイバーシティマネジメントの実践で新たな企業価値の創造をめざします。

従業員への責任に関するパフォーマンスデータについては、データ集にまとめています。こちらをご参照ください。

▶ データ集 (P237)

■ 評価・処遇

ダイキングループは、成長への意欲を持つ人に活躍の場を提供し、チャンスを活かして成果を挙げた人に報いる「機会の平等」と「結果の公平」を追求しています。

▶ [詳細説明ページへ](#) (P169)

- ▶ [考え方](#)
- ▶ [評価・処遇](#)
- ▶ [配属](#)

■ 人材の多様性確保・機会の均等

ダイキングループは、企業の競争力の源泉は「人」と考えています。年齢・性別、国籍、人種、定期採用・キャリア採用にかかわらず、多様な人材が互いの価値観の違いを認め合い組織力を高め、大きな目標に挑戦していくことが、企業の力になると考えています。

この考えに基づき、「多様な価値観、勤労観を尊重しながら、お互いが違いを認め合い、協調し、持てる力を結集し、一人ひとりが常に夢を語りながら、熱い情熱と逞しい執念を持って果敢に実行するグループ」をめざすとグループコンプライアンス指針に定めています。

▶ [詳細説明ページへ](#) (P170)

- ▶ [考え方](#)
 - ▶ [従業員構成](#)
- ▶ [女性活躍推進](#)
- ▶ [女性の雇用](#)
 - ▶ [定期採用者数と女性採用者比率](#)
- ▶ [ベテラン層の活用](#)
 - ▶ [再雇用制度利用者数と再雇用率](#)
- ▶ [障がい者雇用](#)
 - ▶ [障がい者雇用人数と雇用率](#)
- ▶ [海外現地従業員の登用](#)
- ▶ [従業員の多様性教育](#)

■ ワーク・ライフ・バランス

ダイキン工業は、従業員のワーク・ライフ・バランスを重視し、多様な人材が柔軟な勤務形態や勤務時間をとれるよう、さまざまな勤務制度を導入しています。

また、次世代育成支援対策推進法の認定企業として、子どもを持つ従業員が安心して仕事と育児を両立できる職場環境をめざした行動計画を策定しています。特に育児休暇や育児支援の制度を充実させており、男性従業員の取得も奨励しています。

[> 詳細説明ページへ](#) (P174)

- > 考え方
- > 多様な働き方の支援
 - 離職者数と離職率 
- > 育児との両立支援
 - 産前産後休暇と育児休暇の取得者数 
 - 次世代育成支援対策推進法に基づく第四次行動計画の内容 
- > 介護支援
 - 介護休暇取得者数 
 - その他福利厚生制度 

■ 労使関係

ダイキン工業は、「良好な労使関係は経営の基本」との考えのもと、「労使対等の立場」、「労使相互の信頼関係」を大切にしています。

[> 詳細説明ページへ](#) (P178)

- > 考え方
- > 労働者の権利の尊重
- > 従業員との対話

■ 労働安全衛生

ダイキングループは、「誰もが安心して働けるよう、職場の安全・衛生の確保を最優先」することをグループコンプライアンス指針に定め、従業員と業務請負企業の方々が安全に働き、工場周辺の皆様にも安心していただける「災害ゼロ」の職場の維持をめざしています。

[> 詳細説明ページへ](#) (P179)

- > 考え方
- > 推進体制
 - 全社安全衛生推進体制図 
- > 労働安全衛生マネジメントシステム
 - 労働安全衛生マネジメントシステム認証取得状況(国内) 
 - 労働安全衛生マネジメントシステム認証取得状況(海外) 
- > 労働災害の発生状況
 - 度数率、強度率 
 - 休業災害発生件数 
- > 従業員教育・訓練
- > 従業員の健康管理
- > メンタルヘルスケア
- > 長時間労働の排除
 - 有給休暇取得率 
 - 従業員一人あたりの平均超過勤務時間 

■ 人材育成

ダイキングループは、「国籍や在籍会社を問わず、一人ひとりの成長の総和がグループ発展の基盤」であるという考え方を企業理念の一つとして掲げ、「人は仕事の経験を通じて成長する」という考えのもとOJT^{注1}を中心に従業員の能力開発に努めています。また、OJTを補完するものとして、次代の幹部を育成する「ダイキン経営幹部塾」や外国人幹部候補への研修「ダイキンビジネススクール」など、さまざまなOff-JT^{注2}にも取り組んでいます。また、語学研修、通信教育などの受講を支援し、自主的に学ぶ機会を提供しています。

注1 OJT：

実際の仕事を通じて、仕事に必要な知識・技術・技能・態度などを修得させる手法。

注2 Off-JT：

知識や技術の習得のため、仕事の間を離れて学習させる手法。

[▶ 詳細説明ページへ](#)

(P184)

- ▶ 考え方
- ▶ 教育制度
 - 教育体系図 
- ▶ 技能伝承
- ▶ 若手技術者・技能者の育成
- ▶ 知的財産の創造促進
 - 特許出願件数 

■ 人権の尊重

ダイキングループは、人間を尊重し、差別をしない企業体質の確立をめざし、人権問題の啓発活動に取り組んでいます。

[▶ 詳細説明ページへ](#)

(P50)



■ 考え方

ダイキングループは、成長への意欲を持つ人に活躍の場を提供し、チャンスを活かして成果を挙げた人に報いる「機会の平等」と「結果の公平」を追求しています。

■ 評価・処遇

「機会の平等」、 「結果の公平」 を追求しています

ダイキン工業は、2001年度から年齢給・勤続給といった一律的な賃金項目や「定期昇給＋ベースアップ」方式を廃止。年齢や勤続年数を問わず、従業員各人が成し遂げた成果に一層報いる処遇制度に転換しました。

人事評価にあたっては、能力の成長を重視する「能力評価」に、「結果」「挑戦」「成長」の3つの観点から「成果評価」を付加。直属の上司だけでなく、複数の基幹職（管理職）が協議して評価を決定することで公平性を高めています。また、結果に至るプロセスや組織全体への貢献度も考慮し、多面的に評価をしています。2002年度からは、同様の処遇制度を国内関係会社にも導入しています。

2011年度から、成果主義の考え方と報酬への反映方法についてグローバルに統一したガイドラインの策定を進めており、グループ全体で公平で納得性の得られる処遇制度の実現をめざします。

■ 配属

従業員の事情を考慮する機会を設けています

ダイキン工業では、従業員の配属にあたって、本人の希望を確認する機会を設け、可能な限りその意向や希望に沿うように配慮しています。もし、本人の適性、部門のニーズにより希望に沿わない配属の場合はできる限り事前に話し、新入社員の納得が得られるように努めています。

また、毎年、全従業員を対象に、自己の業務記録表の「フリーライティング」の欄に、健康状況や家庭事情、希望などを記入し、提出できる機会を設けています。異動を検討する際は、記載内容を踏まえて本人と上司が話し合い、勤務地希望に関する個人の特殊事情や前向きでチャレンジャブルな希望はできる限り反映させています。海外勤務を希望する者に対しては、従業員の海外勤務を支援するための海外拠点実践研修制度を設けています。

今後も、従業員が自らの夢や目標と会社の目標を重ね合わせ、働きがいを感じられる職場づくりをめざしていきます。



■ 考え方

ダイキングループは、企業の競争力の源泉は「人」と考えています。多様な人材が互いの価値観の違いを認め合い組織力を高め、大きな目標に挑戦していくことが、企業の力になると考えています。そこで、「多様な価値観、勤労観を尊重しながら、お互いが違いを認め合い、協調し、持てる力を結集し、一人ひとりが常に夢を語りながら、熱い情熱と逞しい執念を持って果敢に実行するグループ」をめざすとグループコンプライアンス指針に定めています。

こうした考え方に基づき、年齢、性別、国籍、人種、肌の色、宗教、障がいの有無、性的指向・性自認、定期採用・キャリア採用等にかかわらず、多様な人材の活用を進めるダイバーシティ・マネジメントに取り組んでいます。

グループを構成する従業員は年々多様性を増しており、外国籍の従業員や女性の比率も拡大しています。また、1991年からは、再雇用制度の導入などで、ベテラン層の活用に積極的に取り組んでいます。

■ 従業員構成（ダイキン工業単体）

	2010		2011		2012		2013		2014	
	男性	女性								
従業員数	5,673	880	5,659	891	5,726	942	5,745	988	5,797	1,048
平均勤続年数	17.1	9.96	16.8	10.5	16.5	10.4	16.4	10.3	16.1	11.4
平均年齢	41.8	34.2	41.8	34.9	41.7	35.1	41.6	34.6	41.6	34.6
基幹職数	751	14	702	18	697	19	698	19	713	20
役員数	44	1	45	1	47	1	47	1	45	1
外国人数	30	21	34	21	38	20	38	20	41	24

■ 女性活躍推進

意欲ある女性の活躍を推進しています

ダイキン工業は、性別に関係なく従業員一人ひとりが持てる能力を最大限に発揮できる環境をめざし、2001年から女性の活躍推進に取り組んでいます。

女性の管理職への登用を計画的に進めた結果、女性の管理職数は2001年度の2名から2014年度は29名に増加しています。ただし、管理職全体に占める女性の割合は製造業平均を下回っており、2011年度から、女性活躍推進を重要施策の一つと位置付けて、全社を挙げて取り組みを進めています。

2014年度は女性活躍推進に関する先進企業の取り組みを学ぶため、欧州・米国・シンガポールの企業・団体、15社を訪問。これらの結果を受けて、今後、女性の育成や意識改革策、育児との両立策など新しい施策を打ち出していく予定です。

また、堺製作所では、女性活躍推進プロジェクト・労働組合堺支部女性部会の共催で、女性従業員を対象に「社内女性基幹職ロールモデル講演会」と「女性座談会」を開催しました。女性従業員をはじめ管理職や男性従業員も含む85名が参加し、「よりよく働き続けるために」をテーマに、講演会やグループ・ディスカッションをしました。普段交流する機会の少ない他部門の従業員との間で活発な意見が交わされました。

さらに男性従業員の意識改革を目的に、「ダイバーシティ西日本勉強会^注」に参加する関西企業5社と合同で、共働きをしている男女の従業員を対象とする「ベストな働き方を考えるフォーラム」を開催しました。

2015年3月には、東京証券取引所と経済産業省が共同で女性活躍推進に優れた企業を選定する「平成26年度なでしこ銘柄」に選定されました。



^注 ダイバーシティ西日本勉強会：

「ダイバーシティの活用」や「ワークライフバランス」などのテーマについて、関西圏の企業・団体が、知識と経験を共有し、実践的学びを得るために、2004年4月に発足した広域ネットワーク。

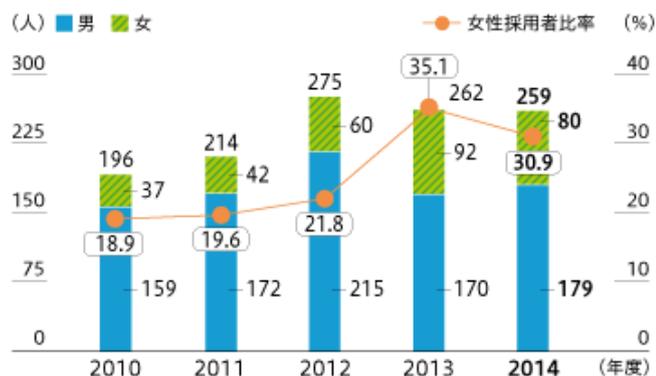
■ 女性の雇用

女性従業員比率が向上しています

ダイキン工業の女性の従業員比率は2015年3月現在で前年比0.7%増の14.4%となりました。

技術系・技能系は従来、応募者の男性比率が高かったこともあり、採用時の女性比率は低い水準にとどまっていた。そこで、2013年度から技術系・技能系の女性を含め、従来以上に女性を積極的に採用するという方針を掲げた結果、新規採用者全体に対する女性の定期採用者数の割合は、2年連続30%以上を維持しています。2015年4月の女性新規採用者数は83名で、採用者数全体の32.3%を占めています。

■ 定期採用者数と女性採用者比率（ダイキン工業単体）



■ ベテラン層の活用

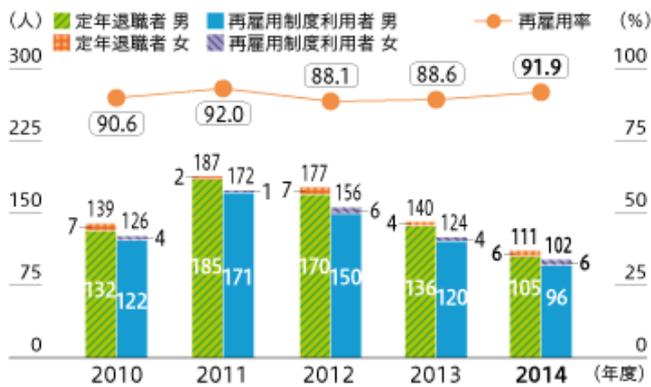
約9割のベテラン層を再雇用しています

ダイキン工業では、2001年に希望者全員を65歳まで再雇用する制度を世に先駆けて導入しました。短時間勤務や登録型勤務など柔軟な雇用形態を整備し、定年後もスキル・ノウハウを活かせる場を提供しています。制度導入以来、毎年100名を超えるベテラン層を再雇用し、2014年度には619名が在籍しています。そのうち9名は、優れたスキル・ノウハウを海外拠点においても伝承していくため、海外で勤務しています。なお、高い成果を上げた従業員に対しては再雇用後も業績に応じて賞与に加算する定額加算型報酬で処遇するなど、仕事への意欲向上を図っています。

国内関係会社でも2006年度に、高齢者雇用安定法の改正に対応し、65歳までの再雇用制度を導入。本人が希望し、出勤率・評価など労使で決めた基準に適合する従業員を65歳まで再雇用しています。

今後、少子高齢化が進む中でベテラン層の活躍推進の必要性はさらに高まると認識しています。ベテラン層一人ひとりの意向や専門性を十分に把握し、役割を明確にして活躍してもらうため、上司との対話充実・適正な再配置などの施策を実施しています。

■ 再雇用制度利用者数と再雇用率（ダイキン工業単体）



■ ダイキンのベテラン層活用の歩み

1979年	定年を55歳から60歳に延長
1991年	希望者全員63歳までの再雇用制度
2001年	希望者全員65歳までの再雇用制度
2004年	シニアスキルスペシャリスト契約社員制度
2005年	ベテラン層活性化プロジェクト
2006年	国内関係会社再雇用制度スタート

■ 障がい者雇用

グループ全体で障がい者雇用を拡大しています

ダイキングループでは、「生産活動を通じて障がい者が自ら成長し、社会に貢献する役割を果たす人に成長してほしい」という考えのもと、障がい者の雇用を進めています。

ダイキン工業は1993年、「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき、大阪府、摂津市と共同出資して、特例子会社「株式会社ダイキンサンライズ摂津」を設立。障がい者の雇用に特別な配慮がなされた事業所で、障がい者の能力を最大限に発揮できる機会を拡大しています。また、多くのグループ企業をグループ適用し、特例子会社での雇用者数を拡大することで、ダイキングループ全体での雇用率の向上に努めています。

2014年度末現在での障がい者雇用率は法定を上回る2.19%となっています。



ダイキンサンライズ摂津（日本）



ダイキンサンライズ摂津 新工場

■ 障がい者雇用人数と雇用率（国内グループ会社）



注1 法定により重度障がい者1人につき、2人として計上。

注2 雇用率=障がい者雇用数÷常用雇用労働者数。

海外グループ会社でも障がい者を積極的に雇用しています

中国の大金空調（上海）有限公司でも障がい者を積極的に雇用しており、現在65名が在籍。2014年4月には、国から身体障がい者の職業訓練基地と認められました。また、技能の向上にも努めており、地域の障がい者職業技能競技で12個の個人賞を獲得しました。

また、ダイキンインダストリーズタイランド社では23名、ダイキンコンプレッサーインダストリーズ社では19名の障がい者を雇用しています



障がい者職業技能競技で受賞（大金空調（上海）有限公司）

■ 海外現地従業員の登用

現地従業員を海外拠点のリーダーとして登用しています

ダイキングループでは事業のグローバル化の進展に伴い、経営のグローバル化を推進し、海外現地従業員の役員・管理職への登用を積極的に進めています。また、グループ経営や各拠点の経営を任せられる幹部の育成策として、グローバル拠点現地幹部向けの「グローバル経営幹部塾」を2015年度から開催します。

2014年度末現在、海外拠点の現地人社長の比率は53%、取締役の比率は46%にのぼり、欧州の販売会社では15社のうち現地人社長は13社となるなど、外国人幹部の登用が進んでいます。

■ 従業員の多様性教育

海外赴任に向けた日本人従業員の教育を実施しています

ダイキン工業では、世界各地で働く現地従業員の価値観を尊重し、良好なコミュニケーションがとれるよう、海外赴任を予定している日本人従業員に対し、赴任前研修を実施しています。

現地に少しでもスムーズになじめるように、赴任する各地域の現状、人々の意識や価値観、ビジネスをする際の留意事項などについて理解を深めることを目的としています。必要な人には語学研修も行っています。2014年度は約90名の従業員が参加しました。



■ 考え方

ダイキン工業は、従業員のワーク・ライフ・バランスを重視し、多様な人材が活躍できるよう、さまざまな制度や施策を導入しています。

また、次世代育成支援対策推進法の認定企業として、子どもを持つ従業員が安心して仕事と育児を両立できる職場環境をめざした行動計画を策定・実行しています。特に育児休暇や育児との両立支援の制度を充実させており、男性従業員の取得も奨励しています。

■ 多様な働き方の支援

フレックスタイム制や裁量労働制など、柔軟な勤務制度を導入しています

ダイキン工業では、柔軟な勤務時間がとれるよう、「フレックスタイム制」を導入しています。また、研究開発業務だけではなく、事業運営の企画・立案・調査などの業務についても「裁量労働制」を導入しています。

従業員がより柔軟な勤務形態や勤務時間で働けることもあり、2014年度の離職率は3.7%（定年退職者も含む）と全産業の平均15.6%（平成25年厚生労働省 雇用動向調査）と比較しても大変低い水準を保持しています。

■ 離職者数と離職率（ダイキン工業単体）



■ 育児との両立支援

仕事と育児を両立して活躍できる職場づくりに取り組んでいます

ダイキン工業は従業員が仕事と育児を両立して活躍できる環境づくりを推進しています。2013年度には、子どもを保育所へ入れるための活動、いわゆる“保活”を専門家が全面的にサポートする「保活コンシェルジュサービス」を導入しました。保育所や保活のコツ・ノウハウなどの情報を提供するほか、一人ひとりに合わせたアドバイスやカウンセリングを行い、妊娠時から保育所入所が決定するまで支援するサービスで、2014年度末までに110名が活用しました。

2014年4月から「次世代育成支援対策推進法」に基づく第四次行動計画を実行しています。育児休暇からの早期復帰者を対象に、より柔軟な勤務形態を導入するほか、育児支援カフェテリアプラン制度^注をさらに充実させ、選択できるメニューを増やすとともに、早期復帰者を対象に復帰時期に応じて費用補助を最大60万円に増額するなど、支援を拡大しています。

そのほか2014年度にはフルタイム勤務者が仕事と育児のバランスをうまくとりながら能力発揮できるようにと、週1回までの「部分在宅勤務」を社内で試行的に実施。2015年度には本格制度化をめざしています。

^注 育児支援カフェテリアプラン制度：

子どもを持つ共働きの従業員が、残業・出張時や子どもの病気時に利用した育児支援サービスに対して費用補助を行う制度。

130名の男性従業員が育児休暇を取得しました

ダイキン工業は、男性従業員に対しても「育児のためのまとまった休暇」の取得を奨励し、男性従業員が育児休暇を取得しやすい風土づくりをめざしています。専業主婦を配偶者に持つ場合の取得制限を外す、育児休暇の取得回数を1回から2回に変更するなど、法改正に先んじて制度改訂を実施したほか、制度の周知徹底と取得推進を図っています。

その結果、2014年度は130名の男性が育児休暇を取得。子どもが生まれたタイミングや、配偶者の育児休暇からの職場復帰前などに利用しています。

■ 産前産後休暇と育児休暇の取得者数（ダイキン工業単体）



ダイキン工業は次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画の目標達成が認められ、厚生労働省大阪労働局から認定を受けました。



認定マーク

■ 次世代育成支援対策推進法に基づく第四次行動計画の内容

1. 計画期間：平成26年4月1日から平成31年3月31日までの5年間

2. 内容：

目標1： 育児休暇からのスムーズな職場復帰と職場での活躍を支援するための施策を実施する。

<対策>

- 平成26年4月～ 「育児支援カフェテリアプラン制度」の制度改訂について、周知徹底し、活用促進を図る。
- 平成28年3月末までに 育児休暇期間中のスキルの維持・向上策を導入する。
- 平成29年3月末までに 「保活コンシェルジュ」の定着と効果ある施策にするための改善を実施する。

目標2： 仕事と育児を両立する社員を対象とした新たな勤務形態として、「部分在宅勤務」の導入を検討する。

<対策>

- 平成26年4月～ トライアル実施
- 平成26年7月～ トライアル結果の検証、課題解決
制度化に向けて検討

目標3： 仕事と育児を両立する社員が、両立のバランスをうまく取りながら、挑戦・成長・キャリア構築し続けられる風土・環境づくりに取り組む。

<対策>

- 平成26年4月～ 上司を対象としたマネジメント研修の継続実施
- 平成26年7月～ 育児休暇復帰者およびその上司を対象とした「育児休暇復帰者セミナー」の継続実施と内容のブラッシュアップ
- 平成28年3月までに 「仕事と育児の両立」と「キャリア構築」を考える他社合同の交流会やセミナー等を開催

■ 仕事と育児の両立支援策

1992年	育児休暇制度、育児勤務制度制定
2005年	次世代育成支援対策推進法に基づく第一次行動計画策定
2007年	第一次行動計画目標達成
	第二次行動計画策定 育児支援カフェテリアプラン制度導入
2010年	改正育児・介護休業法の施行にともない、育児休暇・介護休暇の見直しを実施
2012年	第二次行動計画目標達成
	第三次行動計画策定（計画期間2012年4月～2014年3月） 育児支援カフェテリアプラン制度改訂
2013年	「保活コンシェルジュ」サービス導入
2014年	第四次行動計画策定（計画期間2014年4月～2019年3月）
	育児支援カフェテリアプラン制度改訂 育児休暇からの早期復帰者支援を目的とした、より柔軟な勤務形態の導入、および育児支援サービスの実施 週1回までの「部分在宅勤務」の試行的実施

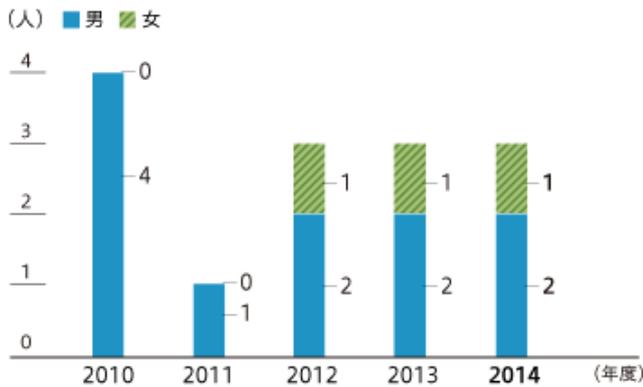
■ 介護支援

介護休暇・介護勤務の制度を整えています

ダイキン工業では、家族が介護を必要とする状況になった時にも、不安を抱かずに安心して働ける環境の整備と、働き続けたい人が働き続けられる環境づくりに努めています。

「介護休暇」は対象者一人につき通算365日を限度として要介護状態に至るごとに1回取得できます。「介護勤務」は、対象者一人につき通算365日を限度として時差勤務やフレックス勤務、1日6時間の短時間勤務が可能となります。また、短期の介護休暇も可能にしており、対象者が一人の場合は年5日、二人以上の場合は年10日まで取得が可能です。

■ 介護休暇取得者数（ダイキン工業単体）



■ その他福利厚生制度（一部抜粋）

年金	確定拠出年金	
有給休暇	シルバー休暇制度	55歳到達月から定年退職までの期間で3日の特別休暇を付与
	海外青年協力隊参加	休職を認めるケースあり



■ 考え方

ダイキン工業は、「良好な労使関係は経営の基本」との考えのもと、「労使対等の立場」、「労使相互の信頼関係」を大切にしてきました。現実を直視し、課題解決に向けたプロセスを大切にしながら、「本音での話し合い」、「筋・けじめを大切に」、「できること・できないことをはっきりさせる」とのスタンスは、今後も変わることはありません。

ダイキン工業では、基幹職と契約社員など一部の従業員を除き、全員が組合員です。会社と労働組合とは活発に協議しており、事業計画の方針が明確になり次第、会社は労働組合に対して経営協議会を開催し説明します。

2014年度の本部における経営協議会は延べ24回開催し、販売力・営業力の抜本的強化、働きの変革に向けた取り組み、テクノロジー・イノベーションセンター設立に向けた取り組みなどについて協議。支部でも随時、会議を開催しました。

また、従業員の処遇や地位についても労使協議を実施し、協議の結果については、従業員に対して各部門で速やかに伝達するよう心がけています。

■ 労働者の権利の尊重

就業規則、労働協約で規定し、周知徹底しています

ダイキン工業は「会社は、従業員の人格を尊重し、その福祉の増進を図り、従業員は勤労者の本分を尽くすこと」と考えて、就業規則、労働協約の中で労働者の権利の尊重について定めています。

労働者の権利については、入社時に就業規則、労働協約を説明する中で周知徹底するほか、労働組合でも同様の教育を実施しています。

■ 従業員との対話

従業員へのヒアリングの機会を設け、労働環境の改善につなげています

ダイキン工業では、全従業員の2%程度（約160名）以上の従業員に対し、年間約10回の聞き取り調査を実施しています。賃金交渉では、「会社の業績や動向」「経営諸課題」「世の中の動き」「組合員の働き」などさまざまな事項について労使間で議論しています。こうした議論の内容について従業員各人にヒアリングし、その結果を賃金交渉に反映することで、より納得性の高い回答につなげています。

従業員へのヒアリングは賃金交渉時だけではなく、「年頭方針」「予算・決算の報告」「賞与支給時の社長のメッセージ」など経営陣からメッセージが発せられるたびに行われます。また、職場ごとに年間目標の設定時や評価時期には、必ず上司と部下の対話を行うなど、対話の機会を定期的に持つ工夫をしています。従業員から率直な意見を聞くことで、社内の労働環境の改善に役立てています。



■ 考え方

ダイキングループは、「職場の安全確保はもとより、地域の方々を信頼をより確かなものとするために、『安全第一』の考え方に立ち、安全操業に万全の注意を払い、行動すること」をグループコンプライアンス指針に定め、従業員と業務請負企業の方々安全に働き、工場周辺の皆様にも安心していただけるよう、「災害ゼロ」の職場の維持をめざしています。

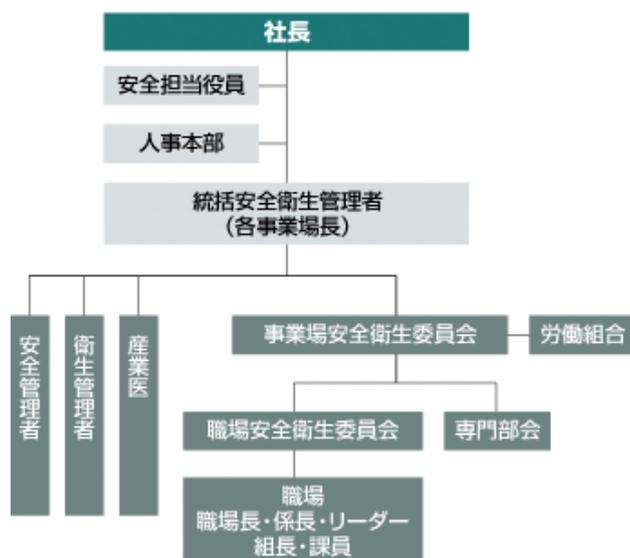
■ 推進体制

各事業場で安全衛生委員会を組織し、安全対策や災害防止対策を推進しています

ダイキングループでは、全体の安全衛生推進体制を下図の通り定めています。各事業場で安全衛生委員会を設置し、毎年独自に安全方針とスローガンを掲げ、安全衛生計画を立案、安全活動のPDCAサイクルを回しています。

安全衛生委員会では、リスクアセスメントによる設備の安全対策や災害防止対策を審議するとともに、現場のパトロールを行いルール遵守の徹底や、安全体感教育の実施によって、安全の感受性と意識向上に努めています。また、各安全衛生委員会事務局は他の事業場の安全委員会に出席し、情報を共有しています。

■ 全社安全衛生推進体制図



■ 労働安全衛生マネジメントシステム

世界各地に生産拠点を持つダイキングループでは、工場の安全操業、従業員の安全を確保するために、各拠点独自に安全衛生マネジメントシステム（OHSAS）を構築するほか、国際規格OHSAS18001などの認証を取得しています。このシステムに基づき、リスクアセスメントによる安全健康リスクの低減と管理、および法令等の遵守管理を継続的に行っていきます。

2014年度末現在で、国内3製作所、海外19社がOHSAS18001等の認証を取得しています。

■ 労働安全衛生マネジメントシステム認証取得状況（国内）

取得年月	認証	事業場
2006年9月	JISHA方式適格 OSHSM認定	ダイキン工業 鹿島製作所
2012年8月	OHSAS18001	ダイキン工業 堺製作所
2012年12月	OHSAS18001	ダイキン工業 滋賀製作所

■ 労働安全衛生マネジメントシステム認証取得状況（海外）

取得年月	認証	事業場
2002年11月	OHSAS18001	ダイキンインダストリーズタイランド社
2007年7月	OHSAS18001	大金機電設備（蘇州）有限公司
2009年3月	OHSAS18001	大金フッ素化学中国有限公司
2009年8月	OHSAS18001	大金電器機械（蘇州）有限公司
2009年10月	OHSAS18001	ダイキンインダストリーズチェコ社
2010年3月	OHSAS18001	ダイキンデバイスチェコ社
2010年5月	OHSAS18001	大金空調（上海）有限公司
2010年6月	OHSAS18001	ダイキントルコ社
2010年6月	OHSAS18001	大金制冷（蘇州）有限公司
2010年4月	OHSAS18001	McQuay Air Conditioning & Refrigeration (Suzhou) Co., Ltd.
2011年1月	OHSAS18001	ダイキンヨーロッパ社
2011年1月	OHSAS18001	OYL Manufacturing Company Sdn. Bhd.
2011年3月	OHSAS18001	西安大金慶安圧縮機有限公司
2012年2月	OHSAS18001	Daikin Applied Europe S.p.A.
2012年2月	OHSAS18001	ダイキンコンプレッサーインダストリーズ社
2012年3月	AS/NZS 4801:2001 certification	ダイキンオーストラリア社
2013年10月	OHSAS18001	大金空調（蘇州）有限公司
2013年12月	OHSAS18001	大金液圧（蘇州）有限公司
2013年2月	OHSAS18001	ダイキンケミカルネザーランド社
2015年3月	OHSAS18001	AAF (Suzhou) Co., Ltd.

労働災害の発生状況

ダイキングループでは、「災害ゼロ」をめざし、さまざまな安全衛生活動に取り組んでいます。グループ全体での安全レベルの向上を目的に、保安・安全合同会議を年2回開催し、ノウハウを共有。国内外の各拠点では、独自に安全教育や安全パトロールなどを実施して労働災害ゼロをめざしています。

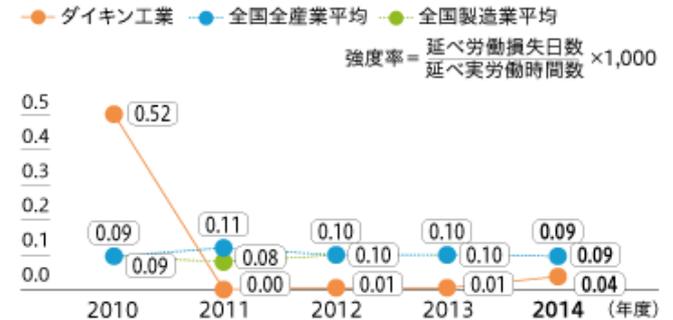
ダイキン工業の災害度数率、強度率は、全国製造業平均を大きく下回る水準で推移しています。

■ 度数率注1（ダイキン工業単体）



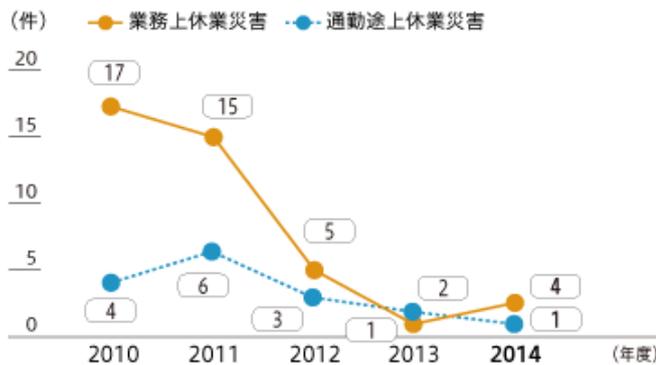
注1 100万延べ実労働時間あたりの労働災害による死傷者数で労働災害の頻度を表したものの。

■ 強度率注2（ダイキン工業単体）



注2 1,000延べ実労働時間あたりの労働損失日数で災害の重さの程度を表したものの。

■ 休業災害発生件数（ダイキン工業単体）



従業員教育・訓練

国内外で、安全意識を高める体感教育を実施しています

ダイキン工業では、労働安全衛生に関する各種教育や訓練を実施しています。

特に近年は、事故につながる危険を疑似体験することで安全への意識を高める体感教育に注力しています。機械製造業において事故の多い機械への巻き込まれや挟まれを体感したり、化学製造業での化学反応による圧力・燃焼の怖さを知ることができる、「見る・触れる・感じる」体感装置や機械を自作。原理原則に基づく知識教育と組み合わせた、効果的なプログラムにしています。



安全道場（OYLマニュファクチャリング社）

2014年度は淀川製作所で、プラントが緊急停止した際にどのような状態になるかを疑似体験できるエマージェンシー・シャットダウン体感シミュレーション教育を実施。プラントの過去の変調・異常時の挙動データと専門家の知恵を盛り込んで、緊急停止の動きを仮想的に再現し、どのような対策を講じるべきかを訓練しました。

海外でも安全教育や安全パトロールなどによって労働災害ゼロをめざしています。例えば、OYLマニュファクチャリング社では、業務上の危険を模型などを使い体験する研修を行い、2014年度は1,329名が参加しました。

▶ 製作所内の取引先様の安全確保（取引先様への責任）（P194）

■ 従業員の健康管理

健診・指導で、健康の維持増進を支援しています

ダイキン工業では、従業員の健康維持を支援するため、年2回の定期健康診断を実施しています。また、特定作業に従事する従業員対象の特殊健康診断も安全衛生法などの法律に基づき、年2回、事業所ごとに実施し、2014年度は97%の従業員が受診しています。有所見率は61%と横ばいですが、要観察の人が増加傾向にあるため、一次予防対策に取り組んでいます。

何らかの所見が見られた従業員には、健康管理室が直接本人に事後措置を指導し、成人病の所見が見られた場合には、保健・栄養指導を行っています。健康増進の「きっかけづくり」として行われるこうした保健・栄養指導を通して、従業員自身がいかに生活習慣を改善できるかが今後の課題だと考えています。

また、過重労働対象者に対しては産業医が健診を行い、診断結果から配慮や対策が必要と判断された場合は、産業医が本人と上司を指導しています。

そのほか、メタボリック症候群や生活習慣病予防のセミナーを開催したり、喫煙率低下に向けて禁煙に役立つ情報を提供するなど、従業員の健康意識を向上させる取り組みを実施しています。

■ メンタルヘルスケア

メンタルヘルスの問題を抱える個人や組織を把握し、専門家がケアしています

ダイキン工業は、従業員の心身両面の健康維持に取り組んでいます。厚生労働省の指針であるセルフケアや外部専門機関によるケアなど、「4つのケア」の観点から、各事業場の特性や状況に応じた取り組みを計画、実施しています。

取り組みの例として、人事異動後や採用3ヵ月後、アンケートで課題の多い職場に対して、産業医による面談を実施するほか、メンタルヘルス講習会を実施しています。

アメリカやタイ、オーストラリアなどの海外拠点でも、心理カウンセラーや相談窓口を設置するなど、健全な職場づくりに取り組んでいます。

■ 長時間労働の排除

定時退社日の設定や仕事の効率化で、長時間労働を排除します

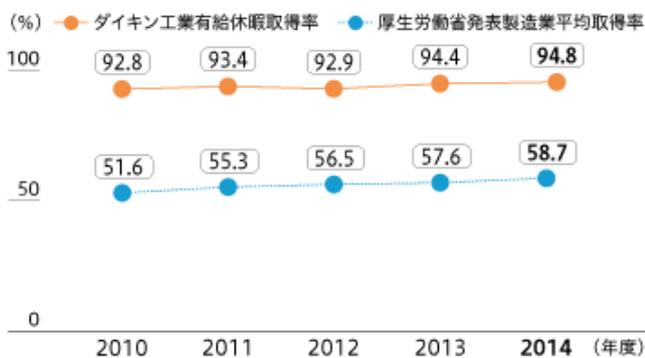
「長時間労働排除の取り組み」として、週1回の定時退社日の設定・実行や、休日出勤の禁止（やむをえない場合は部門長決裁）などを実施しています。

こうしたルールとの遵守と併せて、「仕事の効率化」に組織的に取り組んでいます。従業員一人ひとりの仕事と勤務時間の年間計画を立案し、その計画に基づいて仕事と労務管理をするため、チェックリストによる日常の業務管理をしています。

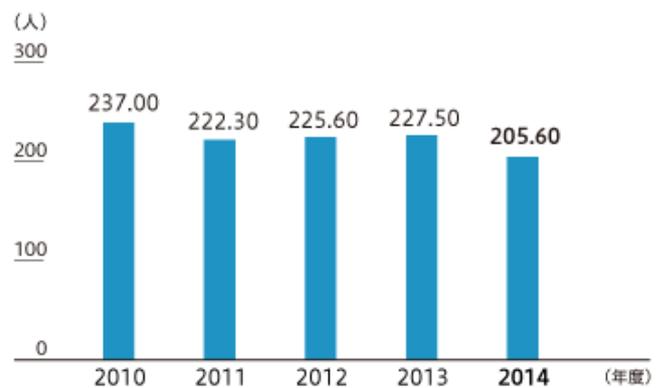
また、有給休暇の「5日連続計画取得制度」や「3日の一斉有給休暇取得日」を定めることで、ワーク・ライフ・バランスを重視し、よりメリハリのある働き方をめざしています。

今後も長時間労働排除に向けた取り組み・仕事の効率化の取り組みを継続していきます。

■ 有給休暇取得率（ダイキン工業単体）



■ 従業員一人あたり平均超過勤務時間（ダイキン工業単体）



■ 長時間労働排除の施策

1. 日々の業務管理

チェックリストに基づき自己点検・相互点検

2. 従業員の意識・風土改革

基幹職自らが、休日出勤・深夜業をしないよう率先。労働時間の管理スパンを、月単位から週単位の短縮するなど、仕事の計画・負荷を早めに調整。異常な長時間労働に対して職場の自主的なルールを設定

3. 「5つの徹底」

週1日の定時退社日の設定・実行。休日出勤の禁止。異常な長時間労働のゼロ化。賃金不払い残業を起こさない管理徹底。深夜業の原則禁止。各部門単位で、仕事の上限時間を設定

4. 業務の管理・見える化

勤怠システムの導入・活用

5. 各部門での生産性向上、効率化のテーマ設定



■ 考え方

ダイキングループは、グループ経営理念や「人を基軸におく経営」の実践が当社グループの成長に欠かせないと考えています。「国籍や在籍会社を問わず、一人ひとりの成長の総和がグループ発展の基盤」であるという考え方を企業理念の一つとして掲げ、「人は仕事の経験を通じて成長する」という考えのもと、人材育成は一人ひとりの適性を見極めて仕事を任せてチャレンジさせるOJT^{注1}を基本にしています。また、OJTを補完するものとして、グローバル事業の第一線で活躍できる経営幹部層を育成する「ダイキン経営幹部塾」や若手をグローバル人材として育成するための「海外拠点実践研修」など、さまざまなOff-JT^{注2}の充実を図っています。また、語学研修、通信教育などの受講を支援し、自主的に学ぶ機会を提供しています。

2013年度より、管理職のマネジメント力強化を目的とした研修「マネジメント道場」を開始しました。部長職からスタートし、2014年度は対象を課長クラスに広げて実施。受講者は2年間で部課長計450名にのぼります。

注1 OJT：実際の仕事を通じて、仕事に必要な知識・技術・技能・態度などを修得させる手法。

注2 Off-JT：知識や技術を得るため、現在の仕事の場を離れて学習させる手法。

■ 教育制度

グローバルに活躍できる人材を育成しています

グローバルでの事業展開を背景に、異なる価値観を持つ人々を一つの方向にまとめるリーダーシップとマネジメント能力を持つ人材を育成することが重要であると考えています。

2008年5月には、鳥取県にグローバル研修所「ダイキンアレス青谷」を設立しました。ここでは、世界の生産拠点における指導者育成を目的とした、グループ従業員対象の「技能トレーナー研修」、新入社員対象の合宿研修、将来の当社の経営幹部育成を目的とした「ダイキン経営幹部塾」、グローバル人材の育成を目的とした「海外拠点実践研修」などを実施しています。2014年度はおよそ12,000名の従業員が利用しました。

社内の従業員だけでなく、社外のお客様のリピーターも多く、最近の3年間では8～9割程度の高い稼働率となっています。

当社は、人材力強化に向けたグループ全体の研修ニーズから見ても、現有施設ではキャパシティが十分でないため、2014年6月に長野県にある「オー・ド・シエル蓼科」を増築しセミナーハウスを設立しました。蓼科の大自然の中で、都会の喧騒から離れ、長時間かけて徹底的に議論する場所として、戦略立案や課題解決に向けて、アイデア・発想を出し合い、具体案にまでブラッシュアップするための合宿や研修の場として、また、ロビー活動、他社との人材交流、トップセールス、各事業部の重要なお客様のご招待等に積極的に活用しています。

今後、グローバルな採用力の強化、国・地域を越えた人材の配置、競争力ある評価・処遇制度の構築など、人材力の強化を加速する人事制度の構築や、本社・現地双方向のコミュニケーションの促進などを進めていきます。

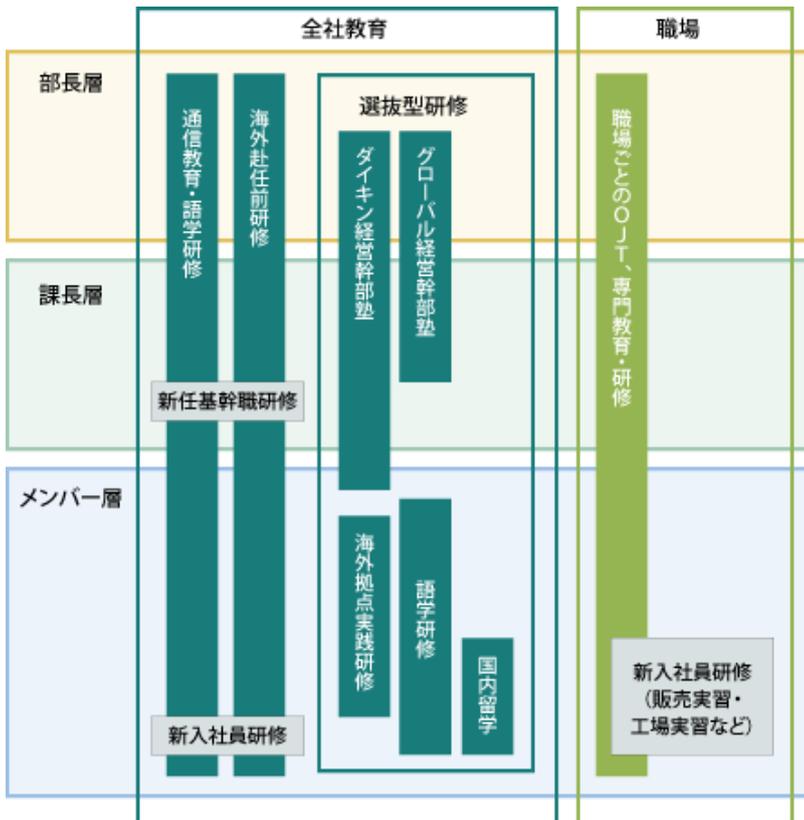


グローバル研修所「アレス青谷」



「オー・ド・シエル蓼科」のセミナーハウス

■ 教育体系図



新入社員研修

新入社員の研修では、社会人としての基本、心構え、ダイキングループの歴史・現状・めざす方向などを学ぶとともに、自分の意見を端的に述べ、自分と異なる意見を持つ人ともコミュニケーションをとりながら仕事を進めることのできるビジネスパーソン育成をめざしています。5日間の英語研修を実施するなど、グローバル企業として必須の英語力、異文化理解の基礎研修を強化しています。

また、毎年、鳥取にある研修所「ダイキンアレス青谷」で、5泊6日の合宿研修を実施しています。従業員のベースとなる「人を基軸におく経営」「求める社員像」を、人と人との関わりの中で、ディスカッションや行動プログラムなどの体験を通して学び取ることをめざした研修です。

海外拠点実践研修

将来、グローバルに通用する逞しい人材を育成することを目的とし、20歳代半ば～30歳代の若手メンバーを中心に、海外に1年間派遣する研修です。通常の海外出向とは異なり、現地の販売代理店・取引先、事業提携先、大学などにおいて実践的なテーマを持ち、既成概念にとらわれないチャレンジ精神と異文化の中でのコミュニケーション能力を身に付けることが目的です。

2014年度は29名が参加し、1999年度からの累計派遣人数は194名になりました。今後、年間約40名を新興国も含めた各地に派遣していきます。

また、2015年5月には、海外の若手従業員を日本に迎える研修も開始しました。

国内留学

技術力の向上、MBAの取得、視野の拡大、幅広い人脈の構築など、若手従業員の育成を目的として、国内の大学に若手従業員を派遣しています。2014年度時点で、豊田工業大学に計7名の従業員を派遣しています。

ダイキン経営幹部塾・グローバル経営幹部塾

ダイキン経営幹部塾はダイキン工業の幹部層を対象に、グローバル経営幹部塾は海外拠点の幹部層（外国人）を対象にした、次世代経営者育成のための研修です。グループ経営理念や「人を基軸におく経営」に基づくリーダーシップを発揮して、グループ全体最適の視点で経営・事業をリードする幹部の育成をめざしています。

2013年度より、ダイキン経営幹部塾の受講対象者を非基幹職にまで拡大し、次世代のリーダー育成を強化しました。グローバル経営幹部塾は、従来実施していたダイキンビジネススクールの育成プログラムを刷新し、2015年度より実施しています。

2014年度までの累計受講者数は、幹部塾171名、グローバル経営幹部塾（旧：ダイキンビジネススクール）57名となりました。

■ 技能伝承

海外へ技能を伝承する「トレーナー」の育成に注力しています

ダイキン工業は2001年に「卓越技能伝承制度」を創設し、モノづくりのベースとなる熟練技能を次世代に継承していく取り組みを進めています。空調部門では、ろう付け、旋盤加工、板金加工、アーク溶接、金型製作、治工具仕上げに関する卓越技能者を「マイスター」として認定しています。化学部門でも、2006年度から卓越技能者を「エキスパート」に認定しています。これらの「マイスター」「エキスパート」は、国内外の拠点で、その卓越した技能を伝承し、技能者・指導者の育成にあたっています。

さらに2010年4月には、製造支援を担う人材の不足を補うために、将来の「マイスター」「エキスパート」候補人材を育成する制度として「トレーナー制度」を新設しました。

これら「マイスター」「エキスパート」「トレーナー」を講師に、国内外の生産拠点から選抜された従業員を対象とする技能研修会を定期的を開催しています。

2014年度末現在で、「マイスター」「エキスパート」は32名、「トレーナー」は64名（国内26名、海外拠点38名）を登録しています。海外での新工場建設やM&Aによる拠点の拡大にともない、海外での技能水準を高めるため、2015年度には「マイスター」「エキスパート」を34名に、「トレーナー」を132名に増やす予定です。



海外技能トレーナー研修

技能オリンピックや技能研修で技能を向上に努めています

製造現場での技能向上を目的に、2003年度に国内拠点を対象とする「技能コンクール」を開催。翌年からは対象を海外生産拠点到に拡大した「技能オリンピックグローバル大会」を2年ごとに開催しています。2014年度は過去最高となる13カ国145名が参加し、技能を競い合いました。

「技能オリンピック」を開催しない年には、「マイスター」「エキスパート」「トレーナー」を講師に、国内外の生産拠点から選抜された従業員を対象とする技能研修会を開催しています。

また、海外のグループ会社やエリアごとに技術コンペを開催し、技能の向上や情報共有をしています。



技能オリンピックグローバル大会

■ 若手技術者・技能者の育成

社内留学制度でベテラン従業員の技術・技能を伝承しています

ダイキン工業では、1994年から生産現場の改善活動に取り組むベテラン層で構成する「カイゼンチーム」に、生産部門の若手従業員を「社内留学」させる取り組みを続けています。

4～6カ月の留学期間中、若手従業員1名に2～3名のベテラン従業員がついて指導にあたります。電気回路設計などの座学をはじめ、板金加工、アーク溶接、回路の応用など、その年のテーマに応じた実習を受講させています。

留学の対象は当初の中堅従業員から、最近は技術・技能伝承を目的とした若手従業員に移行しています。社内留学は技術・技能の継承にとどまらず、日頃交流の少ないベテラン従業員と深く関わる機会となり、若手従業員の意識向上にも役立っています。特に空調製造部においては、現場の従業員が自ら改善保全活動を素早く実行できるようになり、生産性向上に役立っています。

2014年度までで、堺製作所では延べ142名、滋賀製作所では延べ102名の従業員が社内留学を経験しています。

■ 知的財産の創造促進

2つの制度で知的創造活動を活性化しています

ダイキン工業は、従業員の発明意欲を高め、知的創造活動の活性化を図るため、2つの制度を設けています。

一つは、従業員の職務に属する発明に対して出願補償金や実績補償金を支払う「職務発明制度」で、2014年度は出願補償に加え、553件の実績補償がありました。

もう一つは、優れた有効特許を発明した従業員を適切に報奨する「有効特許報奨制度」で、2014年度は87件の報奨実績がありました。

こうした制度により知的創造活動の活性化を図る一方で、競合分野で質・量ともに勝る特許の増強や、注目技術を中心とした新興国を含む海外特許の増強など、早急に強化すべき課題にも取り組んでいます。



代表発明者に対する報奨の授与

2014年度、空調部門では「熱交換器、圧縮機、インバータなどの基盤技術の強化からの出願を進めるとともに、前年度に引き続き、温暖化係数が低く、省エネ性能の高い冷媒R32を用いた空調機に関する特許網の強化」などを進めました。また、化学部門では「特許情報の解析を高度化し、ライバルに先んじた研究開発の促進と出願戦略」を推進しました。

今後も先行調査を徹底し、問題特許に関して早期に対策を講じることで、開発障害特許を確実に排除する取り組みを継続していきます。

■ 特許出願件数（ダイキン工業単体）

（件数） ■ 国内出願 ■ 外国出願





ダイキングループでは、すべての取引先様と強い信頼関係の中で相互に刺激しあいながら、それぞれの立場で互いの期待に応え続け、ともに成長・発展する関係を作り上げていきたいと考えています。その前提として、公正・公平な取引を徹底するとともに、品質向上や安全性確保に向けて対話を重ねています。

■ 取引の考え方

取引先様の選定にあたっては、ダイキングループの「購買基本方針」に基づいて、国内外を問わず広く門戸を開放しています。事前に品質・コスト目標、納期を開示するなど、取引機会の均等を図っています。

[▶ 詳細説明ページへ](#) (P190)

- ▶ 公正な取引のための考え方
 - ▶ 購買基本理念・購買基本方針 
 - ▶ グリーン調達における基本的な考え 
 - ▶ 紛争鉱物に関する基本方針 
- ▶ 公正な取引徹底の体制

■ 取引先様との連携

取引先様と互いに理解し、信頼関係を深めるために、あらゆる機会をとらえてコミュニケーションを図っています。

製品の品質向上・安全性確保のために、取引先様のマネジメントシステム構築の支援や、ダイキングループと取引先様が協力して課題解決を図る会議の開催、販売店様向けの研修などを通じて、ともに成長・発展する関係づくりに努めています。

[▶ 詳細説明ページへ](#) (P192)

- ▶ サプライチェーン全体での法令遵守マネジメント
- ▶ 取引先様へのマネジメントシステム構築支援
- ▶ 取引先様と連携した製品の品質向上・安全性確保
 - ▶ 取引先様への品質向上支援 
 - ▶ 取引先様と取り組むZD活動 
- ▶ 製作所内の取引先様の安全確保
- ▶ とともに成長・発展する関係づくり

■ グリーン調達ガイドライン

ダイキングループは、2000年度から「グリーン調達ガイドライン」を運用し、生産用資材を購入する取引先様の協力のもと、グリーン調達を推進しています。このガイドラインは、日本をはじめ、東南アジア、中国、EUなど海外の各拠点で調達の際に使用しています。

[▶ 詳細説明ページへ](#) (P196)



■ 公正な取引のための考え方

購買基本方針に基づいて取引しています

ダイキングループでは、1992年、購買基本方針を制定し、取引先様との公正な取引に努めています。

■ 購買基本理念・購買基本方針

購買基本理念

「主体性の尊重」と「協調と競争」

購買基本方針

- オープン・ドア・ポリシーに基づく公正な取引
国籍・企業規模・取引実績を問わずオープンで公正・公平な参入機会を提供します。
- 相互信頼に基づく相互発展
取引条件をオープンにし、自由競争を尊重します。
- よきパートナーの探求
国際調達の中で、共通の利益をわかちあい社会に有用な製品を提供してくるパートナーを求めています。
- 法の遵守・機密保持
取引に関する法令を遵守し、その精神を尊重します。

化学物質の適正管理と紛争鉱物への対応を、サプライチェーンでのCSR注力課題としています

サプライチェーンにおいて環境、人権、労働面などのCSRの取り組みを推進していくうえで、特にCO₂排出削減と化学物質の適正管理、紛争鉱物への対応を注力課題とし、「グリーン調達」と「紛争鉱物への対応」を行っています。

2015年度には、サプライチェーンにおける人権の尊重も含む「サプライチェーンCSR推進ガイドライン」を作成する予定です。

グリーン調達を推進し、化学物質の管理を徹底しています

ダイキングループはグリーン調達ガイドラインを策定し、製品に含有する化学物質の使用制限をはじめ、国内外の取引先様に遵守をお願いしています。グリーン調達調査表を配布・回収して、取引先様の環境保全活動状況を評価・管理しています。

▶ [グリーン調達（生産時の環境配慮）](#)（P113）

▶ [グリーン調達ガイドライン](#)（P196）

■ グリーン調達における基本的な考え

- お取引先様との取引に際しましては、当社要求事項に対して積極的に取り組まれるお取引先様を優先とさせていただきます。特に、化学物質に関しては、当社の要求事項を順守していただきます。
- お取引先様と連携した温室効果ガス削減の取り組みとして、お取引先様の使用エネルギーCO₂排出量を把握して参ります。
- 排出物削減による資源保護や地球温暖化防止活動を通じて、生物多様性保全および水資源保護のグリーン調達活動を推進します。

紛争鉱物への対応方針を定めています

ダイキングループはコンゴ民主共和国およびその近隣周辺地域で産出された、非人道的行為にかかわる紛争鉱物を使用しません。2013年7月紛争鉱物に関する基本方針を制定しました。

■ 紛争鉱物に関する基本方針

ダイキングループは、コンゴ民主共和国とその周辺国における武装集団の非人道的な行為に加担することがないように、調達取引先の皆様と連携しサプライチェーンの透明性を高めて、適切な鉱物調達に取り組みます。

■ 公正な取引徹底の体制

広く門戸を開放し、取引機会の均等を図っています

ダイキングループでは、取引希望企業に対して、国籍や企業規模、取引実績を問わず広く門戸を開放しています。空調部門では、WEBサイト上に部品スペックや品質・目標コスト・納期を公開し、複数企業からの見積りや提案を受け付けることで、取引機会の均等を図っています。原則として、基準を満たしている企業はすべて取引対象としています。化学部門においても、要求事項（仕様、品質、価格、納期）をクリアする企業であれば取引を制限していません。

定期的取引先様を評価し、取引関係を見直しています

ダイキングループでは、取引開始にあたって、当社の購買基本方針を理解いただくとともに、一定の評価基準を用いて評価しています。また、取引開始後には、ISO9001に基づいて定期的に再評価し、取引関係を見直しています。空調部門では、新規取引先を選定する際に、「取引先評価基準シート」を使って、「経営」「品質」「価格」「納期」「環境」の5つの観点から評価しており、2014年度は2社と新規取引を開始しました。取引開始後も、年に1回、「継続取引評価制度」に基づいて再評価を実施し、継続取引の可否を判定しています。基準に満たない取引先様に対しては、改善計画を提出してもらい、ダイキンもフォローをしています。化学部門においても、ISO9001に基づいて「経営管理」「安全管理」「品質管理」「環境管理」「供給能力」の5つの観点で新規・継続取引先の評価をしています。2014年度は7社と新規取引を開始しました。取引開始後は複数人で商談し定期的に責任者が訪問するなど、できるかぎり多数の公平な視点で取引先を評価するよう心掛けています。

取引先様に対して、表彰制度を設けています

ダイキングループでは、取引先様の日々の貢献を称えるため、年1回、「CEO賞」「COO賞」「特別賞」を選出し、表彰する制度を設けています。各部門でその年度、開発、生産、品質、価格、デリバリー、環境、グローバル貢献などの項目で顕著な貢献があった取引先様に対し、「特別賞」を選出。さらにその中から際立った貢献が認められた取引先様を全部門で協議し、社長表彰として「COO賞」、会長表彰として「CEO賞」として表彰しています。また、5年間の平均取引が一定額以上あり今後も継続的に取引していただける取引先様に対しても、長年の貢献への感謝を込めて、10年単位の「永年取引先表彰」をお贈りしています。



■ サプライチェーン全体での法令遵守マネジメント

取引先様の法令遵守の徹底を支援しています

ダイキングループは、サプライチェーン全体での法令遵守マネジメントをめざし、取引先様の法令遵守の徹底を支援しています。

空調部門では、遵守を依頼する事項について、文書で通達するほか、年4回開催する取引先説明会の中でケーススタディを紹介し、意識の向上を図っています。

その他、取引先様専用WEBサイトで、環境に関連する法令情報を提供しています。

化学部門では、不定期に監査を実施しています。また、継続取引の評価時に取引先様に配布・回収する「供給者自己診断シート」の中に、過重労働の是正、不適正な労働の排除、人権への配慮のためのマネジメントに関する設問を設け、取引先様の状況の把握に努めています。

取引に関わる各部門に、下請法の遵守を徹底しています

ダイキン工業の仕入先・委託先のうち、下請法の対象となる企業は数千社に上ります。当社は、「下請法遵守ガイドライン」を制定し、支払い遅延などがないように各部門やグループ会社に徹底しています。また、各部門で従業員を対象に下請法遵守に関する教育を実施したり、外部講習会に参加させるなど、この法律に対する意識の向上を図っています。

遵守状況については、コンプライアンス全般の点検の中で適正な支払いがなされているかどうかを監視しています。

また、下請対象供給者や生産委託供給者の財務状況には常に注意を払い、状況に応じて支払い条件の緩和などの救済処置を実施する場合があります。

■ 取引先様へのマネジメントシステム構築支援

取引先様のマネジメントシステムの充実をサポートしています

ダイキン工業では、取引先様に対して環境面で「グリーン調達ガイドライン」の順守を依頼し、環境マネジメントシステムの構築と運用を要請しています。

ますます厳格化する化学物質規制などに対応し、2014年度は禁止化学物質（BNSTとPHAs）を指定化学物質に追加して、グリーン調達ガイドライン [第8版] を改訂発行しました。

取引先様には環境・品質マネジメントシステムの構築とその適確な運用を前提とした「環境・品質サプライチェーン」をつないでいただく必要があります。そこで、ダイキン工業は取引先様の環境マネジメントシステムの運用状況を「グリーン調達調査」で把握しています。

2014年度もCSR調達の一環で紛争鉱物（コンゴ民主共和国とその周辺国から産出され、武装勢力の資金源となっていることが懸念されるスズ、タンタル、タングステン、金の4種類の鉱物）の調査を取引先様に実施しました。

▶ [グリーン調達（生産時の環境配慮）](#)（P113）

▶ [グリーン調達ガイドライン](#)（P196）

■ 取引先様と連携した製品の品質向上・安全性確保

取引先様も参加する品質向上策の発表会開催や、品質指導を行っています

お客様に信頼性の高い商品を提供するためには、取引先様の協力が欠かせません。当社は、取引先様と密接に連携し品質向上に努めています。

空調部門では、「取引先説明会」を実施し、不良率ゼロの取り組みなど、当社の品質向上策について説明し、協力を要請しています。また、毎月1回「サプライヤ品質会議」を開催し、納入品に不具合が発見された取引先様に対しては、納入品の品質を評価・分析を行い、特に重要と判断される内容について「品質改善報告会」や「品質改善検討会」で改善への取り組みの報告を要請しています。その他、取引先様の生産現場を訪問し直接指導するなど、取引先様の品質改善活動に積極的に関与しています。

化学部門では、年1回「品質フォーラム」を開催し、当社の品質方針の伝達、取引先様の品質向上活動の紹介などを行っています。また、取引先様への品質監査も実施し、品質の維持向上への対応を確認しています。

国内外の各拠点では、定期的な取引先様の生産現場において品質監査を実施するほか、説明会を開いて品質方法やその改善方法などについて対話する機会を設けています。

今後も取引先様とのコミュニケーションを深め、品質管理を徹底していきます。



サプライヤ品質会議



タイでの取引先活動報告会

■ 取引先様への品質向上支援

空調部門

取引先説明会	ダイキン工業の方針・状況を説明するほか、適宜事例をあげて法令遵守を徹底。 (年4回開催、2014年度は128社参加)
サプライヤ品質会議	納入品の品質不良について、月ごとの実績把握と品質向上対策を実施。 (毎月開催)
品質改善報告会、 品質改善検討会	品質上問題のあった取引先様から改善のための報告。 (2014年度は、「品質改善報告会」計5回、延べ90社参加。「品質改善検討会」33社を対象に計236回実施)
品質監査	監査機関による外部定期監査、空調生産本部と取引先様共同での内部監査を実施。
取引先訪問	基幹職が適宜訪問。

化学部門

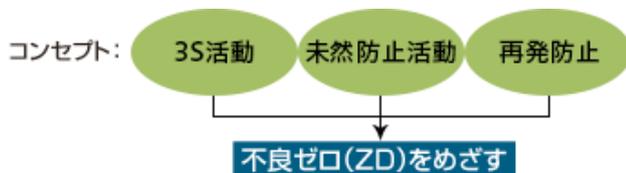
品質フォーラム	ダイキン工業の品質方針の紹介、調達品の不良率や品質コスト、各社の品質異常と、品質向上活動の紹介・発表など。 (年1回開催、2014年度は67社が参加)
品質監査	重要資材および品質異常を発生させた供給者に対し、ISO9001を規範とした監査を実施。 (2014年度は9社に実施)

不良品ゼロに向けた「ZD活動」を国内外で展開しています

空調部門では、「サプライヤ品質会議」に参加する取引先様と連携し、2007年度から「ZD（ゼロディフェクト）活動」を展開しています。これは3S活動（整理・整頓・清掃）、未然防止活動（製造工程で起こりうる不良品の予知管理）、再発防止（過去に起こったトラブルの再発防止、維持管理）によって不良品をゼロにしようとする活動です。

2014年度末現在、国内18社、海外2社のサプライヤが参加しています。年2回の活動報告会や現地訪問によって活動事例の情報共有をしています。

■ 取引先様と取り組むZD活動



TOPICS

タイで品質改善に向けた取引先様への支援

ダイキンインダストリーズタイランド社では、品質向上をめざした取引先様への支援に注力し、「品質パトロール」「品質会議」「サプライヤ工程監査」の3つに取り組んでいます。

「品質パトロール」は、経営トップが取引先様を訪れ、品質管理の方針について議論したり、現場をパトロールします。「品質会議」は毎月開催し、品質について共有し、品質向上計画をフォローします。「サプライヤ工程監査」では、取引先様を訪問して工程を監査し、改善案を提案します。このような取り組みによって、取引先様の品質向上を支援しています。



ダイキンインダストリーズタイランド社の社長がサプライヤを訪問・指導する品質パトロール

■ 製作所内の取引先様の安全確保

業務請負企業に対する安全情報の提供、構内パトロールを実施しています

ダイキン工業では、取引先様などと協力し、製作所内の安全確保に努めています。

製作所内では多くの業務請負企業の方々が働いています。業務請負企業の方々の安全を守るため、構内パトロールを実施しています。さらに2ヵ月に1回の「構内安全連絡会」を開催するとともに、週に1回の人材派遣業者管理者対象の会合を開催し、安全に関する啓発と情報共有に努めています。

また、製作所に入出入りする多くの取引先様の納品車両には、安全走行を徹底しています。納品車両の運転手に対する「安全講習会」を定期的実施し、構内外での交通規制などを学んでいただくとともに、安全走行への注意を喚起しています。

化学部門では大規模定期整備が年に一度実施され、工事の大半を協力会社の作業者が担っています。そこで、請負業者安全講習会、工事リハーサルなどの事前準備やSDS（化学物質安全性データシート）による化学物質の危険有害性情報の提供などを実施し、作業者の安全確保に努めています。2014年度は、不慣れな新規入構者に視点を当てて「ルールのできた背景」や「過去の不具合事例」をより理解してもらう「見せる化（可視化）」に重点をおき安全指導を強化しました。

さらに運転管理者と運転手を対象とした化学部門の安全講習会を年4回開催し、2014年度は約400名が参加しました。

▶ 労働安全衛生（従業員への責任）（P179）

■ ともに成長・発展する関係づくり

理解と信頼を深めるためのコミュニケーションを大切にします

ダイキングループは、取引先様と互いに理解し合い、信頼関係を深め、切磋琢磨しながらともに成長していくために、あらゆる機会をとらえてコミュニケーションを図るよう努めています。

空調部門では、グローバル調達本部長や部長、基幹職が折々に取引先様を訪問したり、取引先説明会、賀詞交歓会、表彰式典を開催したりして、取引先様とのコミュニケーションの深化に努めています。

2014年4月には、一時中断していた「空調購買協会」を再発足しました。これはグローバル化の陰で日本のモノづくり力が弱体化する中、国内サプライヤが国際競争力を確保すること、為替・市況などの急激な環境変化に迅速に対応できること、新たなモノづくりに向けたイノベーションのきっかけをつくることを目的としています。年4回の情報交換会を通じて、取引先様間で互いに情報を共有したり、異業種間で議論することで相互に発展をめざす関係を構築していきます。2014年度は、有価金属のリサイクル施設の視察見学をするほか、会員企業の品質・生産技術のご担当者を対象にダイキンの工場見学を実施し、ダイキンでの改善取り組みを紹介しました。

化学部門では、継続的に実施している品質フォーラム以外にも、購買担当者が積極的に取引先様と面談し、技術や品質、価格などの課題について情報収集と意見交換を行い、必要に応じて臨時あるいは応急的なサポートを関連部署に要請し問題解決に努めています。



油機部門の代理店向け勉強会



化学部門の品質フォーラム



■ グリーン調達ガイドライン

取引先様の法令遵守を支援

ダイキングループは、2000年度に「グリーン調達ガイドライン」を制定し、環境負荷のより小さい商品を提供するために、お取引先様をも含めた環境管理を進めています。

主要生産拠点がある日本、欧州、中国、東南アジアにおいて「お取引先様へのガイドライン遵守の徹底」「納入資材に含まれる化学物質調査」を実施しています。

また、取引先様の法令遵守を支援するために、環境関連法やグループでの取り組み情報を共有する説明会を開催、WEBで情報を公開しています。

グリーンガイドラインの内容を、PDFでご紹介します

グリーン調達ガイドライン 第8版 (2015年3月改定)

- ▶ [和文版 \(PDF/589KB\)](http://www.daikin.co.jp/csr/social/supplier/guide.pdf)  <http://www.daikin.co.jp/csr/social/supplier/guide.pdf>
- ▶ [英文版 \(PDF/290KB\)](http://www.daikin.co.jp/csr/social/supplier/guidelines_e.pdf)  http://www.daikin.co.jp/csr/social/supplier/guidelines_e.pdf
- ▶ [中文版 \(PDF/698KB\)](http://www.daikin.co.jp/csr/social/supplier/guidelines_c.pdf)  http://www.daikin.co.jp/csr/social/supplier/guidelines_c.pdf

グリーン調達調査表 第8版

- ▶ [和文版 \(PDF/570KB\)](http://www.daikin.co.jp/csr/social/supplier/chosahyo.pdf)  <http://www.daikin.co.jp/csr/social/supplier/chosahyo.pdf>
- ▶ [英文版 \(PDF/385KB\)](http://www.daikin.co.jp/csr/social/supplier/chosahyo_e.pdf)  http://www.daikin.co.jp/csr/social/supplier/chosahyo_e.pdf
- ▶ [中文版 \(PDF/1,682KB\)](http://www.daikin.co.jp/csr/social/supplier/chosahyo_c.pdf)  http://www.daikin.co.jp/csr/social/supplier/chosahyo_c.pdf



PDFデータをご覧いただくには、Adobe Readerが必要となります。
[Adobe Reader](#)は、Adobe社HPで無償配布されています。



ダイキングループは、経営においてCSRを重視するとともに、業績を向上させることで企業価値の最大化をめざしています。これによって株主・投資家の皆様をはじめとするステークホルダーの皆様の期待に応え、さらなる成長・発展につなげていきます。

■ 株主様に対して

株主・投資家の皆様からのご期待にお応えするために、資本効率が高く強靱な収益力・財務体質の実現を図っています。

また、議決権を行使していただきやすい環境を整え、株主の皆様の権利尊重に努めています。

[> 詳細説明ページへ](#) (P198)

- > 企業価値の最大化
 - 期末株価
 - 売上高営業利益率
- > 利益に応じた配当
 - 配当額
 - 株主資本比率
- > 議決権行使の尊重
 - 議決権行使率
 - 株主構成比

■ 情報開示の考え方

ダイキングループは、経営状況の説明責任を果たすために、タイムリーで適切な情報開示を重視しています。特に、株主・投資家の皆様に対しては、積極的に情報を開示し経営の透明性を高めています。

[> 詳細説明ページへ](#) (P200)

- > 考え方
- > タイムリーで公平な情報開示



■ 企業価値の最大化

環境事業の展開や新興国ボリュームゾーン戦略の展開を加速させ、増収増益をめざします

ダイキングループは、業績を上げ企業価値を高めることが、株主・投資家の皆様をはじめすべてのステークホルダーの期待に応えることになると考えています。

そのために、経営指標の中でも企業価値の源泉ともいえるフリーキャッシュフローを重要視し、収益を増加させるとともに、売上債権と在庫の圧縮にも努めています。

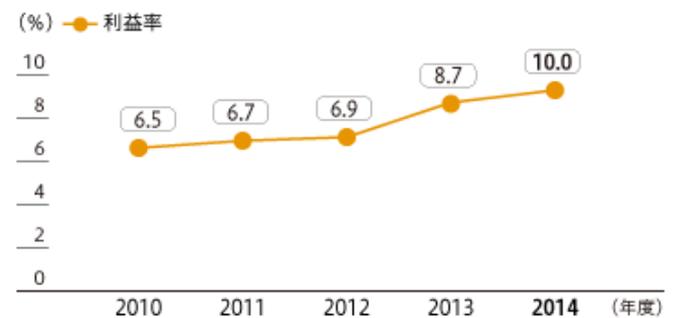
2014年度は、不透明な世界情勢の中にありますが、戦略経営計画「FUSION15」の目標達成に向けて、成長戦略を加速させました。空調事業では、中国・アジア・アメリカを中心に海外での販売を拡大したことに加え、地球温暖化係数が従来比の3分の1になる新冷媒R32を搭載した差別化商品の投入やトータルコストダウンに取り組みました。その結果、連結売上高は前期比7.1%増の1兆9,150億円、連結営業利益は前期比21.8%増の1,905億円と、売上高・利益ともに過去最高を更新しました。

「FUSION15」の最終年度となる2015年度は、商品開発・生産・調達・品質力の向上や強靱な販売網の構築、人材強化にさらなる磨きをかけ、コア戦略として掲げている新興国・ボリュームゾーン事業、ソリューション事業、環境イノベーション事業などの成長戦略の実行にまい進していきます。

■ 期末株価



■ 売上高営業利益率



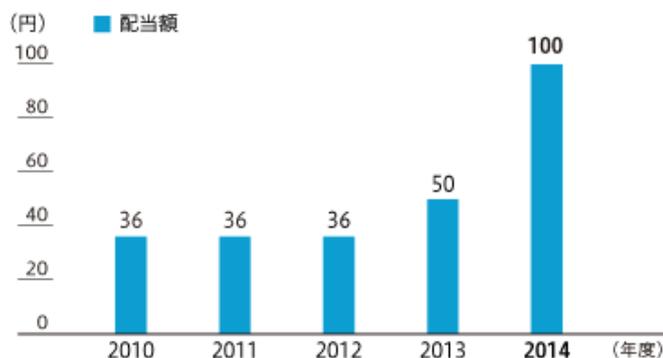
■ 利益に応じた配当

安定配当を基本に、業績に応じて配当を決定しています

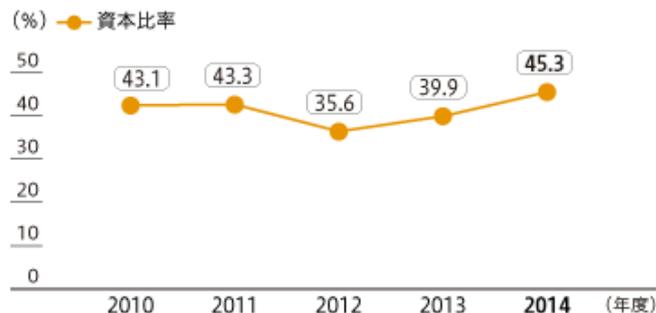
ダイキン工業は、株主の皆様への還元について、連結純資産配当率（DOE）3.0%を維持するよう努めるとともに、連結配当性向についてもさらに高い水準をめざすことで一層の拡充に取り組んでまいります。2015年3月期の配当金は、創業90周年記念配当10円を含み、対前年50円増配の年間100円としました。

また、内部留保金は、経営体質の一層の強化を図るとともに、グローバル事業展開の加速、地球環境に貢献する商品開発の加速、事業拡大・競争力強化のための戦略的投資に充当しました。

■ 配当額



■ 株主資本比率



■ 議決権行使の尊重

招集通知を充実し、より多くの株主様の議決権行使を可能にします

ダイキン工業は、株主様に議案を十分ご検討のうえで議決権を行使いただくために、総会の招集通知を法定期限よりも1週間以上繰り上げて発送しています。外国人機関投資家の皆様については、招集通知を英訳して送付するとともに、当社WEBサイトにも和文版・英文版を掲載し、国内外での情報格差を埋めるよう努めています。

また、より多くの株主様に議決権を行使していただくため、パソコンや携帯電話からの議決権行使を可能にするとともに、議決権行使プラットフォームを採用し、機関投資家の皆様にご利用いただきやすい環境を整えています。

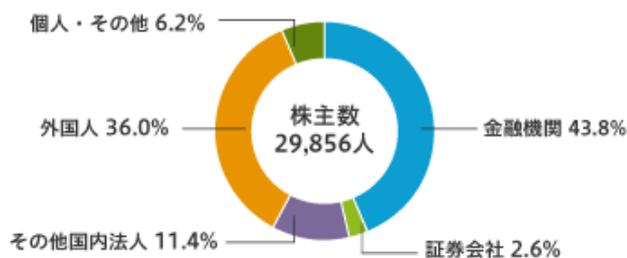
これらの結果、2015年3月期の議決権行使率は、83.24%と高い水準を維持しています。また、電磁的方法による議決権行使数は、2015年3月期は1,443,620個（株主数923名）となりました。

2013年度より、議決権行使結果をWEBサイトの英文版にも掲載しています。

■ 議決権行使率

	議決権行使率 (%)	電磁的方法による議決権行使数 (個)	電磁的方法による議決権行使株主数(人)
2011年3月期	79.49	1,012,927	998
2012年3月期	78.18	1,056,103	1,115
2013年3月期	81.55	1,244,629	900
2014年3月期	82.07	1,337,000	868
2015年3月期	83.24	1,443,620	923

■ 株主構成比 (2015年3月31日)





■ 考え方

ダイキン工業ではステークホルダーへの責任としてタイムリーで適切な情報開示を重視しています。特に、株主・投資家の皆様に対しては、経営の透明性を高め、情報を積極的に開示することを重要な責務と考えて、情報開示の基準や方法などについて「ディスクロージャーポリシー」で定めています。

リコールや、有価証券の評価損などの発生事実や、販売会社の設立などの決定事項については、「ディスクロージャーポリシー」および東京証券取引所が定める適時開示基準にのっとり、WEBサイトや報道機関、東京証券取引所が提供するWEBシステムTD-NETにて情報開示しています。また、製品や技術など発表すべきと判断した情報についても、担当部門と協議したうえで開示しています。

■ タイムリーで公平な情報開示

説明会やWEBサイトで積極的に情報開示しています

ダイキン工業では、株主・投資家の皆様に当社の実態や経営の考え方などを理解していただくために、さまざまなIR活動を実施しています。

アナリストや機関投資家の皆様には、第2四半期・期末決算発表時に決算説明会を開催し、第1四半期・第3四半期決算時には電話会議を開催しています。また、国内外の機関投資家への訪問や、事業説明会・工場見学会、個別面談を実施するなど、年間350回近い対話の機会を設定しています。

WEBサイトのIRページでは、有価証券報告書など法定書類、その他当社の業績に関する発表資料を公開し、公平でタイムリーな情報開示を行っています。また、説明会の内容を音声配信し、経営者の考え方や意思が広く伝わるよう努めています。

株主・投資家の皆様からお寄せいただいたご意見は、さまざまな経営施策に反映しています。2010年度からは、東京支社にもIR担当マネージャーを置き、機関投資家にきめ細やかに対応しています。

今後も投資家の皆様との対話を重視し、積極的な情報開示に努めていきます。



アナリスト・投資家向け決算説明会



ダイキングループは、グローバルに展開するそれぞれの地域に根ざした企業をめざして、「環境保全」「教育支援」「地域共生」への貢献を軸に、従業員が主体となって各地域に役立つ社会貢献を実践しています。

■ 社会貢献活動の考え方

グローバルに事業を展開するダイキングループは、それぞれの地域に根ざした企業となることをめざして、「環境保全」「教育支援」「地域共生」への貢献を軸に、各地域に役立つ社会貢献の実践に努めています。

▶ 災害支援一覧 (P232)

▶ [詳細説明ページへ](#) (P203)

- ▶ 社会貢献活動の考え方
- ▶ 社会課題解決への貢献
- ▶ 寄付活動
 - ▶ 2014年度の寄付の内訳
 - ▶ 被災地・被災者の皆様への支援

■ 環境保全

ダイキングループは、地球の空気をはぐくむ森を守り育てる活動として、知床、インドネシアやカンボジアなど世界7カ所で森林を保護し再生する取り組みを進めています。また世界各地の事業拠点でも独自の植樹活動や、自然保護活動に取り組んでいます。

▶ 2014年度の活動ハイライト「環境保全への貢献」
(P69)

▶ 環境保全一覧 (P225)

▶ [詳細説明ページへ](#) (P206)

- ▶ 考え方
- ▶ 日本での取り組み
- ▶ 海外での取り組み

■ 教育支援

ダイキングループは拠点をもち各地域で、若者への教育を支援しています。教育資金を援助したり、技術教育をすることによっても貢献しています。

▶ 教育支援一覧 (P226)

▶ [詳細説明ページへ](#) (P207)

- ▶ 考え方
- ▶ 日本での取り組み
- ▶ 海外での取り組み

■ 地域共生

企業市民として、事業を展開する各地域のニーズや課題を敏感に捉え、それらを解決に導く貢献をしています。

- ▶ 芸術・文化振興支援一覧 (P228)
- ▶ スポーツ振興支援一覧 (P229)
- ▶ 市民活動一覧 (P230)

▶ 地域共生 (P211)

- ▶ 考え方
- ▶ 地域との信頼関係づくり
 - 各事業場での地域住民との対話 
 - 製作所の安全・防災対策 
- ▶ 地域社会との交流 (日本)
- ▶ 地域社会との交流 (海外)

▶ 芸術・文化振興への貢献 (P221)

- ▶ 考え方
- ▶ 日本での取り組み
 - 現代美術振興財団 
 - 関西フィルハーモニー管弦楽団 
- ▶ 海外での取り組み

▶ スポーツ振興への貢献 (P223)

- ▶ 考え方
- ▶ 日本での取り組み
- ▶ 海外での取り組み

■ 社会貢献活動一覧

国内外のダイキングループ各社が取り組む社会貢献活動を一覧しています。

▶ 詳細説明ページへ (P225)

- ▶ 環境保全一覧
- ▶ 教育支援一覧
- ▶ 芸術・文化振興支援一覧
- ▶ スポーツ振興支援一覧
- ▶ 市民活動一覧
- ▶ 災害支援一覧



■ 社会貢献活動の考え方

「環境保全」「教育支援」「地域共生」を柱にしています

グローバルに事業を展開するダイキングループは、それぞれの地域に根ざした企業となることをめざして、従業員が主体となって各地域に役立つ社会貢献の実践に努めています。

「環境保全」「教育支援」「地域共生」への貢献を軸に、経営資源を有効に活用して、積極的な社会貢献活動に取り組んでいます。

1. 環境保全

グローバルに快適な空気環境を提供する私たちは、地球規模の環境課題の解決に貢献します。特に、地球の空気をはぐくむ森林を守り育て次世代に引き継ぐための活動に注力します。

2. 教育支援

先進の技術で社会に貢献する私たちは、次世代への教育を支援し、技術の発展と持続可能な社会づくりに貢献します。

3. 地域共生

世界各地で事業を展開する私たちは、各国・地域の文化、芸術、スポーツへの支援や災害支援など地域が必要とする支援を行い、地域の主体的な発展に貢献します。

■ 社会課題解決への貢献

「ダイキン空気フォーラム」を開催しています

ダイキン工業は、2013年度から、社外の有識者と当社の技術者が、“空気”を切り口として社会的課題について議論する「ダイキン空気フォーラム」を開催しています。

2014年5月は「地球の未来の空気課題」、2015年2月は「個人の価値を追求する空気」をテーマに、空調、建築、生活、医学などさまざまな分野の専門家が意見を出し合いました。小グループに分かれてメンバーの組み合わせを変えながら議論し、未来の空気環境のために取り組むべきことや、個人に適した快適な空気の条件についてさまざまな角度から検討しました。



ダイキン空気フォーラム

社会課題の解決に向けた産学連携

■ 京都大学との組織対応型包括連携協定

ダイキン工業は2013年6月、京都大学と「空間（空気、環境）とエネルギー」分野における、将来の世界の姿を見据えた新しい社会的価値テーマの創出や、その共同研究などの創生を目標とした、組織対応型包括連携協定を締結しました。

本プログラムでは、理系だけでなく、文系の研究者にも積極的な参加を求め、社会や経済に寄与するイノベーションの創出につながることをめざしています。

■ 奈良先端科学技術大学院大学との「未来共同研究室」

ダイキン工業と奈良先端科学技術大学院大学は、2012年10月、「未来共同研究室」を設立しました。従来の産学共同研究では企業が提示した課題に大学が取り組んでいましたが、本共同研究室では、社会が抱える課題とその解決の道筋について企業と大学とで議論したうえで研究課題を設定する「課題発掘型」の研究を進めています。

現在、医用成分の低価格供給をめざした「インテリジェント医用野菜工場」と、究極の防汚性能を追求する「クリーンイノベーション」の2テーマの研究を進めており、さらに次の研究テーマの創出に向けての議論も定期的に行っています。

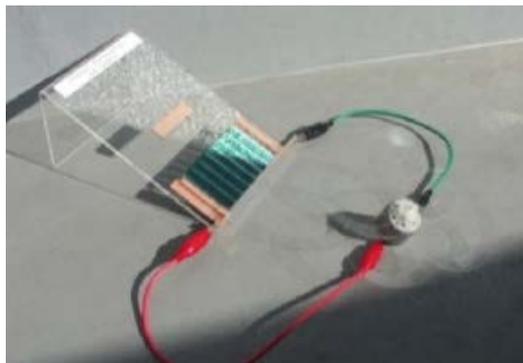
■ 関西大学との連携

2012年11月には関西大学と、教育・研究・人材育成、社会貢献などの分野で積極的に連携する協定を結びました。フッ素に関する寄付講座を開講し、共同研究の活性化に力を入れています。

■ 大阪大学での「共同研究講座」

2006年、大阪大学に「共同研究講座」を設置し、当社の持つフッ素材料の技術と大阪大学の先進技術が融合することによる革新的基盤技術の創造を目的に、研究資金の拠出と研究者の派遣をしてきました。

この取り組みが評価され、2014年度には、内閣府の第12回産学官連携功労者表彰「文部科学大臣賞」を受賞しました。



新規材料を使って試作した有機太陽電池の実証実験
(大阪大学との共同研究)

世界グリーンビル評議会への参画

ダイキン工業は、省エネ空調機器で建築物の消費エネルギー低減に貢献することをめざし、2015年、世界グリーンビル評議会（WGBC-World Green Building Council）に加盟しました。世界グリーンビル評議会は72カ国の認証機関や企業などが加盟する国際ネットワークで、グローバルで環境配慮型の建築物を推進するための情報共有を行っています。



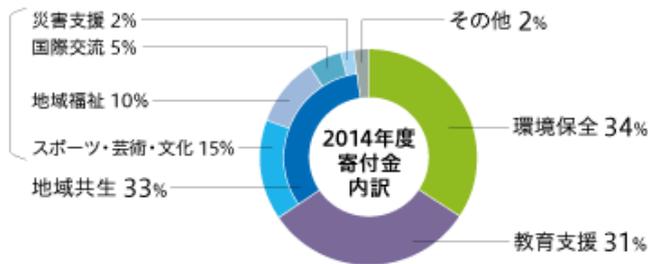
■ 寄付活動

芸術・文化・スポーツ・教育などさまざまな活動に寄付しています

ダイキングループは社会貢献の一環として、芸術・文化・スポーツ・教育などさまざまな活動に対して寄付活動を行っています。

沖縄の文化・スポーツ振興、ダイキン工業現代美術振興財団への寄付を継続的に実施している中、国際交流・協力に対する寄付の割合が近年顕著に伸び、社会貢献においてもグローバル化が進んでいます。

■ 2014年度の寄付の内訳（ダイキングループ）



被災地・被災者の皆様を支援しています

ダイキングループでは、大地震などの被害に遭われた皆様の救済や被災地の復興に役立てていただくための寄付を実施しています。

2014年度は、10月にイタリア・ジェノヴァで発生した洪水に対して、ダイキンエアコンディショニングイタリア社が、赤十字を通して10万ユーロを寄付しました。そのほか、大金（中国）投資有限公司が雲南省魯甸地区で8月に発生した地震に対して、ダイキンケミカルヨーロッパ社がドイツ・デュッセルドルフで6月に発生した嵐に対して寄付を実施しました。

▶ [災害支援一覧](#) (P232)



■ 考え方

ダイキン工業は、知床やインドネシアで、政府・行政や地域住民、NGO/NPOなど、さまざまな人々と連携して、自然を保護し再生する取り組みを進めています。

また海外グループ会社でも独自の植樹活動や、海や川などでの自然保護活動に取り組んでいます。

ダイキン工業は2014年の創業90周年を記念して、世界7カ所で、地球の空気をはぐくむ森を守り育て、未来につなげていくことを目的とした「空気をはぐくむ森」プロジェクトをスタートしました。世界自然遺産にも登録された知床半島をはじめ、インドネシア、ブラジル、カンボジア、インド、中国、リベリアで、住民の生活と森林や生物多様性の保全を両立させる取り組みを進めています。

▶ 2014年度の活動ハイライト「環境保全への貢献」 (P69)

■ 日本での取り組み

世界自然遺産、知床の自然環境を保全する活動を支援しています

ダイキン工業は、2011年7月、公益財団法人知床財団・斜里町・羅臼町と、知床の自然環境を保全するための協定を結びました。2016年3月末までの5年間に、金銭的な支援と従業員のボランティア参加を実施し、森林や河川における生態系の復元と、人と自然の共存支援に取り組めます。

☐ 知床の自然環境保全～人と自然の共存に向けて (<http://www.daikin.co.jp/csr/shiretoko/index.html>)

■ 海外での取り組み

インドネシアをはじめ世界7カ所で、森林再生活動を推進しています

ダイキン工業は2008年から、インドネシアの国立公園で、インドネシア森林省と国際NGOコンサベーション・インターナショナルと協働で、苗を育て木を植え、森林を再生していく活動を進めています。

2014年からは、ブラジル、カンボジア、中国、リベリア、インド、へも支援地を広げ、既存の知床とインドネシアを合わせた世界7カ所で「空気をはぐくむ森プロジェクト」を始動し、住民の生活と森林や生物多様性の保全を両立させる取り組みを進めています。

▶ 2014年度の活動ハイライト「環境保全への貢献」 (P69)

イギリスで、事業活動で排出したCO₂量を吸収する木を植樹しています

ダイキンエアコンディショニングUK社では、事業活動で排出されるCO₂量と同じ量のCO₂を吸収する木を植える取り組みを2010年から始めており、スコットランドの森林保護地区に植林しています。

2013年度に2,200本、2014年度に4,000本を植樹しました。これらの木が吸収するCO₂の量は、同社が事業活動で発生させるCO₂の2倍に相当すると試算しています。

▶ 環境保全一覧 (P225)

▶ サイトレポート

(http://www.daikin.co.jp/csr/site_data/index.html)



植樹活動 (ダイキンエアコンディショニングUK社)



■ 考え方

ダイキングループは拠点をもち各地域で、若者への教育を支援しています。教育資金の援助や技術教育といった草の根的な活動を行うことで、地域と共生し、地域から信頼される企業となることをめざしています。

■ 日本での取り組み

小学校で理科実験授業を実施しました

ダイキン工業は、堺市教育委員会が推進する「創造性豊かな理科好き子どもの育成事業」に賛同して、従業員が講師となる理科実験授業を実施しています。エアコンを題材にして熱の伝わり方と空気が冷える仕組みや、空気清浄機を取り上げて電気集塵の仕組みについて、実際に実験しながら学ぶプログラムです。

2014年度は15の小学校で実施し、約1,550名が受講しました。



エアコンを題材にした理科実験授業

地域の小学校への出張授業を実施しています

ダイキン工業鹿島製作所は、神栖市教育委員会からの依頼を受け、子どもたちに理科に興味を持ってもらうことを目的として、2010年度から出張授業を実施しています。保安全管理課、化学事業部 鹿島製造部、エンジニアリング部のメンバーが講師となり、小学校高学年を対象に体験型授業を実施しています。授業では参加者全員が実験や観察を体験できるよう十分な数の教材を用意するなど、一人ひとりが科学の楽しさに触れられる授業をめざしています。授業終了後は子どもたちの感想文を参考に、好評だった実験にはさらに改良を加えるなど、授業内容を毎年見直しています。

2014年度は小学校1校を対象に実施し、5年生3クラス104名の児童が参加しました。



小学校へのお出張授業（鹿島製作所）

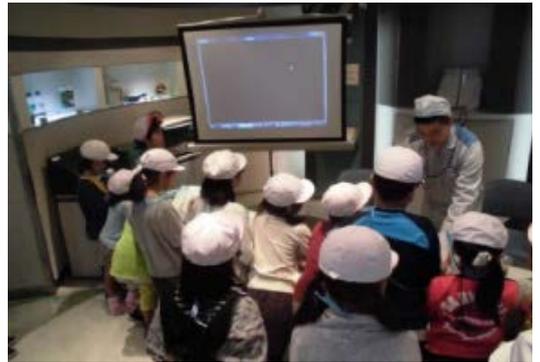
工場見学を実施しています

各工場では、地域の小中学生の工場見学を受け入れています。

2014年度、淀川製作所では近隣2校の小学3年生133名の工場見学を受け入れました。児童は、エコキュート貯湯タンクラインや油圧機器製造現場を見学し、ビス打ちドライバー体験を実習して、フッ素化学の実験や「電気」「化学」「機械」の体感訓練を経験しました。また、近隣中学校の職業体験授業として、2年生3名を受け入れ、製造現場での部品仕分や部品組み立てなどを体験してもらいました。

堺製作所では、小学校3校から276名の工場見学を受け入れました。滋賀製作所では、小学校1校から165名を受け入れました。

工場見学や職業体験実施後、児童・生徒から届いた感想文や手紙によると、いずれの事業所でも評価はおおむね良好でした。今後、さらに地域に開かれた工場となるよう、積極的に工場見学を受け入れていきます。



淀川製作所での工場見学

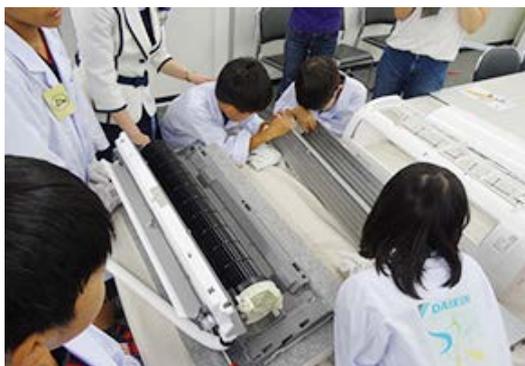


工場見学の感想文（淀川製作所）

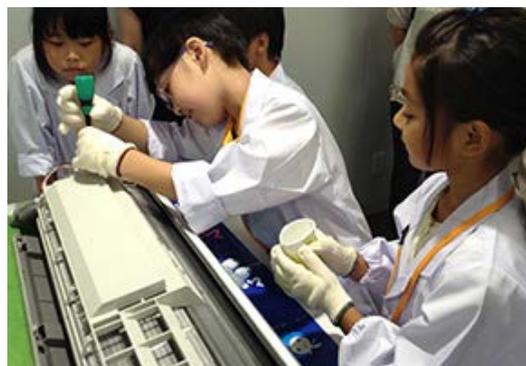
技術への興味を育む体験型イベントを開催しています

ダイキン ソリューションプラザ「フーハ東京」「フーハ大阪」では、子どもたちに身近な空気について興味をもってもらうことを目的に、「めざせ！空気博士」を開催。エアコンを分解しながら「ヒートポンプの仕組み」を体験するイベントなど、実験を交えながら地球環境の大切さを伝え、ダイキンの取り組みについても講義しています。また、「フーハ東京」では、大人を対象にした学びの場「大人の自由研究」も開催しています。

2014年度は、「フーハ東京」では延べ1,099名が、「フーハ大阪」では延べ464名がイベントに参加しました。



「フーハ東京」での「ヒートポンプの仕組み」体験



「フーハ大阪」での体験学習

生物多様性をテーマとした小学生向け環境教育プログラム「サークル・オブ・ライフ」を開発し無償で提供しています

ダイキン工業は、インドネシアでの森林再生活動のパートナーである、国際NGOコンサベーション・インターナショナルと協力し、生物多様性をテーマとした小学生向け環境教育プログラム「サークル・オブ・ライフ」を開発しました。

このプログラムは、当社がインドネシアで実施する植林プロジェクトを題材としています。生態系のバランスの変化が人間の生活に与える影響や、世界の環境問題と日本に住む私たちの生活とのかかわりなどについて、ロールプレイングの要素も入れながら、子どもたちが興味と関心を持って学習できる内容としています。

教員による4回の授業を基本に、希望に応じて発展授業として当社従業員が講師となる出張授業も実施します。

2010年4月から全国の小学校に教材を無償提供しており、2014年度は30校、約1,900名がこのプログラムに参加しました。そのうち、出張授業として16校に講師を派遣しました。

2014年度、「サークル・オブ・ライフ」は、産業界の優れた教育支援活動を表彰する経済産業省主催の「第5回キャリア教育アワード」で優秀賞を受賞しました。



ロールプレイによる森林会議の様子



従業員が講師となる出張授業

日本人学生の海外留学を支援しています

ダイキン工業は、文部科学省が主催する官民協働で大学生や高校生の海外留学を支援する制度「トビタテ！留学JAPAN 日本代表プログラム」に賛同し、留学時の奨学金などを支援しています。日本人の留学機会を増やし、多様な価値観を持つグローバル人材の育成に貢献します。



■ 海外での取り組み

特に新興国での技術系学生の育成に注力しています

新興国の技術系学生を中心に、学生就業機会の増加につながる奨学金の付与やインターンシップの受け入れを行っています。また、世界各地で技術への関心を高めるための学生向け工場見学を積極的に開催しています。

例えば、大金空調（上海）有限公司では、地方学生に就業機会を提供するため、甘粛省の職業技術学校と連携した「ダイキン学級」を設け、インターンシップや奨学金の提供を行っています。



「ダイキン学級」（大金空調（上海）有限公司）

産学連携で次世代住宅の研究を支援しました

ダイキンイタリア社は世界の学生による次世代のソーラー住宅を設計、建設、発表する「ソーラー・デカスロン」に参加するローマ第三大学を支援しています。

製品の提供、資金面での援助だけでなく、若手技術者の派遣も実施。チームの作品は地域が抱える課題を解決する住宅として高く評価され、2014年ヨーロッパ大会で優勝しました。



ヨーロッパ大会で優勝した次世代住宅

▶ 教育支援一覧 (P226)

▶ サイトレポート (http://www.daikin.co.jp/csr/site_data/index.html)



■ 考え方

企業市民として、事業を展開する各地域のニーズや課題を敏感に捉え、それらを解決に導く貢献をしていきたいと考えています。

これまで、各地の拠点では従業員が手づくりで、地域社会と交流する催しを企画してきました。これからも、従業員が主体となって各地域で何が求められるかを考え実践することで一層愛され、親しまれるグループをめざします。

■ 地域との信頼関係づくり

地域から寄せられたご意見に誠実に対応しています

各事業場に地域社会とのコミュニケーションを推進する部署・担当者を配置しています。また、地域住民の代表と定期的な会合を開催するなど、相互交流を積極的に図り、苦情などがあれば受け付けています。また、各工場では、開かれた工場をめざし、地域自治会や住民の方を対象とした工場見学を実施しています。

地域住民の皆様から寄せられた苦情やご意見は、その事業場内で内容を検討し、必要に応じて本社の関係部門と協議のうえ、誠実に対応しています。

草加事業所では事業所のフロンガスの排出量がここ数年著しく低減していることから、埼玉県より意見交換会の開催要望を受けました。そこで2013年10月、近隣住民、行政（経済産業省・環境省・県・市）担当者を交えた「環境コミュニケーション」を実施。参加者からは「草加事業所の業務内容、フロンガス排出削減の取り組みがよく理解できた」と好評でした。



草加事業所での環境コミュニケーション

「草加事業所の業務内容、フロンガス排出削減

■ 各事業場での地域住民との対話

事業場	対話窓口・手段
堺製作所	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域自治会との懇談会（年1回） ● 市、警察、消防、労働基準監督署の協会を通じた交流 ● 堺市環境都市推進協議会への参画
滋賀製作所	<ul style="list-style-type: none"> ● 工業団地内企業訪問（年1回） ● 地元主要企業との情報交換会（年2回） ● 近隣自治会役員への訪問（年2回ほど） ● 関係官公庁・外郭団体との交流（市役所、警察、消防など関係部署の総会、役員会への出席）（都度各年4回ほど）
淀川製作所	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域自治会役員の工場見学会・懇談会（年1回） ● 地域自治会交流会（年4回） ● 市、警察、消防、監督署等と協会活動や「テーマ」を持つ懇談会を実施 ● テクノロジー・イノベーションセンター（TIC）建設を機に、より一層地域の方との理解・信頼を高めることを目的に、工事の変わり目ごとに、影響のあるお宅に直接訪問し、いただいた声の一つひとつに対応 ● 地域の校区連合自治会、直接隣接する3つの自治会への地域説明会の開催 ● 近隣自治会幹部からの要望により、淀川製作所の近況を知らせる「淀川かわら版」を発行。年間2回発行し、近隣地域の21自治会の回覧板に乗せ、地域とのコミュニケーションツールとして活用 ● 各種地域社会活動に人員などを派遣
鹿島製作所	<ul style="list-style-type: none"> ● 行政委員の工場見学会 ● 企業連絡会の行政委員懇談会への出席 ● 日本レスポンシブル・ケア協議会の地域対話集会への参加
草加事業所	<ul style="list-style-type: none"> ● 市行政、近隣町内会との集会、面談 ● 消防、警察、工業会などへの参加

地域に開かれた安全な工場をめざします

ダイキングループは工場周辺住民の方々に、安心して暮らしていただくために、「安全」を最重要課題と認識し、工場の安全確保に努めています。各工場では、操業にともなう騒音・振動などの発生時に、地域からご連絡いただく窓口を設け、迅速な対応に努めています。

地域自治体との懇談会を通じて安全や防災について話し合うほか、地域の防災訓練に参加するなど、安全な工場に向けた地域との交流に努めています。

自然災害に備えて各事業場で対策や防災訓練を実施しています

ダイキングループは万一の自然災害に備え、各事業場で対策を検討しています。災害時に避難所として工場内グラウンドを提供することはもちろん、備品として水・食料・防災機器などの確保に努めています。

2012年8月、国の中央防災会議は、近い将来起きるとされる南海トラフ巨大地震による被害想定が発表されました。各事業場では、東日本大震災で得た教訓を活かすとともに、新たに公表された被害想定に基づき地震対策を見直しました。

また、各事業所では毎年防災訓練を実施し、訓練で抽出した課題を検討。国内各拠点では「安否確認システム」を導入し、災害発生時に従業員の安否が把握できる体制を確立しています。

☐ 製作所の安全・防災対策（P215）

■ 地域社会との交流（日本）

地域社会と交流を深めます

地域の一員として、地元の皆様とのふれあいを大切にしています。ダイキン工業は1973年、他企業に先駆けて「地域社会課」を発足させ、地元の皆様との交流を深めてきました。現在は「地域社会課」に代わり、各製作所が地域の窓口となって住民の皆様との交流に取り組んでおり、人と人が心ふれあうように、企業も一市民として、地域社会とふれあい、ともに歩むことによって、少しでも地域の豊かな暮らしのお役に立つことができれば、と考えています。

工場見学、夏祭りなどの各種活動を通じて地域住民の方々とコミュニケーションを図り、地域に理解され、地域に貢献する工場となることをめざしています。



国内外で地域との絆を深める「盆踊り大会」を開催しています

夏の風物詩、ダイキン工業主催の盆踊り大会は地域の方々が多数参加する大イベントです。1971年、当社淀川製作所の若手従業員向け厚生施策として企画された盆踊り大会は、その後、準備段階で地元の方々にも参加していただける、地域ぐるみの大会に発展。企業主催の盆踊り大会としては全国でも最大級の規模となり、優れた企業文化として国内のみならず国外のメディアからも高い評価を受けています。

2014年度は国内の製作所で合わせて4万人以上に会場いただくほか、中国やアメリカなど世界の主要な生産拠点で開催しました。



第10回記念盆踊り大会（大金空調（上海）有限公司）

■ 2015年度「盆踊り大会」日程のお知らせ

淀川製作所	8月21日（金） 18:30-22:00
堺製作所（金岡工場）	8月21日（金） 17:00-20:30
滋賀製作所	7月31日（金） 17:50-21:00
草加事業所	8月21日（金） 18:00-20:40

地域の清掃、美化活動をしています

淀川、滋賀、堺、鹿島製作所では、工場周辺の清掃や除草活動に取り組んでいます。

淀川製作所では「クリーンアップ作戦」として地域清掃活動を継続し、2014年は延べ1,756名の従業員が参加しました。6月には724名が淀川製作所に隣接するすべての地域を一斉に清掃しました。また、淀川製作所の境界を巡る水路の清掃を、地域の「水路を守る会」と共同で実施しています。2014年度は豪雨水害リスクの増加、高齢化による清掃担い手の不足といった地域の方々からの声を受けて、年1回の開催から、春・秋の年2回の開催とし、部課長、労組、寮、係長会や協力会社も含めて138名が参加しました。

堺製作所では「堺市まち美化促進プログラム」に基づき、月1回、従業員全員が交代で地域清掃・美化活動に参加しています。金岡工場では工場周辺緑化と清掃活動を、臨海工場では工場周辺と道路中央分離帯のゴミ回収活動を実施し、それぞれに毎回、50名程度が参加しています。



淀川製作所での清掃活動

滋賀製作所でも「ゴミゼロ作戦」として年4回の周辺地域の清掃活動を実施し、延べ2,000名が参加しています。
鹿島製作所でも「製作所清掃」として月1回の製作所外周の清掃活動と年1回の除草活動を実施し、延べ160名が参加しています。

■ 地域社会との交流（海外）

世界各地で地域に貢献する活動に取り組んでいます

各地域のニーズに応じた貢献・交流活動に取り組んでいます。

地域に根ざす企業をめざすダイキングループでは、住民の方々により深くご理解をいただけるよう、海外の工場でも積極的に工場見学を受け入れています。

また、海外の各拠点の従業員ボランティアが、周辺地域や景勝地での清掃活動に参加しています。

世界各地での地域貢献活動

■ ダイキンヨーロッパ社



「シャンティ・シャンティ」という音楽の力でさまざまな国籍と背景を持つ6歳から13歳までの子どもたちを支援する団体をサポートしました。

■ ダイキントルコ社



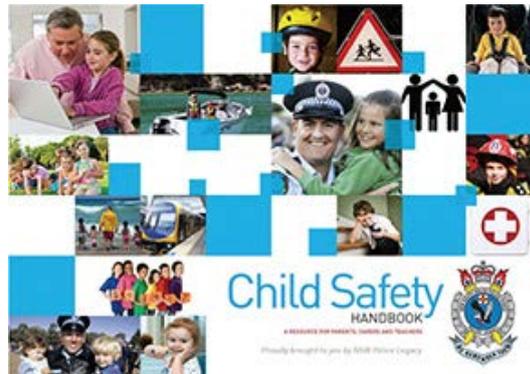
現地の中小企業推進委員会が企画する女性の社会進出のための運動「サクラプロジェクト」に協賛。職場の安全や健康環境保護などのセミナーを開催しました。

■ 大金フッ素化学中国有限公司



2014年4月、同社の所在地である常熟市にある児童福祉小児病院と老人ホームを訪問し、玩具や書籍、生活用品などを寄付しました。

■ ダイキンオーストラリア社



NSW Police Legacyという団体を支援し、小学生に配布する「子ども安全ハンドブック」の制作をサポートしています。

▶ 市民活動一覧 (P230)

▶ サイトレポート (http://www.daikin.co.jp/csr/site_data/index.html)

■ 製作所の安全・防災対策

■ 消防活動支援

拠点	活動の名称	活動概要／実績など
堺製作所	自衛消防組織の結成	防災体制として、製作所が自衛消防本部を、各部門において自衛消防組織を構築。
淀川製作所	「摂津市機能別消防分団」への入団 	<p>全国初の取り組みである「摂津市機能別消防分団」に淀川製作所から13名が入団。2010年1月以降、摂津地域内における大災害の際に、製作所所有の消防車を使用して駆けつけ、摂津市消防本部の指揮下で消防活動を支援する。</p> <p>2015年1月に摂津市消防出初式に参加。</p>   
滋賀製作所	自衛消防組織の結成	防災体制として、製作所が自衛消防本部を、各部門において自衛消防組織を構築。
鹿島製作所	自衛消防組織の結成	災害時には消火、誘導、救出、情報の各班が自衛消防組織として組織される。消火班は公設消防到着までの初期消火にあたる。
草加事業所	自衛消防組織の結成	<ul style="list-style-type: none"> 各部門において自衛消防隊を組織。 事業所防災訓練（年2回、4・11月に開催）で避難・消火訓練を実施。
つくば研修所	自衛消防組織の結成	つくばに勤務する全部署において自衛消防隊を組織。年1回消防署と合同で避難訓練および消火訓練を実施。
本社	自衛消防組織の結成	防災体制として、本社、江坂に自衛消防隊を組織。消防訓練を定期的に行う。
東京支社	自衛消防組織の結成	各部門において自衛消防隊を組織。年1回JR品川イーストビル主催の総合防災訓練に参加し、避難訓練および消火訓練を実施。

■ 近隣企業・住民との連携

拠点	活動の名称	活動概要／実績など
堺製作所	近隣企業との連携	臨海工場では、堺・泉北臨海特別防災地区協議会（17社）に加盟し、近隣企業と定期的に会合を持ち、緊急時の連絡体制網を確立しながら、通報訓練や特防協総合防災訓練に参加している。
淀川製作所	「地域駆けつけ隊」の編成	近隣在住の従業員110名を登録。自宅、会社その他事情に応じ、臨機応変に編成。
滋賀製作所	被害住民の救出支援体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> 被災者救出について自治体と協力。 近隣地域住民への避難場所の提供（製作所グラウンドの開放など）。
	災害時の消防活動等支援	産業医の派遣、自衛消防隊の派遣、避難所の提供を行うこととする。
鹿島製作所	近隣企業との連携	地域の連携組織の幹事として、近隣企業とも連携して地域および行政の窓口となる。
草加事業所	「地域防災協定」締結	2000年に草加事業所、草加市、5隣接地域町会の3者で「地域防災協定」を締結。大地震発生直後の地域支援策を平常時から3者間で協議し、協定を締結。企業が地域住民と自治体との災害支援の架け橋を担うものとして、内閣府の中央防災会議における専門調査会で評価され、推奨されています。
	地域合同防災訓練の実施	防災協定に基づく具体的な活動として、近隣町会との合同防災訓練を実施。2014年5月、606名参加。
つくば研修所	近隣企業との連携	西部工業団地連絡協議会に参画し、環境推進・防災体制・献血活動などの情報を共有。
東京支社	近隣企業との連携	JR品川イーストビル防火・防災管理協議会主催の合同テナント会議（7月）への出席、飲食店舗での防災訓練（3月）へのオブザーバー参加を通して、ビル全体の防災体制を確認。

■ 地域の安全への貢献

拠点	活動の名称	活動概要／実績など
本社	地域の安全活動への協力	近畿警察管区「曾根崎友の会」を通じた「24時間安全の街・曾根崎」への取り組み。 曾根崎交通安全協会に参加。
堺製作所	地域の安全活動への協力	北堺警察防犯協議会、北・西堺交通安全協会への参画。 北消防署防災協会への参画。
	子ども110番駆け込み窓口	事業場として登録。
淀川製作所	防災訓練	堺・泉北臨海特別防災地区協議会主催の地域防災合同訓練に参加。
	総合防災訓練の実施（地域の消防、警察も参画）	 <p>災害鎮静化、安否（避難）確認、地震訓練等、防災訓練の実施（年3回）。 空気呼吸器装着、消火栓操法競技会の開催（年1回）。</p>
	地域の安全行事への参加	大阪府、摂津市防災訓練に参画（各年1回）。 歳末夜警への参画。 全国（春季・秋季）火災予防運動の啓発活動へ参画。 全国交通安全啓発運動への参画。
	安全講習会開催	取引先様への安全講習開催（所内交通ルールの徹底、年2回）。 警察より講師を招き、従業員対象に交通安全講習会開催（年1回）
	子ども110番駆け込み窓口	事業場として登録。

拠点	活動の名称	活動概要／実績など
滋賀製作所	防災訓練	構内・寮の防災訓練（年1回）、消火器操法訓練大会（10月）、工場防災訓練（6月、11月）、震災時の避難訓練。
	防火保安協会への参画	消防局・消防署・防災研究会に参加。
	地域の安全行事への参加 	湖南消防本部：防災総合訓練大会に参加。
鹿島製作所	防災訓練	防災訓練（年2回）、消火栓操法協議会の訓練（年1回）。
	地域の安全行事への参加 	工業団地の企業連として消防本部との合同防災訓練（年1回）。企業連として消防署員、労基署員、警察署員を講師に研修会を年1回、各々開催し、保安・防災意識の向上を図っている。 
	安全講習会開催	警察署から講師を招き、交通安全研修会を開催。所員の安全運転マナーを向上（年1回）。
草加事業所	「無事故無違反コンテスト」	例年、警察署主催の「無事故無違反コンテスト」に参画。
	地域合同防災訓練の実施	近隣5町会との合同防災訓練を毎年5月に実施。
東京支社	警視庁管内特殊暴力防止対策連合会への参画	定例総会、研修会への参加および各種依頼への対応。
	地域の防災訓練への参画	JR品川イーストビル防火・防災管理協議会主催の総合防災訓練への参加。

■ 災害時の施設活用と被災時備品の確保

拠点	活動の名称	活動概要／実績など
堺製作所	被災時備品の確保	災害時に備え、緊急用備品として、水・食料・防災用品など備品を確保。
	機材の貸し出し	消防協力事業場の登録（緊急時には地域へのフォークリフト等を貸し出し）。
淀川製作所	災害時の施設活用と近隣住民向けの被災時備品の確保  (工場見学懇談会で防災備品庫備蓄品の確認)	<ul style="list-style-type: none"> 事業場施設（消防車、防災機器、人員派遣など）の有効活用 大規模地震災害に備え、近隣住民向けの被災時備品の充実 防災資器材を主要な建屋ごとに配備 

拠点	活動の名称	活動概要／実績など
滋賀製作所	被災時備品の確保	被災時備品の設置（非常食、飲料水、ハンドマイク、懐中電灯、飲料水など）。
鹿島製作所	緊急用資材、非常用食料の確保 	緊急用資材（防毒マスク、懐中電灯、メガホンなど）の準備と従業員3日分の非常用生活用品（食料、飲料水、簡易トイレ、毛布など）の備蓄。物流事故を想定した緊急資材の拡充。  
草加事業所	<ul style="list-style-type: none"> 被災時備品の確保 地域合同防災訓練の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 水、食料、防災用品等を備蓄。 近隣地域との合同防災訓練での展示、訓練。
つくば研修所	被災時帰宅困難者用備品確保	従業員および講習会受講生の3日分の食糧、飲料と被災時備品（懐中電灯、簡易毛布、ガスコンロ、簡易トイレ等）の備蓄。
本社	災害備蓄品の確保 本社、江坂、福岡、名古屋、広島へのAED設置	本社、江坂ビル対象に防災備蓄品を購入、配備。消防訓練時に使用方法の確認、訓練の実施（特に救助器具について）。 安全衛生委員会および人事本部が主導となり、本社管轄の各拠点にAEDを設置。
東京支社	被災時備品および災害備蓄品の確保およびAED業務従事者の確保 	<ul style="list-style-type: none"> 被災時備品（ヘルメット、手袋、タオル、担架など）の定期点検の実施。 東京都帰宅困難者対策条例（施行：2013年4月）に基づき、400名×3日間分の防災備蓄品（非常食、非常飲料水）を確保。一方、家庭の事情等でどうしても徒歩で帰宅せざる得ない人のために帰宅支援グッズ約60名分を用意。 近隣消防署を招き、普通救命講習会を開催（1回／年）。一人でも多くの救命技能認定者（AED業務従事者）の確保をめざす。 2014年6月 AEDを導入。

■ 地震対策

拠点	活動の名称	活動概要／実績など
堺製作所	高潮・津波対策 耐震補強と避難訓練 	<ul style="list-style-type: none"> 高潮・津波発生を想定した行動基準の作成。 備品の確保。 敷地内の建屋の耐震診断、完了。計画通り、補強工事中。 地震・津波を想定した繰返し訓練の実施（初動・避難・夜間・孤立後の対応・初期消火・救助活動） 
淀川製作所	地震想定・規模の見直し 耐震補強 インフラ喪失対応 避難・緊急処置	<p>【地震対策の基本方針】・・・人命第一、保安の確保</p> <p>■「震度6強」対応：現行耐震基準とし主要建屋の補強完了（2009年度）</p> <p>■「浸水2メートル」対応：電源等のインフラ喪失対策</p> <ol style="list-style-type: none"> 浸水まで（2時間以内）に緊急処置を完了、化学プラントを安全な状態に収め、高所へ避難 自前の非常用電源で、危険薬品を封じ込め・無害化し放出、安全に停止（止める・冷やす・封じ込める） <p>防災訓練（年3回の継続）</p> <ul style="list-style-type: none"> 所全体の避難訓練実施（避難場所⇒高所） <ul style="list-style-type: none"> 一斉避難と安否確認を2時間以内で実施 防災資機材の使用、非常持出し等の検証 夜間対策の検証 設備・機器の緊急停止・処置訓練 <p>設備・機器等の転倒防止対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 統一基準（指針）の策定（全事業場へ展開） 部門単位で対策実行（2014年度完了予定） <p>ハザードマップ作成（危険源・避難）</p> <ul style="list-style-type: none"> 避難経路・避難場所、危険源の特定見直し 所全体の避難経路・避難場所見直し <p>緊急処置マニュアル 連絡手段の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 衛星電話設置（事業場間の連絡） 無線機の導入（部門間および本部に各1台）
滋賀製作所	耐震補強と避難訓練	<ul style="list-style-type: none"> 耐震補強工事完了（食堂、1工場、2工場、製品倉庫）、補強工事の実行中（水槽棟、部品倉庫、治工具工場） 避難訓練の実施。（防災1回、火災2回） 防災無線機の設置（構内21台 + 山寺社宅1台）
鹿島製作所	津波対策	大津波警報発令時の避難場所を高所2カ所設定。  避難訓練を実施。

拠点	活動の名称	活動概要／実績など
草加事業所	<ul style="list-style-type: none"> 事業所防災訓練の内容見直し 製品保管ルールの見直し 什器の転倒防止対策 	<ul style="list-style-type: none"> 事業所防災訓練の内容見直し（被災経験を元に避難経路等を変更）。また、地震に特化した避難訓練を実施（4月、11月） 被災経験をもとに製品の保管ルールを見直し。 事務所内の什器類を中心に転倒防止対策を実施。
つくば研修所	耐震補強と防災訓練の実施	転倒防止対策実施。 大規模地震（震度6弱）発生時の総合防災訓練の実施。
本社	地震リスク対策の推進	地震リスク対策推進く地震に対応した建屋の移転計画策定、津波対策、危機管理の充実計画策定＞についての連絡書を各事業場、各関係会社に発行し、対策を推進。
東京支社	耐震補強と避難訓練、帰宅困難者対策	<ul style="list-style-type: none"> キャビネット、什器類およびキャスター付製品（複合機、レーザープリンタ、シュレッダー等）の転倒防止対策を実施。 JR品川イーストビル防火・防災管理協議会主催の総合防災訓練への参加（9月） 衛星電話の通話訓練の実施（9月） 夜間・休日に災害が発生したとき、災害対策本部の設立に先立ち、JR品川イーストビルの被災状況を先行で確認するために出動する“非常動員者”を任命。 地震発生時の初動対応を示した行動指針を策定。品川イーストビル勤務中での大地震発生は、原則ビル内待機であること、また、基幹職に求める安否確認行動を明文化。

■ 台風対策

拠点	活動の名称	活動概要／実績など
鹿島製作所	「台風対策会議」	台風が発生、接近するたびに「台風対策会議」を開催。プラント設備の安全運転・予備の停止などの判断と各種事前対策を実施。

■ 安否確認システム

拠点	活動の名称	活動概要／実績など
堺製作所	「安否確認システム」	「安否確認／一斉通報サービス」を使用し、確認体制を構築。1回／年の応答訓練を実施。
淀川製作所	「安否確認システム」	災害発生後約20分で所内の人員安否が把握できる体制を確立。捜索・復旧に備え、防災資器材を主要な建屋ごとに配備。
滋賀製作所	「安否確認システム」	災害発生後従業員の人員安否が把握できる体制を確立。安否確認システム稼働による返信訓練の実施（1回／四半期ごと）：2013年12月より実施。
鹿島製作所	「安否確認システム」	災害発生後従業員の人員安否が把握できる体制を確立。
草加事業所	「安否確認システム」	安否確認システム稼働による返信訓練の実施（2回／年）。
つくば研修所	「安否確認システム」	安否確認システム稼働による返信訓練の実施（1回／年）、および安否確認システム稼働時都度の応答チェック。
本社	「安否確認システム」	災害発生後従業員の人員安否が把握できる体制を確立。現在、システムの強化策を策定中。
東京支社	「安否確認システム」	安否確認システム稼働による返信訓練の実施（2回／年）、および安否確認システム稼働時都度の未応答者のチェック。休日・夜間に災害が発生したときの東京支社の従業員と非常動員者、さらには東京支社安全衛生委員会間どうしの緊急連絡手段として、安否確認システムの一斉通報機能を使用する体制を確立。一斉通報機能による返信訓練の実施（2回／年）



■ 考え方

芸術・文化の振興のために、ダイキン工業は「ダイキン工業現代美術振興財団」を設立し、国立国際美術館が行う展覧会、講演会、学術研究、出版事業などの活動を支援しています。また、海外でも音楽会への協賛などを通じて現地文化の振興に貢献しています。

■ 日本での取り組み

ダイキン工業現代美術振興財団を設立しました

優れた芸術は国境を越え民族の枠を越えて、人々に感動を与える力を持っています。ダイキン工業では、「できるだけ多くの方々に国内のみならず世界中の芸術や文化に触れ、感動できるような場を提供したい。真の創造力に触れる機会を作りたい」との思いから、美術や音楽の振興に力を注いでいます。

ダイキン工業は創業70年（1994年10月25日）を記念し、1996年3月に財団法人ダイキン工業現代美術振興財団を設立しました。基本財産として初年度に2億円、さらに3年後に2億円を追加し、そして創業80周年を迎えた2004年には、同財団に1億円を追加し、現在までに累積5億円を寄付しています。

同財団は、国立国際美術館の事業を調査・研究から展示、講演会などに至るまで幅広くバックアップしています。

2013年4月には公益財団法人に移行し、財団主催の事業を積極展開することにより、ダイキン工業発祥の地、大阪の文化・芸術のさらなる活性化にもつなげたいと考えています。



NPO法人関西フィルハーモニー管弦楽団を支援しています

ダイキン工業は、大阪に拠点を置き活動するプロ・オーケストラ、関西フィルハーモニー管弦楽団の活動を支援しています。同楽団は1970年に発足し、2003年には特定非営利活動法人（NPO法人）に移行。地元練習場での「コミュニティーコンサート」を行うなど地域密着を重視し、関西出身の若手アーティストの起用にも積極的です。

ダイキン工業は、地元大阪・奈良・京都・兵庫で主催公演を行うなど地域密着を重視して同楽団の活動を支援しています。2004年からは当社会長が同楽団の理事長を務めています。



関西フィルハーモニー管弦楽団

■ 海外での取り組み

ダイキンインダストリーズチェコ社では、ピルゼン・フィルハーモニー管弦楽団を支援しています。

大金（中国）投資有限公司でも、芸術・文化の振興を目的としたコンサートを2007年から毎年開催しています。

▶ 芸術・文化振興支援一覧 (P228)

▶ サイトレポート

(http://www.daikin.co.jp/csr/site_data/index.html)



中国でのコンサート



■ 考え方

スポーツの振興のために、ダイキングループは地元のスポーツチームのスポンサーやスポーツ大会の協賛などに取り組んでいます。特に、日本の女子プロゴルフトーナメント開幕戦である「ダイキンオーキッドレディスゴルフトーナメント」の主催を25年以上にわたって継続しています。

■ 日本での取り組み

ゴルフを通して沖縄と本土との交流の架け橋になりたいという思いを込め、毎年春に沖縄で開催される日本女子プロゴルフトーナメント開幕戦「ダイキンオーキッドレディスゴルフトーナメント」（以下、「ダイキンオーキッド」）を主催しています。

ダイキンオーキッドレディスゴルフトーナメント

沖縄とともに未来に向かって飛躍する大会“Ever onward with OKINAWA”を主催しています

ダイキン工業では、スポーツによって人との交流の輪を広げ、活力に満ちた社会を実現することをめざし、女子プロゴルフトーナメント「ダイキンオーキッド」を主催しています。スポーツ振興を通じて沖縄の発展の一助となれればと願っています。

1988年に日本女子プロゴルフツアーの開幕戦として産声を上げた本大会は、沖縄とともに未来に向かってたくましく飛躍したいとの思いをこめて、大会理念として「Ever onward with OKINAWA」を掲げています。



アマチュア大会からはプロとして活躍する選手も誕生

元アマチュア選手にダイキンオーキッドレディスへの出場機会を提供しています

「ダイキンオーキッド」では、沖縄ゴルフ界の発展と活性化に少しでも寄与したいという願いのもと、1997年から競技をオープン化し、沖縄のアマチュア選手にトッププロとともにプレーするチャンスを提供しています。

本戦への出場選手の選考を兼ねた「ダイキンオーキッドレディスアマチュアゴルフ選手権」からは、宮里藍さん、諸見里しのぶさん（ダイキン工業所属プロ）、宮里美香さんなど、現在活躍する多くのプロ選手が生まれています。また、ゴルフが2016年のオリンピックから正式種目に復帰したことを機に、本戦への出場枠を4名から5名に拡大。オリンピックでの活躍が期待される世代のアマチュア選手にプロの厳しい試合を経験できる場を提供しています。



第28回大会優勝 テレサ・ルー選手

「沖縄と本土の架け橋になりたい」と考えています

本大会前に行われる前夜祭とプロアマ大会は、本土と沖縄の経済人が交流を深める場として定着しています。こうした交流の中から、沖縄のさらなる発展について考える「沖縄懇話会」が発足しました。「沖縄懇話会」には著名企業のトップやトップ経験者が参加し、沖縄振興開発への提言や各種フォーラムの開催などを活発に行っています。

2014年には「沖縄懇話会」の議論がきっかけとなり沖縄大交易会が開催されました。沖縄の国際物流ハブ化を推進することにより、日本全国の特産品などの海外販路拡大に資することが期待できます。

地元ボランティアの方々のご協力で運営されています

大会では沖縄県南城市を中心とした地元の皆様に、ボランティアとして運営に参加していただいています。1997年から始まったこの取り組みは2014年度も継続し、延べ500名の地元の方々のご協力を得られるまでになりました。毎年、感謝のしるしとして、地元玉城中学校に図書を寄贈しています。

「オーキッドバウンティ」は沖縄の文化・スポーツを支援しています

「オーキッドバウンティ」は、「ダイキンオーキッド」のプロアマ大会出場の皆様のご理解とご支援のもとに浄財を募っています。これは主催者の寄付金と合わせて、大会開催地である沖縄県の芸術・文化・スポーツ・教育等の振興に携わる個人・団体等の活動を支援する目的で贈呈されています。

2015年には、沖縄県の11の個人・団体を選定し、総額570万円を贈呈。1995年からの支援累計額は1億2,390万円になりました。



オーキッドバウンティ贈呈式

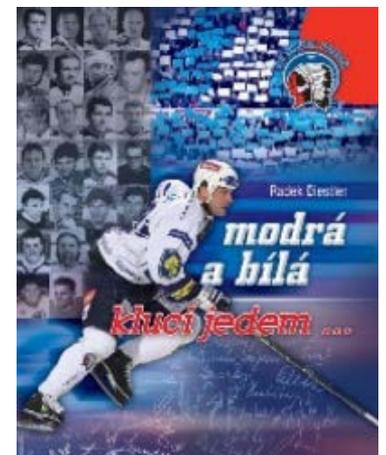
地元中学生をトーナメントに招待しています

大会では、多くの子どもたちにゴルフを通じてさまざまなことを学び感じてもらうと、地元玉城中学校の生徒をトーナメントに招待しています。2014年度は1年生約130名を招待しました。

女子プロゴルファーたちによる真剣勝負を観戦するだけではなく、グリーンキーパーやマスコミ、トーナメントを運営している人々の働きぶりを見学するなど、総合学習としての役割も担っています。

■ 海外での取り組み

ダイキンインダストリーズチェコ社では、地元のピルゼン・ホッケーチームを応援するために、チームに関する書籍の出版を支援するほか、ホッケーの試合のチケットを購入し、従業員に配布しました。また、第7回ピルゼン・チェコ・ハーフマラソンに協賛。この大会には従業員6名も参加しました。



ピルゼン・ホッケーチームに関する書籍の出版を支援

▶ [スポーツ振興支援一覧](#) (P229)

▶ [サイトレポート](http://www.daikin.co.jp/csr/site_data/index.html) (http://www.daikin.co.jp/csr/site_data/index.html)

地域社会への責任
社会貢献活動一覧



■ 環境保全一覧

拠点	支援先・支援内容
ダイキン工業株式会社（日本）	“空気をはぐくむ森”プロジェクト 知床・インドネシア・カンボジア・中国・インド・ブラジル・リベリアで森林保全 大阪府高槻市原城山の森づくり
ダイキンヨーロッパ社	植樹活動に従業員150名が参加 南アメリカの熱帯雨林保護を目的とした寄付 フェアトレードのコーヒー・紅茶に切り替え 自宅と職場でエネルギー使用量削減に取り組む「Energy Hunt」キャンペーンに参加 環境負荷の削減のため、1週間、通勤に自転車や公共交通機関を使用する「Mobility Week」を実施。自転車の貸し出しなど
ダイキンインダストリーズチェコ社	幼稚園児向けの環境教育プログラムを実施
ダイキンエアコンディショニングUK社	植樹によるCO ₂ オフセットの取り組み
大金空調（上海）有限公司	工業区内の植樹活動
大金フッ素化学（中国）有限公司	工場内のさくら公園解放日に環境イベントを実施 小学生向け環境教育
OYLマニュファクチャリング社	熱帯雨林の生物多様性を保全するための植樹活動
ダイキンインダストリーズタイランド社	寺院への植樹活動
ダイキンコンプレッサーインダストリーズ社	工業区内の植樹活動
ダイキンアプライドアメリカズ社	環境教育支援

■ 教育支援一覧

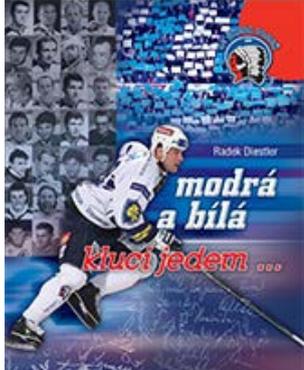
拠点	支援先・支援内容
ダイキン工業株式会社（堺製作所）	<p>堺ラグビースクールへの支援 月3回金岡工場のグラウンドをスクールに開放。 2014年度実績：128名・中学生ラガーマンの育成に貢献。</p> <p>周辺小学校児童の社会勉強を目的とした工場見学の受け入れ 2014年度実績：小学校3校、276名</p> 
ダイキン工業株式会社（淀川製作所）	<p>ちびっこ剣道場の開設 週3回開催、毎回10名参加。</p> <p>近隣小学校の工場見学の実施 2014年度実績：小学校2校、133名。</p>  <p>近隣中学校の職業体験受け入れ 2014年度実績：摂津市第四中学校2年生3名。</p>
ダイキン工業株式会社（滋賀製作所）	<p>市内小学校の地域産業教育を目的とした工場見学の受け入れ 小学校社会科における、『地域の産業』の教材として、市内小学生に見学の場を提供。 2014年度実績：小学校1校、165名。</p>  <p>グラウンドの開放 運動会、野球大会、グラウンドゴルフ大会、ソフトボール大会などの会場として、地域住民の方に開放。</p> <p>前庭の桜の花見に保育園の園児を招待。テニスコートの開放など。</p>
ダイキン工業株式会社（鹿島製作所）	<p>地域の小学校へ出張授業 2010年秋から、小学校高学年を対象にフッ素化学実験授業を実施。 2013年度実績：小学校2校、116名。</p>
ダイキン工業株式会社（草加事業所）	<p>地域住民の方にグラウンドは子ども・青少年の球技スポーツのために、ふれあい広場はグラウンドゴルフのために、土・日・祝日開放</p>
ダイキンヨーロッパ社	<p>インターンシップや、工場見学の受け入れ、学校への寄付など</p>
ダイキンエアコンディショニングベルギー社	<p>インターンシップや、工場見学受け入れなど</p>
ダイキンインダストリーズチェコ社	<p>インターンシップや、工場見学受け入れなど</p>
ダイキンデバイスチェコ社	<p>学生向けの工場見学、研修生の受け入れ、日本語授業提供、大学との連携</p>

拠点	支援先・支援内容
ロテックス社	インターンシップや、工場見学受け入れなど
ダイキンケミカルフランス社	インターンシップや学校への寄付
ダイキンエアコンディショニングフランス社	インターンシップ
ダイキンエアコンディショニングイタリア社	ソーラーデカスロンへの支援
ダイキンエアコンディショニングポーランド社	インターンシップや、空調関連の学生向けの研修を実施
ダイキントルコ社	インターンシップや、工場見学受け入れなど
	大学との産学共同研究
大金（中国）投資有限公司	ソーラーデカスロンへの支援
大金空調（上海）有限公司	大学生向けインターンシップ、工場見学受け入れ、セミナー開催など
	職業訓練校に「ダイキン学級」を設置。奨学金の提供
大金空調（蘇州）有限公司	工場見学の受け入れ
大金フッ素化学（中国）有限公司	工場見学の受け入れ
	地元の小学校、中学校に奨学金を提供
大金フッ素塗料（上海）有限公司	工場見学の受け入れ
OYLマニュファクチャリング社	地元の大学や、海外の大学に通うマレーシア人学生50名のインターンシップ受け入れ
	学生向け工場見学受け入れ、延べ163名が参加
	3名に奨学金を提供。学校の図書館にエアコンを寄付
ダイキンインダストリーズタイランド社	大学生の工場見学の受け入れ
	
ダイキンコンプレッサーインダストリーズ社	小学生から大学生まで300名以上の工場見学受け入れ
	1月の子どもの日にアマタ市の工業団地に奨学金を寄付
	
ダイキンオーストラリア社	教育センターへ製品の寄付
ダイキンアメリカ社	大学と提携し奨学金を提供 地域高校生を対象とした日本でのホームステイプログラムを実施
ダイキンアプライドアメリカズ社	インターンシップの受け入れ、奨学金の提供

■ 芸術・文化振興支援一覧

拠点	支援先・支援内容
ダイキン工業株式会社（日本）	国立国際美術館
	関西フィルハーモニー管弦楽団
	関西二期会オペラ賛助会
	大阪フィルハーモニー協会
	日本テレマン協会後援会
	東京二期会
	新日本フィルハーモニー交響楽
	NHK交響楽団
	新国立劇場
	企業メセナ協議会
	上方文化芸能運営委員会
	全日本高等学校ギター・マンドリン音楽振興会
	国立国際美術館友の会
	宝塚歌劇を後援し激励する会
	大阪能楽養成会後援会
	大阪交響楽団（大阪シンフォニカー協会）
	国立民族学博物館
	モーツアルト室内管弦楽団後援会
	アートストリーム2014
	狂言風オペラ公演2014
	堂島薬師堂
	懐徳堂記念会
	大阪ワッソ文化交流協会
	正倉院展
	日本赤十字社大阪支部
	御堂筋イルミネーション
国際見本市 LIVING & DESIGN 2014	
劇団四季	
ダイキンインダストリーズチェコ社	ビルゼン・フィルハーモニー管弦楽団 若いブラハ人のための国際音楽フェスティバルに協賛
ダイキンアプライドヨーロッパ社	ローマ皇帝カリギュラの銅像復元に協力
	
大金（中国）投資有限公司	芸術・文化の振興を目的としたコンサートを2007年から毎年開催
ダイキンアメリカ社	地元劇場への寄付
ダイキンアプライドアメリカズ社	地域の音楽イベントや映画祭の後援

■ スポーツ振興支援一覧

拠点	支援先・支援内容
ダイキン工業株式会社（日本）	<p>ダイキンオーキッドレディスゴルフトーナメント</p> <p>ビルゼン・チェコ・ハーフマラソンを支援</p> 
ダイキンインダストリーズチェコ社	<p>ビルゼンホッケーチームに関する書籍の出版を支援</p> 
ダイキンアプライドヨーロッパ社	<p>ドラゴンボートクラブ・クルー世界選手権支援</p> 
ダイキンセントラルヨーロッパ社	<p>障がい者の車いすテニス大会に協賛</p> 
ダイキンアメリカ社	<p>野球・ソフトボール用の競技場の建屋建設に寄付</p>

■ 市民活動一覧

拠点	支援先・支援内容
ダイキン工業株式会社（堺製作所）	<p>盆踊り大会の開催</p> <p>地域清掃活動（アドプロード活動）継続 「堺市まち美化促進プログラム（アドプト制度）」に基づき、従業員全員が交代で月1回地域清掃・美化活動に参加。 金岡工場では工場周辺緑化と清掃活動、臨海工場では工場周辺と道路中央分離帯のゴミの回収を実施。</p>  <p>騒音対策 操業を感じさせない静かな工場の維持のため、夜間パトロールによる騒音、振動チェック。 工場周辺に防音壁を設置するとき、圧迫感を避けるために要所に透明の防音ガラスを使用するとともに植樹。</p> <p>景観配慮 隣接高層マンションからの景観に配慮し、工場屋上のサビの除去、塗装を実施。</p>
ダイキン工業株式会社（淀川製作所）	<p>盆踊り大会の開催</p> <p>清掃 事業場周辺清掃活動（月1回）。 水路清掃活動への参画（年2回）。 正門・西門周辺（バス停付近）の清掃（毎日）。</p>  <p>都市景観づくり 「チューリップアートin摂津」への協賛。 摂津市環境フェスティバルにて企業の部門で優秀賞を受賞。</p>
ダイキン工業株式会社（滋賀製作所）	<p>盆踊り大会の開催</p> <p>除草・清掃 社外の側道に伸びている草の除去、清掃を毎年実施。</p> <p>清掃 工場周辺のゴミ収集活動。（年3回）。</p>  <p>緑化 敷地内外の、緑化、除草管理、桜並木の維持管理。 2010年度は滋賀創立40周年を記念して、構内に桜40本を植樹したほか、草津市へ桜の成木を寄贈。</p> 

拠点	支援先・支援内容
ダイキン工業株式会社（鹿島製作所）	製作所周辺清掃 清掃員（週2回）、製作所清掃日（月1回）、係長会（年1回）。 
	企業連合による工業団地内清掃に参加 年2回「波崎地区企業連絡会」（24社）で工業団地内の清掃を実施。
ダイキン工業株式会社（草加事業所）	盆踊り大会の開催
ダイキンヨーロッパ社	盆踊り大会の開催 献血活動 「シャンティ・シャンティ」と言う音楽の力で子どもたちを支援する団体をサポート
ダイキンインダストリーズチェコ社	ペットボトルキャップを収集し少女患者治療のために寄付
ダイキンデバイスチェコ社	従業員がクリスマスにチャリティ活動を実施し、孤児院に寄付
ダイキンケミカルネザerland社	ペットボトルキャップを収集し、介護犬トレーニングセンターに寄付 切手やペットボトルキャップを収集し、盲導犬や遺伝性疾患の一種である嚢胞性線維症の患者への支援のために寄付
ダイキントルコ社	WWFの絶滅危惧種保護のために寄付 女性の社会進出運動「サクラプロジェクト」に協賛
大金空調（上海）有限公司	盆踊り大会の開催 献血活動
西安大金慶安圧縮機有限公司	地域の環境キャンペーンに従業員40名が参加し、ゴミ拾いを実施
大金フッ素化学（中国）有限公司	揚子江周辺の清掃活動 献血活動 児童施設と老人施設を訪問し寄付
大金フッ素塗料上海有限公司	工場周辺の清掃活動
OYLマニュファクチャリング社	献血キャンペーンを実施し、従業員192名が参加
ダイキンインダストリーズタイランド社	病院や警察にエアコンを寄贈 タイ赤十字社への献血活動 「子どもの日」に、子どもたちのためのイベントやプレゼントを実施 海岸の清掃活動
ダイキンコンプレッサーインダストリーズ社	病院、自治体などにエアコンを寄贈 タイ赤十字社への献血活動 
ダイキンオーストラリア社	重要な役割を担っている地域のライフセーバー「Summer of Surf」を支援 NSW Police Legacyを支援し「子ども安全ハンドブック」の制作をサポート
ダイキンアメリカ社	盆踊り大会の開催 1994年から、募金を非営利団体に寄付する団体United Wayを通して、地域コミュニティに貢献。 チャリティーゴルフ大会を開催 廃塗料や化学物質、オイル、蛍光灯などの適正処理・回収・再利用のための「ケミカル・コレクション・デー」に従業員ボランティアが参加
ダイキンアプライドアメリカズ社	United Wayを通して、地域コミュニティに寄付

■ 災害支援一覧

拠点	支援先・支援内容
ダイキンケミカルヨーロッパ社	2014年6月にドイツ・デュッセルドルフで発生した嵐に対して寄付
ダイキンエアコンディショニングイタリア社	2014年10月にイタリア・ジェノヴァで発生した洪水に対して、赤十字を通して10万ユーロを寄付
大金（中国）投資有限公司	2014年8月に中国・雲南省魯甸地区で発生した地震に対して寄付
OYLマニュファクチャリング社	2014年12月マレーシアの大部分で発生した洪水に対して洪水災害救援基金を寄付



社会からの評価

社会からの評価

■ CSR全般（SRI社会的責任投資含む）

ダイキングループ

■ 「MSCI Sustainability Indexes」に選定



THE INCLUSION OF Daikin Industries, Ltd. IN ANY MSCI INDEX, AND THE USE OF MSCI LOGOS, TRADEMARKS, SERVICE MARKS OR INDEX NAMES HERIN, DO NOT CONSTITUTE A SPONSORSHIP, ENDORSEMENT OR PROMOTION OF Daikin Industries, Ltd. BY MSCI OR ANY OF ITS AFFILIATES. THE MSCI INDEXES ARE THE EXCLUSIVE PROPERTY OF MSCI. MSCI AND THE MSCI INDEX NAMES AND LOGOS ARE TRADEMARKS OR SERVICE MARKS OF MSCI OR ITS AFFILIATES.

■ モーニングスター 社会的責任投資株価指数に選定



■ 経済産業省・東京証券取引所「なでしこ銘柄」に選定



■ 環境

ダイキン工業

■ CDP「気候変動パフォーマンス先進企業」に選定



■ 冷暖フリービル用マルチエアコン「Ve-up IVR」シリーズが平成26年度省エネ大賞「省エネルギーセンター会長賞」を受賞



ダイキンインダストリーズタイランド社

■ タイ産業省「物流管理分野の総理大臣工業賞」受賞



■ タイ工業団地公社「廃棄物管理賞 プラチナ賞」受賞

■ 品質・CS

ダイキングループ

- 欧州開発ルームエアコン「Emura」が「レッドドット賞」を受賞



reddot award 2014
winner

ダイキン工業

- 加湿ストリーマ空気清浄機が日本健康医療学会「健康医療アワード」を受賞

ダイキンオーストラリア社

- 空気清浄技術が国立ぜんそく協議会「Sensitive Choice」に選定



大金空調（上海）有限公司

- 一般社団法人日本能率協会「GOOD FACTORY賞 ファクトリーマネジメント賞」を受賞



大金（中国）投資有限公司

- 中国家用电器研究院が選ぶ「2014年度最佳空気清浄機」
- 中国不動産研究会、中国不動産協会、中国不動産測評センター「2015中国不動産デベロップメントトップ500社 空調分野最優秀取引先」

ダイキントルコ社

- トルコのスーパーブランド協議会「スーパーブランド100」選定



■ 人材

大金（中国）投資有限公司

- 中国の人材総合サービス会社51job主催「2014中国トップ100模範的人材活用企業」「2014最佳人材戦略企業」受賞



AAF（アメリカン・エアフィルター・インターナショナル）社P&I事業

- 北東イングランドのタインサイド・ノーザンバーランド地区「カンパニー・オブ・ザ・イヤー」を受賞



OYLマニュファクチャリング社

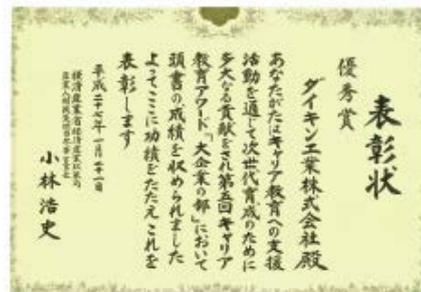
- シャー・アラム従業員積立基金「2014ベストエンプロイヤー」を受賞



■ 社会貢献

ダイキン工業

- 「サークル・オブ・ライフ」が経済産業省第5回「キャリア教育アワード優秀賞」受賞



- 大阪大学との産学連携制度「共同研究講座」が内閣府第12回産学官連携功労者表彰「文部科学大臣賞」を受賞





データ集

環境パフォーマンス報告、社会パフォーマンス報告の指標のみを集約したページです。

各データの集計範囲：

ダイキン工業単体 国内グループ会社を含む 日本G 海外グループ会社のみ 海外G 国内外グループ全社を含む 全

■ 品質・CS（顧客満足）

■ ダイキンコンタクトセンター受付件数 日本G (千件)

	2010	2011	2012	2013	2014
修理受付	910	796	751	767	715
技術相談	813	719	725	735	734
部品受付	359	325	315	324	320
その他	58	40	38	42	42
合計	2,140	1,880	1,829	1,867	1,811

■ アフターサービスの顧客満足度注 単

	2010	2011	2012	2013	2014
総合満足度	4.03	4.06	4.07	4.06	4.10

注 サービス完了後1～2週間後に、サンプリングとして抽出したお客様にアンケートはがきを送付し、回答いただく「ふれあいアンケート」の結果。5段階評価の加重平均。

■ 製品での環境配慮

■ 資材使用量 単 (t)

	2010	2011	2012	2013	2014
鉄	49,972	52,349	48,757	62,734	67,760
銅	14,766	6,833	7,131	14,170	14,620
アルミニウム	9,031	8,297	8,043	11,637	11,408
プラスチック類	11,343	11,319	11,348	19,130	18,499
化学製品原材料	101,247	107,165	98,187	126,346注1	122,426
梱包材	10,857	10,990	13,515	10,253注2	8,079
その他金属				1,754	1,446

注1 2010年度から2012年度は、PRTR対象物質と冷媒を算出対象としていましたが、2013年度からその他の原材料を対象に加えました。

注2 2013年度から分類を変更し、梱包材のうち木材と紙以外はそれぞれの項目に含めました。

■ 住宅用エアコンリサイクル実績 **日本G**

		2010	2011	2012	2013	2014
回収総数（全メーカー合計）（万台）		314	234	236	296	222
（うちダイキン製品）（万台）		25	20	21	28	23
再資源化等処理重量（t）				8,998	10,523	10,783
再資源化量（t）		8,648	7,776	7,947	9,313	9,661
再資源化率（%）		84	86	88	88	89
再資源化内訳	鉄（%）	42	40	39	38	36
	銅（%）	8	8	8	8	9
	アルミニウム（%）	7	7	7	7	6
	非鉄・鉄混合物（%）	34	35	33	34	34
	その他有価物（%）	9	10	13	13	15
フロン回収量（t）		145	128	135	158	164

■ 生産時の環境配慮

1) 温室効果ガス排出

■ 温室効果ガス排出量（生産時） **全** (万 t-CO₂)

	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014
エネルギー起因CO ₂	54	55	55	51	49	58	59	58	67	68
HFC	76	68	50	27	20	12	12	11	15	14
PFC	284	205	177	92	65	94	84	65	49	65
合計	414	328	282	170	134	165	156	134	130	146

■ エネルギー起因生産高あたりのCO₂排出原単位 **全** (%)

	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014
2005年度を100とした原単位	100	86	80	80	86	83	75	74	81	85

■ 輸送におけるCO₂排出原単位（空調） **単** (%)

	2001	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014
2001年度を100としたCO ₂ 排出原単位	100	80	72	74	72	71	69	68	67	65

■ フロン回収破壊事業における破壊処理量 **日本G** (t)

	2010	2011	2012	2013	2014
廃棄時回収量	39	33	31	30	58
修理時回収量	306	320	345	303	317

注 2013年度まではダイキン工業単体、2014年度からは国内グループ会社を含む。

注 当社淀川・鹿島製作所を含む全国の提携破壊処理施設で破壊処理した量。

2) エネルギー使用

■ エネルギー使用量 全

	2010	2011	2012	2013	2014
電力(MWh)	472,360	586,423	568,186	633,454	662,269
都市ガス(万m ³)	7,193	7,902	7,586	8,277	8,181
LPG(t)	2,227	2,606	2,946	2,726	2,630
蒸気(GJ)	613,499	658,963	285,391	721,531	738,095
石油(kl)	815	4,108	5,366	2,719	2,218

3) グリーン調達

■ 地域別グリーン調達率注 全 (%)

	2010	2011	2012	2013	2014
日本	99	96	99	95	94
タイ	97	98	98	98	98
中国	89	91	92	96	97
欧州	82	81	83	86	91
その他のアジア・オセアニア	85	87	90	84	76
北米	45	3	3	38	39
全地域	87	84	89	84	78

注 グリーン調達率=評価基準に達した取引先様からの調達額÷全調達額

4) 水

■ 水使用量 全 (万m³)

	2010	2011	2012	2013	2014
水使用量	674	668	671	731	707

■ 生産高あたりの水使用量原単位 全 (%)

	2010	2011	2012	2013	2014
2010年度を100とした原単位	100	88	89	93	91

■ 排水量 全 (万m³)

	2010	2011	2012	2013	2014
排水量	491	494	482	504	469

5) 水質汚濁物質・大気汚染物質排出量

■ 大気汚染物質排出量 **単**

(t)

	2010	2011	2012	2013	2014
NO _x	27	24	39	28	31
SO _x	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
VOC	56	426 ^注	379	386	396

注 2011年度からVOCの対象物質を拡大しました。

■ 大気汚染物質排出量 **日本G**

(t)

	2010	2011	2012	2013	2014
NO _x	27	27	39	28	31
SO _x	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
VOC	59	427 ^注	380	387	397

注 2011年度からVOCの対象物質を拡大しました。

■ 大気汚染物質排出量 **海外G**

(t)

	2010	2011	2012	2013	2014
NO _x	100	75	94	77	62
SO _x	14	30	20	5	4
VOC	1,079	1,139	1,152	973	926

6) 化学物質排出量

■ PRTR法対象物質排出量 **単**

(t)

	2010	2011	2012	2013	2014
PRTR法対象物質排出量	121	114	108	93	90

■ PRTR法対象物質排出量 **日本G**

(t)

	2010	2011	2012	2013	2014
PRTR法対象物質排出量	132	115	111	95	92

PRTR集計結果（取扱量1t以上の対象物質）

日本G

(t)

2014					
化学物質名	環境への排出 (t)			移動量 (t)	
	大気	公共用水域	土壌	廃棄物	下水
クロロジフルオロメタン (別名HCFC-22)	52.90	0.00	0.00	0.32	0.00
ジクロロメタン (別名塩化メチレン)	19.93	0.00	0.00	0.01	0.00
1-クロロ-1,1-ジフルオロエタン (別名HCFC-142b)	10.00	0.00	0.00	0.00	0.00
トルエン	2.49	0.00	0.00	0.05	0.00
2-クロロ-1,1,1,2-テトラフルオロエタン (別名HCFC-124)	1.40	0.00	0.00	0.00	0.00
ノルマルヘキサン	1.10	0.00	0.00	2.00	0.00
クロロホルム	0.84	0.00	0.00	5.40	0.00
1-プロモプロパン	0.71	0.00	0.00	0.00	0.00
キシレン	0.61	0.00	0.00	0.00	0.00
1, 2, 4-トリメチルベンゼン	0.28	0.00	0.00	0.00	0.00
ふっ化水素及びその水溶性塩	0.24	0.00	0.00	74.00	0.00
エチルベンゼン	0.18	0.00	0.00	0.00	0.00
1, 3, 5-トリメチルベンゼン	0.09	0.00	0.00	0.00	0.00
ジクロロペンタフルオロプロパン (別名HCFC-225)	0.05	0.00	0.00	0.00	0.00
N,N-ジメチルアセトアミド	0.02	0.00	0.00	0.00	0.00
N,N-ジメチルホルムアミド	0.00	0.00	0.00	3.30	0.00
四塩化炭素	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
アセトニトリル	0.00	0.00	0.00	2.80	0.03
ポリ(オキシエチレン) = アルキルエーテル (アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る。)	0.00	0.00	0.00	52.00	0.29
アンチモン及びその化合物	0.00	0.00	0.00	11.00	0.00
塩化第二鉄	0.00	0.00	0.00	8.26	0.00
亜鉛の水溶性化合物	0.00	0.00	0.00	0.93	0.14
無機シアン化合物 (錯塩及びシアン酸塩を除く。)	0.00	0.00	0.00	0.70	0.00
りん酸トリトリル	0.00	0.00	0.00	0.05	0.00
モリブデン及びその化合物	0.00	0.00	0.00	0.01	0.00
2-アミノエタノール	0.00	0.00	0.00	0.00	0.17
アリルアルコール	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
ペルオキシ二硫酸の水溶性塩	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
合計	90.85	0.00	0.00	160.84	0.63

VOC排出量 全

(t)

	2010	2011	2012	2013	2014
日本	472	427	380	387	397
海外	1,091	1,150	1,164	981	931
グループ全体	1,563	1,577	1,544	1,368	1,328

7) 廃棄物

■ 廃棄物・再資源化物発生量 全 (t)

	2010	2011	2012	2013	2014
廃棄物・再資源化物発生量	84,823	92,639	89,690	94,865	99,890

■ 生産高あたりの廃棄物・再資源化物発生量原単位 全 (%)

	2010	2011	2012	2013	2014
2010年度を100としたグループ全体排出原単位	100	96	93	93	99.8

■ 廃棄物の再資源化率 全 (%)

	2010	2011	2012	2013	2014
日本	99.7	99.8	99.8	99.7	99.7
海外	73.6	72.3	72.6	76.6	81.5
グループ全体	81.8	82.0	81.8	83.4	86.9

■ 環境マネジメント

■ 環境監査の指摘数 日本G (件)

	2010		2011		2012		2013		2014	
	内部環境監査	認証機関による審査								
重大な不適合	0	0	2	0	5	0	3	0	0	0
軽微な不適合	43	0	38	0	43	0	37	0	24	0
改善事項	219	5	219	5	229	6	194	9	157	7

■ ISO14001 認証取得組織従業員の対象組織従業員に占める割合 全 (%)

	2010	2011	2012	2013	2014
日本	100	100	100	100	100
海外	96	83	83	84	91

注 2011年度から、O.Y.L. Industries Bhd.およびその子会社のデータを追加。

■ 従業員

1) 従業員数、雇用など

■ 全従業員数

単

(人)

	2010		2011		2012		2013		2014	
	男性	女性								
従業員数	5,673	880	5,659	891	5,726	942	5,745	988	5,797	1,048
平均勤続年数	17.1	9.96	16.8	10.5	16.5	10.4	16.4	10.3	16.1	11.4
平均年齢	41.8	34.2	41.8	34.9	41.7	35.1	41.6	34.6	41.6	34.6
基幹職数	751	14	702	18	697	19	698	19	713	20
役員数	44	1	45	1	47	1	47	1	45	1
外国人数	30	21	34	21	38	20	38	20	41	24

■ 地域別従業員構成比

全

(人)

	2010		2011		2012		2013		2014	
	会社数	従業員数								
ダイキン工業（単独）	1	6,553	1	6,550	1	6,668	1	6,733	1	6,845
国内グループ（ダイキン工業除く）	40	4,593	29	4,594	28	4,673	28	4,707	28	4,729
中国	30	11,434	32	12,471	34	13,824	33	16,857	32	19,044
東南アジア／オセアニア	37	8,714	37	9,377	39	10,149	40	10,739	38	10,593
ヨーロッパ／中東／アフリカ	54	5,798	59	6,466	58	6,476	57	6,605	58	6,774
北米／中南米	30	4,477	25	4,652	48	9,608	51	10,599	54	11,194
合計	192	41,569	183	44,110	208	51,398	210	56,240	211	59,179

■ 離職者数・離職率

単

(人)

	2010	2011	2012	2013	2014
男性	223	204	266	236	247
女性	41	42	49	56	48
計	264	246	315	292	295
離職率	3.4%	3.9%	4.0%	3.7%	3.7%

■ 定期採用者数と女性採用者比率

単

(人)

	2010	2011	2012	2013	2014
男性	159	172	215	170	179
女性	37	42	60	92	80
計	196	214	275	262	259
女性比率	18.9%	19.6%	21.8%	35.1%	30.9%

2) 労働安全衛生

労働災害内訳 単

(件)

		2010	2011	2012	2013	2014
労働災害発生件数	業務上休業災害	17	15	5	1	4
	通勤途上休業災害	4	6	3	2	1

度数率注 単

	2010	2011	2012	2013	2014
ダイキン工業	0.73	0.20	0.32	0.06	0.25
全国全産業平均	1.61	1.62	1.59	1.58	1.66
全国製造業平均	0.98	1.05	1.00	0.94	1.06

注 100万延べ実労働時間あたりの労働災害による死傷者数で労働災害の頻度を表したものの
 度数率＝労働災害による死傷者数／延べ労働時間数×1,000,000

強度率注 単

	2010	2011	2012	2013	2014
ダイキン工業	0.52	0.00	0.01	0.01	0.04
全国全産業平均	0.09	0.11	0.10	0.10	0.09
全国製造業平均	0.09	0.08	0.10	0.10	0.09

注 1,000延べ実労働時間あたりの労働損失日数で災害の重さの程度を表したものの
 強度率＝延べ労働損失日数／延べ労働時間数×1,000

3) 再雇用

再雇用制度利用者数 単

(人)

	2010		2011		2012		2013		2014	
	男性	女性								
定年退職者	132	7	185	2	170	7	136	4	105	6
再雇用制度利用者	122	4	171	1	150	6	120	4	96	6
再雇用率	90.6%		92.0%		88.1%		88.6%		91.9%	

4) 障がい者

障がい者雇用人数注1 日本G

	2010	2011	2012	2013	2014
障害者雇用人数 (人)	284	301	287	294	297
雇用率注2 (%)	2.34	2.49	2.34	2.07	2.19

注1 法定により重度障がい者1人につき、2人として計上

注2 雇用率＝障がい者雇用数÷常用雇用労働者数

5) ワーク・ライフ・バランス

■ 産前産後休暇、育児休暇取得者 単

(人)

		2010	2011	2012	2013	2014
産前産後休暇取得者	女性	27	33	48	69	71
	男性	68	93	93	120	130
育児休暇取得者	女性	54	58	68	88	101
	合計	122	151	161	208	231
合計		149	184	209	277	302

■ 介護休暇取得者 単

(人)

		2010	2011	2012	2013	2014
介護休暇取得者	男性	4	1	2	2	2
	女性	0	0	1	1	1
計		4	1	3	3	3

■ 有給休暇取得率 単

(%)

	2010	2011	2012	2013	2014
ダイキン工業有給休暇取得率	92.8	93.4	92.9	94.4	94.8
厚生労働省発表製造業平均取得率	51.6	55.3	56.5	57.6	58.7

■ 定期健康診断結果 単

(%)

	2010	2011	2012	2013	2014
受診率	98	97	97	97	98
有所見率	47	47	50	61	53

6) 特許

■ 特許出願件数

	2009	2010	2011	2012	2013
国内出願	1,438	1,141	686	898	1,136
外国出願	309	242	202	378	344

■ 株主・投資家

■ 事業別売上構成比（連結）

(%)

	2010	2011	2012	2013	2014
空調・冷凍機	86.6	85.5	86.8	89.3	89.3
化学	9.9	10.9	9.6	7.9	7.8
油機・特機・電子システム	3.5	3.6	3.6	2.8	2.9

■ 地域別売上構成比（連結）

(%)

	2010	2011	2012	2013	2014
日本	38.5	38.9	38.3	28.9	26.0
中国	15.7	17.7	18.2	18.1	18.5
アジア、オセアニア	14.0	13.4	14.4	13.4	14.2
ヨーロッパ、中東、アフリカ	21.5	19.5	18.4	16.9	15.8
北米、中南米	10.3	10.5	10.7	22.7	25.5

■ 売上高

(億円)

	2010	2011	2012	2013	2014
連結	11,603	12,187	12,909	17,877	19,150
単独	4,267	4,466	4,627	5,037	4,776

■ 総資産

(億円)

	2010	2011	2012	2013	2014
連結	11,325	11,606	17,358	20,119	22,640
単独	7,725	7,977	11,401	12,648	13,467

■ 経常利益

(億円)

	2010	2011	2012	2013	2014
連結	748	818	941	1,556	1,942
単独	342	354	357	446	757

■ 期末株価

(円)

	2010	2011	2012	2013	2014
期末株価	2,491	2,253	3,690	5,782	8,046

■ 配当額

(円)

	2010	2011	2012	2013	2014
配当額	36	36	36	50	100

■ 株主構成比

	2010			2011			2012		
	株主数	所有株式数	所有株式数の割合 (%)	株主数	所有株式数	所有株式数の割合 (%)	株主数	所有株式数	所有株式数の割合 (%)
金融機関	167	123,782,330	42.2%	160	135,128,030	46.1%	137	133,897,630	45.7%
証券会社	98	9,364,720	3.2%	96	11,044,961	3.8%	69	6,489,682	2.2%
その他法人	638	42,495,914	14.5%	653	34,995,334	11.9%	580	29,567,732	10.1%
外国法人	473	86,060,485	29.4%	476	77,871,495	26.6%	478	94,612,756	32.3%
個人その他	46,815	31,410,524	10.7%	48,782	34,074,153	11.6%	40,398	28,546,173	9.7%
計	48,191	293,113,973	100.0%	50,167	293,113,973	100.0%	41,662	293,113,973	100.0%

	2013			2014		
	株主数	所有株式数	所有株式数の割合 (%)	株主数	所有株式数	所有株式数の割合 (%)
金融機関	139	124,217,630	42.4%	146	128,490,830	43.8%
証券会社	84	10,276,183	3.5%	79	7,541,543	2.6%
その他法人	558	33,388,138	11.4%	516	33,322,051	11.4%
外国法人	586	104,370,042	35.6%	672	105,460,144	36.0%
個人その他	33,431	20,861,980	7.1%	28,443	18,299,405	6.2%
計	34,798	293,113,973	100.0%	29,856	293,113,973	100.0%

■ 株主資本比率

(%)

	2010	2011	2012	2013	2014
資本比率	43.1	43.3	35.6	39.9	45.3

■ 議決権行使率

	2010	2011	2012	2013	2014
議決権行使率 (%)	79.49	78.18	81.55	82.07	83.24
電磁的方法による議決権行使数 (個)	1,012,927	1,056,103	1,244,629	1,337,000	1,443,620
電磁的方法による議決権行使株主数 (人)	998	1,115	900	868	923

■ 業績・財務データ（連結）

	2010	2011	2012	2013	2014	2015
	H22年度 (2011年3月期)	H23年度 (2012年3月期)	H24年度 (2013年3月期)	H25年度 (2014年3月期)	H26年度 (2015年3月期)	H27年度 (計画)
売上高（億円）	11,603	12,187	12,909	17,877	19,150	20,600
営業利益（億円）	755	812	886	1,565	1,906	2,120
経常利益（億円）	748	818	941	1,556	1,942	2,100
当期利益（億円）	199	412	436	928	1,197	1,300
1株あたりの当期純利益（円）	68.14	141.37	149.73	318.33	410.19	445.46
海外事業比率（%）	62	61	62	71	74	-
フリーキャッシュフロー（億円）	382	▲ 350	357	869	602	-
総資本当期利益率（ROA）（%）	1.7	3.6	3.5	4.9	5.6	-
株主資本当期利益率（ROE）（%）	4.0	8.3	7.8	13.1	13.1	-
自己資本比率（%）	43.1	43.3	35.6	39.9	45.3	-
設備投資（億円）	300	483	543	594	784	-
研究開発費（億円）	308	330	336	402	528	-
有利子負債比率（%）	32.9	33.6	40.7	34.5	29.3	-

■ 寄付金内訳 単

(%)

	2010	2011	2012	2013	2014	
環境保全	6	26	22	25	45	
教育支援	23	19	40	14	7	
地域共生	スポーツ・芸術・文化	11	12	12	26	4
	地域社会・福祉・その他	16	9	14	11	6
	国際交流	5	10	13	17	39
	災害救援	40	24	0	7	0

■ ガバナンス

■ 役員報酬額

		2010	2011	2012	2013	2014
取締役	人数	13	13	13	12	13
	報酬等の額 (百万円)	708	801	823	979	1,185
監査役	人数	4	5	4	6	4
	報酬等の額 (百万円)	90	89	89	89	90
計	人数	17	18	17	18	17
	報酬等の額 (百万円)	798	891	913	1,069	1,275

(注) 報酬等の額について

2010年度は、退任した取締役3名の在任中の報酬額を含んでいます。

2011年度は、退任した取締役1名、監査役1名の在任中の報酬額を含んでいます。

2014年度は、退任した取締役1名の在任中の報酬額を含んでいます。

■ 初任給

(円)

	2010	2011	2012	2013	2014
大学卒	215,000	215,000	215,000	220,000	225,000
修士了	234,800	234,800	234,800	239,800	244,800
博士了	258,800	258,800	258,800	263,800	268,800

(注) 毎年4月時点の数値。



第三者検証報告書

第三者検証報告書	252
データ算定方法	255

ダイキングループでは、報告内容に対する信頼性の確保のために、温室効果ガス排出データについて、ビューローベリタスジャパン（株）による第三者検証を受けました。

■ 検証の対象

2014年度の事業活動に伴う環境負荷データ

- ダイキン工業株式会社の生産事業所4拠点、国内生産子会社8社、海外生産子会社43社の事業活動に伴う、スコープ1及びスコープ2温室効果ガス排出量
- GHG Protocol Corporate Value Chain (Scope3) Accounting and Reporting Standardに基づいて算定されたスコープ3排出量のうち、カテゴリー1（調達）、4（輸送）、6（出張）、11（製品の使用）の排出量

■ レビューの対象

製品の使用に伴うCO₂排出抑制貢献量

- 新興国におけるインバータ付きエアコン（2014年度販売分）の使用に伴うCO₂排出抑制貢献量

ダイキングループCSR報告書2015 第三者検証報告

ダイキン工業株式会社 御中



2015年6月19日



ビューローベリタスジャパン株式会社
システム認証事業本部

ビューローベリタスジャパン株式会社(以下、ビューローベリタス)は、ダイキン工業株式会社(以下、ダイキン工業)の責任において作成された「ダイキングループ CSR 報告書 2015」(以下、レポート)に記載される環境関連データのうち、ダイキン工業から要請のあったものに対して検証及びレビューを実施した。検証の目的は、レポートに記載される環境関連データの信頼性および正確性を確認し、客観的証拠に基づき検証意見を示すことである。レビューの目的は、環境関連データの信頼性および正確性について独立した立場から意見を示すことである。

1. 検証及びレビュー概要

1) 2014年度の事業活動に伴う環境負荷データ

ビューローベリタスは、以下のデータについて検証を行った。

検証対象	訪問サイト	検証及びレビュー手続き
ダイキン工業株式会社の生産事業所4拠点、国内生産子会社8社、海外生産子会社43社の事業活動に伴う、スコープ1及びスコープ2温室効果ガス排出量	<ul style="list-style-type: none"> ・ダイキン工業 本社 ・ダイキン工業 鹿島製作所 ・ダイキン工業 堺製作所 ・McQuay Air-Conditioning & Refrigeration (Suzhou) Co.,Ltd. ・McQuay Air-Conditioning & Refrigeration (Wuhan) Co.,Ltd. ・Shenzhen McQuay Air-Conditioning Co.,Ltd. ・Daikin America Inc. ・Daikin Applied Americas Inc. ・Daikin Airconditioning Thailand Ltd. ・Daikin Industries (Thailand) Ltd. ・Daikin Compressors Industries Ltd. 	<ul style="list-style-type: none"> ・ダイキン工業本社又は訪問サイトによって策定された文書類の確認 ・責任者・担当者へのインタビュー ・データの計測方法に関する現場査察 ・収集・報告されたデータと根拠資料との突合
GHG Protocol Corporate Value Chain (Scope3) Accounting and Reporting Standardに基づいて算定されたスコープ3排出量のうち、カテゴリー1, 4, 6, 11の排出量	<ul style="list-style-type: none"> ・ダイキン工業 本社 	

検証は、現時点での最良の事例に基づき、ビューローベリタスが定める非財務情報報告に対する第三者検証の手順とガイドラインを使用して実施された。ビューローベリタスは、本報告書に示された範囲に対して限定的保証を行うにあたり、国際保証業務基準 (ISAE) 3000 を参考にした。

2) 製品の使用に伴うCO₂排出抑制貢献量

ビューローベリタスは、以下のデータについてレビューを行った。

レビュー対象	訪問サイト	レビュー手続き
新興国におけるインバータ付きエアコン(2014年度販売分)の使用に伴うCO ₂ 排出抑制貢献量	ダイキン工業 本社	<ul style="list-style-type: none"> ・ダイキン工業本社、及び各製品開発部門によって策定された文書類の確認 ・責任者・担当者へのインタビュー ・収集・報告されたデータと根拠資料との突合

2. 検証及びレビュー結果

1) 2014年度の事業活動に伴う環境負荷データ

実施した検証活動及びプロセスによれば、

- ・レポートに記載される環境負荷データとダイキン工業本社で収集されたデータとの間に矛盾する内容は認められなかった。
- ・訪問した事業所からダイキン工業本社へ報告された環境負荷データに、重大な誤りが存在する証拠は認められなかった。

2) 製品の使用に伴うCO₂排出抑制貢献量

- ・CO₂排出抑制貢献量の算定に用いられた方法と、ダイキン工業が策定した算定基準との間に矛盾する内容は認められなかった。
- ・CO₂排出抑制貢献量の算定に用いられたデータ及び算定結果に、重大な誤りが存在する証拠は認められなかった。

ビューローベリタスは、全社員の日常業務活動において高い水準が保たれることを目指すためのビジネス全般にわたる倫理規定を定め、特に利害の対立を避けることに配慮しています。ダイキン工業株式会社に対するビューローベリタスの活動は、社会的報告に対するものだけであり、我々の検証業務がなんら利害の対立を引き起こすことはないと考えます。

温室効果ガス排出量検証報告書

ダイキン工業株式会社 御中



BUREAU
VERITAS

2015年6月19日



ビューローベリタスジャパン株式会社
システム認証事業本部

ビューローベリタスジャパン(以下、ビューローベリタス)は、ダイキン工業株式会社(以下、ダイキン工業)により報告された2014年4月1日から2015年3月31日の期間における温室効果ガス排出量に対して検証を行った。

1. 検証範囲

ダイキン工業はビューローベリタスに対し、以下の温室効果ガス排出量情報の正確性について検証し限定的保証を行うことを依頼した。

- 1) スコープ1及びスコープ2 温室効果ガス排出量
 - ・ダイキン工業の生産事業所4拠点、国内生産子会社8社、海外生産子会社43社の事業活動に伴うエネルギー起源CO₂、HFC、PFC排出量
 - ・ダイキン工業の生産事業所4拠点の事業活動に伴う非エネルギー起源CO₂、CH₄、N₂O、SF₆排出量
- 2) GHG Protocol Corporate Value Chain (Scope3) Accounting and Reporting Standardに基づいて算定及び報告されたスコープ3排出量のうち、カテゴリ1, 4, 6, 11の排出量。但し、各カテゴリにおける算定範囲は、ダイキン工業の決定に基づく。

2. 検証方法

ビューローベリタスは、ISO 14064-3(2006): Greenhouse gases - Part 3: Specification with guidance for the validation and verification of greenhouse gas assertions の要求事項に従って検証を行った。

ビューローベリタスは、限定的保証の一環として以下の活動を行った。

- ・温室効果ガス排出量を特定し算定する責任のあるダイキン工業の関係者へのインタビュー
- ・温室効果ガス排出量を決定するために用いられた情報に対する、ダイキン工業の情報システムと収集・集計・分析方法の確認
- ・温室効果ガス排出量の正確性を確認するための元データのサンプル監査

3. 結論

実施した検証活動及びプロセスによれば、温室効果ガス主張が以下であることを示す証拠は認められなかった。

- ・著しく正確性を欠き、対象範囲における温室効果ガス排出量データを適切に表していない
- ・ダイキン工業が定めた温室効果ガス排出量算定方法に従って作成されていない

検証された温室効果ガス排出量		
スコープ1 973,260 t-CO ₂ e	スコープ2 493,149 t-CO ₂ e	スコープ3 64,816,014 t-CO ₂ e

スコープ3 排出量の内訳は以下の通り。

カテゴリ1: 1,225,159 t-CO₂e | カテゴリ4: 26,003 t-CO₂e | カテゴリ6: 12,675 t-CO₂e
カテゴリ11: 63,552,177 t-CO₂e

【独立性、公平性及び力量の声明】

ビューローベリタスは、独立保証業務の提供に180年の歴史を持つ、品質・健康・安全・社会・環境管理に特化した独立の専門サービス会社です。検証チームメンバーは、当該任務の要求の範囲外において、ダイキン工業とのビジネス上の関係は有していません。ビューローベリタスは、日常業務活動におけるスタッフの高い倫理基準を維持するため、倫理規定を導入しています。検証チームは、環境・社会・倫理・健康・安全の情報・システム・プロセスに対する保証について広範囲な経験を有しています。

温室効果ガス排出データは、以下のとおり算定しています。

(1) 事業所内の燃料の使用（エネルギー起源CO₂） スコープ1

- 算定範囲はダイキン工業株式会社の生産事業所4拠点と国内生産子会社8社、海外生産子会社43社。
- ただし、連結子会社化されたばかりの拠点、設立直後等の理由でデータ収集体制が整備されていないサイト、または排出量が極めて小さいサイトは算定していない場合もある。また、データ入手困難な一部のサイトでは、過去の実績等に基づく推計計算を実施。
- 単位発熱量、CO₂排出係数：「環境活動評価プログラム・エコアクション21（環境庁・1998年）」、うち日本の都市ガスは地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく係数を使用。

(2) 事業所内の製造プロセスにおけるHFCとPFCの排出 スコープ1

- 算定範囲はダイキン工業株式会社の生産事業所4拠点と国内生産子会社8社、海外生産子会社43社。
- HFCおよびPFC排出量の推計は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」で定める手法に基づき、物質収支または排出係数を設定し、算定している。
- HFCおよびPFCの地球温暖化係数：IPCC2次レポートにより提供される係数。

(3) 事業所内の製造プロセスにおける非エネルギー起源CO₂、CH₄、N₂O、SF₆の排出 スコープ1

- 算定範囲は以下のとおり。
（非エネルギー起源CO₂、CH₄、N₂O、SF₆）ダイキン工業株式会社の生産事業所4拠点
- 算定方法は「地球温暖化対策の推進に関する法律」で定める排出係数に基づき算定している。
- 地球温暖化係数：IPCC2次レポートにより提供される係数。

(4) 事業所内の電力、熱の使用（エネルギー起源CO₂） スコープ2

- 算定範囲はダイキン工業株式会社の生産事業所4拠点と国内生産子会社8社、海外生産子会社43社。
- CO₂排出係数については以下のとおり。
 購入電力：【日本】0.384kg-CO₂/kWh
 「環境活動評価プログラム・エコアクション21（環境庁・1998年）」
 【海外】「各国における発電部門CO₂排出原単位の推計調査報告書（日本電機工業会）」、もしくは各
 トが電力会社に確認した係数
 購入熱： 0.068kg-CO₂/MJ
 「環境活動評価プログラム・エコアクション21（環境庁・1998年）」
 鹿島事業所については、0.05kg-CO₂/MJ（事業所による調査値）

(5) 購入した製品・サービス（エネルギー起源CO₂） スコープ3

- 期間は2014年4月1日～2015年3月31日
- 算定範囲は日本、中国、タイで生産する空調、給湯器、油圧機器、フッ素化学製品向けに購入した部品、材料。
- 算定方法はそれぞれの購入量×CO₂排出係数
- CO₂排出係数は、「CFPプログラム 基本データベースver.1.01（国内データ）/産業環境管理協会」および「Inventory Database for Environment Analysis/産業技術総合研究所、産業環境管理協会」を使用。
- 化学物質については、使用量ベースで多いもの約80%を選択し、100%値を推定計算。

(6) 輸送・配送（上流）（エネルギー起因CO₂） スコープ3

- 期間は2014年4月1日～2015年3月31日
- 算定範囲はダイキン工業株式会社が国内で販売する製品、及び部品（圧縮機）の輸送で、輸入品を含む。
- 算定方法は輸送トンキロ（輸送重量×輸送距離）にCO₂換算係数を乗じて算出。
- CO₂換算係数は
 - 【日本国内】 「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく係数
 - 【海外から日本まで】 「物流CO₂排出量簡易算定ツール（国土交通政策研究所）」を使用

(7) 出張（エネルギー起源CO₂） スコープ3

- 期間は2014年4月1日～2015年3月31日
- 算定範囲はダイキン工業株式会社および国内連結子会社従業員の日本国内および海外出張。
- 算定方法は交通費にCO₂排出係数を乗じて算定。交通費は旅費から宿泊費、日当等除外できるもの除外した。
 - 【日本国内】 交通費×支払金額あたりの排出係数（航空機：国内線）
 - 【海外】 交通費×支払金額あたりの排出係数（航空機：国際線）
- CO₂排出係数は、「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース（ver.2.0）/環境省、経済産業省」を利用。排出係数の一番高い航空機を使用。

(8) 販売された製品の使用に伴うCO₂排出量（エネルギー起源CO₂） スコープ3

- 算定範囲は、2014年度に日本、アセアン、中国、香港、台湾、オーストラリアで販売されたビル・店舗・オフィス用エアコン、工場用エアコン、家庭用エアコン、家庭用給湯器、セントラル空調機器、家庭用空気清浄機の使用に伴うCO₂排出量。
- 算定方法は、年間消費電力×製品寿命×電力CO₂排出係数×2014年度販売台数
- 年間消費電力等については以下のとおり。
 - 年間消費電力：ルームエアコンはカタログ値、他は実使用条件を想定し算定。
 - 製品寿命：ルームエアコン、給湯器、空気清浄機は10年、他は13年。
 - 電力CO₂排出係数：0.384kg-CO₂/kWh 「環境活動評価プログラム・エコアクション21（環境庁・1998年）」
- 台数ベースで多い順に合計で総販売台数の80%となるまで算定し、100%値を推定計算。

(9) 販売された製品の使用に伴う冷媒漏えい量 スコープ3

- 算定範囲は、2014年度に日本、アセアン、中国、香港、台湾、オーストラリアで販売された冷凍空調機器の使用時の冷媒漏洩量。
- 算定方法は、年間漏えい率×製品寿命×冷媒の地球温暖化係数×2014年度販売台数
- 年間漏えい率等は以下のとおり。
 - 年間漏えい率：「冷凍空調機器に関する使用時排出係数等の見直しについて」経済産業省製造産業局・平成21年3月17日
 - 製品寿命：家庭用は10年、業務用冷凍空調は13年。
 - 冷媒の地球温暖化係数：IPCC2次レポートの値
- 台数ベースで多い順に合計で総販売台数の80%となるまで算定し、100%値を推定計算。

ガイドライン対照表

「GRIサステナビリティ・レポート・ガイドライン第4版(G4)」との対照表	258
環境省「環境報告ガイドライン(2012年版)」との対照表	272

CSRへの取り組みの2014年度の報告内容について、各種ガイドラインとの対応を下記一覧表にしています。

GRIガイドラインのパフォーマンス指標、環境報告ガイドラインで記載が求められている情報・指標は、[データ集](#) (P237) にもまとめて開示しています。ご参照ください。

■ 「GRIサステナビリティ・レポート・ガイドライン第4版 (G4)」 との対照表

本報告書にはGRIサステナビリティ・レポート・ガイドラインによる標準開示項目の情報が記載されています。ダイキングループでは「環境」「品質・CS」「人材」「社会貢献」の4分野をCSRの重点取り組みテーマに定め、中長期的なCSR目標・計画を策定しています。そのCSR目標・計画と、G4の特定標準開示項目における側面との関連性を以下にまとめています。

▶ [ダイキングループのマテリアリティ特定の詳細は、「CSRマネジメント」をご覧ください。](#) (P22)

■ ダイキングループのCSR重点テーマとG4側面との関連性

CSR重点取り組みテーマ	中期的なCSR目標・計画 (2015年度)	バウンダリー	G4の側面	重要である理由
環境				
お客様の省エネに貢献する商品を世界中で提供します				
<ul style="list-style-type: none"> ●省エネエアコンの普及拡大によるCO2排出削減 ●ヒートポンプ式暖房機の普及拡大 ●省エネソリューション事業の展開 ●次世代冷媒の開発 	<ul style="list-style-type: none"> ●インバータ機などの普及拡大により、新興国のCO2排出抑制貢献量 3,000万t-CO2 ●R32エアコンの普及 	<ul style="list-style-type: none"> ●ダイキングループ ●消費者 	大気への排出 製品およびサービス	多くの電力を消費するエアコンと、冷媒として使用されるフロン気候変動への影響を重要視し、その影響を緩和する製品・サービスの開発・提供に努めています。
生産活動等での環境負荷を最小化します				
●温室効果ガス	2015年度に温室効果ガスを2005年度比で1/3に削減	<ul style="list-style-type: none"> ●ダイキングループ ●サプライヤ 	大気への排出	メーカーとして生産活動等での環境負荷の低減は必須事項であり、サプライチェーン全体での温室効果ガス排出量の低減に取り組んでいます。
●排出物	総排出物量を削減		排水および廃棄物	
●水	水使用量を削減		水	
●化学物質	<ul style="list-style-type: none"> ●PRTR法対象物質排出量の削減 ●VOC対象物質排出量の削減 		大気への排出 排水および廃棄物	
●グリーンハートファクトリー	<ul style="list-style-type: none"> ●主要生産拠点をスーパーグリーンハートファクトリーに ●すべての生産拠点をグリーンハートファクトリーに 		—	
●グリーンハートオフィス	国内主要拠点をグリーンハートオフィスに		—	
世界中にグリーンハートの輪を広げます				
環境社会貢献活動	地域・自治体・NGO等と連携し、地域特性に応じた環境社会貢献活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> ●ダイキングループ ●地域社会 	生物多様性 地域コミュニティ 大気への排出	気候変動の要因の一つである森林の消失を防ぐため、地域コミュニティと連携して森林保全に注力しています。

CSR重点取り組みテーマ	中期的なCSR目標・計画 (2015年度)	バウンダリー	G4の側面	重要である理由
品質・CS				
お客様に最高の満足を提供します				
<ul style="list-style-type: none"> ●安全・品質 ●CS(顧客満足) 	<ul style="list-style-type: none"> ●世界各地の顧客信頼度を満たす最適・最良な品質水準の確保 ●世界中の顧客ニーズに応える商品開発力の構築 	<ul style="list-style-type: none"> ●ダイキングループ ●消費者 ●サプライヤ 	顧客の安全衛生 製品およびサービスのラベリング	海外事業展開を加速している中で、現地ニーズに合致した品質・CSの追求を重視しています。
人材				
人を基軸におく経営で能力を発揮できる環境をつくります				
<ul style="list-style-type: none"> ●人材育成 ●多様性の確保 ●ワーク・ライフ・バランス ●労働安全衛生 	<ul style="list-style-type: none"> ●グループ各社が、経営理念や共通の方針・戦略に基づきながら、自主性を発揮して縦横無尽に活躍する多国籍企業グループの実現 ●本社・現地双方向コミュニケーション ●女性・ベテラン層の活躍推進の加速 	<ul style="list-style-type: none"> ●ダイキングループ 	研修および教育 多様性と機会均等 雇用 労働安全衛生	海外グループ従業員が増加している中で、「一人ひとりの成長の総和がグループの発展の基盤」と考え、従業員が成長できる環境づくりに注力しています。
社会貢献				
地域に根ざした活動を従業員主体で実践します				
<ul style="list-style-type: none"> ●「環境保全」「教育支援」「地域共生」への貢献を軸に、従業員が主体となって、各地域に役立つ社会貢献を実践しています 	<ul style="list-style-type: none"> ●世界各地で現地に根ざし、尊敬され信頼される企業としての社会貢献の実行 	<ul style="list-style-type: none"> ●ダイキングループ ●地域社会 	地域コミュニティ 生物多様性	事業を展開する現地と協調し、共に地域の発展に寄与することが、当社の事業成長につながると考えています。

■ G4ガイドライン対照表

一般項目の標準開示

中核	指標	内容	GC原則	ISO26000 中核主題	2015年版 冊子	2015年版 WEB	外部保証
戦略および分析							
◎	G4-1	a. 組織の持続可能性の関連性と組織の持続性に取り組むための戦略に関して、組織の最高意思決定者（CEO、会長またはそれに相当する上級幹部）の声明を記載する。		6.2	P7-8	▶ トップコミットメント	
	G4-2	a. 主要な影響、リスクと機会について説明する。					
組織のプロフィール							
◎	G4-3	a. 組織の名称を報告する。					
◎	G4-4	a. 主要なブランド、製品およびサービスを報告する。					
◎	G4-5	a. 組織の本社の所在地を報告する。					
◎	G4-6	a. 組織が事業展開している国の数、および組織が重要な事業所を有している国、報告書中に掲載している持続可能性のテーマに特に関連のある国の名称を報告する。					
◎	G4-7	a. 組織の所有形態や法人格の形態を報告する。			P3-6	▶ ダイキングループの事業展開	
◎	G4-8	a. 参入市場（地理的内訳、参入セクター、顧客および受益者の種類を含む）を報告する。					
◎	G4-9	a. 組織の規模（次の項目を含む）を報告する。 ・総従業員数 ・総事業所数 ・純売上高（民間組織について）、純収入（公的組織について） ・株主資本および負債の内訳を示した総資本（民間組織について） ・提供する製品、サービスの量					
◎	G4-10	a. 雇用契約別および男女別の総従業員数を報告する。 b. 雇用の種類別、男女別の総正社員数を報告する。 c. 従業員・派遣労働者別、男女別の総労働力を報告する。 d. 地域別、男女別の総労働力を報告する。 e. 組織の作業の相当部分を担う者が、法的に自営業者と認められる労働者であるか否か、従業員や請負労働者（請負業者の従業員とその派遣労働者を含む）以外の者であるか否かを報告する。 f. 雇用者数の著しい変動（例えば観光業や農業における雇用の季節変動）があれば報告する。	GC原則6	6.3.10 6.4.3 6.4.4 6.4.5 6.8.5	P43	▶ 人材の多様性確保・機会の均等	
◎	G4-11	a. 団体交渉協定の対象となる全従業員の比率を報告する。	GC原則3		—	▶ 労使関係	
◎	G4-12	a. 組織のサプライチェーンを記述する。			—	—	
◎	G4-13	a. 報告期間中に、組織の規模、構造、所有形態またはサプライチェーンに関して重大な変更が発生した場合はその事実を報告する。例えば、 ・所在地または事業所の変更（施設の開設や閉鎖、拡張を含む） ・株式資本構造の変化、その他資本の形成、維持、変更手続きの実施による変化（民間組織の場合） ・サプライヤーの所在地、サプライチェーンの構造、またはサプライヤーとの関係の変化（選択や終了を含む）			P3-6	▶ ダイキングループの事業展開	

中核	指標	内容	GC原則	ISO26000 中核主題	2015年版 冊子	2015年版 WEB	外部保証
外部のイニシアティブへのコミットメント							
◎	G4-14	a. 組織が予防的アプローチや予防原則に取り組んでいるか否か、およびその取り組み方について報告する。			P39-40	▶ リスクマネジメント	
◎	G4-15	a. 外部で作成された経済、環境、社会憲章、原則あるいはその他のイニシアティブで、組織が署名または支持したものを一覧表示する。			P8	▶ グローバル・コンパクトへの参加	
◎	G4-16	a. (企業団体など) 団体や国内外の提言機関で、組織が次の項目に該当する位置付けにあるものについて、会員資格を一覧表示する。 ・ガバナンス組織において役職を有しているもの ・プロジェクトまたは委員会に参加しているもの ・通常の会員資格の義務を超える多額の資金提供を行っているもの ・会員資格を戦略的なものとして捉えているもの			—	—	
特定されたマテリアルな側面とバウンダリー							
◎	G4-17	a. 組織の連結財務諸表または同等文書の対象になっているすべての事業体を一覧表示する。 b. 組織の連結財務諸表または同等文書の対象になっている事業体のいずれかが報告書の掲載から外れていることはないか報告する。			P47	▶ 報告にあたって	
◎	G4-18	a. 報告書の内容および側面のバウンダリーを確定するためのプロセスを説明する。 b. 組織が「報告内容に関する原則」をどのように適用したかを説明する。			P47-48	▶ 報告にあたって	
◎	G4-19	a. 報告書の内容を確定するためのプロセスで特定したすべてのマテリアルな側面を一覧表示する。			P47-48	▶ CSRマネジメント	
◎	G4-20	a. 各マテリアルな側面について、組織内の側面のバウンダリーを次の通り報告する。 ・当該側面が組織内でマテリアルであるか否かを報告する ・当該側面が、組織内のすべての事業体（G4-17による）にとってマテリアルでない場合、次の2つの方法のどちらかを選択して報告する —G4-17の一覧に含まれており、その側面がマテリアルでない事業体または事業体グループの一覧、または、 —G4-17の一覧に含まれており、その側面がマテリアルである事業体または事業体グループの一覧 ・組織内の側面のバウンダリーに関して具体的な制限事項があれば報告する			P11-12	▶ CSRの目標と実績	
◎	G4-21	a. 各マテリアルな側面について、組織外の側面のバウンダリーを次の通り報告する。 ・当該側面が組織外でマテリアルであるか否かを報告する。 ・当該側面が組織外でマテリアルである場合には、当該側面がマテリアルである事業体または事業体グループ、側面がマテリアルとされる理由となった要素を特定する。また、特定した事業体で当該側面がマテリアルである地理的所在地を記述する ・組織外の側面のバウンダリーに関する具体的な制限事項があれば報告する			P11-12	▶ CSRの目標と実績	
◎	G4-22	a. 過去の報告書で提供した情報を修正再記述する場合には、その影響および理由を報告する。			—	—	
◎	G4-23	a. スcopeおよび側面のバウンダリーについて、過去の報告期間からの重要な変更を報告する。			—	—	

中核	指標	内容	GC原則	ISO26000 中核主題	2015年版 冊子	2015年版 WEB	外部保証
ステークホルダー・エンゲージメント							
◎	G4-24	a. 組織がエンゲージメントしたステークホルダー・グループの一覧を提示する。			P48	▶ ステークホルダー・エンゲージメント	
◎	G4-25	a. 組織がエンゲージメントしたステークホルダーの特定および選定基準を報告する。			P48	▶ ステークホルダー・エンゲージメント	
◎	G4-26	a. ステークホルダー・エンゲージメントへの組織のアプローチ方法（種類別、ステークホルダー・グループ別のエンゲージメント頻度など）を報告する、またエンゲージメントを特に報告書作成プロセスの一環として行ったものか否かを示す。			P48	▶ ステークホルダー・エンゲージメント	
◎	G4-27	a. ステークホルダー・エンゲージメントにより提起された主なテーマや懸念、およびそれに対して組織がどう対応したか（報告を行って対応したものを含む）を報告する。また主なテーマや懸念を提起したステークホルダー・グループを報告する。			P48	▶ ステークホルダー・エンゲージメント	
報告書のプロフィール							
◎	G4-28	a. 提供情報の報告期間（会計年度、暦年など）。			P47	▶ 報告にあたって	
◎	G4-29	a. 最新の発行済報告書の日付（該当する場合）。			P47	▶ 報告にあたって	
◎	G4-30	a. 報告サイクル（年次、隔年など）。			P47	▶ 報告にあたって	
◎	G4-31	a. 報告書またはその内容に関する質問の窓口を提示する。			P47	▶ CSR・環境への取り組みについてお問い合わせ	
GRI内容索引							
◎	G4-32	a. 組織が選択した「準拠」のオプションを報告する。 b. 選択したオプションのGRI内容索引を報告する。 c. 報告書が外部保証を受けている場合、外部保証報告書の参照情報を報告する。（GRIでは外部保証の利用を推奨しているが、これは本ガイドラインに「準拠」するための要求事項ではない）。			—	▶ ガイドライン対照表	
保証							
◎	G4-33	a. 報告書の外部保証に関する組織の方針および現在の実務慣行を報告する。 b. サステナビリティ報告書に添付された保証報告書内に記載がない場合は、外部保証の範囲および基準を報告する。 c. 組織と保証の供者の関係を報告する。 d. 最高ガバナンス組織や役員が、組織のサステナビリティ報告書の保証に関わっているか否かを報告する。			P45	▶ 第三者検証報告書	

中核	指標	内容	GC原則	ISO26000 中核主題	2015年版 冊子	2015年版 WEB	外部保証
ガバナンス							
ガバナンス構造と構成							
◎	G4-34	a. 組織のガバナンス構造（最高ガバナンス組織の委員会を含む）を報告する。経済、環境、社会影響に関する意思決定の責任を負う委員会があれば特定する。			P39-40	▶ コーポレートガバナンス	
	G4-35	a. 最高ガバナンス組織から役員や他の従業員へ、経済、環境、社会テーマに関して権限委譲を行うプロセスを報告する。			—	—	
	G4-36	a. 組織が、役員レベルの地位にある者を経済、環境、社会テーマの責任者として任命しているか、その地位にある者が最高ガバナンス組織の直属となっているか否かを報告する。			P39-40	▶ CSRマネジメント	
	G4-37	a. ステークホルダーと最高ガバナンス組織の間で、経済、環境、社会テーマについて協議するプロセスを報告する。協議が権限移譲されている場合は、誰に委任されているか、最高ガバナンス組織へのフィードバック・プロセスがある場合は、そのプロセスについて記述する。			—	—	
	G4-38	a. 最高ガバナンス組織およびその委員会の構成を、次の項目別に報告する。 ・執行権の有無 ・独立性 ・ガバナンス組織における任期 ・構成員の他の重要な役職、コミットメントの数、およびコミットメントの性質 ・ジェンダー ・発言権の低いグループのメンバー ・経済、環境、社会影響に関する能力 ・ステークホルダーの代表		6.2	P39-40	▶ コーポレートガバナンス	
	G4-39	a. 最高ガバナンス組織の議長が執行役員を兼ねているか否かを報告する（兼ねている場合は、組織の経営における役割と、そのような人事の理由も報告する）。			兼ねていない。	▶ コーポレートガバナンス	
	G4-40	a. 最高ガバナンス組織とその委員会のための指名・選出プロセスを報告する。また最高ガバナンス組織のメンバーの指名や選出で用いられる基準を、次の事項を含めて報告する。 ・多様性が考慮されているか、どのように考慮されているか ・独立性が考慮されているか、どのように考慮されているか ・経済、環境、社会テーマに関する専門知識や経験が考慮されているか、どのように考慮されているか ・ステークホルダー（株主を含む）が関与しているか、どのように関与しているか			P39-40	▶ コーポレートガバナンス	
	G4-41	a. 最高ガバナンス組織が、利益相反が排除され、マネジメントされていることを確実にするプロセスを報告する。ステークホルダーに対して利益相反に関する情報開示を行っているか、また最低限、次の事項を開示しているか報告する。 ・役員会メンバーの相互就任 ・サプライヤーその他ステークホルダーとの株式の持ち合い ・支配株主の存在 ・関連当事者の情報			—	—	
目的、価値、戦略の設定における最高ガバナンス組織の役割							
	G4-42	a. 経済、環境、社会影響に関わる組織の目的、価値、ミッション・ステートメント、戦略、方針、および目標、策定、承認、更新における最高ガバナンス組織と役員との役割を報告する。		6.2	P9-10	▶ CSR理念	

中核	指標	内容	GC原則	ISO26000 中核主題	2015年版 冊子	2015年版 WEB	外部保証
最高ガバナンス組織の能力およびパフォーマンスの評価							
	G4-43	a. 経済、環境、社会テーマに関する最高ガバナンス組織の集会的知見を発展・強化するために講じた対策を報告する。		6.2	—	—	
	G4-44	a. 最高ガバナンス組織の経済、環境、社会テーマのガバナンスに関わるパフォーマンスを評価するためのプロセスを報告する。当該評価の独立性が確保されているか否か、および評価の頻度を報告する。また当該評価が自己評価であるか否かを報告する。 b. 最高ガバナンス組織の経済、環境、社会テーマのガバナンスに関わるパフォーマンスの評価に対応して講じた措置を報告する。この報告では少なくとも、メンバーの変更や組織の実務慣行の変化を記載する。			—	—	
リスク・マネジメントにおける最高ガバナンス組織の役割							
	G4-45	a. 経済、環境、社会影響、リスクと機会の特定、マネジメントにおける最高ガバナンス組織の役割を報告する。この報告には、テュー・デリジェンス・プロセスの実施における最高ガバナンス組織の役割を含める。 b. ステークホルダーとの協議が、最高ガバナンス組織による経済、環境、社会影響、リスクと機会の特定、マネジメントをサポートするために活用されているか否かを報告する。		6.2	P39-40	▶ リスクマネジメント	
	G4-46	a. 組織の経済、環境、社会的テーマに関わるリスク・マネジメント・プロセスの有効性をレビューする際に最高ガバナンス組織が負う役割を報告する。			P39-40	▶ リスクマネジメント	
	G4-47	a. 最高ガバナンス組織が実施する経済、環境、社会影響、リスクと機会のレビューを行う頻度を報告する。			P39-40	▶ リスクマネジメント	
サステナビリティ報告における最高ガバナンス組織の役割							
	G4-48	a. 組織のサステナビリティ報告書の正式なレビューや承認を行い、すべてのマテリアルな側面が取り上げられていることを確認するための最高位の委員会または役職を報告する。		6.2	—	—	
経済、環境、社会パフォーマンスの評価における最高ガバナンス組織の役割							
	G4-49	a. 最高ガバナンス組織に対して重大な懸念事項を通知するためのプロセスを報告する。		6.2	—	—	
	G4-50	a. 最高ガバナンス組織に通知された重大な懸念事項の性質と総数、およびその対応と解決のために実施した手段を報告する。			—	—	

中核	指標	内容	GC原則	ISO26000 中核主題	2015年版 冊子	2015年版 WEB	外部保証
報酬とインセンティブ							
	G4-51	a. 最高ガバナンス組織および役員に対する報酬方針を、次の種類の報酬について報告する。 ・固定報酬と変動報酬 -パフォーマンス連動報酬 -株式連動報酬 -賞与 -後配株式、権利確定株式 ・契約金、採用時インセンティブの支払い ・契約終了手当 ・クローバック ・退職給付（最高ガバナンス組織、役員、その他の全従業員について、それぞれの給付制度と拠出金率の違いから生じる差額を含む） b. 報酬方針のパフォーマンス基準が最高ガバナンス組織および役員の経済、環境、社会目的にどのように関係しているかを報告する。			P39-40	▶ コーポレートガバナンス	
	G4-52	a. 報酬の決定プロセスを報告する。報酬コンサルタントが報酬の決定に関与しているか否か、また報酬コンサルタントが経営陣から独立しているか否かを報告する。報酬コンサルタントと組織の間にこの他の関係がある場合には、報告する。		6.2	P39-40	▶ コーポレートガバナンス	
	G4-53	a. 報酬に関するステークホルダーの意見をどのように求め考慮しているかを報告する。該当する場合は、報酬方針や提案に関する投票結果も記述する。			—	—	
	G4-54	a. 組織の重要事業所があるそれぞれの国における最高給与受給者の年間報酬総額について、同じ国の全従業員の年間報酬総額の中央値（最高給与受給者を除く）に対する比率を報告する。			—	▶ コーポレートガバナンス	
	G4-55	a. 組織の重要事業所があるそれぞれの国における最高給与受給者の年間報酬総額の増加率について、同じ国の全従業員の年間報酬総額の中央値（最高給与受給者を除く）の増加率に対する比率を報告する。			—	—	
倫理と誠実性							
◎	G4-56	a. 組織の価値、理念および行動基準・規範（行動規範、倫理規定など）を記述する。	GC原則 10		P9-10	▶ CSR理念	
	G4-57	a. 倫理的、法的行為や誠実性に関する事項について助言を与えるため組織内外に設けてある制度（電話相談窓口）を報告する。	GC原則 10	6.6.3	—	▶ コンプライアンス	
	G4-58	a. 非倫理的あるいは違法な行為についての懸念や、組織の誠実性に関する事項の通報のために組織内外に設けてある制度（ライン管理職による上申制度、内部告発制度、ホットラインなど）を報告する。	GC原則 10		—	▶ コンプライアンス	

特定項目の標準開示

重要	指標	内容			2015年版冊子	2015年版WEB	外部保証
経済							
		マネジメントアプローチに関する開示(DMA)			—	▶ 株主様に対して	
経済的パフォーマンス							
	G4-EC1	創出、分配した直接的経済価値		6.8 6.8.3 6.8.7 6.8.9	—	▶ 株主様に対して ▶ 寄付活動	
	G4-EC2	気候変動によって組織の活動が受ける財務上の影響、その他のリスクと機会	GC原則7	6.5.5	P7-8	▶ トップコミットメント ▶ 環境会計	
	G4-EC3	確定給付型年金制度の組織負担の範囲		6.8.7	—	—	
	G4-EC4	政府から受けた財務援助			—	—	
地域での存在感							
	G4-EC5	重要事業拠点における地域最低賃金に対する標準最低給与の比率（男女別）	GC原則6	6.3.7 6.3.10 6.4.3 6.4.4 6.8	—	—	
	G4-EC6	重要事業拠点における、地域コミュニティから採用した上級管理職の比率	GC原則6	6.4.3 6.8 6.8.5 6.8.7	P12	▶ CSRの目標と実績	
間接的な経済影響							
	G4-EC7	インフラ投資および支援サービスの展開と影響		6.3.9 6.8 6.8.7 6.8.9	P13-16	▶ 活動ハイライト：低温暖化冷媒の普及促進	
	G4-EC8	著しい間接的な経済影響（影響の程度を含む）		6.3.9 6.6.6 6.6.7 6.7.8 6.8 6.8.5 6.8.7 6.8.9	—	—	
調達慣行							
	G4-EC9	重要事業拠点における地元サプライヤーへの支出の比率		6.4.3 6.6.6 6.8 6.8.7	—	—	
環境							
		マネジメントアプローチに関する開示(DMA)			P20、P26	▶ 環境行動の目標と実績 ▶ 環境マネジメント	
原材料							
	G4-EN1	使用原材料の重量または量	GC原則7、8	6.5.4	P19	▶ 事業活動における環境負荷の全体像	
	G4-EN2	使用原材料におけるリサイクル材料の割合	GC原則8	6.5.4	—	—	
エネルギー							
	G4-EN3	組織内のエネルギー消費量	GC原則7、8	6.5.4	P19	▶ 事業活動における環境負荷の全体像	
	G4-EN4	組織外のエネルギー消費量	GC原則8	6.5.4	P19	▶ 事業活動における環境負荷の全体像	
	G4-EN5	エネルギー原単位	GC原則8	6.5.4	—	—	
	G4-EN6	エネルギー消費の削減量	GC原則8、9	6.5.4 6.5.5	P23	▶ 地球温暖化防止（生産・輸送）	
	G4-EN7	製品およびサービスが必要とするエネルギーの削減量	GC原則8、9	6.5.4 6.5.5	P19、P21-22	▶ 事業活動における環境負荷の全体像 ▶ 製品での環境配慮	

重要	指標	内容			2015年版冊子	2015年版WEB	外部保証
水							
○	G4-EN8	水源別の総取水量	GC原則7、8	6.5.4	P19、P24	▶ 事業活動における環境負荷の全体像 ▶ 廃棄物と水の削減	
	G4-EN9	取水によって著しい影響を受ける水源	GC原則8	6.5.4	—	—	
	G4-EN10	リサイクルおよびリユースした水の総量と比率	GC原則8	6.5.4	—	—	
生物多様性							
○	G4-EN11	保護地域の内部や隣接地域または保護地域外の生物多様性価値の高い地域に所有、賃借、管理している事業サイト	GC原則8	6.5.6	—	—	
	G4-EN12	保護地域や保護地域外の生物多様性価値の高い地域において、活動、製品、サービスが生物多様性に対して及ぼす著しい影響の記述	GC原則8	6.5.6	P35-36、P37	▶ 生物多様性の保全	
	G4-EN13	保護または復元されている生息地	GC原則8	6.5.6	P35-36、P37	▶ 生物多様性の保全	
	G4-EN14	事業の影響を受ける地域に生息するIUCNレッドリストおよび国内保全種リスト対象の生物種の総数	GC原則8	6.5.6	—	—	
大気への排出							
○	G4-EN15	直接的な温室効果ガス（GHG）排出量（スコープ1）	GC原則7、8	6.5.5	P19、P21	▶ 事業活動における環境負荷の全体像 ▶ 地球温暖化防止（生産・輸送）	◎
	G4-EN16	間接的な温室効果ガス（GHG）排出量（スコープ2）	GC原則7、8	6.5.5	P19、P21	▶ 事業活動における環境負荷の全体像 ▶ 地球温暖化防止（生産・輸送）	◎
	G4-EN17	その他の間接的な温室効果ガス（GHG）排出（スコープ3）	GC原則7、8	6.5.5	P19、P21	▶ 事業活動における環境負荷の全体像 ▶ 地球温暖化防止（生産・輸送）	◎
	G4-EN18	温室効果ガス（GHG）排出原単位	GC原則8	6.5.5	P41	▶ 地球温暖化防止（生産・輸送）	
	G4-EN19	温室効果ガス（GHG）排出量の削減量	GC原則8、9	6.5.5	P21	▶ 地球温暖化防止（生産・輸送）	
	G4-EN20	オゾン層破壊物質（ODS）の排出量	GC原則7、8	6.5.3 6.5.5	P13-16、P25	▶ 活動ハイライト：低温化冷媒の普及促進 ▶ 冷媒の環境負荷低減 ▶ 地球温暖化防止（フロン回収・破壊）	
	G4-EN21	NOX、SOX、およびその他の重大な大気排出	GC原則7、8	6.5.3	P19	▶ 事業活動における環境負荷の全体像	
排水および廃棄物							
○	G4-EN22	水質および排出先ごとの総排水量	GC原則8	6.5.3 6.5.4	P19	▶ 事業活動における環境負荷の全体像	
	G4-EN23	種類別および処分方法別の廃棄物の総重量	GC原則8	6.5.3	P19、P24	▶ 事業活動における環境負荷の全体像 ▶ 廃棄物と水の削減	
	G4-EN24	重大な漏出の総件数および漏出量	GC原則8	6.5.3	P26	▶ 環境リスクマネジメント	
	G4-EN25	バーゼル条約2付属文書I、II、III、VIIIに定める有害廃棄物の輸送、輸入、輸出、処理重量、および国際輸送した廃棄物の比率	GC原則8	6.5.3	—	—	
	G4-EN26	組織の排水や流出液により著しい影響を受ける水域ならびに関連生息地の場所、規模、保護状況および生物多様性価値	GC原則8	6.5.3 6.5.4 6.5.6	—	—	

重要	指標	内容			2015年版冊子	2015年版WEB	外部保証
製品およびサービス							
○	G4-EN27	製品およびサービスによる環境影響緩和の程度	GC原則7、8、9	6.5.3 6.5.4 6.5.5 6.7.5	P13-16、 P17-18、 P21-22	▶ 活動ハイライト：低 温暖化冷媒の普及促 進 ▶ 活動ハイライト： ネット・ゼロ・エネ ルギー・ビルの普及 ▶ 製品での環境配慮	
	G4-EN28	使用済み製品や梱包材のリユース、リサイクル比率 (区分別)	GC原則8	6.5.3 6.5.4 6.7.5	—	▶ 3R&リペア	
コンプライアンス							
	G4-EN29	環境法規制の違反に関する高額罰金の額、罰金以 外の制裁措置の件数	GC原則8		—	▶ コンプライアンス	
輸送・移動							
	G4-EN30	製品の輸送、業務に使用するその他の物品や原材 料の輸送、従業員の移動から生じる著しい環境影 響	GC原則8	6.5.4 6.6.6	P19、P23	▶ 事業活動における環 境負荷の全体像 ▶ 輸送時のCO2排出削 減	
環境全般							
	G4-EN31	環境保護目的の総支出と総投資（種類別）	GC原則7、8、9	6.5	—	▶ 環境会計	
サプライヤーの環境評価							
	G4-EN32	環境クライテリアにより選定した新規サプライ ヤーの比率	GC原則8	6.3.5 6.6.6	—	—	
	G4-EN33	サプライチェーンにおける著しいマイナス環境影響 (現実的、潜在的なもの)、および行った措置	GC原則8	6.3.5 6.6.6	—	—	
環境に関する苦情処理制度							
	G4-EN34	環境影響に関する苦情で、正式な苦情処理制度を 通じて申立、対応、解決を行ったものの件数	GC原則8	6.3.6	—	該当なし	
社会							
労働慣行とディーセントワーク							
		マネジメントアプローチに関する開示(DMA)			P11-12、 P33-34	▶ CSRの目標と実績 ▶ 従業員への責任	
雇用							
○	G4-LA1	従業員の新規雇用者と離職者の総数と比率（年 齢、性別、地域による内訳）	GC原則6	6.4.3	P43	▶ 人材の多様性確保・ 機会均等 ▶ ワーク・ライフ・バ ランス	
	G4-LA2	派遣社員とアルバイト従業員には支給せず、正社員 に支給する給付（主要事業拠点ごと）		6.4.4 6.8.7	—	—	
	G4-LA3	出産・育児休暇後の復職率と定着率（男女別）	GC原則6	6.4.4	—	—	
労使関係							
	G4-LA4	業務上の変更を実施する場合の最低通知期間（労 働協約で定めているか否かも含む）	GC原則3	6.4.3	—	—	
労働安全衛生							
○	G4-LA5	労働安全衛生プログラムについてモニタリング、助 言を行う労使合同安全衛生委員会に代表を送る母 体となっている総労働力の比率		6.4.6	—	—	
	G4-LA6	傷害の種類と、傷害・業務上疾病・休業日数・欠 勤の比率および業務上の死亡者数（地域別、男女 別）		6.4.6 6.8.8	P34	▶ 労働安全衛生	
	G4-LA7	業務関連の事故や疾病発症のリスクが高い労働者 数		6.4.6 6.8.8	—	—	
	G4-LA8	労働組合との正式協定に定められている安全衛生 関連のテーマ		6.4.6	P34	▶ 労働安全衛生	

重要	指標	内容			2015年版冊子	2015年版WEB	外部保証
研修および教育							
○	G4-LA9	従業員一人あたりの年間平均研修時間（男女別、従業員区分別）	GC原則6	6.4.7	—	▶ 人材育成	
	G4-LA10	スキル・マネジメントや生涯学習のプログラムによる従業員の継続雇用と雇用終了計画の支援		6.4.7 6.8.5	P33	▶ 人材育成	
	G4-LA11	業績とキャリア開発についての定期的評価を受けている従業員の比率（男女別、従業員区分別）	GC原則6	6.4.7	—	▶ 評価・処遇	
多様性と機会均等							
○	G4-LA12	ガバナンス組織の構成と従業員区分別の内訳（性別、年齢、マイノリティーグループその他の多様性指標別）	GC原則6	6.2 6.3.7 6.3.10 6.4.3	P39、P43	▶ コーポレートガバナンス ▶ 人材の多様性確保・機会均等	
男女同一報酬							
	G4-LA13	女性の基本給と報酬総額の対男性比（従業員区分別、主要事業拠点別）	GC原則6	6.3.7 6.3.10 6.4.3 6.4.4	—	—	
サプライヤーと労働慣行評価							
	G4-LA14	労働慣行クライテリアによりスクリーニングした新規サプライヤーの比率		6.3.5 6.4.3 6.6.6	—	—	
	G4-LA15	サプライチェーンでの労働慣行に関する著しいマイナス影響（現実のもの、潜在的なもの）と実施した措置		6.3.5 6.4.3 6.6.6	—	—	
労働慣行に関する苦情処理制度							
	G4-LA16	労働慣行に関する苦情で、正式な苦情処理制度により申立、対応、解決を図ったものの件数		6.3.6	—	該当なし	
人権							
	マネジメントアプローチに関する開示(DMA)				P34	▶ 人権の尊重	
投資							
	G4-HR1	重要な投資協定や契約で、人権条項を定めているもの、人権スクリーニングを受けたものの総数とその比率	GC原則2	6.3.3 6.3.5 6.6.6	—	—	
	G4-HR2	業務関連の人権側面についての方針、手順を内容とする従業員研修を行った総時間（研修を受けた従業員の比率を含む）	GC原則1	6.3.5	—	▶ 人権の尊重	
非差別							
	G4-HR3	差別事例の総件数と実施した是正措置	GC原則6	6.3.6	—	該当なし	
結社の自由と団体交渉							
	G4-HR4	結社の自由や団体交渉の権利行使が、侵害されたり著しいリスクにさらされているかもしれないと特定された業務やサプライヤー、および当該権利を支援するために実施した対策	GC原則3	6.3.3 6.3.4 6.3.5 6.3.8 6.3.10 6.4.5 6.6.6	—	—	
児童労働							
	G4-HR5	児童労働事例に関して著しいリスクがあると特定された業務やサプライヤー、および児童労働の効果的な根絶のために実施した対策	GC原則5	6.3.3 6.3.4 6.3.5 6.3.7 6.3.10 6.6.6 6.8.4	P34	▶ 人権の尊重	

重要	指標	内容			2015年版冊子	2015年版WEB	外部保証
強制労働							
	G4-HR6	強制労働事例に関して著しいリスクがあると特定された業務やサプライヤー、およびあらゆる形態の強制労働を撲滅するための対策	GC原則4	6.3.3 6.3.4 6.3.5 6.3.7 6.3.10 6.6.6	P34	▶ 人権の尊重	
保安慣行							
	G4-HR7	業務関連の人権方針や手順について研修を受けた保安要員の比率	GC原則1	6.3.4 6.3.5 6.6.6	—	—	
先住民の権利							
	G4-HR8	先住民の権利を侵害した事例の総件数と実施した措置	GC原則1	6.3.4 6.3.6 6.3.7 6.3.8 6.6.7 6.8.3	—	—	
人権評価							
	G4-HR9	人権レビューや影響評価の対象とした業務の総数とその比率	GC原則1	6.3.3 6.3.4 6.3.5	—	—	
サプライヤーの環境評価人権評価							
	G4-HR10	人権クライテリアによりスクリーニングした新規サプライヤーの比率	GC原則2	6.3.3 6.3.4 6.3.5 6.6.6	—	—	
	G4-HR11	サプライチェーンにおける人権への著しいマイナスの影響（現実のもの、潜在的なもの）および実施した措置	GC原則2	6.3.3 6.3.4 6.3.5 6.6.6	—	—	
人権に関する苦情処理制度							
	G4-HR12	人権影響に関する苦情で、正式な苦情処理制度により申立、対応、解決を図ったものの件数	GC原則1	6.3.6	—	該当なし	
社会							
	マネジメントアプローチに関する開示(DMA)				P11-12、 P37-38、P40	▶ CSRの目標と実績 ▶ コンプライアンス ▶ 地域社会への責任	
地域コミュニティ							
○	G4-SO1	事業のうち、地域コミュニティとのエンゲージメント、影響評価、コミュニティ開発プログラムを実施したものの比率	GC原則1	6.3.9 6.5 6.5.3 6.8	—	—	
	G4-SO2	地域コミュニティに著しいマイナスの影響（現実のもの、潜在的なもの）を及ぼす事業	GC原則1	6.3.9 6.5.3 6.8	—	—	
腐敗防止							
	G4-SO3	腐敗に関するリスク評価を行っている事業の総数と比率、特定した著しいリスク	GC原則10	6.6 6.6.3	P40	▶ コンプライアンス	
	G4-SO4	腐敗防止の方針や手順に関するコミュニケーションと研修	GC原則10	6.6.3 6.6.6	P40	▶ コンプライアンス	
	G4-SO5	確定した腐敗事例、および実施した措置	GC原則10	6.6.3	—	該当なし	
公共政策							
	G4-SO6	政治献金の総額（国別、受領者・受益者別）	GC原則10	6.6 6.6.4	—	—	

重要	指標	内容			2015年版冊子	2015年版WEB	外部保証
反競争的行為							
	G4-SO7	反競争的行為、反トラスト、独占的慣行により法的措置を受けた事例の総件数およびその結果		6.6 6.6.5 6.6.7	P40	▶ コンプライアンス ▶ 自由な競争と公正な取引	
コンプライアンス							
	G4-SO8	法規制への違反に対する相当額以上の罰金金額および罰金以外の制裁措置の件数			—	▶ コンプライアンス	
サプライヤーの社会への影響評価							
	G4-SO9	社会に及ぼす影響に関するクライテリアによりスクリーニングした新規サプライヤーの比率		6.3.5 6.6 6.6.6 6.8	—	—	
	G4-SO10	サプライチェーンで社会に及ぼす著しいマイナスの影響（現実のもの、潜在的なもの）および実施した措置		6.3.5 6.6 6.6.6 6.8	—	—	
社会への影響に関する苦情処理制度							
	G4-SO11	社会に及ぼす影響に関する苦情で、正式な苦情処理制度に申立、対応、解決を図ったものの件数		6.3.6 6.6 6.8	—	該当なし	
製品責任							
	マネジメントアプローチに関する開示(DMA)				P11-12、 P29-30	▶ CSRの目標と実績 ▶ お客様への責任	
顧客の安全衛生							
○	G4-PR1	主要な製品やサービスで、安全衛生の影響評価を行い、改善を図っているものの比率		6.7 6.7.4 6.7.5 6.8.8	P29-30	▶ 製品の品質・安全確保	
	G4-PR2	製品やサービスのライフサイクルにおいて発生した、安全衛生に関する規制および自主的規範の違反事例の総件数（結果の種類別）		6.7 6.7.4 6.7.5 6.8.8	—	▶ 不具合発生時の対応	
製品およびサービスのラベリング							
○	G4-PR3	組織が製品およびサービスの情報とラベリングに関して手順を定めている場合、手順が適用される製品およびサービスに関する情報の種類と、このような情報要求事項の対象となる主要な製品およびサービスの比率		6.7 6.7.3 6.7.4 6.7.5 6.7.9	P29-30	▶ 製品情報の開示	
	G4-PR4	製品およびサービスの情報とラベリングに関する規制ならびに自主的規範の違反事例の総件数（結果の種類別）		6.7 6.7.3 6.7.4 6.7.5 6.7.9	—	該当なし	
	G4-PR5	顧客満足度調査の結果		6.7 6.7.6	—	▶ お客様満足（CS）の向上	
マーケティング・コミュニケーション							
	G4-PR6	販売禁止製品、係争中の製品の売上			—	該当なし	
	G4-PR7	マーケティング・コミュニケーション（広告、プロモーション、スポンサー活動を含む）に関する規制および自主的規範の違反事例の総件数（結果の種類別）		6.7 6.7.3	—	該当なし	
顧客プライバシー							
	G4-PR8	顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して実証された不服申立の総件数		6.7 6.7.7	—	該当なし	
コンプライアンス							
	G4-PR9	製品およびサービスの提供、使用に関する法律や規制の違反に対する相当額以上の罰金金額		6.7 6.7.6	—	該当なし	

■ 環境省「環境報告ガイドライン（2012年版）」との対照表

項目	2015年版冊子	2015年版WEB
1. 環境報告の基本的事項		
1. 報告にあたっての基本的要件		
(1) 報告対象組織の範囲・対象期間	P47	▶ 報告にあたって
(2) 対象範囲の補足率と対象期間の差異	P47	▶ 報告にあたって
(3) 報告方針	P47	▶ 報告にあたって
(4) 公表媒体の方針等	P47	▶ 報告にあたって
2. 経営責任者の緒言	P7-8	▶ トップコミットメント
3. 環境報告の概要		
(1) 環境配慮経営等の概要	P3-6	▶ ダイキングループの事業展開
(2) KPIの時系列一覧	P20	▶ 環境行動計画2015
(3) 個別の環境課題に関する対応総括	P20	▶ 環境行動計画2015
4. マテリアルバランス	P18	▶ 環境負荷の全体像
2. 環境マネジメント等の環境配慮経営に関する状況		
1. 環境配慮の方針、ビジョン及び事業戦略等		
(1) 環境配慮の方針	-	▶ グループ環境基本方針
(2) 重要な課題、ビジョン及び事業戦略等	P9-12	▶ CSRの目標と実績
2. 組織体制及びガバナンスの状況		
(1) 環境配慮経営の組織体制等	P26	▶ 環境マネジメントシステム
(2) 環境リスクマネジメント体制	P26	▶ 環境リスクマネジメント
(3) 環境に関する規制等の遵守状況	-	違反なし
3. ステークホルダーへの対応の状況		
(1) ステークホルダーへの対応	P37	▶ 環境コミュニケーション
(2) 環境に関する社会貢献活動等	P37	▶ 環境コミュニケーション ▶ 地域社会への責任（環境保全）
4. バリューチェーンにおける環境配慮等の取組状況		
(1) バリューチェーンにおける環境配慮の取組方針、戦略等	P21-22	▶ 環境配慮設計 ▶ 取引先様との連携
(2) グリーン購入・調達	P23	▶ グリーン調達
(3) 環境負荷低減に資する製品・サービス等	P13-16	▶ 活動ハイライト：低温暖化冷媒の普及促進
	P17-18	▶ 活動ハイライト：ネット・ゼロ・エネルギー・ビルの普及
	P21-22	▶ 製品での環境配慮
(4) 環境関連の新技術・研究開発	P21-22	▶ 製品での環境配慮
(5) 環境に配慮した輸送	P19	▶ 環境負荷の全体像
	P23	▶ 輸送時のCO2排出削減（地球温暖化防止（生産・輸送））
(6) 環境に配慮した資源・不動産開発／投資等	P37	▶ 生物多様性の保全
(7) 環境に配慮した廃棄物処理／リサイクル	P19	▶ 環境負荷の全体像
	P22	▶ 3R&リペア

項目	2015年版冊子	2015年版WEB
3. 事業活動に伴う環境負荷及び環境配慮等の取組に関する状況^注		
1. 資源・エネルギーの投入状況		
(1) 総エネルギー投入量及びその低減対策	P19	▶ 環境負荷の全体像
	P23	▶ 地球温暖化防止（生産・輸送）
(2) 総物質投入量及びその低減対策	P19	▶ 環境負荷の全体像 ▶ 3R&リペア
	P19	▶ 環境負荷の全体像
(3) 水資源投入量及びその低減対策	P24	▶ 水資源の利用（廃棄物と水の削減）
	P19	▶ 環境負荷の全体像
2. 資源等の循環的利用の状況（事業エリア内）		
	P24	▶ 廃棄物と水の削減
3. 生産物・環境負荷の産出・排出等の状況		
(1) 総製品生産量又は総商品販売量等	P19	▶ 環境負荷の全体像
(2) 温室効果ガスの排出量及びその低減対策	P19	▶ 環境負荷の全体像
	P23	▶ 地球温暖化防止（生産・輸送）
	P25	▶ 地球温暖化防止（フロン回収・破壊）
(3) 総排水量及びその低減対策	P19	▶ 環境負荷の全体像 ▶ 水資源の利用（廃棄物と水の削減）
	P19	▶ 環境負荷の全体像 ▶ サイトレポート
(5) 化学物質の排出量、移動量及びその低減対策	P19	▶ 環境負荷の全体像
	P24	▶ 化学物質の管理・削減
(6) 廃棄物等総排出量、廃棄物最終処分量及びその低減対策	P19	▶ 環境負荷の全体像
	P24	▶ 廃棄物と水の削減
(7) 有害物質等の漏出量及びその防止対策	P28	▶ 環境リスクマネジメント
4. 生物多様性の保全と生物資源の持続可能な利用の状況	P37	▶ 生物多様性の保全
4. 環境配慮経営の経済・社会的側面に関する状況		
1. 環境配慮経営の経済的側面に関する状況		
(1) 事業者における経済的側面の状況	-	▶ 環境会計
(2) 社会における経済的側面に関する状況	-	▶ 環境会計
2. 環境配慮経営の社会的側面に関する状況		
(組織統治等) ● 倫理、コンプライアンス、個人情報保護、取引先企業に対する公正取引、独占禁止法の遵守、知的財産権	P39-40	▶ ガバナンス
(人権) ● 原料調達先における児童労働、劣悪な環境での労働、搾取的労働 ● 紛争鉱物の使用	P34	▶ グローバル・コンパクトへの参加 ▶ 人権の尊重
(労働慣行) ● 職場環境の改善、長時間労働、ダイバーシティ、ワークライフバランス ● 従業員の健康管理、労働災害の防止、メンタルヘルス、MSDS制度	P33-34	▶ 従業員への責任
(消費者保護・製品安全) ● 製品・サービスの設計・製造、消費者クレーム対応、製品リコール	P29-30	▶ お客様への責任
(地域・社会) ● 地域文化、コミュニティの尊重、フェアトレード、CSR調達の確立	P37-38	▶ 地域社会への責任
(その他) ● 付加価値配分方針 ● 動物実験、武器・軍事転用可能な商品	-	-
5. その他の記載事項		
1. 後発事象等		
(1) 後発事象	-	-
(2) 臨時的事象	-	-
2. 環境情報の第三者審査等	P43	▶ 第三者検証報告書

^注 事業活動に伴う環境負荷及び環境配慮等の取組に関する状況については、[データ集](#)（P237）もご参照ください。